面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200041　○憲法講義 I
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Constitutional Law I
松本　哲治

＜概要/Course Content Summary ＞

法学未修者が「憲法について考える」に際して必要とされる「日本国憲法の人権規定の構造・内容に関する基本的理解」を修得することを目標とする。講義の形式としては，指定した教科書および随時配布する資料（判例や学説など）を受講生が予め実際に読んできていることを前提として，概略を確認した上で，練習問題などを用いつつ質疑応答を行う。判例・文献を正確に読む能力を養成することも，重要視する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

憲法の基本的人権に関する学説・判例を正確に読み，体系的に理解できるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(1)基本的人権概観・二重の基準論・検閲の絶対的禁止		
	予習：課題について考えてくること。 復習：復習課題を解くこと。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(2)名誉毀損・プライバシー侵害・事前抑制の原則的禁止		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(3)性的表現・せん動・内容中立規制・間接的附随的制約論		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(4)取材の自由・情報公開制度・表現の自由の現代的課題		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	集会・結社の自由		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	思想・良心の自由，学問の自由・大学の自治		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信教の自由と政教分離原則		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	これまでの学修について，論述試験を実施する。		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等		
	予習；課題について考えてくること。		

	復習：復習課題を解くこと。		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	居住移転の自由，外国移住・国籍離脱の自由，職業選択の自由，財産権		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的生活の不可侵・人身の自由及び刑事裁判手続上の保障 受益権，社会国家的基本権(1)生存権		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	社会国家的基本権(2)教育を受ける権利・勤労の権利・労働基本権，能動的権利		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	幸福追求権		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の享有主体		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の妥当範囲		
	同上		

予習の内容

関連判例・参考文献などを調査し，疑問点・意見を整理する。

標準的な予習時間

3 時間／週

復習について

毎回の授業について，その回の内容を理解すれば，解けるはずの司法試験の過年度の短答式試験の問題を復習課題としてレジュメに掲げます。

なお，それらの問題のうち，TKC のシステム上の授業理解度テストの収録のものは，この科目と連動する，憲法基礎演習Ⅰの小テストとして，同システム上で期限を設けて出題します。憲法基礎演習Ⅰにおける成績評価については，憲法基礎演習Ⅰのシラバスを参照して下さい。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業での発言・欠席状況・復習課題の実施状況

中間試験 10%

論述試験。

期末試験 80%

このうち 70%相当分は，期末の論述試験。10%相当分は，基礎知識確認試験を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）
このテキストを，憲法講義Ⅱとあわせて通読する

＜参考文献/Reference Book ＞

初宿正典=大石眞編『憲法 Cases and Materials 人権』第 2 版（有斐閣，2013），このケースブックとは別にレジュメで Q を配付する。資料集的な位置づけ。

小泉良幸ほか編『憲法判例コレクション』（有斐閣，2021）
長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
※必要に応じて関係資料を配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200042　△憲法講義 II
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Constitutional Law II

御幸　聖樹

＜概要/Course Content Summary ＞

憲法講義 I に引き続き，法学未修者が「憲法について考える」に際して必要とされる「日本国憲法の統治機構規定の構造・内容に関する基本的理解」を修得することを目標とする。講義の形式としては，指定した教科書および随時配付する資料（判例や学説など）を受講生が予め実際に読んできていることを前提として，質疑応答を交えつつ講義する。判例・文献を正確に読む能力を養成することも，重要視する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

憲法の統治機構に関する判例・学説を正確に読み，体系的に理解できるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法の基本観念　国家，憲法の種別，憲法改正		
	あらかじめ提示された課題または予習を行ってくる。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	主権・国民・政党		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国会(1) 国会の性格と地位		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国会(2) 国会の構成・国会の活動・国会の権能・議院の権能		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国会(3) 議員の地位と特権，衆議院の解散と議院内閣制		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	内閣		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所(1) 司法権		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	第 1 回から第 7 回までの復習を行ってくる。		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所(2) 司法権の範囲ないし限界，司法権の帰属，裁判所の構成		
	あらかじめ提示された課題または予習を行ってくる。		

第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所(3) 裁判所の活動方法・権能，司法権の独立		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法訴訟(1) 附随的違憲審査		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法訴訟(2) 憲法訴訟の対象，統治行為，平和主義		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法訴訟(3)憲法判断の方法とその効力		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財政・天皇		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	地方自治		
	同上		

予習の内容

指定された教科書と判例集の部分を読んだ上で，配付された Q について解答を考えてくること

標準的な予習時間

3 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業での発言・欠席状況等

中間試験 10%

第 8 回に実施する。

期末試験 80%

うち，10%は共通到達度確認試験を用いる。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

判例などを配付することがある。

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200043-001　○行政法講義（総論）-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Administrative Law (General Principles)-1
重本　達哉

＜概要/Course Content Summary ＞

いわゆる行政法総論（主として行政作用法）を扱います。行政法上の基礎的な理論・制度について，特に，「法律による行政の原理」その他の行政法の基本原理・一般原則と，それらに基づいて行われるべき行政活動の代表的な類型である「行政行為（行政処分）」その他の形式の定義・意義・基本的要件・主な手続について，近時の判例・学説の展開を踏まえつつ説明します。事前に配布する資料に従って講義を行います。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

行政法総論の基礎を修得することにより，どのような行政活動がどのような理由で違法又は適法と評価されるべきかについて，行政通則的法律及び参照することが指示されている法令に基づいて可能な限り主体的に説明できることを到達目標とします。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈行政法序論 1〉 行政法の特質，意義及び大まかな分類について検討します。		
	〈予習〉行政法の特質などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈行政法序論 2〉 行政活動の主体・組織について検討します。		
	〈予習〉行政組織などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈行政法の基本原理 1〉 法律による行政の原理（を中心とする法治主義），特に，法律の留保について検討します。制定法の多層性，法律と条例の関係についても取り扱います。		
	〈予習〉法律の留保などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈行政法の基本原理 2〉 信頼保護（信義則）について検討します。行政裁量についても，あらかじめ概括的に検討します。		

	〈予習〉信頼保護などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 5 週/Week 5	第 5 回 ｜ 面接/Face-to-face ｜ 90 分/min. 〈行政法の基本原理 3〉 行政裁量及び適正手続の原理について検討します。 〈予習〉行政裁量などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 6 週/Week 6	第 6 回 ｜ 面接/Face-to-face ｜ 90 分/min. 〈行政法の一般原則・行政活動の形式 1：行政基準①〉 比例原則・平等原則などについて簡潔に検討した上で，行政活動の形式全般について概括的に取り扱い，法規命令の基本的要件も併せて検討します。 〈予習〉比例原則などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 7 週/Week 7	第 7 回 ｜ 面接/Face-to-face ｜ 90 分/min. 〈行政活動の形式 2 ：行政基準②〉 法規命令の主な手続及び行政規則に係る違法事由について検討します。 〈予習〉法規命令などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 8 週/Week 8	第 8 回 ｜ 面接/Face-to-face ｜ 90 分/min. 〈行政活動の形式 3：行政行為①〉 行政行為（行政処分）の概念・効力などについて検討します。行政行為の附款についても併せて検討します。 〈予習〉行政行為の概念などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 9 週/Week 9	第 9 回 ｜ 面接/Face-to-face ｜ 90 分/min. 〈行政活動の形式 4：行政行為②〉 行政行為の瑕疵及び行政行為の職権取消し・撤回などについて検討します。 〈予習〉行政行為の（当然）無効などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 10 週/Week 10	第 10 回 ｜ 面接/Face-to-face ｜ 90 分/min. 〈行政活動の形式 5：行政行為③〉 行政裁量に基づく行政行為の司法審査について検討します。行政計画についてもごく簡単に取り扱います。 〈予習〉行政裁量の司法審査に係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 11 週/Week 11	第 11 回 ｜ 面接/Face-to-face ｜ 90 分/min. 〈小括：行政処分（行政行為）の違法〉 行政処分の実体的違法事由について主に検討します。個別法の解釈の仕方についても改めて検討します。 〈予習〉行政処分の実体的違法事由に係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨しま

	す。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 12 週/Week 12	第 12 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 〈行政活動の形式 6：行政行為④〉 行政手続法上の行政処分手続，手続的違法事由と行政行為の取消しとの関係について検討します。 〈予習〉行政手続に係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 13 週/Week 13	第 13 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 〈行政活動の形式 7：行政指導・行政契約〉 両者とともに，行政制裁についてもあらかじめごく簡単に取り扱います。 〈予習〉行政指導などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 14 週/Week 14	第 14 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 〈行政活動の一般的制度 1：行政と情報〉 行政調査・情報公開・個人情報保護などについて検討します。 〈予習〉行政調査などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 15 週	第 15 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 〈行政活動の一般的制度 2：行政上の義務履行確保など＆まとめ〉 行政上の強制執行・交通反則金その他の行政制裁・司法的執行の可否などについて検討します。 〈予習〉行政上の強制執行などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度

受講者と相談の結果，授業計画を変更する可能性があります。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　評価のポイント：授業の欠席状況
期末試験　90%
　評価のポイント：事例問題における結論に至る理由付けの適切さ

＜テキスト/Textbook ＞

野呂充ほか編『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業で適宜使用しますので，必携です。
中原茂樹『基本行政法』第 4 版（日本評論社，2024），ISBN:9784535527560，授業は配布資料に従って行いますので，授業で直接用いることはほぼありません。ただし，当該資料の内容の多くはこの教科書に依拠していますので，予習・復習に適宜利

用すると理解が深まります。なお，配布資料とどのように対応しているかは，別途授業開始直前にお知らせします。
いずれの教科書も，授業開始時までに新しい版が出版された場合には，その最新版を使用してください。

＜参考文献/Reference Book ＞

中原茂樹『基本行政法判例演習』（日本評論社，2023），ISBN:9784535523869
海道俊明ほか『精読行政法判例』（弘文堂，2023），ISBN:9784335359491

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業時に指示します。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

主に e-class を用います。

＜備考/Remarks ＞

行政法の基礎固めのためには，総論と救済法（行政法演習Ⅰ）の履修が車の両輪となります。また，行政法は 1 つの法律を中心に学習すれば事足りる分野ではないので，行政法のどこを学習しているのか迷ってしまうことが少なくありません。そのようなときには，このシラバスを振り返って授業内容の全体像を適宜確認しながら，根気強く学習を進めてください。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200043-002　△行政法講義（総論）-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Administrative Law (General Principles)-2
重本　達哉

＜概要/Course Content Summary ＞

いわゆる行政法総論（主として行政作用法）を扱います。行政法上の基礎的な理論・制度について，特に，「法律による行政の原理」その他の行政法の基本原理・一般原則と，それらに基づいて行われるべき行政活動の代表的な類型である「行政行為（行政処分）」その他の形式の定義・意義・基本的要件・主な手続について，近時の判例・学説の展開を踏まえつつ説明します。事前に配布する資料に従って講義を行います。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

行政法総論の基礎を修得することにより，どのような行政活動がどのような理由で違法又は適法と評価されるべきかについて，行政通則的法律及び参照することが指示されている法令に基づいて可能な限り主体的に説明できることを到達目標とします。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈行政法序論 1〉 行政法の特質，意義及び大まかな分類について検討します。		
	〈予習〉行政法の特質などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈行政法序論 2〉 行政活動の主体・組織について検討します。		
	〈予習〉行政組織などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈行政法の基本原理 1〉 法律による行政の原理（を中心とする法治主義），特に，法律の留保について検討します。制定法の多層性，法律と条例の関係についても取り扱います。		
	〈予習〉法律の留保などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈行政法の基本原理 2〉 信頼保護（信義則）について検討します。行政裁量についても，あらかじめ概括的に検討します。		

	〈予習〉信頼保護などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 5 週/Week 5	第 5 回 | 面接/Face-to-face | 90 分/min. 〈行政法の基本原理 3〉 行政裁量及び適正手続の原理について検討します。 〈予習〉行政裁量などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 6 週/Week 6	第 6 回 | 面接/Face-to-face | 90 分/min. 〈行政法の一般原則・行政活動の形式 1：行政基準①〉 比例原則・平等原則などについて簡潔に検討した上で，行政活動の形式全般について概括的に取り扱い，法規命令の基本的要件も併せて検討します。 〈予習〉比例原則などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 7 週/Week 7	第 7 回 | 面接/Face-to-face | 90 分/min. 〈行政活動の形式 2 ：行政基準②〉 法規命令の主な手続及び行政規則に係る違法事由について検討します。 〈予習〉法規命令などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 8 週/Week 8	第 8 回 | 面接/Face-to-face | 90 分/min. 〈行政活動の形式 3：行政行為①〉 行政行為（行政処分）の概念・効力などについて検討します。行政行為の附款についても併せて検討します。 〈予習〉行政行為の概念などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 9 週/Week 9	第 9 回 | 面接/Face-to-face | 90 分/min. 〈行政活動の形式 4：行政行為②〉 行政行為の瑕疵及び行政行為の職権取消し・撤回などについて検討します。 〈予習〉行政行為の（当然）無効などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 10 週/Week 10	第 10 回 | 面接/Face-to-face | 90 分/min. 〈行政活動の形式 5：行政行為③〉 行政裁量に基づく行政行為の司法審査について検討します。行政計画についてもごく簡単に取り扱います。 〈予習〉行政裁量の司法審査に係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 11 週/Week 11	第 11 回 | 面接/Face-to-face | 90 分/min. 〈小括：行政処分（行政行為）の違法〉 行政処分の実体的違法事由について主に検討します。個別法の解釈の仕方についても改めて検討します。 〈予習〉行政処分の実体的違法事由に係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨しま

	す。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 12 週/Week 12	第 12 回 / 面接/Face-to-face / 90 分/min. 〈行政活動の形式 6：行政行為④〉 行政手続法上の行政処分手続，手続的違法事由と行政行為の取消しとの関係について検討します。 〈予習〉行政手続に係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 13 週/Week 13	第 13 回 / 面接/Face-to-face / 90 分/min. 〈行政活動の形式 7：行政指導・行政契約〉 両者とともに，行政制裁についてもあらかじめごく簡単に取り扱います。 〈予習〉行政指導などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 14 週/Week 14	第 14 回 / 面接/Face-to-face / 90 分/min. 〈行政活動の一般的制度 1：行政と情報〉 行政調査・情報公開・個人情報保護などについて検討します。 〈予習〉行政調査などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度
第 15 週	第 15 回 / 面接/Face-to-face / 90 分/min. 〈行政活動の一般的制度 2：行政上の義務履行確保など&まとめ〉 行政上の強制執行・交通反則金その他の行政制裁・司法的執行の可否などについて検討します。 〈予習〉行政上の強制執行などに係る教科書該当箇所を一読し，理解が困難な箇所をチェックしておいてください。 〈復習〉理解がなお不十分である点を中心に教科書を再読すると共に，関係条文を逐一確認して，関連する知識の定着及び文章化に努めてください。司法試験予備試験短答式試験（行政法）の過去問などを活用することも推奨します。 〈おおよそ必要な学習時間〉合計 4 時間程度

受講者と相談の結果，授業計画を変更する可能性があります。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
評価のポイント：授業の欠席状況
期末試験 90%
評価のポイント：事例問題における結論に至る理由付けの適切さ

＜テキスト/Textbook ＞

野呂充ほか編『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業で適宜使用しますので，必携です。
中原茂樹『基本行政法』第 4 版（日本評論社，2024），ISBN:9784535527560，授業は配布資料に従って行いますので，授業で直接用いることはほぼありません。ただし，当該資料の内容の多くはこの教科書に依拠していますので，予習・復習に適宜利

用すると理解が深まります。なお，配布資料とどのように対応しているかは，別途授業開始直前にお知らせします。
いずれの教科書も，授業開始時までに新しい版が出版された場合には，その最新版を使用してください。

＜参考文献/Reference Book ＞

中原茂樹『基本行政法判例演習』（日本評論社，2023），ISBN:9784535523869
海道俊明ほか『精読行政法判例』（弘文堂，2023），ISBN:9784335359491

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業時に指示します。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

主に e-class を用います。

＜備考/Remarks ＞

行政法の基礎固めのためには，総論と救済法（行政法演習Ⅰ）の履修が車の両輪となります。また，行政法は 1 つの法律を中心に学習すれば事足りる分野ではないので，行政法のどこを学習しているのか迷ってしまうことが少なくありません。そのようなときには，このシラバスを振り返って授業内容の全体像を適宜確認しながら，根気強く学習を進めてください。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202004　○刑法講義 I （総論）
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Criminal Law I (General Principles)

山田　慧

＜概要/Course Content Summary ＞

本科目は，法学未修者を対象とした基礎科目である。
主な判例および学説を参照しつつ，刑法総論の基本的知識を習得し，2 年次以降に配当されている「刑法演習 I ・II」等の科目，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的能力の養成をめざす。
刑法総論に固有の問題ばかりでなく，刑法各論との関連を意識しながら講義を進める。刑法総論に関する重要な事項を効率的に学習するため，基本的に講義形式を採用するが，一方通行的な授業にならないよう，努めて設例・設問を用いた双方向的授業形式を取り入れる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法総論に関する基本的な概念の意義を正確に理解するとともに，刑法総論上の基本的な論点について問題の所在や著名な判例・学説の内容を踏まえた上で，比較的単純な具体的事例において犯罪論の体系に従い適切に犯罪の成否を判断することができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

<table>
<tr><td rowspan="3">実施時期/
Week</td><td>授業回/Number of Lesson</td><td>授業実施方法/How to Conduct a Lesson</td><td>授業実施時間数/Class Hours</td></tr>
<tr><td colspan="3">内容/Contents</td></tr>
<tr><td colspan="3">授業計画外の学習/Assignments</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第 1 週/Week
1 (DO Week)</td><td>第 1 回
「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">刑法の基礎と罪刑法定主義
以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。
(1)　刑法の機能
(2)　罪刑法定主義の意義と内容
(3)　犯罪論の体系
(4)　構成要件の意義と機能
(5)　犯罪の成立を否定する事由</td></tr>
<tr><td colspan="3">基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第 2 週/Week
2</td><td>第 2 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">構成要件該当性（1）－因果関係－
以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。
(1)　因果関係の意義
(2)　条件関係
(3)　相当因果関係
(4)　危険の現実化</td></tr>
<tr><td colspan="3">同上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第 3 週/Week
3</td><td>第 3 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">構成要件該当性（2）－故意－
以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。
(1)　故意の本質
(2)　未必の故意
(3)　錯誤（具体的事実の錯誤，抽象的事実の錯誤，因果関係の錯誤）</td></tr>
<tr><td colspan="3">同上</td></tr>
<tr><td>第 4 週/Week</td><td>第 4 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
</table>

4	構成要件該当性（３）－過失－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　過失犯の意義と成立要件 (2)　信頼の原則 (3)　管理・監督過失		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	構成要件該当性（４）－不作為犯－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　作為と不作為 (2)　不真正不作為犯における実行行為 (3)　不作為犯の因果関係		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法性阻却事由（１）－違法性の本質，正当防衛－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　違法性の本質 (2)　正当防衛の意義と成立要件		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法性阻却事由（２）－緊急避難，正当行為－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　緊急避難の意義と成立要件 (2)　被害者の同意 (3)　社会的相当行為		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任阻却事由（１）－責任能力－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　責任の本質 (2)　責任能力 (3)　原因において自由な行為		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任阻却事由（２）－違法性の意識，期待可能性－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　違法性の意識とその可能性 (2)　違法性の錯誤 (3)　事実の錯誤と違法性の錯誤の区別 (4)　期待可能性		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	未遂 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　不能犯 (2)　実行の着手 (3)　中止犯		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯（１）－共犯の基礎－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　共犯の意義と機能 (2)　正犯と共犯 (3)　間接正犯 (4)　共謀共同正犯		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯（２）－共同正犯－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1)　共同正犯の意義と成立要件 (2)　過失犯の共同正犯 (3)　結果的加重犯の共同正犯		

	(4) 不作為犯の共同正犯 (5) 承継的共同正犯 (6) 片面的共同正犯		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯（３）－狭義の共犯，共犯の諸問題１－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1) 共犯従属性 (2) 共犯の処罰根拠 (3) 教唆犯の成立要件 (4) 幇助犯の成立要件 (5) 共犯と身分		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯（４）－共犯の諸問題２－ 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1) 不作為と共犯 (2) 共犯と錯誤 (3) 共犯関係からの離脱 (4) 共犯と中止犯 (5) 共犯と違法性阻却		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	罪数論，刑の適用 以下の点につき，基本的な事項，概念及び論点などを簡潔に解説する。 (1) 犯罪の個数 (2) 科刑上の一罪 (3) 併合罪 (4) 法定刑，処断刑，宣告刑		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

レジュメの該当部分と関係条文を読む。
余裕があれば，基本書の該当部分も読む。
予習より復習に力を入れること。

復習の内容

レジュメや基本書の該当部分を読み返す。
短答式問題や事例問題を解く。
刑法基礎演習Ｉの小テストとして出題する課題への取組みなどを通じて理解を深める。

標準的な予習時間

1～2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

欠席状況，授業中の発言等から評価する

期末試験 90%

このうち，80%相当分は論述試験，10%相当分は基礎知識確認試験を行う。
期末試験では，複数の論点が含まれた事案を素材とした事例問題や，刑法総論の基本的概念を問う論述問題により，刑法総

論に関する理解度を試す。
　教室での期末試験の実施が困難になったときは，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性がある。レポート試験を実施する際，レポートの作成における生成 AI の利用は禁止する。

＜テキスト/Textbook ＞

大谷實『刑法講義総論』新版第 6 版（成文堂，2025），ISBN:978-4-792-35438-1
大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法 I 総論』第 3 版（日本評論社，2019），ISBN:978-4-535-52383-8
佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選 I 総論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11550-7
十河太朗・豊田兼彦・松尾誠紀・森永真綱『START UP 刑法総論判例 50！』第 2 版（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-13980-0
十河太朗『刑法事例演習 メソッドから学ぶ』第 2 版（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-13978-7
基本書（上記１点目，２点目）は，いずれでもよい。また，他の基本書・体系書を選択してもよい。
判例解説書（上記３点目，４点目）は，学力等に応じて選択すること（４点目の方が基礎的）。
上記５点目は，事例問題を検討するときなどに有用。

＜参考文献/Reference Book ＞

そのほか，各回のテーマに関する重要な論文・判例批評などを適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

質問等は e-class で受け付ける。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

連絡はすべて e-class で行う。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202005　△刑法講義Ⅱ（各論）
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Criminal Law II (Particular Crimes)

松原　久利

＜概要/Course Content Summary ＞

本科目は，法学未修者を対象とした基礎科目である。
主な判例および学説を参照しつつ，刑法典に規定されている各犯罪の構成要件および処罰範囲について検討し，刑法各論の基本的知識を習得し，2 年次以降に配当されている「刑法演習Ⅰ・Ⅱ」等の科目，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的能力の養成をめざす。
刑法各論に固有の問題ばかりでなく，刑法総論との関連を意識しながら講義を進める。刑法各論に関する重要な事項を効率的に学修する必要があるため，基本的に講義形式が中心となるが，可能な範囲で設例・設問を用いた双方向的授業形式を取り入れる。なお，授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，変更することがある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法各論に関する基本的な概念の意義を正確に理解するとともに，刑法各論上の基本的な論点について問題の所在，判例・学説の内容を踏まえた上で，具体的な事例において各犯罪の成立要件を充足するかどうかを適切に判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

<table>
<tr><td rowspan="2">実施時期/Week</td><td>授業回/Number of Lesson</td><td>授業実施方法/How to Conduct a Lesson</td><td>授業実施時間数/Class Hours</td></tr>
<tr><td colspan="3">内容/Contents
授業計画外の学習/Assignments</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 1 週/Week 1 (DO Week)</td><td>第 1 回
「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">刑法各論の意義，生命および身体に対する罪(1)
以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。
(1)　刑法各論の体系と保護法益
(2)　殺人の罪
(3)　傷害の罪
基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 2 週/Week 2</td><td>第 2 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">生命および身体に対する罪(2)
以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。
(1)　過失傷害の罪
(2)　危険運転の罪
(3)　遺棄の罪
(4)　堕胎の罪
基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 3 週/Week 3</td><td>第 3 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">自由および私生活の平穏に対する罪(1)
以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。
(1)　逮捕および監禁の罪
(2)　脅迫の罪
(3)　略取および誘拐の罪
基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 4 週/Week 4</td><td>第 4 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">自由および私生活の平穏に対する罪(2)</td></tr>
</table>

	以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　性的自由・感情に対する罪 (2)　住居を侵す罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由および私生活の平穏に対する罪(3)，名誉・信用に対する罪 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　業務に対する罪 (2)　秘密を侵す罪 (3)　名誉に対する罪 (4)　信用に対する罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪（1） 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　財産罪総論 (2)　窃盗の罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪（2） 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　強盗の罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪(3) 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　詐欺の罪 (2)　恐喝の罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪(4) 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　横領の罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪(5) 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　背任の罪 (2)　盗品等に関する罪 (3)　毀棄および隠匿の罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の平穏および安全に対する罪 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　騒乱の罪 (2)　放火および失火の罪 (3)　往来を妨害する罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の信用に対する罪 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　通貨偽造の罪 (2)　文書偽造の罪 (3)　有価証券偽造の罪 (4)　支払用カードに関する罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	風俗に対する罪・国家の存立に対する罪・国家の作用に対する罪(1) 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　わいせつの罪 (2)　賭博に関する罪 (3)　内乱に関する罪		

	(4)　外患に関する罪 (5)　公務の執行を妨害する罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家の作用に対する罪(2) 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　逃走の罪 (2)　犯人蔵匿および証拠隠滅の罪 (3)　偽証の罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家の作用に対する罪(3) 以下の点につき，基本的な事項，概念および論点などを簡潔に解説する。 (1)　職権乱濫用の罪 (2)　賄賂の罪		
	基本書やレジュメを読む。短答式問題や事例問題を解くことにより，理解を深める。		

予習の内容
レジュメの該当部分と関係条文を読む。
基本書の該当部分を読む。
予習より復習に力を入れること。
復習の内容
レジュメや教科書の該当部分を読み返す。
短答式問題や事例問題を解く。
刑法基礎演習Ⅱの小テストとして出題する課題への取組みなどを通じて理解を深める。
標準的な予習時間
1～2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
発言内容，レポート，欠席状況などから評価する。
小テスト　10%
2 週に 1 回程度実施する。択一問題または記述式問題を出題する。
期末試験　70%
論文式試験の形式で，具体的事実の中から論点を見つけ，刑法解釈によって事実にあてはめを行い罪責を明らかにする能力があるかを問う。
その他　10%
共通到達度確認試験の成績
期末試験の他，適宜レポートや小テストを実施する場合がある。

＜テキスト/Textbook ＞

大谷實『刑法講義各論』新版第 5 版（成文堂，2019）
大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法Ⅱ各論』第 4 版（日本評論社，2024）
上記のいずれでもよい。また，他の基本書・体系書を選択してもよい。

＜参考文献/Reference Book ＞

佐伯仁志・橋爪隆　編『刑法判例百選Ⅱ各論』第 8 版（有斐閣，2020）
十河太朗・豊田兼彦・松尾誠紀・森永真綱『START UP 刑法各論判例 50！』（有斐閣，2017）

西田典之・山口厚・佐伯仁志　編『刑法の争点』（有斐閣，2007）
　そのほか，各回のテーマに関する重要な関連判例や文献を適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202006　○民法講義 I （総則）
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Civil Law I (General)

佐久間　毅

＜概要/Course Content Summary ＞

民法典の構造及び民法上の諸制度に関する基礎的・体系的理解の獲得とともに，法的思考力の養成を目指す。「民法講義 I（総則）」は，民法典第一編総則を対象とする。各回の授業は，受講者自身が入念に予習していることを前提に，対話形式で具体的事例を検討する。これは，基本的知識を実際に活用する力の養成を目的とするものである。
なお，以下の授業計画は，実際の進行状況に応じて変更することがある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

(1)受講生が，民法総則で学ぶべき基本事項を身につけ，簡単な事例問題を自ら分析・検討することができるようになること。
(2)受講生が，民法総則の分野に属する問題について，2 年次の授業において求められる予習を自ら適切に行えるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法学習全体への導入として，法律効果の意味，債権と物権の区別等について取り上げる。		
	授業に先立って配付する資料において指示する予習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	権利能力の関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	意思表示及び法律行為の意義と成立に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行為能力の制限に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	心裡留保，虚偽表示に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	錯誤による意思表示に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	詐欺による意思表示，強迫による意思表示，法律行為の内容に関する無効原因，消費者契約法について取り上げる。		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	無効と取消し，条件と期限に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		

第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	有権代理に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表見代理に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	無権代理に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法人に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	時効総論について取り上げる。		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取得時効に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	消滅時効に関する諸問題を取り上げる。		
	同上		

予習の内容

事前に配付する資料に記載した文献，必要であればその他の文献を読み，事前配付資料に掲げた問題に対する解答を考えること。

標準的な予習時間

授業 1 回あたり，2〜5 時間と思われる（各人のその時点における知識量，能力，予習の綿密さ等により異なると思われ，一概には言えない）。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

講義資料の配付は、OneDrive で行う予定。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%

講義の受講態度，質疑応答の態度，欠席状況によって評価する。

期末試験　90%

基本的知識の習熟度と展開能力を問う。

＜テキスト/Textbook ＞

佐久間毅『総則－民法の基礎 1－』第 5 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-13832-2

配付物

一定範囲ごとに資料を事前に配付する。この資料に，事前に読むべき教科書の範囲と，授業で扱う問題を掲げる。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業時に指示する。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202015　△民法講義Ⅱ（物権法）
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Civil Law II (Property)

佐久間　毅

＜概要/Course Content Summary ＞

本授業は，民法第二編「物権」を対象として，その主要な諸制度・諸規律について，それぞれの仕組み・内容や解釈上の問題を取り上げ，物権法分野の基礎的・体系的理解の修得とともに，法的思考力の涵養を目的とする。
授業は，受講者が予習していることを前提に，講義形式と対話形式を織り交ぜて進める。
なお，以下の授業計画は，実際の進行状況に応じて変更することがある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

受講生が，物権法で学ぶべき諸規律について基本的事項を理解し身につけるとともに，その理解をもとに具体的な事例を分析・検討することができるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法序論，物権変動１ 物権法序論として，物権の意義・種類・客体・一般的効力等について取り上げる。ついで，物権変動論序論として，物権変動の意義，種類及び原因，物権変動論の概要等について取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権変動２ 不動産物権変動について，民法１７７条の要件・効果，同条をめぐる議論の全体像を概観したうえで，同条にいう「第三者」をめぐる議論を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権変動３－１ 第２回に引き続き民法１７７条の「第三者」をめぐる議論を取り上げ，ついで，登記を要する物権変動に関して，取消しと登記，相続と登記を中心に取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権変動３－２ 第３回に引き続き登記を要する物権変動に関して取得時効と登記を中心に取り上げ，ついで，不動産登記をめぐる問題につき取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権変動４ 動産物権変動に関する諸問題，および立木等の物権変動に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権，用益物権 所有権に関する諸問題，および用益物権に関する若干の問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		

第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	占有，物権的請求 占有に関する諸問題，および，物権的請求に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	担保物権法序論，留置権 担保物権法序論として，担保物権の意義および必要性，種類，一般的性質等について取り上げる。その後に，留置権に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	留置権 第 8 回に引き続き留置権にかかる諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	先取特権，質権 先取特権および質権に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権 1 抵当権序論として，抵当権の意義・設定および公示等の問題を取り上げ，その後に，抵当権の効力について，抵当権の効力が及ぶ範囲，物上代位に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権 2 第 11 回に引き続き物上代位に関する諸問題を取り上げ，ついで，抵当権の実行前の法律関係に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権 3 抵当権の実行に関する諸問題（共同抵当の場合の配当，法定地上権など）を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権 4，非典型担保 1 根抵当権に関する諸問題を取り上げ，ついで，非典型担保にかかる諸問題を，譲渡担保を中心に取り上げる。譲渡担保については，意義・設定と公示，効力に関する諸問題を中心に取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非典型担保 2 第 14 回に引き続き，譲渡担保について，その効力，および集合動産譲渡担保に関する諸問題を中心に取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		

予習の内容

事前に配付するレジュメと，レジュメに記載したテキストの該当範囲を読み（さらに，必要に応じてその他の文献を読み），レジュメに掲げた問題を検討すること。

標準的な予習時間

授業 1 回あたり，3 時間程度

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

授業資料の配布は、OneDrive で行う予定である。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　講義の受講態度，質疑応答の態度，欠席状況によって評価する。
期末試験　90%
　基本的知識の習熟度と展開能力を問う。なお，10%分は，共通到達度確認試験における物権に関する問題の成績による。

＜テキスト/Textbook ＞

佐久間毅『民法の基礎 2　物権』第 4 版（有斐閣，2026），上記書籍は，2026 年 4 月頃に刊行の予定である。
松井宏興『担保物権法』第 2 版（成文堂，2019），ISBN:978-4-7923-2734-7

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業時に指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202016　○民法講義Ⅲ（契約法Ⅰ）
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Civil Law III (Contract I)

深谷　格

＜概要/Course Content Summary＞

この科目では，債権法（民法第三編債権編）のうち，契約を対象として講義を行う。対象とする法分野について基礎的な知識を修得することを目的とするが，比較的単純な事例と代表的な判決例を素材としてできるだけ具体的な法適用のイメージをつかむことができるよう配慮したい。いわゆる債権総論の重要問題は民法講義Ⅳ（契約法Ⅱ）で取り扱われるが，本講義の履修時期が先行するため，必要な限度で債権総則，特に債権の種類，履行請求権，債務不履行に基づく損害賠償等の基礎知識に言及することがある。したがって，テキスト以外に債権総論に関する教科書類を適宜参照することが望ましい。

2017 年 6 月に改正債権法が公布され,2020 年 4 月 1 日から施行されている。本講義では，改正民法を前提とした授業を行うが，受講者が将来，実務家となった後も，しばらくは改正前民法の下で生じた（改正前民法が適用される）事件を扱うことが多いと思われる。また，改正民法に関する判例は講義時にはまだほとんど登場していないし，改正前民法に関する判例には改正民法の下でも参照に値するものも多数含まれている。さらに，そもそも，改正民法を深く理解するためには，改正前民法はどのような規定で，それがどのように，なぜ，改正されたかを知ることが重要である。以上の点を踏まえ，改正前民法や従来の判例の紹介も適宜行うこととしたい。
講義中は，受講者の予習を前提として，テキストに掲載された設例や判例について質問を行い，質疑応答を行いながら，理解を深めてゆきたい。

＜到達目標/Goals,Aims＞

・契約法規定の基本的な制度趣旨，個々の制度の要件，効果を理解すること。
・簡単な事例に契約法の規範をあてはめることができること。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法序論（契約の意義，契約自由の原則，契約の分類等）		
	授業内容に関する予習と復習 (以下，各回について同じ)		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約準備段階の諸問題，契約の成立		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約の解釈，約款		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約によって発生する債権のうち，特定物債権と種類債権の性質の検討		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同時履行の抗弁権		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	危険負担，第三者のためにする契約		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	解除 1 （解除制度の概観と解除の要件を中心に）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	解除 2 （解除の効果を中心に）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産権移転型契約概説（売買の概説を含む）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	売主の責任		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	消費貸借と利息の制限		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借 1 （賃貸借契約の成立と効力）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借 2 （賃貸借契約の当事者の変動，賃貸借の終了等）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	委任，寄託，その他の典型契約		
	同上		

予習の内容

テキストの該当箇所を読んでくること。また『判例百選』等で関係する判決例に目を通しておくこと。

標準的な予習時間

3〜4 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

質疑応答状況，講義の欠席状況等を総合的に評価する。

期末試験 90%

比較的長文の事例問題により，法規範（制度趣旨，要件，効果）を正確に理解しているか，事実関係を分析して法的問題を抽出し，法規範を当てはめることができるかを評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

窪田充見･森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ債権』第 9 版（有斐閣，2023.2）

テキストは指定しないので，以下の参考文献を参考にして基本書（『契約法』又は『債権各論』という書名のもの）を 1 冊は購入すること。『債権総論』の教科書は，主に秋学期の民法講義Ⅳで使うことになるが，契約法と密接に関連するので，購

入し，適宜参照するのが望ましい。判例解説集は少なくとも 1 冊は購入しておくこと。授業のレジュメ等で判例の引用の際に参照箇所を指示することがある。言うまでもないが，授業に際して，テキスト及び六法は必携である。

配付物

レジュメ

＜参考文献/Reference Book ＞

中田裕康『債権総論』第 5 版（岩波書店，2025），バランスの取れたオーソドックスな内容の基本書。
中田裕康『契約法』新版（有斐閣，2021），バランスの取れたオーソドックスな内容の教科書
潮見佳男,長野史寛補訂『契約法・事務管理・不当利得－基本講義債権各論Ⅰ－』第 4 版補訂版（新世社，2025），コンパクトな契約法の教科書。語り口は分かりやすそうに見えるが，独自の説に立つ場合もある。
潮見佳男『民法（債権関係）改正法の概要』初版（金融財政事情研究会，2017），債権関係の改正箇所を（民法総則の部分も含めて）全般的に解説したテキスト。内容は改正部分に限られるので，本科目の教科書としてこれ一冊だけでは不十分。
山野目章夫『民法概論 4　債権各論』初版（有斐閣，2020），契約法だけでなく，事務管理・不当利得・不法行為も含む。契約法では最新の分かりやすい叙述。制度の背景にある考え方や関連する諸問題を，著者独自の視点で説くコラムが面白い。
潮見佳男『プラクティス民法　債権総論』第 5 版補訂版（信山社，2020），著者の債権法に関する該博な学識に満ちた詳密な教科書。
中舎寛樹『債権法　債権総論・契約』（日本評論社，2018），タイトル通り，債権総論と契約法の双方をカバーする教科書。文章は平易。

テキストを指定しないため，上記参考文献を参考にして，契約法（債権各論）の基本書を 1 冊は購入するのが望ましい。『債権総論』の教科書は，主に秋学期の民法講義Ⅳで使うことになるが，契約法と密接に関連するので，購入し，適宜参照するのが望ましい。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202017　△民法講義Ⅳ（契約法Ⅱ）
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Civil Law IV (Contract II)

野々上　敬介

＜概要/Course Content Summary ＞

本講義の講義名は「民法講義Ⅳ（契約法Ⅱ）」であるが，具体的には，債権総論の分野が本講義の対象である。民法第三編「債権」第一章「総則」の諸規律，およびそれに関連する諸規律の主要なものについて，各規律の仕組み・内容や解釈上の問題を取り上げ，債権総論分野の基礎的・体系的理解の修得とともに，法的思考力の涵養を目的とする。
授業では，受講生が予習していることを前提に，講義形式と対話形式を織り交ぜて授業を進める。
なお，以下の授業計画は，実際の授業の進行状況に応じて変更することがある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

受講生が，債権総論分野で学ぶべき諸規律について基本的事項を理解し身につけるとともに，その理解をもとに具体的な事例を分析・検討することができるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	序論，債権の目的，債権の種類(1) 債権の概念や性質等について物権との比較もふまえつつ扱った後，債権の目的，債権の分類，民法の規定する各種の債権（特定物債権，種類債権，利息債権など）に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権の種類(2)，履行の強制(1) 第 1 回に引き続き民法の規定する各種の債権に関する諸問題を取り上げ，ついで，履行の強制に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	履行の強制(2)，債務不履行に基づく損害賠償（1-1） 第 2 回に引き続き履行の強制に関する諸問題を取り上げ，ついで，債務不履行に基づく損害賠償の要件に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行に基づく損害賠償(1-2) 第 3 回に引き続き，債務不履行に基づく損害賠償の要件に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行に基づく損害賠償(2-1) 債務不履行に基づく損害賠償の効果に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行に基づく損害賠償(2-2)，受領遅滞 第 5 回に引き続き，債務不履行に基づく損害賠償の効果に関する諸問題を取り上げる。ついで，受領遅滞に関する諸問題を取り上げ，関連して，弁済の提供に関する諸問題を取り上げる。		

	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務者の責任財産の保全等（1） 債権者代位権に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務者の責任財産の保全等（2-1） 詐害行為取消権に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務者の責任財産の保全等（2-2） 第 8 回に引き続き，詐害行為取消権に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権の消滅(1) 弁済に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権の消滅(2) 相殺を中心に，弁済以外の債権消滅原因に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多数当事者の債権関係(1)・多数当事者の債権関係（2-1） 多数当事者の債権関係のうち保証を除くもの（連帯債権・不可分債権・連帯債務・不可分債務など）に関する諸問題を取り上げる。ついで，多数当事者の債権関係のうち保証に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多数当事者の債権関係（2-2） 第 12 回に引き続き，多数当事者の債権関係のうち保証に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡(1) 債権譲渡に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡(2)，債務引受 第 14 回に引き続き債権譲渡に関する諸問題を取り上げ，ついで，債務引受に関する諸問題を取り上げる。		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		

予習の内容

事前に配付するレジュメと，レジュメに記載したテキストの該当範囲を読み（さらに，必要に応じてその他の文献を読み），レジュメに掲げた問題を検討すること。

標準的な予習時間

授業 1 回あたり，3 時間程度

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

講義の受講態度，質疑応答の態度，欠席状況によって評価する。

期末試験　90%
基本的知識の理解度と，その理解をもとに具体的な事例を分析し論じることができるかによって評価する。なお，期末試験９０％分のうちの１０％分（期末試験の満点９０点のうちの１０点分）は，共通到達度確認試験における債権総論に関する問題の成績による。

＜テキスト/Textbook ＞

片山直也・白石大・荻野奈緒『民法 4　債権総論』第 2 版（有斐閣，2023 年），ISBN:978-4-641-22209-0

＜参考文献/Reference Book ＞

窪田充見・森田宏樹編『民法判例百選Ⅱ　債権』第 9 版（有斐閣，2023 年），ISBN:978-4-641-11563-7
その他の参考文献については，授業中に紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールまたはＤＵＥＴ

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202018　○民法講義Ⅴ（不法行為法）
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Civil Law V (Tort)

長野　史寛

＜概要/Course Content Summary ＞

民法全体のうち，法定債権関係と呼ばれる領域を扱う。法定債権とは，契約に基づかずに私人間に生じる債権の総称であり，具体的には「不法行為」「事務管理」「不当利得」の各制度によって生じるものである。これらのうち最も重要なのは不法行為であり，そこでは，例えば他人の所有物を壊したり人の生命・身体を害したりした場合における損害の賠償が問題となる。事務管理とは，他人のために費用を投下した場合の費用の償還等に関する制度であり，不当利得とは，法律上の原因のなく得た利益を本来その利益を享受するはずだった者に返還させる場合のルールである。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

・不法行為，事務管理，不当利得の各制度について，制度の基本的な内容や，その要件および効果を理解する。
・上記の知識をもとに，法定債権に関する基本的な事例について，法的に結論を導くことができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不法行為法の目的／故意・過失		
	授業前に後述する参考文献の該当箇所に目を通しておくと，理解が深まると思います。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	権利侵害総論		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	権利侵害各論（1）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	権利侵害各論（2）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損害・因果関係		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任阻却事由／損害賠償の方法		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損害賠償の範囲／賠償額の算定		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損害賠償請求の主体		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	賠償額の調整／消滅時効		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	他人の行為に対する責任		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物の危険に対する責任		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同不法行為		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事務管理／不当利得（1）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当利得（2）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当利得（3）		
	同上		

標準的な予習時間
約 1～2 時間/週（各人の能力にもよります）

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
講義の受講態度，質疑応答の態度，欠席状況によって評価する。
期末試験 90%
基本的知識の習熟度と展開能力を問う。

＜テキスト/Textbook ＞

特定のテキストは使用しません。

＜参考文献/Reference Book ＞

大塚直＝前田陽一＝佐久間毅『民法 6 事務管理・不当利得・不法行為』（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-22206-9
中原太郎＝根本尚徳＝山本周平『民法 6 事務管理・不当利得・不法行為』（有斐閣，2022），ISBN:978-4-641-15092-8
根本尚徳＝林誠司＝若林三奈『事務管理・不当利得・不法行為』（日本評論社，2021），ISBN:978-4-535-80695-5
松本恒雄=潮見佳男=松井和彦編『判例プラクティス民法Ⅱ 債権』第 2 版（信山社，2023），ISBN:978-4-7972-2638-6
この授業で扱う範囲を網羅しかつ比較的易しいものを挙げましたが，これら以外の参考文献についても初回授業時に紹介します。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業時に指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202019　△民法講義Ⅵ（家族法）
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Civil Law VI (Family Law)

神谷　遊

＜概要/Course Content Summary ＞

本講義は，これらの講義のいわば前段階となるものであり，わが国家族法の基本構造および基本的な考え方を修得することを目指す。講義は，重要判例を素材としつつ，受講生諸君の理解度を確認しながら進行する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

親族・相続法の諸制度を体系的に理解し，基礎的かつ重要な法概念・法規範を修得する。これを基に，身近に発生する家族をめぐる紛争事例について，争点を正確に整理し，法的な分析をできるだけの能力を身につける。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回（『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	家族法の現代的意義 民法における家族法の位置づけ，その特質を中心に検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	婚姻の成立 婚姻の成立要件を概観したうえで，とくに婚姻意思と届出をめぐる問題を検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	婚姻の効果 一般的効果と財産的効果を概観するが，とくに夫婦と第三者との法律関係をめぐる問題を検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	婚姻の解消 離婚制度全般を取り上げるが，とくに協議離婚制度の特質とその問題を検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実親子関係の成立 実親子間で法律上の親子関係が成立するメカニズムを解明する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	養親子関係の発生 養子縁組の成立要件について，普通養子制度と特別養子制度を対比させながら概観する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	養子縁組の効果・養子縁組の解消（離縁） 養子縁組の効果および離縁制度について，普通養子制度を中心に概観し，わが国養子法の特質を検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続の開始 相続制度の意義とその機能の変遷を中心に検討する。		

	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続人と相続分 現行法に従って相続人と相続分を概観する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続の効力 共同相続における遺産共有の意義と問題を中心に検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	遺産分割（1） 遺産分割の意義と手続を概観し，その前提問題として，遺産分割の対象となる財産の範囲について検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	遺産分割（2） 特別受益および寄与分の制度について概観し，具体的相続分の算定，さらに遺産分割の効力を検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	遺言総論 遺言制度を概観し，遺言一般の総則的規定について検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	遺贈 遺贈の意義と効力を中心に検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		
第 15 週	第 15 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	遺留分 遺留分の算定，侵害額請求をめぐる問題を検討する。		
	講義レジュメを中心に予習および復習をする。		

授業回数が限られているため，上記の授業計画は状況に応じて変更することがある。

【予習の内容】
事前に講義レジュメを配付するので，次回講義で扱う内容について目を通しておくこと。予習段階で，内容が十分に理解できない箇所や疑問に思う箇所をチェックして講義に臨むと理解が深まるし，効果的な学習が期待できる。
【標準的な予習時間】
2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class, 講義レジュメの配布は、OneDrive を利用して行う予定。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
講義の受講態度，質疑応答の態度，小テスト，欠席状況によって評価する。
期末試験 80%
基本的知識の習熟度，理解度を確認する。
その他 10%
共通到達度確認試験の成績
適宜小テストを実施する場合がある。この場合，小テストの成績は，平常点の評価に反映させる。

＜テキスト/Textbook ＞

特定の教科書を指定することはしない。講義レジュメを事前に配付する予定である。
【配付物】
事前に講義レジュメを配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

大村敦志・沖野眞已　編『民法判例百選Ⅲ　－親族・相続－』第 3 版（有斐閣，2023.2），ISBN:978-4-641-11564-4,　この参考文献は，親族法・相続法上の重要判例を解説するものであり，予習・復習には有用である。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

質問は、e-class で受け付ける。e-mail での質問も可とする。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

連絡は、e-class で行う。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202026　○商法講義Ⅰ
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Commercial Law I

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary＞

本講義は，秋学期に開講される商法講義Ⅱとあわせて，法学未修者の１年次生および法学既修者で商法未履修の２年次生が，２年次以降の会社法を履修するために必要な基礎的知識を修得するとともに，企業に関連する法的実務的問題を理解し，その合理的解決に寄与する法的思考力を身につけることを目的とする。春学期においては，会社法総論，株式会社の機関と計算・資本制度に関する法的問題を取り扱う。
授業の方法は次の通りである。受講生に対して，毎回，事前に，レジュメを配付するので，テキストの該当部分と合わせて読んでおくことが求められる。毎回のクラスでは，講義方式を基本として授業を進める。２回の授業を終えるたびに知識の定着度合いを各自で確認してもらうために○×方式を中心とする小テストを実施するが，小テストの出来は成績評価には含めない。
第８回に中間試験を実施する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

第一の到達目標は，基礎知識を確実に習得し，コアカリキュラムに掲げられた会社法の基本的事項に関する法的問題を理解できるようにすることである。第二の到達目標は，毎回の授業で解説された事項に関する課題について，自分の言葉で，平易に法的問題を解説する能力を涵養することである。さらに，第三の到達目標は，習得した法的基礎知識をもとに，具体的紛争を合理的に解決するための解釈論や事後的紛争を回避するための事前の予防措置について，自らのことばで要領よく表現することができるようになることである。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社法総論１（会社の概念と種類）		
	予習として，毎回事前に送付するレジュメとテキストの関係箇所を読み，事前に授業の課題を把握しておくことが求められる。復習として課題について考察して，次回の授業に臨むことが求められる。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社法総論２（株式会社の特質と基本構造）		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社法総論３（会社の法人性と資本制度）		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	機関総論・株主総会１（株主総会の実務，招集）		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会２（議決権行使，議事・説明義務）		
	同上		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会３（決議の瑕疵１）		
	同上		

第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会４（決議の瑕疵２）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験・取締役１（役員の選任・解任，取締役会制度）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役２（会社の代表）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役３（競業避止義務，利益相反取引，報酬）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監査役・会計監査人		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	委員会が設置される会社		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	役員等の責任１（対会社責任・代表訴訟）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	役員等の責任２（対第三者責任）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社の計算		
	同上		

標準的な予習時間

復習と併せて週 3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%

質疑応答での発言内容，質問，欠席状況。

中間試験　10%

事例問題に即して，授業内容を正確に理解し，これを文章に表しているかによる。

期末試験　80%

事案を適確に整理・分析し，規範を適確に適用して，合理的な結論を得ることができているか。

＜テキスト/Textbook ＞

神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026 年 3 月下旬刊行予定），毎年３月末に最新版が刊行されるので，その刊行を待って購入されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第 4 版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第 9 版（有斐閣，2023）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET のメッセージ

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202027　△商法講義Ⅱ
2単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Commercial Law II

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary＞

本講義は，春学期に開講される商法講義Ⅰとあわせて，法学未修者である１年次生および法学既修者で商法未履修の２年次生が，２年次以降の会社法を履修するために必要な基礎的知識を修得するとともに，企業に関連する法的実務的問題を理解し，その合理的解決に寄与する法的思考力を身につけることを目的とする。秋学期においては，株式，資金調達，設立，組織再編等に関する法的問題を取り扱う。
授業の方法は次の通りである。受講生に対して，毎回，事前に，レジュメを配付するので，テキストの該当部分と合わせて読んでおくことが求められる。毎回のクラスでは，講義方式を基本として授業を進める。２回の授業を終えるたびに知識の定着度合いを確認してもらうため，○×方式を中心とする小テストを実施するが，小テストの出来は成績評価には含めない。毎回のレジュメでは，その回の復習課題を掲載するので，これを解きながら復習をすることが求められる。
第９回に中間試験を実施する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

第一の到達目標は，基礎知識を確実に習得し，コアカリキュラムに掲げられた会社法の基本的事項に関する法的問題を理解できるようにすることである。第二の到達目標は，毎回の授業で解説された事項に関する課題について，自分の言葉で，平易に法的問題を解説する能力を涵養することである。さらに，第三の到達目標は，習得した法的基礎知識をもとに，具体的紛争を合理的に解決するための解釈論や事後的紛争を回避するための事前の予防措置について，自らのことばで要領よく表現することができるようになることである。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式１（株主の地位と権利）		
	毎回事前に配布するレジュメとテキストの関係箇所を読み，事前に授業の課題を把握しておくことが求められる。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式２（株式の内容と種類，株式の流通）		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式３（株式の譲渡，会社に対する権利行使）		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式４（株式の譲渡制限）		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式５（自己株式，株式の単位等）		
	同上		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	新株発行１（規制の概要，発行手続）		
	同上		

第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	新株発行２（新株発行の瑕疵（差止め））		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	新株発行３（新株発行の瑕疵（無効・不存在））		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験・新株予約権１（総論・発行手続）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	新株予約権２（発行の瑕疵）・社債		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	設立１		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	設立２		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	組織再編１（組織再編総論，事業譲渡等）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	組織再編２（合併，会社分割）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	組織再編３（株式交換・株式移転・株式交付，株式等売渡請求）		
	同上		

標準的な予習時間

復習と合わせて週 3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%

質疑応答での発言内容，質問，欠席状況。

中間試験　10%

事例問題に即して，授業内容を正確に理解し，これを文章に表しているかによる。

期末試験　80%

事案を適確に整理・分析し，規範を適確に適用して，合理的な結論を得ることができているか。

＜テキスト/Textbook ＞

神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026 年 3 月下旬刊行予定），毎年 3 月末に最新版が刊行されるので，刊行を待って購入されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第 4 版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第 9 版（有斐閣，2023）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET のメッセージ

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202012-001　○刑事訴訟法講義-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Criminal Procedure-1

斎藤　司

＜概要/Course Content Summary ＞

捜査，公訴，公判，裁判という刑事手続の流れに沿って，主な判例・学説の状況を踏まえ，刑事手続全体に関する基礎的知識を体系的に習得し，刑事手続の仕組と実際の運用を理解し，2 年次秋学期以降に配当されている「刑事訴訟法演習Ⅰ」，「刑事訴訟法演習Ⅱ」等の科目，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的能力の養成をめざす。
受講生の予習を前提としたうえで，講義方式と双方向方式を併用して授業を行う。
各回の授業事項のうち，自習課題とする事項については，あらかじめ指示する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑事手続の流れに沿って，主な判例・学説の状況を踏まえて，刑事訴訟法の基本的知識を体系的に習得し，刑事手続の仕組と実際の運用を理解し，意見表明することができる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	序説，捜査の基本構造と行政警察活動 (1)　刑事訴訟法の基本原理・刑事手続の流れ (2)　捜査の基本構造―強制捜査と任意捜査 (3)　捜査の端緒（職務質問等）		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留① (1)　逮捕（通常逮捕・現行犯逮捕・緊急逮捕） (2)　勾留		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留② (1)　逮捕・勾留をめぐる諸問題（事件単位の原則，一罪一逮捕・一勾留の原則，別件逮捕・勾留など）		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠の収集と強制捜査 (1)　捜索・差押え (2)　検証・鑑定 (3)　体液の採取 (4)　電話・会話の傍受等		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取調べと被疑者の権利 (1)被疑者の取調べ (2)黙秘権 (3)弁護人依頼権		

	(4)接見交通権		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公訴 (1)公訴提起の諸原則 (2)訴追裁量の規制 (3)公訴提起の要件と手続		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験，訴因① (1)中間試験 (2)審判の対象		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因② (1)訴因変更の要否 (2)訴因変更の可否		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因③，公判の基本構造と原則 (1)訴因変更の許否 (2)訴因変更命令 (3)公判の基本原則 (4)公判準備（公判前整理手続） (5)被告人の出頭確保		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法総説 (1)証拠裁判主義 (2)自由心証主義 (3)証拠能力 (4)挙証責任の転換と推定		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞証拠① (1)伝聞法則の意義と機能 (2)伝聞と非伝聞		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞証拠② (1)伝聞例外の趣旨と要件		
	「予習の内容」参照		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠排除法則，証拠調べに関する手続 (1)違法収集証拠排除法則 (2)証拠調べ手続 (3)共同被告人・共犯者をめぐる諸問題		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自白 (1)自白の証拠能力 (2)自白の補強法則		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判の成立・効力，上訴・非常救済手続 (1)裁判の成立と効力 (2)上訴（控訴・上告） (3)非常救済手続（再審等）		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		

各回の授業項目に関係する判例（テキスト登載）及び体系書等（参考文献参照）の関係部分を熟読し，あらかじめ与えられた質問に対する解答を用意して授業に臨んでください。予習をしてきていることを前提に，各回掲記の事項について説明を行

います。
　復習テストを実施する予定です。ただし，成績評価には加味しません。

予習の内容
　あらかじめ与えられた質問に対する解答を用意すること。
標準的な予習時間
　3〜5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　予習の度合い，発言の内容，欠席状況を踏まえ評価する。
中間試験　20%
　授業内容の理解度をみる。
期末試験　70%
　事例問題を素材として，当該事例で生じている問題点の解決に必要な法解釈を判例等をベースに示す能力，これを適用する能力，そして，法適用にとって重要な具体的事実の分析と具体的帰結に至る過程を論述させることにより，刑事手続の仕組みや実際の運用に対する理解度，法解釈に関する知識・適用能力，論理的思考力等を試す。

＜テキスト/Textbook ＞

大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024），テキストの使用方法の詳細については，開講時に指示する。

＜参考文献/Reference Book ＞

宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『刑事訴訟法－legal quest－』第 3 版（有斐閣，2024）
酒巻匡『刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2024）
古江頼隆『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021）
斎藤司『刑事訴訟法の思考プロセス』（日本評論社，2019），参考書の使用方法等については，開講時に指示する。
池田公博・笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣，2022）
吉開 多一・緑 大輔・設楽 あづさ・國井 恒志『基本刑事訴訟法 1　手続理解編』（日本評論社，2020）
吉開 多一・緑 大輔・設楽 あづさ・國井 恒志『基本刑事訴訟法 2　論点理解編』第 2 版（日本評論社，2025）
　各回の授業項目に関する重要な論文や判例・判例評釈などについては，適宜，紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

開講時に知らせる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

開講時に知らせる。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202012-002　△刑事訴訟法講義-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Criminal Procedure-2

佐藤　由梨

＜概要/Course Content Summary ＞

捜査，公訴，公判，裁判という刑事手続の流れに沿って，主な判例・学説の状況を踏まえ，刑事手続全体に関する基礎的知識を体系的に習得し，刑事手続の仕組と実際の運用を理解し，2 年次秋学期以降に配当されている「刑事訴訟法演習Ⅰ」，「刑事訴訟法演習Ⅱ」等の科目，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的能力の養成をめざす。
受講生の予習を前提としたうえで，講義方式と双方向方式を併用して授業を行う。
各回の授業事項のうち，自習課題とする事項については，あらかじめ指示する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑事手続の流れに沿って，主な判例・学説の状況を踏まえて，刑事訴訟法の基本的知識を体系的に習得し，刑事手続の仕組と実際の運用を理解し，意見表明することができる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	序説，捜査の基本構造と行政警察活動 (1)　刑事訴訟法の基本原理・刑事手続の流れ (2)　捜査の基本構造―強制捜査と任意捜査 (3)　捜査の端緒（職務質問等）		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留① (1)　逮捕（通常逮捕・現行犯逮捕・緊急逮捕） (2)　勾留		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留② (1)　逮捕・勾留をめぐる諸問題（事件単位の原則，一罪一逮捕・一勾留の原則，別件逮捕・勾留など）		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠の収集と強制捜査 (1)　捜索・差押え (2)　検証・鑑定 (3)　体液の採取 (4)　電話・会話の傍受等		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取調べと被疑者の権利 (1)被疑者の取調べ (2)黙秘権 (3)弁護人依頼権		

	⑷接見交通権		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公訴 ⑴公訴提起の諸原則 ⑵訴追裁量の規制 ⑶公訴提起の要件と手続		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験，訴因① ⑴中間試験 ⑵審判の対象		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因② ⑴訴因変更の要否 ⑵訴因変更の可否		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因③，公判の基本構造と原則 ⑴訴因変更の許否 ⑵訴因変更命令 ⑶公判の基本原則 ⑷公判準備（公判前整理手続） ⑸被告人の出頭確保		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法総説 ⑴証拠裁判主義 ⑵自由心証主義 ⑶証拠能力 ⑷挙証責任の転換と推定		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞証拠① ⑴伝聞法則の意義と機能 ⑵伝聞と非伝聞		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞証拠② ⑴伝聞例外の趣旨と要件		
	「予習の内容」参照		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠排除法則，証拠調べに関する手続 ⑴違法収集証拠排除法則 ⑵証拠調べ手続 ⑶共同被告人・共犯者をめぐる諸問題		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自白 ⑴自白の証拠能力 ⑵自白の補強法則		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判の成立・効力，上訴・非常救済手続 ⑴裁判の成立と効力 ⑵上訴（控訴・上告） ⑶非常救済手続（再審等）		
	事前に配布するレジュメの指示に沿った予習，および，授業内容をふまえた復習		

各回の授業項目に関係する判例（テキスト登載）及び体系書等（参考文献参照）の関係部分を熟読し，あらかじめ与えられた質問に対する解答を用意して授業に臨んでください。予習をしてきていることを前提に，各回掲記の事項について説明を行

います。
　復習テストを実施する予定です。ただし，成績評価には加味しません。

予習の内容
　あらかじめ与えられた質問に対する解答を用意すること。
標準的な予習時間
　3～5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　予習の度合い，発言の内容，欠席状況を踏まえ評価する。
中間試験　20%
　授業内容の理解度をみる。
期末試験　70%
　事例問題を素材として，当該事例で生じている問題点の解決に必要な法解釈を判例等をベースに示す能力，これを適用する能力，そして，法適用にとって重要な具体的事実の分析と具体的帰結に至る過程を論述させることにより，刑事手続の仕組みや実際の運用に対する理解度，法解釈に関する知識・適用能力，論理的思考力等を試す。

＜テキスト/Textbook ＞

大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024），テキストの使用方法の詳細については，開講時に指示する。

＜参考文献/Reference Book ＞

宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『刑事訴訟法－legal quest－』第 3 版（有斐閣，2024）
酒巻匡『刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2024）
古江頼隆『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021）
斎藤司『刑事訴訟法の思考プロセス』（日本評論社，2019），参考書の使用方法等については，開講時に指示する。
池田公博・笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣，2022）
吉開 多一・緑 大輔・設楽 あづさ・國井 恒志『基本刑事訴訟法 1　手続理解編』（日本評論社，2020）
吉開 多一・緑 大輔・設楽 あづさ・國井 恒志『基本刑事訴訟法 2　論点理解編』第 2 版（日本評論社，2025）
　各回の授業項目に関する重要な論文や判例・判例評釈などについては，適宜，紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

開講時に知らせる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

開講時に知らせる。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200044-001　○民事訴訟法講義-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Civil Procedure-1

林　昭一

＜概要/Course Content Summary ＞

民事訴訟法（判決手続）の全般を講義の対象とする。
本講義では，民事訴訟手続の流れ，及びそこで妥当する基本原則といった民事訴訟の仕組みについて解説することが中心となるが，関連する諸論点についても，判例・学説の検討をできるだけ行いたい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

次の学期に開講される「民事訴訟法演習Ⅰ」に対応することのできる，民事訴訟法の基本的な知識を修得することを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事訴訟・裁判所		
	教科書の該当部分を精読すること。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴え　1		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴え　2		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者　1		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者　2		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の審理　1		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の審理　2		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の審理　3		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・判決の効力　1		
	同上		

第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・判決の効力　2		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者の行為による訴訟の終了		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の複数		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多数当事者訴訟		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟参加		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上訴・再審		
	同上		

予習の内容
　配布されたレジュメ，テキストの該当頁を熟読すること。
標準的な予習時間
　2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　授業における質疑応答の状況，欠席状況等を総合的に評価する。
期末試験　90%
　事例問題の解決に必要な法規の解釈・適用にとって有意な具体的事実の抽出と分析，具体的な結論に至る過程を論述することを通じて，民事訴訟手続の基礎的な仕組みに対する理解度，法解釈に関する知識・適用能力，論理的思考力等を評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

山本弘・長谷部由起子・松下淳一・林昭一『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-22218-2
高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-11565-1

＜参考文献/Reference Book ＞

三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-17956-1
長谷部由起子・山本弘・笠井正俊『基礎演習　民事訴訟法』第 3 版補訂版（弘文堂，2026 年 3 月刊行予定）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業終了後に質問すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業終了後に連絡する。

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法の基礎」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200044-002　△民事訴訟法講義-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Civil Procedure-2

林　昭一

＜概要/Course Content Summary ＞

民事訴訟法（判決手続）の全般を講義の対象とする。
本講義では，民事訴訟手続の流れ，及びそこで妥当する基本原則といった民事訴訟の仕組みについて解説することが中心となるが，関連する諸論点についても，判例・学説の検討をできるだけ行いたい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

次の学期に開講される「民事訴訟法演習Ⅰ」に対応することのできる，民事訴訟法の基本的な知識を修得することを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事訴訟・裁判所		
	教科書の該当部分を精読すること。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴え　1		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴え　2		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者　1		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者　2		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の審理　1		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の審理　2		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の審理　3		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・判決の効力　1		
	同上		

第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・判決の効力　2		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者の行為による訴訟の終了		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の複数		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多数当事者訴訟		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟参加		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上訴・再審		
	同上		

予習の内容
配布されたレジュメ，テキストの該当頁を熟読すること。
標準的な予習時間
2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
授業における質疑応答の状況，欠席状況等を総合的に評価する。
期末試験　90%
事例問題の解決に必要な法規の解釈・適用にとって有意な具体的事実の抽出と分析，具体的な結論に至る過程を論述することを通じて，民事訴訟手続の基礎的な仕組みに対する理解度，法解釈に関する知識・適用能力，論理的思考力等を評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

山本弘・長谷部由起子・松下淳一・林昭一『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-22218-2
高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-11565-1

＜参考文献/Reference Book ＞

三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-17956-1
長谷部由起子・山本弘・笠井正俊『基礎演習　民事訴訟法』第 3 版補訂版（弘文堂，2026 年 3 月刊行予定）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業終了後に質問すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業終了後に連絡する。

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法の基礎」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200032　○法学基礎講義
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Introduction to Legal System and Legal Method

原田　大樹

＜概要/Course Content Summary ＞

法学で学習すべき内容は膨大で，とりわけ初学者の段階では，何をどう学べばよいのか分からないことが多い。しかし，法学には共通の思考パターンがあり，それを知っていれば，個別の法分野を学ぶ際に理解が容易になる。また，法学を構成する各分野にも特徴的な考え方があり，それを知ることで，細かな知識に埋没せず，法学の全体像を理解することが可能になる。この科目では，こうした観点から，実定法学の全般に関する基礎的な理解を深めることとしたい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

学生が，法学の基本的な思考様式や各法分野の考え方の特色を理解し，個別の法分野に対する関心を高めるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法学のおおまかな特色と，その全体構造を理解する。		
	予習・復習の内容の通り		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法学が取り扱う「法」の形式と，各法分野の特色を理解する。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法学を構成する基本的な概念である主体・行為・権利の関係を学ぶ。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	社会に多く存在する組織を法学がどのように規律しているかを理解する。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法（物権法）の内容を中心に，財産に関するルールの大枠を理解する。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約に関する基本的な考え方と，当事者の特性に着目した特別な取扱いを学ぶ。		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自動車事故を素材に，事故が起きた場合の法的な責任の特色と，不法行為法の基本的な考え方を理解する。		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民間での紛争の解決手続の特色と，民事訴訟法・民事保全法の基本的な考え方を学ぶ。		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法（債権総論）と破産法の内容を中心に，権利の実現をどのように保障するか，相手方の資力がない場合にどのようなルールが存在するかを理解する。		

	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑事法の基本的な考え方と，犯罪論の基本構造を理解する。		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑罰が科されるまでの手続の特色と，刑事訴訟法の基本的な考え方を学ぶ。		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政法の基本的特色を理解し，具体例に則して規制行政の現代的な課題を学ぶ。		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家が金銭を徴収したり分配したりする際のルールを知ることで，租税法・財政法・社会保障法に関する基本的な知識を身につける。		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国境を越えて生じる法的問題に法学がどのように対応しているか，国際法・国際私法（抵触法）の基本的な考え方を確認することで理解する。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	今後の人間社会を大きく変える可能性がある AI（人工知能）が法学にどのような影響を与えるかを展望する。		
	同上		

教員が一通り説明した後，質問してもらう。質問事項がない場合には当該授業回の理解を確認する質問を教員が行う。

予習・復習の内容

予習：その回のテキストを一読し，疑問点をまとめておく（1 時間程度）。

復習：復習課題に取り組む（1 時間程度）。

標準的な予習・復習時間

2 時間程度

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

欠席状況や質疑応答・復習課題への取り組み状況を評価する。

期末試験 80%

授業で扱った内容を中心に，法学の基本的な概念・議論枠組の理解の正確さを評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

原田大樹『現代実定法入門ー人と法と社会をつなぐー』第 3 版（弘文堂，2023），ISBN:978-4-335-35922-4

※同書第 2 版までと第 3 版では第 15 章の内容が異なるため，第 3 版を入手すること。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200071　○憲法基礎演習 I
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Basic Seminar on Constitutional Law I

松本　哲治

＜概要/Course Content Summary ＞

この基礎演習では，憲法の基本的人権についての基礎知識の修得を確実なものとするため，各回ごとの主要なテーマについて，あらかじめ配付される課題について行われる参加者との質疑応答を通じて，正確な理解を獲得することを目的とする。
この科目は，憲法講義 I に対応する基礎演習科目である。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

基本的人権についての基礎知識を確実なものとする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由 (1)		
	対応する憲法講義 I の授業の予習・復習を済ませた上で，予習課題として配付される教材について問題を解いておくこと。以下同じ。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由 (2)		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	集会結社の自由，思想・良心の自由，学問の自由		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信教の自由，法の下の平等		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	居住移転の自由，経済活動の自由，私的生活の不可侵・人身の自由及び刑事裁判手続上の保障		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	受益権，社会国家的基本権，能動的権利		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	幸福追求権		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権総論		
	同上		

憲法講義 I の授業の進度に合わせて調整することがある。

標準的な予習時間
1～2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(欠席状況，クラス参加等) 100%
欠席状況，質疑応答ならびに授業準備状況
この科目は合否のみを判定する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200072　△憲法基礎演習 II
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Basic Seminar on Constitutional Law II

御幸　聖樹

＜概要/Course Content Summary ＞

「基礎演習 II」は，「憲法講義 II」に対応する基礎演習科目である。
憲法総論・統治機構論についての基礎知識の修得を確実なものとすることを目標とする。
授業は，事前に配付される課題レジュメに基づいて，受講生との質疑応答を通して行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

日本国憲法の「憲法総論・統治機構論」（関係規定）についての基礎知識の修得を確実なものとすること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法の基本観念		
	事前配付のレジュメで提示する短答式の問題を解いておくこと		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	主権・国民・政党と国会（1）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国会（2）と内閣		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財政・天皇と地方自治		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所（1）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所（2）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法訴訟（1）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法訴訟（2）		
	同上		

対応する科目「憲法講義 II」の進行状況にあわせて調整することがある。

標準的な予習時間

1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　100%
　欠席状況,質疑応答ならびに授業準備状況
成績評価は合否で行う。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200073　○行政法基礎演習
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Basic Seminar on Administrative Law

松村　享

＜概要/Course Content Summary ＞

地方分権の進展等もあり，行政活動の中心が国から地方に移っている。こうしたことを踏まえて，この演習では主に地方公共団体に関する行政法の諸問題を扱う。なお，講義は，授業形式と演習形式とを合わせて，双方向も重視した形で行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

判例を通じて，行政法に関する基本的な法概念の意義の理解を図るとともに，地方公共団体における行政活動の実態を把握し，行政活動における法的問題を具体的設例を分析する能力を習得する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『行政組織』 地方公共団体を中心と行政組織の概要について学習する。		
	基本的に復習中心の学習を行う。ただし，各回に取り上げる判例の事案の概要については事前に理解しておく。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『法の一般原則』 行政法における信義則，平等原則等の法の一般原則の位置づけについて学習する。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『行政立法・通達・行政計画』 行政立法，通達，行政計画の位置づけ，役割等について学習する。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『行政における情報等の管理』 『行政行為』 情報公開等の行政機関における情報管理に関する法的統制及び行政行為の範囲等について学習する。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『行政契約』 『義務の履行確保』 行政指導，義務履行の確保に関する法的統制を学習する。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『行政手続』 『行政指導』 行政手続，行政指導について，法的統制を学習する。		
	同上		

第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『行政訴訟』 行政訴訟に関する諸類型について学習する。		
	行政訴訟に関する諸類型について学習する。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『損失補償,損害賠償』 損失補償,損害賠償の法的根拠と範囲について学習する。		
	同上		

授業の終了時に次回の予習内容を指示します。 状況によって，授業計画が一部変更される場合があります。その場合は，事前になるべく早く周知します。

標準的な予習時間：２時間～3 時間程度/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　20%
　質問への対応，欠席状況等
レポート試験　80%
　事例問題について結論を導き出す理由付けの適切さ
成績評価は，「合格」または「不合格」で判定する。

＜テキスト/Textbook ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版 （弘文堂，2022），ISBN:9784335305207

＜参考文献/Reference Book ＞

松村享『自治体職員のための 判例の読み方・活かし方』初版（第一法規，2021），ISBN:9784474075092

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail で受け付ける。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

連絡はすべて e-class で行う。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200074　○刑法基礎演習 I
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Basic Seminar on Criminal Law I

松原　久利

＜概要/Course Content Summary ＞

この科目は，刑法講義 I （総論）に対応する基礎演習科目である。刑法講義 I （総論）の授業の進度に合わせて，短答式問題や簡単な事例問題等を出題し，その後，各問題について解説を加える。
また，事例問題の起案と講評も予定している。
法学未修者 1 年次生は，特段の事情がない限り，この科目を履修することが望ましい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法講義 I （総論）で学修した内容を理解し，刑法総論についての基礎知識を確実なものとすることによって，次年度における刑法演習 I および II をスムーズに受講するための学力を身につける。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※「第 1 週 DO Week」は「第 1 回」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為		
	対応する刑法講義 I （総論）の予習・復習を済ませておくこと。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	因果関係		
	対応する刑法講義 I （総論）の予習・復習を済ませておくこと。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	故意と過失		
	対応する刑法講義 I （総論）の予習・復習を済ませておくこと。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不作為犯		
	対応する刑法講義 I （総論）の予習・復習を済ませておくこと。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題の検討		
	第 4 回までの授業内容の復習を済ませておくこと。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯		
	対応する刑法講義 I （総論）の予習・復習を済ませておくこと。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題の講評，違法性阻却事由		
	対応する刑法講義 I （総論）の予習・復習を済ませておくこと。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任阻却事由		
	対応する刑法講義 I （総論）の予習・復習を済ませておくこと。		

授業計画は，刑法講義 I （総論）の授業の進度や受講生の理解度を考慮して調整することがある。

標準的な予習時間
　およそ 1〜2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点（欠席状況，クラス参加等） 30%
　質疑応答ならびに授業準備状況，欠席状況
小テスト 70%
　毎回，授業内で実施する択一問題または論述問題の解答，共通到達度確認試験の成績
この科目の成績評価は，「合格」または「不合格」のいずれかとする

＜テキスト/Textbook ＞

十河太朗『刑法事例演習 メソッドから学ぶ』第 2 版（有斐閣，2025 年），ISBN:978-4-641-13978-7

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200075　△刑法基礎演習 II
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Basic Seminar on Criminal Law II

十河　太朗

＜概要/Course Content Summary ＞

この科目は，刑法講義 II（各論）に対応する基礎演習科目である。刑法講義 II（各論）の授業の進度に合わせて，短答式問題や簡単な事例問題等を出題し，その後，各問題について解説を加える
また，事例問題の起案と講評も予定している。
法学未修者 1 年次生は，特段の事情がない限り，この科目を履修することが望ましい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法講義 II（各論）で学修した内容を理解し，刑法各論についての基礎知識を確実なものとすることによって，次年度における刑法演習 I および II をスムーズに受講するための学力を身につける。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 2 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命・身体に対する罪		
	対応する刑法講義 II（各論）の予習・復習を済ませた上で，予習課題として配付される教材について問題を解いておくこと。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由および私生活の平穏に対する罪，名誉に対する罪		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産罪総論，窃盗罪		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	強盗罪		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題の検討，詐欺罪，恐喝罪		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	横領罪，背任罪，毀棄隠匿罪，盗品関与罪		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題の講評，放火罪，文書偽造罪		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家の作用に対する罪		
	同上		

授業計画は，刑法講義Ⅱ（各論）の授業の進度や受講生の理解度を考慮し，調整することがある。

標準的な予習時間
1～2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，欠席状況等) 30%
質疑応答ならびに授業準備状況，欠席状況
小テスト 70%
毎回，授業内で実施する択一問題または論述問題の解答
成績評価は，「合格」または「不合格」で判定する。

＜テキスト/Textbook ＞

十河太朗『刑法事例演習　メソッドから学ぶ』第 2 版（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-13978-7

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

木曜日 3 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200078　○商法基礎演習
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Basic Seminar on Commercial Law

木下　孝治

＜概要/Course Content Summary ＞

商法基礎演習においては，会社法全般に関する重要条文，一連の手続や規定群の相互連関，基本判例の理解と定着を図り，試験における問題の検討手順を示す。同志社大学法学部における法曹養成プログラム科目（会社法特講Ⅰ，会社法特講Ⅱ，司法特講Ⅲ）の練習問題，起案課題などを通じて学修する事項の要点を学ぶ形になる。

以上の学修を通じて，法科大学院における商法学修の起点とし，商法講義Ⅰの受講者については中間試験への備えをする。法学既修者については商法演習Ⅰを受講するまでの橋渡しとなるような解説を行う。これらを通じて確認された基礎学力を土台として，法科大学院における商法問題の検討方法，法律文書の書き方を習得する。

2026 年から司法試験がコンピューター試験により実施されることに対応するため，オンライン学習システムを用いた文書作成を実習する。ＣＢＴシステム上に提供される法文の検索に際しての注意点も解説する。

計８回の授業は６月上旬までに終わる見込みであるが，春学期の後半には，商法講義Ⅰの中間試験を受験した手応えなどを踏まえ，希望者を対象にして学習指導を継続することがある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

商法講義Ⅰにおいて学ぶ事項，商法講義Ⅱにおいて学ぶ予定の基本事項（法学未修者），または，法学部における会社法の学修（法学既修者）において学んだ事項を自ら確認し，正確な知識に基づき，簡単な事実に適切な規定を適用して，事案の解決を導き，適切な手順を経て法律文書を書くことができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	学修ガイダンス，取締役の選任・解任と，これに関する取締役会・株主総会の手続 会社法の学修上，欠かせない基礎学力に当たる取締役会，株主総会の手続に関するルールと，これらが問われる事例問題を取り上げる。株主総会決議の瑕疵を争う訴訟に関する会社法 831 条と 830 条の規律を正確に理解する。 事例問題を解答するプロセス（与えられた事実関係を読み解き，論点と適用法条を発見し，適用法条に対応する事実を摘示して所定の法律効果の発生不発生を判定する）を理解し，法律文書作成のために必要な作業手順，その作業を実行するために必要なスキルの習得方法を理解する。		
	論点発見，適用法条の摘示，請求権の特定を経て，問題提起の書き方，ブロックダイアグラムの発想を用いて文書の骨格を構成するまでの思考法を実習する。会社法において主張責任，証明責任を意識した主張を論じることが求められること（主張反論形式）を理解する。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	剰余金配当とこれに対する株主の意向の反映に関する株主総会の手続及び決議 株式会社における剰余金配当の決定権限を理解し，剰余金配当決議に向けた株主総会の招集手続，配当議案についての株主提案権の行使に関する論点の検討を経て，総会決議の瑕疵が争われる事例の検討方法につき，前回学んだ作業手順の定着を図る。 会社法の学修上，つまずきの原因となりやすい計算書類，特に貸借対照表の読み方と，計算関係の規律に際して用いられる基本用語を理解する。		
	問題実習における目標につき，第１回と同じ。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社事業の一部の廃止，処分と決定権限，取引の効力 株式会社における事業の一部の処分（事業譲渡，会社分割）と会社財産の処分（重要財産の処分）の違いに応じた		

	決定権限，実現までの手続の違いを理解し，取締役会，株主総会の手続の要否を振り分ける規範を理解し，手続規制に違反がある場合の取引の効力が問われる事例を検討する。 会社が対外的な取引行為を行う事実関係につき，会社法が業務執行とその決定，承認を区別して定めていることを理解し，こうした条文上の用語法を正確に用いて法律文書を書くことを意識づける。		
	問題演習における目標につき，第1回と同じ。		
第4週/Week 4	第4回	面接/Face-to-face	90分/min.
	違法な取締役報酬の支払の効力と任務懈怠責任 会社が取締役に対して報酬を適法に支給するための法規制を正しく理解し，違法な報酬が支払われる場合に会社又は株主が求めることのできる救済に関する事例を検討する。任務懈怠責任を定める会社法423条1項の基本構造を理解する。 取締役が会社に対して負担する債務には，会社法上の債務に加えて民法上の規定から生じる債務があることを理解し，請求権が競合する場合における法律文書の書き方を理解する。		
	問題演習における目標につき，第1回と同じ。		
第5週/Week 5	第5回	面接/Face-to-face	90分/min.
	取締役の利益相反取引 取締役の利益相反取引につき，直接取引と間接取引の違い，その承認手続と取引の効力，責任追及に関する規律を正しく理解し，事例を用いて実習する。 会社法が責任規定に関して推定規定を設けている場合に，主張責任，証明責任の所在に応じて適切に答案を書き進めることができるように法律文書の書き方を練習する。		
	問題演習における目標につき，第1回と同じ。		
第6週/Week 6	第6回	面接/Face-to-face	90分/min.
	株主の変動に関する会社法上の手続と法律効果 株式譲渡・株主名簿・株式共有・募集株式の発行，自己株式の取得・処分等の規律を通して株主が変動する場合に，会社法上必要な手続と，それらの規制の背後にある利益衡量を理解する。その上で，これらの規律から生じる様々な法律問題に関わる事例を用いて実習する。		
	問題演習における目標につき，第1回と同じ。		
第7週/Week 7	第7回	面接/Face-to-face	90分/min.
	不正経理が行われた場合と監視義務，内部統制，監査 会社の不正経理が行われる場合につき，どのような事実関係が問題となるかを知り，不正経理の防止・発見のために，取締役の監視義務，内部統制システム，監査制度がどのような役割を果たしているかを踏まえて事例を検討する。 不正経理によって会社債権者の利益が害されるのはどのような場合であるかを明らかにし，債権者の利益を保護するための規律，特に429条1項，2項を用いた事例を検討する。		
	問題演習における目標につき，第1回と同じ。		
第8週/Week 8	第8回	面接/Face-to-face	90分/min.
	取締役の競業取引と放漫経営，取締役の規律の拡張法理 取締役が競業取引を行う事案につき，事実上の主宰者概念がどのように用いられるかを理解し，責任問題を検討する手順を理解する。また，会社の経営に際して適切な経営判断が行われず，放漫経営の状態が続いた事案につき，前回に引き続き，429条1項の適用のあり方を理解すると共に，責任を負うべき取締役の範囲を拡張するための諸法理を用いた事例を検討する。		
	問題演習における目標につき，第1回と同じ。		

予習の内容

配付資料の指示する範囲につき，配付資料（または各自が選択した基本書）に目を通してを理解しておくこと，その範囲について指定された条文に目を通しておくことを求める。

標準的な予習時間

事例問題の検討，起案課題の解答につき2時間程度である。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0分/min.
その他/Others	0分/min.
総合計/Total Amount class hours	720分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

反転授業 / Flipped Classroom, 実習・実験・実技/ Practical Training・Experiment・Skills Practice

使用システム/System tools

e-class, ＣＢＴシステム

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等)　25%
　授業中の質疑応答その他授業への参加・貢献を評価する。欠席状況はこの項目において減点の対象とする。
小レポート　75%
　簡単な事例問題の答案レポートを実施し，問題を的確に捉えているか，要件効果を明示した答案が書けているかを点検する。
この科目の成績評価は，「合格」または「不合格」のいずれかとする。
期末試験を行わず，平常の授業参加，提出物の評価を通じて評価を行う。基本事項の正確な知識（法律文の書き方を含む）を備えているか，理解していることを正確に文書として表現できるかをみる。

＜テキスト/Textbook ＞

西岡清一郎・大門匡　編『商事関係訴訟』改訂版（青林書院，2013），本書は東京地裁商事部の裁判官が執筆した裁判実務のテキストであり，本演習の授業目的である会社法の基本事項を確認する上では利用価値が高い。ただ，一般的な基本書とは執筆スタイルが大きく異なることには注意されたい。
田中　亘『会社法』第 5 版（東京大学出版会，2025）
伊藤靖史・大杉謙一・田中亘・松井秀征『会社法－Legal Quest－』第 6 版（有斐閣，2025）
☛
　商法講義Ｉの受講者は，商法講義Ｉの指示に従って基本書を選定すれば足りる。

＜参考文献/Reference Book ＞

神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第 9 版（有斐閣，2023）
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第 4 版（有斐閣，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

電子メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

電子メール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200080　○民事訴訟法基礎演習
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Basic Seminar on Civil Procedure

川嶋　四郎

＜概要/Course Content Summary ＞

民事訴訟法を学修するうえで確実に押さえておくべき基礎的な部分について，担当教員による解説，受講生との質疑応答，小テストの実施や小レポートの提出・講評などを通じて，その理解を確実なものとする。
特に，間違いやすい概念や論点について分かりやすく解説します。
★特に，法律文書の作成指導も，行います。

なお，聴講は不可とさせていただきます（これが最新の情報です）。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

民事訴訟法の基礎的な知識・理解を確実なものとすることを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	裁判所		
	テキスト該当部分一読		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴え		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者と裁判所の役割分担，口頭弁論		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠と証明		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の終了，上訴・再審		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の客体（請求）をめぐる諸問題 既判力の客観的範囲，一部請求，重複訴訟の禁止等		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟の主体（当事者）をめぐる諸問題 既判力の主観的範囲，多数当事者訴訟等		
	同上		

予習の内容
　川嶋四郎『民事訴訟法概説〔第４版〕』を読み，基本的な事項を理解しておくこと。予習個所は，事前に連絡します。Duetの掲示に注意。
標準的な予習時間
　1～２時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	630 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(欠席状況，クラス参加，グループ作業の成果等)　30%
　質疑応答ならびに授業準備状況，欠席状況
小レポート　70%
　簡単な事例問題の答案レポートを課す。添削をして返却する。
成績評価は合否で行う。

＜テキスト/Textbook ＞

川嶋四郎『民事訴訟法概説』第４版（弘文堂，2024）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業で

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

Duet

＜備考/Remarks ＞

・担当教員との連絡手段（授業で連絡します。）
・安心安全な授業に心がけたいと思います。
★特に，資料はその都度配布します。

火曜日 2 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202051-001　△刑事訴訟実務の基礎-1
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Fundamental Criminal Procedure & Practice-1
濵田　毅　田中　千尋

＜概要/Course Content Summary ＞

捜査及び第一審訴訟の記録教材等に基づき，捜査から公判までの手続の流れを実務に即して理解させるとともに，手続の各段階における法曹三者の活動等の実情と法理論的な問題点を理解させる（なお，適宜裁判員制度についても触れる）。また，事実認定についても，受講生に証拠の分析と評価に関する意見を発表させるなどしながら，基礎的な手ほどきをする。刑事関係訴訟実務教育の基礎部分を担当する科目であるので，受講生が司法修習開始後直ちに受けることになる実務修習への導入としての役割を担っていることにも配慮した教育内容とする。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

学生が，刑事訴訟の手続過程において，裁判，検察，弁護のそれぞれの立場における実務の基礎を正確に理解したうえ，証拠に基づき事実を認定する基礎的な力，それを前提とする法的解決能力を身に付けることができるようになることである。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察・捜査実務① 事件記録教材を用いて，捜査記録の見方を学んだ上で，事件発生から勾留請求までの捜査，捜査方針の策定等を学ぶ。		
	記録教材を読み，課題として指定された設問を検討しておく		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察・捜査実務② 事件記録教材を用いて，各種の証拠収集方法（取調べを含む）を学んだ上で，検察官の行う起訴・不起訴等の処分の判断方法を学ぶ。		
	記録教材を読み，課題として指定された設問を検討しておく		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察・捜査実務③ 前同		
	記録教材を読み，課題として指定された設問を検討し，また検察官としての終局処分案を検討し，レポートにまとめ事前提出する		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	令状の実務 逮捕状，勾留状の発付,保釈等の令状に係る実務を学ぶ。		
	参考文献を読み，課題として指定された設問を検討しておく		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁護・捜査段階の弁護 受任，接見の方法，弁護方針の策定と事実調査・証拠収集（示談交渉を含む），身柄拘束からの解放等を中心に，捜査段階における弁護の実務を学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，課題を検討しておく		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・事実認定① 記録教材を題材にして，訴訟記録の編成，記録の検討の仕方を学んだ上，事実認定の総論的・基礎的事項を学		

	ぶ。		
	事前配布の資料を読み，授業時における質疑に備える		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・公判手続等① 司法研修所作成のテキスト及びＤＶＤ視聴を活用して通常の公判の流れを学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，授業時における質疑に備える		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・公判手続等② 司法研修所作成のテキスト及びＤＶＤ視聴を活用して公判前整理手続等を学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，授業時における質疑に備える		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察・公判立会 公判段階における検察官の立証活動（証拠能力の問題を除く）について学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，記録教材の事案を前提に課題として指定された設問を検討しておく		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・公判手続等③ 公判前整理手続，証拠開示請求及び公判手続に関係する裁判例，実務を学ぶ。		
	事前配布の参考文献を読み，事前配布の事例問題を検討しておく		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁護・公判段階における弁護 公判段階における弁護人の弁護活動について学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，課題を検討しておく		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・事実認定② 記録教材を用いて情況証拠からの推認（犯人性）等の事実認定の在り方を学ぶ。		
	記録教材を検討し，事実認定に関するレポートを作成し，事前に提出する		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・事実認定③ 情況証拠からの推認（殺意），各種供述証拠（自白，共犯者供述，犯人識別供述等）の信用性評価等を学ぶ		
	事前配布の資料を読み，課題を検討しておく		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判 裁判員裁判制度・被害者参加制度，量刑に関する基礎を学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，授業時における質疑に備える		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・検察・弁護 典型的な証拠についての，開示手続，証拠能力の付与等の証拠法の実務を学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，課題を検討しておく		

予習の内容

シラバスに従い，記録・配付資料を検討し，レポートを作成する。

標準的な予習時間

2～4 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

記録教材等に基づく提出起案・小レポートの内容，授業における意見発表の状況，欠席状況等により評価する。

期末試験 80%

期末試験では，事実認定，実務に対応する基礎的な知識・能力が身についているかを試す。
平常点の中心は，レポート評価になるので，必ず提出されたい。
課題レポート，試験を問わず，その作成に生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

司法研修所『刑事裁判記録教材－窃盗等被告事件－』（貸与）（法曹会，平成 15 年），第 1 回授業開始前に事務室から貸与する（事務室からの事前の案内に注意すること）
法務省法務総合研究所『事件記録教材－第 10 号　強盗致傷被疑事件－』（貸与）（法曹会，平成 22 年），第 1 回授業開始前に事務室から貸与する（事務室からの事前の案内に注意すること）
司法研修所刑事裁判教官室『プロシーディングス刑事裁判（平成 30 年版）』（法曹会，平成 31 年（令和元年）），授業で直接扱う箇所については，事前配布一括資料として配布する（全体を読みたい，事前に読んでおきたい方は，最高裁の HP（https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyujo/sihosyusyu/syusyugaiyou/keisaikyoukan/index.html）での入手を勧める。

＜参考文献/Reference Book ＞

下津健司・江口和伸ほか『民事裁判実務の基礎／刑事裁判実務の基礎』（有斐閣，平成 26 年）
石井一正『刑事事実認定入門』第 3 版（判例タイムズ社，平成 27 年）
司法研修所刑事裁判教官室『プラクティス刑事裁判（平成 30 年版）』（法曹会，平成 31 年（令和元年）），最高裁の HP（https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyujo/sihosyusyu/syusyugaiyou/keisaikyoukan/index.html）でも入手可能である。
事前に読んでおくべき参考文献・コピーについては，第 1 回授業前に大部分をまとめて一括開架配付及びワンドライブ配信をする。加えて，各授業の 1 週間ないし 2 週間前に各回ごとの予習資料を開架配付（又はワンドライブ配信）する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメールによる。

＜備考/Remarks ＞

レポート提出，復習資料の配信等はＤＵＥＴを使用して行う予定。

火曜日 3 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202051-002　△刑事訴訟実務の基礎-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Fundamental Criminal Procedure & Practice-2
濵田 毅　田中 千尋

＜概要/Course Content Summary ＞

捜査及び第一審訴訟の記録教材等に基づき，捜査から公判までの手続の流れを実務に即して理解させるとともに，手続の各段階における法曹三者の活動等の実情と法理論的な問題点を理解させる（なお，適宜裁判員制度についても触れる）。また，事実認定についても，受講生に証拠の分析と評価に関する意見を発表させるなどしながら，基礎的な手ほどきをする。刑事関係訴訟実務教育の基礎部分を担当する科目であるので，受講生が司法修習開始後直ちに受けることになる実務修習への導入としての役割を担っていることにも配慮した教育内容とする。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

学生が，刑事訴訟の手続過程において，裁判，検察，弁護のそれぞれの立場における実務の基礎を正確に理解したうえ，証拠に基づき事実を認定する基礎的な力，それを前提とする法的解決能力を身に付けることができるようになることである。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察・捜査実務① 事件記録教材を用いて，捜査記録の見方を学んだ上で，事件発生から勾留請求までの捜査，捜査方針の策定等を学ぶ。		
	記録教材を読み，課題として指定された設問を検討しておく		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察・捜査実務② 事件記録教材を用いて，各種の証拠収集方法（取調べを含む）を学んだ上で，検察官の行う起訴・不起訴等の処分の判断方法を学ぶ。		
	記録教材を読み，課題として指定された設問を検討しておく		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察・捜査実務③ 前同		
	記録教材を読み，課題として指定された設問を検討し，また検察官としての終局処分案を検討し，レポートにまとめ事前提出する		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	令状の実務 逮捕状，勾留状の発付,保釈等の令状に係る実務を学ぶ。		
	参考文献を読み，課題として指定された設問を検討しておく		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁護・捜査段階の弁護 受任，接見の方法，弁護方針の策定と事実調査・証拠収集（示談交渉を含む），身柄拘束からの解放等を中心に，捜査段階における弁護の実務を学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，課題を検討しておく		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・事実認定① 記録教材を題材にして，訴訟記録の編成，記録の検討の仕方を学んだ上，事実認定の総論的・基礎的事項を学		

	ぶ。		
	事前配布の資料を読み，授業時における質疑に備える		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・公判手続等① 司法研修所作成のテキスト及びＤＶＤ視聴を活用して通常の公判の流れを学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，授業時における質疑に備える		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・公判手続等② 司法研修所作成のテキスト及びＤＶＤ視聴を活用して公判前整理手続等を学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，授業時における質疑に備える		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察・公判立会 公判段階における検察官の立証活動（証拠能力の問題を除く）について学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，記録教材の事案を前提に課題として指定された設問を検討しておく		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・公判手続等③ 公判前整理手続，証拠開示請求及び公判手続に関係する裁判例，実務を学ぶ。		
	事前配布の参考文献を読み，事前配布の事例問題を検討しておく		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁護・公判段階における弁護 公判段階における弁護人の弁護活動について学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，課題を検討しておく		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・事実認定② 記録教材を用いて情況証拠からの推認（犯人性）等の事実認定の在り方を学ぶ。		
	記録教材を検討し，事実認定に関するレポートを作成し，事前に提出する		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・事実認定③ 情況証拠からの推認（殺意），各種供述証拠（自白，共犯者供述，犯人識別供述等）の信用性評価等を学ぶ		
	事前配布の資料を読み，課題を検討しておく		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判 裁判員裁判制度・被害者参加制度，量刑に関する基礎を学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，授業時における質疑に備える		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判・検察・弁護 典型的な証拠についての，開示手続，証拠能力の付与等の証拠法の実務を学ぶ。		
	事前配布の資料を読み，課題を検討しておく		

予習の内容

シラバスに従い，記録・配付資料を検討し，レポートを作成する。

標準的な予習時間

2～4 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

記録教材等に基づく提出起案・小レポートの内容，授業における意見発表の状況，欠席状況等により評価する。

期末試験 80%

期末試験では，事実認定，実務に対応する基礎的な知識・能力が身についているかを試す。
平常点の中心は，レポート評価になるので，必ず提出されたい。
課題レポート，試験を問わず，その作成に生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

司法研修所『刑事裁判記録教材－窃盗等被告事件－』（貸与）（法曹会，平成 15 年），第 1 回授業開始前に事務室から貸与する（事務室からの事前の案内に注意すること）
法務省法務総合研究所『事件記録教材－第 10 号　強盗致傷被疑事件－』（貸与）（法曹会，平成 22 年），第 1 回授業開始前に事務室から貸与する（事務室からの事前の案内に注意すること）
司法研修所刑事裁判教官室『プロシーディングス刑事裁判（平成 30 年版）』（法曹会，平成 31 年（令和元年）），授業で直接扱う箇所については，事前配布一括資料として配布する（全体を読みたい，事前に読んでおきたい方は，最高裁の HP（https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyujo/sihosyusyu/syusyugaiyou/keisaikyoukan/index.html）での入手を勧める。

＜参考文献/Reference Book ＞

下津健司・江口和伸ほか『民事裁判実務の基礎／刑事裁判実務の基礎』（有斐閣，平成 26 年）
石井一正『刑事事実認定入門』第 3 版（判例タイムズ社，平成 27 年）
司法研修所刑事裁判教官室『プラクティス刑事裁判（平成 30 年版）』（法曹会，平成 31 年（令和元年）），最高裁の HP（https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyujo/sihosyusyu/syusyugaiyou/keisaikyoukan/index.html）でも入手可能である。
事前に読んでおくべき参考文献・コピーについては，第 1 回授業前に大部分をまとめて一括開架配付及びワンドライブ配信をする。加えて，各授業の 1 週間ないし 2 週間前に各回ごとの予習資料を開架配付（又はワンドライブ配信）する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメールによる。

＜備考/Remarks ＞

レポート提出，復習資料の配信等はＤＵＥＴを使用して行う予定。

木曜日 5 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202052-001　○民事訴訟実務の基礎-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Fundamental Civil Procedure & Practice-1
野々上　敬介　林田　敏幸

＜概要/Course Content Summary＞

民事裁判を通じての民事紛争の解決は，訴訟当事者によって提起された訴訟上の請求（訴訟物）が法律上の争訟適格性を具えているか，請求を法的に基礎づける事実が主張されているか，その事実の存否につき当事者間に争いがあるならば，その存在あるいは不存在について立証されているか，の判断が裁判官によってなされることにより実現される仕組みとなっている。

このような仕組みの中で法曹に求められるのは，当該紛争の解決のためにはどのような請求をすればよいのか（法律構成，訴訟物の決定），それを法的に基礎づけ又は排斥するのに必要な事実は何か（要件事実），その事実の存否はいかにして確定されるのか（事実認定）などについての正確な知識と的確な判断力である。また，こうした適正な解決を迅速に行うための民事訴訟手続のあり方についても理解をしておく必要がある。

本科目は，民事訴訟実務の基礎知識を修得し，実体法及び手続法の知識と理論が民事訴訟実務においてどのように活用されるかを具体的に学ぶことにより，法曹として実務に携わるための基礎を培うことを目的とするものである。

また，法科大学院修了後の新しい司法修習制度においては，従来の司法修習制度のもとで行われてきた要件事実に関する教育の多くの部分を法科大学院の教育の中で行うことが求められている。本科目はこの要請を満たすこともその趣旨の一つとしている。

＜到達目標/Goals,Aims＞

民事実体法の知識を前提に，要件事実を踏まえて当事者の主張を整理して，攻撃防御方法における位置づけができるとともに，事実認定の基本的な枠組みを理解できるようにする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	要件事実の基礎 民事訴訟法で学んだ訴訟物，弁論主義，立証責任等の内容を確認しながら，訴訟の対象である訴訟物の意義・特定，訴訟物を基礎づけ又は排斥するための要件事実（請求原因，抗弁，再抗弁等）とそれに対する認否の意義・機能，要件事実を決定するための立証責任の分配の考え方等について，総論的な講義をする。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	要件事実 第 2 回から第 8 回までは，売買代金請求，貸金返還請求，所有権に基づく明渡・引渡請求，所有権に基づく登記請求，賃貸借契約終了に基づく不動産明渡し等の典型的事例について，雑多な当事者の言い分を，訴訟物，請求原因，抗弁及び再抗弁の形で整理することにより，要件事実の考え方，民事訴訟の審理の基本構造を理解する。内容的には，教科書である「新問題研究要件事実」をマスターすることに加え，「改訂　紛争類型別の要件事実」の要所をマスターすることを目指す。 授業は，事前配付した予習レジュメに添って解説する形で，適宜質疑を行う形で行う。 なお，要件事実の組立ては，ほとんどすべてが民法の条文や理論や解釈に基づいている。そのため，要件事実を学習する際には，要件事実関係の参考書を参照するだけで済ますのでなく，必ず民法の条文や理論や解釈を民法の教科書で確認した上で，それらから要件事実の導出に至るまでの思考過程に注意するようにして欲しい。 第 2 回は売買を扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 3 週/	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 3	第 3 回は貸金を扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 4 回は，配布する事例に基づく演習を行う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 5 回は所有権に基づく不動産明渡しを扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 6 回は所有権に基づく登記請求を扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 7 回は賃貸借契約終了に基づく不動産明渡しを扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 8 回は，配布する事例に基づく演習を行う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間テスト（２クラス同時に実施する。実施日時は後日連絡する。）		
	中間テストに向けた準備		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事実認定の基礎 民事訴訟法で学んだ証拠法の内容を確認しながら，事実認定の基本的な知識を講義する。内容的には，事実認定の基本的な方法のほか，書証については成立の真正の意義，二段の推定の法理，処分証書と報告文書の相違等が，人証については証言・供述の信用性の検討方法等が含まれる。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間テスト解説		
	中間テストの復習		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事第一審手続 実際の民事訴訟手続がどのように進行されていくかを検討し，各手続の条文上の根拠，手続の流れの中での要件事実の働き，当事者の主張立証のあり方，裁判所の求釈明のあり方，争点整理・集中証拠調べの意義，和解の役割，判決のあり方などを理解する。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事実認定の演習１ 第 13,14 回では，模擬事件記録に基づき，当該事案で争点となっている要件事実（例えば金銭の貸付けの有無）について，記録に顕れた証拠及び弁論の全趣旨から認定することができるか否かを検討することにより，民事訴訟事件における事実認定が実際にどのように行われるかを理解する。 授業は，事前に配布する模擬事件記録に基づき，討論や質疑応答を交えながら解説する方法で行う。		
	模擬事件記録に基づくレポート（第 13,14 回共通）の提出を求める。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事実認定の演習２ 第 13 回と同じ。		
	模擬事件記録に基づくレポート（第 13,14 回共通）の提出を求める。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	これまでの授業のまとめを行う。 なお，以上の授業計画については，進捗状況や理解度に応じて若干変更することがある。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		

予習の内容

講義はあらかじめ配付した予習レジュメに添って行うので，予習レジュメの質問事項を検討しておくことが必須である。また，要件事実は，民事実体法の理解を前提とするので，予習レジュメで取り上げる範囲について，民法の基本書に目を通しておくことが望ましい。

標準的な予習時間

4～6 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.

リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
発言を含む授業への参加状況，授業の欠席状況等を評価する。
レポート 10%
提出の有無のほか，課題に真摯に取り組んでいるかを内容を含めて評価する。
中間テスト 20%
授業で取り上げた基本的な問題についての理解を評価する。
期末試験 60%
授業の内容が修得できているか，また授業で取り上げた考え方を用いて応用的な問題を考えることができるかを評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

司法研修所　編『新問題研究　要件事実』改訂（法曹会，2023）
司法研修所　編『紛争類型別の要件事実－民事訴訟における攻撃防御の構造－』4 訂（法曹会，2023）
司法研修所　監修『民事訴訟第一審手続の解説－事件記録に基づいて－』第 4 版（法曹会，2020）
配付物
授業の 1 週間前に当該講義用の予習レジュメを配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

司法研修所　編『民事判決起案の手引』10 訂, 補訂版（法曹会，2020）
大島眞一『完全講義　民事裁判実務［基礎編］－要件事実・事実認定・民事保全・執行－』（民事法研究会，2023）
村田渉, 山野目章夫編著『要件事実論 30 講』第 4 版（弘文堂，2018）
司法研修所　編『事例で考える民事事実認定』3 訂（法曹会，2025）
土屋文昭・林道晴　編『ステップアップ民事事実認定』第 3 版（有斐閣，2026 年 4 月発行予定）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する。

木曜日 4 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202052-002　○民事訴訟実務の基礎-2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Fundamental Civil Procedure & Practice-2
深谷　格　林田　敏幸

＜概要/Course Content Summary ＞

民事裁判を通じての民事紛争の解決は，訴訟当事者によって提起された訴訟上の請求（訴訟物）が法律上の争訟適格性を具えているか，請求を法的に基礎づける事実が主張されているか，その事実の存否につき当事者間に争いがあるならば，その存在あるいは不存在について立証されているか，の判断が裁判官によってなされることにより実現される仕組みとなっている。

このような仕組みの中で法曹に求められるのは，当該紛争の解決のためにはどのような請求をすればよいのか（法律構成，訴訟物の決定），それを法的に基礎づけ又は排斥するのに必要な事実は何か（要件事実），その事実の存否はいかにして確定されるのか（事実認定）などについての正確な知識と的確な判断力である。また，こうした適正な解決を迅速に行うための民事訴訟手続のあり方についても理解をしておく必要がある。

本科目は，民事訴訟実務の基礎知識を修得し，実体法及び手続法の知識と理論が民事訴訟実務においてどのように活用されるかを具体的に学ぶことにより，法曹として実務に携わるための基礎を培うことを目的とするものである。

また，法科大学院修了後の新しい司法修習制度においては，従来の司法修習制度のもとで行われてきた要件事実に関する教育の多くの部分を法科大学院の教育の中で行うことが求められている。本科目はこの要請を満たすこともその趣旨の一つとしている。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

民事実体法の知識を前提に，要件事実を踏まえて当事者の主張を整理して，攻撃防御方法における位置づけができるとともに，事実認定の基本的な枠組みを理解できるようにする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	要件事実の基礎 民事訴訟法で学んだ訴訟物，弁論主義，立証責任等の内容を確認しながら，訴訟の対象である訴訟物の意義・特定，訴訟物を基礎づけ又は排斥するための要件事実（請求原因，抗弁，再抗弁等）とそれに対する認否の意義・機能，要件事実を決定するための立証責任の分配の考え方等について，総論的な講義をする。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	要件事実 第 2 回から第 8 回までは，売買代金請求，貸金返還請求，所有権に基づく明渡・引渡請求，所有権に基づく登記請求，賃貸借契約終了に基づく不動産明渡し等の典型的事例について，雑多な当事者の言い分を，訴訟物，請求原因，抗弁及び再抗弁の形で整理することにより，要件事実の考え方，民事訴訟の審理の基本構造を理解する。内容的には，教科書である「新問題研究要件事実」をマスターすることに加え，「改訂　紛争類型別の要件事実」の要所をマスターすることを目指す。 授業は，事前配付した予習レジュメに添って解説する形で，適宜質疑を行う形で行う。 なお，要件事実の組立ては，ほとんどすべてが民法の条文や理論や解釈に基づいている。そのため，要件事実を学習する際には，要件事実関係の参考書を参照するだけで済ますのでなく，必ず民法の条文や理論や解釈を民法の教科書で確認した上で，それらから要件事実の導出に至るまでの思考過程に注意するようにして欲しい。 第 2 回は売買を扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 3 週/	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 3	第 3 回は貸金を扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 4 回は，配布する事例に基づく演習を行う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 5 回は所有権に基づく不動産明渡しを扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 6 回は所有権に基づく登記請求を扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 7 回は賃貸借契約終了に基づく不動産明渡しを扱う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 8 回は，配布する事例に基づく演習を行う。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間テスト（２クラス同時に実施する。実施日時は後日連絡する。）		
	中間テストに向けた準備		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事実認定の基礎 民事訴訟法で学んだ証拠法の内容を確認しながら，事実認定の基本的な知識を講義する。内容的には，事実認定の基本的な方法のほか，書証については成立の真正の意義，二段の推定の法理，処分証書と報告文書の相違等が，人証については証言・供述の信用性の検討方法等が含まれる。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間テスト解説		
	中間テストの復習		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事第一審手続 実際の民事訴訟手続がどのように進行されていくかを検討し，各手続の条文上の根拠，手続の流れの中での要件事実の働き，当事者の主張立証のあり方，裁判所の求釈明のあり方，争点整理・集中証拠調べの意義，和解の役割，判決のあり方などを理解する。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事実認定の演習１ 第 13,14 回では，模擬事件記録に基づき，当該事案で争点となっている要件事実（例えば金銭の貸付けの有無）について，記録に顕れた証拠及び弁論の全趣旨から認定することができるか否かを検討することにより，民事訴訟事件における事実認定が実際にどのように行われるかを理解する。 授業は，事前に配布する模擬事件記録に基づき，討論や質疑応答を交えながら解説する方法で行う。		
	模擬事件記録に基づくレポート（第 13,14 回共通）の提出を求める。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事実認定の演習２ 第 13 回と同じ。		
	模擬事件記録に基づくレポート（第 13,14 回共通）の提出を求める。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	これまでの授業のまとめを行う。 なお，以上の授業計画については，進捗状況や理解度に応じて若干変更することがある。		
	事前配付の予習レジュメに沿った予習		

予習の内容

講義はあらかじめ配付した予習レジュメに添って行うので，予習レジュメの質問事項を検討しておくことが必須である。また，要件事実は，民事実体法の理解を前提とするので，予習レジュメで取り上げる範囲について，民法の基本書に目を通しておくことが望ましい。

標準的な予習時間

4～6 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.

リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
発言を含む授業への参加状況，授業の欠席状況等を評価する。
レポート 10%
提出の有無のほか，課題に真摯に取り組んでいるかを内容を含めて評価する。
中間テスト 20%
授業で取り上げた基本的な問題についての理解を評価する。
期末試験 60%
授業の内容が修得できているか，また授業で取り上げた考え方を用いて応用的な問題を考えることができるかを評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

司法研修所　編『新問題研究　要件事実』改訂（法曹会，2023）
司法研修所　編『紛争類型別の要件事実－民事訴訟における攻撃防御の構造－』4 訂（法曹会，2023）
司法研修所　監修『民事訴訟第一審手続の解説－事件記録に基づいて－』第 4 版（法曹会，2020）
配付物
授業の 1 週間前に当該講義用の予習レジュメを配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

司法研修所　編『民事判決起案の手引』10 訂, 補訂版（法曹会，2020）
大島眞一『完全講義　民事裁判実務［基礎編］－要件事実・事実認定・民事保全・執行－』（民事法研究会，2023）
村田渉, 山野目章夫編著『要件事実論 30 講』第 4 版（弘文堂，2018）
司法研修所　編『事例で考える民事事実認定』3 訂（法曹会，2025）
土屋文昭・林道晴　編『ステップアップ民事事実認定』第 3 版（有斐閣，2026 年 4 月発行予定）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する。

火曜日 1 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202053-001　○法曹倫理-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Legal Ethics-1

藤井　康弘　藤井　俊彦　田中　千尋

＜概要/Course Content Summary ＞

法曹は，司法を担うものとして，またプロフェションとしてその職務との関係で高度の倫理を自ら進んで遵守することが要求される。そうすることが，法曹への一般の信頼を獲得し，法曹に与えられた使命を十分に果たすための必須の前提であるからである。また，法曹が身を誤らないためにも倫理をわきまえることが必要である。

常に倫理規範に適合した態度・行動をとるためには，どのような倫理規範があるかを単に抽象的・観念的に学習するのみでは十分でない。個別的・具体的な事例についての研究を重ねることが必要である。そこで，本講義では，具体的な事例を検討していくことによって，どのような倫理規範があるかを知るとともに，実務における倫理的な感覚を養うことを目的とする。

講義の方法は，具体的事例を提示し，関連する職務基本規程の条文を解説するとともに，事例を検討するという方法を原則とする。

なお，裁判官及び検察官の倫理については，それぞれ現職の裁判官及び検察官が講義を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

法科大学院生が将来法曹となったとき，世間をして「同志社大学法科大学院卒業生は心配いらない」と言わせしめる存在になること。具体的には，常に自らの行動について，世間に対し申し開きの出来る行動規範を自らの中に構築できるようになることを到達目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「法曹倫理の意義」 法曹倫理の意義，法曹倫理が求められる理由，法曹倫理の法源，事件受任の原則，弁護士の調整的役割等の事例検討（弁護士法〔以下では，「法」と略す〕25 条，弁護士職務基本規程〔以下では「規程」と略す〕27 条），真実義務（規程 5 条），誠実義務（同），守秘義務（規程 23 条）間の緊張		
	事前に配布する事例を検討		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「事件受任の手続と辞任」 依頼者の意義，事件の受任時における規律（規程 29 条乃至 34 条）依頼者の意思の尊重（規程 22 条），辞任，「依頼者」から依頼されない事件受任等の事例検討		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「職務を行い得ない事件・懲戒制度の概要」 職務を行い得ない事件（法 25 条，規程 27 条・28 条），職務を行い得ない事件等の事例検討，弁護士懲戒制度の説明（法 56 条以下，懲戒事由，懲戒の種類，懲戒手続，綱紀委員会，懲戒委員会，綱紀審査会）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「共同事務所における利益相反・組織内弁護士」 共同事務所における利益相反（規程 57 条，27 条，28 条），共同事務所における利益相反等に関する事例検討，職務に着手した後に利益相反を知ったとき（規程 58 条），組織内弁護士の意議（規程 50 条），組織（企業等）の違法行為に対する組織内弁護士の対応（規程 51 条）等に関する事例検討		
	同上		

第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「公益活動・国選弁護活動」 公益活動の意義（規程 4 条，8 条），具体例の検討，公益活動の義務化の妥当性，共同事務所における公益活動に関する事例検討，国選弁護人の辞任の可否，私選弁護への勧誘（規程 49 条 2 項），国選弁護における対価の受領等（規程 49 条 1 項）等に関する事例検討		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判官倫理		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判官倫理		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「守秘義務」 守秘義務の根拠，「秘密」，「職務上知り得た」，「正当理由」の意議（法 23 条，規程 23 条），守秘義務等に関する事例検討		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「相手方，他の弁護士との関係」 名誉の尊重（規程 6 条，70 条），弁護士に対する不利益行為の禁止（規程 71 条），相手方本人との直接交渉の禁止（規程 52 条），利益供与の禁止（法 26 条，30 条の 20，76 条，規程 53 条，54 条），事例検討		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「弁護士報酬」 適正かつ妥当な報酬（規程 24 条），報酬及び費用に関する説明義務（規程 29 条 1 項），報酬の算定方法（弁護士の報酬に関する規程等），みなし報酬特約の有効性，弁護士報酬の妥当性等に関する事例検討		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「非弁護士との提携」 法律事務の独占（法 72 条乃至 74 条），非弁護士との提携禁止（法 27 条，規程 11 条，12 条，13 条），非弁護士との提携等の罪（法 77 条，77 条の 2），弁護士法 72 条違反の効力，非弁提携等に関する事例検討		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「刑事事件と弁護士倫理」 最善弁護義務（規程 46 条），被疑者の否認と弁護士の真実義務（規程 5 条），共犯事件の弁護，黙秘権の行使，最終弁論のあり方，事例検討		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察官倫理		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察官倫理		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ・小テスト		
	同上		

予習の内容

日本弁護士連合会『解説　弁護士職務基本規程』第 3 版に基づき，事前に配付された設例に対し，自らの考え及びその根拠を明確にして，授業に臨むこと。

標準的な予習時間

2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
　発言内容，授業中の態度，積極性，欠席状況など
期末試験 80%
　期末試験の成績
試験については，論点の的確な抽出，問題文の事実に基づくあてはめ等について，採点を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

日本弁護士連合会『解説　弁護士職務基本規程』第 3 版（2017.12）
配付物
　各授業の前の週に予め配付される。

＜参考文献/Reference Book ＞

日本弁護士連合会調査室　編『条解弁護士法』第 5 版（弘文堂，2019）
塚原英治ほか　編『プロブレムブック法曹の倫理と責任』第 2 版（現代人文社，2007）
小島武司ほか　編『法曹倫理』第 2 版（有斐閣，2006）
森際康友　編『法曹の倫理』第 4 版（名古屋大学出版会，2025）
加藤新太郎『コモン・ベーシック弁護士倫理』（有斐閣，2006）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールにて連絡（アドレスは、初回授業時に連絡）

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

適宜の方法にて

＜備考/Remarks ＞

次年度の法曹倫理担当の裁判官及び検察官が未定のため，担当裁判官・検察官の予定により，裁判官倫理及び検察官倫理の担当回が変更になる場合があります。

火曜日 2 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61202053-002　○法曹倫理-2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Legal Ethics-2

藤井　康弘　藤井　俊彦　田中　千尋

＜概要/Course Content Summary ＞

法曹は，司法を担うものとして，またプロフェションとしてその職務との関係で高度の倫理を自ら進んで遵守することが要求される。そうすることが，法曹への一般の信頼を獲得し，法曹に与えられた使命を十分に果たすための必須の前提であるからである。また，法曹が身を誤らないためにも倫理をわきまえることが必要である。

常に倫理規範に適合した態度・行動をとるためには，どのような倫理規範があるかを単に抽象的・観念的に学習するのみでは十分でない。個別的・具体的な事例についての研究を重ねることが必要である。そこで，本講義では，具体的な事例を検討していくことによって，どのような倫理規範があるかを知るとともに，実務における倫理的な感覚を養うことを目的とする。

講義の方法は，具体的事例を提示し，関連する職務基本規程の条文を解説するとともに，事例を検討するという方法を原則とする。

なお，裁判官及び検察官の倫理については，それぞれ現職の裁判官及び検察官が講義を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

法科大学院生が将来法曹となったとき，世間をして「同志社大学法科大学院卒業生は心配いらない」と言わせしめる存在になること。具体的には，常に自らの行動について，世間に対し申し開きの出来る行動規範を自らの中に構築できるようになることを到達目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「法曹倫理の意義」 法曹倫理の意義，法曹倫理が求められる理由，法曹倫理の法源，事件受任の原則，弁護士の調整的役割等の事例検討（弁護士法〔以下では，「法」と略す〕25 条，弁護士職務基本規程〔以下では「規程」と略す〕27 条），真実義務（規程 5 条），誠実義務（同），守秘義務（規程 23 条）間の緊張		
	事前に配布する事例を検討		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「事件受任の手続と辞任」 依頼者の意義，事件の受任時における規律（規程 29 条乃至 34 条）依頼者の意思の尊重（規程 22 条），辞任，「依頼者」から依頼されない事件受任等の事例検討		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「職務を行い得ない事件・懲戒制度の概要」 職務を行い得ない事件（法 25 条，規程 27 条・28 条），職務を行い得ない事件等の事例検討，弁護士懲戒制度の説明（法 56 条以下，懲戒事由，懲戒の種類，懲戒手続，綱紀委員会，懲戒委員会，綱紀審査会）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「共同事務所における利益相反・組織内弁護士」 共同事務所における利益相反（規程 57 条，27 条，28 条），共同事務所における利益相反等に関する事例検討，職務に着手した後に利益相反を知ったとき（規程 58 条），組織内弁護士の意議（規程 50 条），組織（企業等）の違法行為に対する組織内弁護士の対応（規程 51 条）等に関する事例検討		
	同上		

第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「公益活動・国選弁護活動」 公益活動の意義（規程 4 条，8 条），具体例の検討，公益活動の義務化の妥当性，共同事務所における公益活動に関する事例検討，国選弁護人の辞任の可否，私選弁護への勧誘（規程 49 条 2 項），国選弁護における対価の受領等（規程 49 条 1 項）等に関する事例検討		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判官倫理		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判官倫理		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「守秘義務」 守秘義務の根拠，「秘密」，「職務上知り得た」，「正当理由」の意議（法 23 条，規程 23 条），守秘義務等に関する事例検討		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「相手方，他の弁護士との関係」 名誉の尊重（規程 6 条，70 条），弁護士に対する不利益行為の禁止（規程 71 条），相手方本人との直接交渉の禁止（規程 52 条），利益供与の禁止（法 26 条，30 条の 20，76 条，規程 53 条，54 条），事例検討		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「弁護士報酬」 適正かつ妥当な報酬（規程 24 条），報酬及び費用に関する説明義務（規程 29 条 1 項），報酬の算定方法（弁護士の報酬に関する規程等），みなし報酬特約の有効性，弁護士報酬の妥当性等に関する事例検討		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「非弁護士との提携」 法律事務の独占（法 72 条乃至 74 条），非弁護士との提携禁止（法 27 条，規程 11 条，12 条，13 条），非弁護士との提携等の罪（法 77 条，77 条の 2），弁護士法 72 条違反の効力，非弁提携等に関する事例検討		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	「刑事事件と弁護士倫理」 最善弁護義務（規程 46 条），被疑者の否認と弁護士の真実義務（規程 5 条），共犯事件の弁護，黙秘権の行使，最終弁論のあり方，事例検討		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察官倫理		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察官倫理		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ・小テスト		
	同上		

予習の内容

日本弁護士連合会『解説　弁護士職務基本規程』第 3 版に基づき，事前に配付された設例に対し，自らの考え及びその根拠を明確にして，授業に臨むこと。

標準的な予習時間

2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
　発言内容，授業中の態度，積極性，欠席状況など
期末試験 80%
　期末試験の成績
試験については，論点の的確な抽出，問題文の事実に基づくあてはめ等について，採点を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

日本弁護士連合会『解説　弁護士職務基本規程』第 3 版（2017.12）
配付物
　各授業の前の週に予め配付される。

＜参考文献/Reference Book ＞

日本弁護士連合会調査室　編『条解弁護士法』第 5 版（弘文堂，2019）
塚原英治ほか　編『プロブレムブック法曹の倫理と責任』第 2 版（現代人文社，2007）
小島武司ほか　編『法曹倫理』第 2 版（有斐閣，2006）
森際康友　編『法曹の倫理』第 4 版（名古屋大学出版会，2025）
加藤新太郎『コモン・ベーシック弁護士倫理』（有斐閣，2006）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールにて連絡（アドレスは、初回授業時に連絡）

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

適宜の方法にて

＜備考/Remarks ＞

次年度の法曹倫理担当の裁判官及び検察官が未定のため，担当裁判官・検察官の予定により，裁判官倫理及び検察官倫理の担当回が変更になる場合があります。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200062　○法情報調査・文書作成入門
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Legal Research and Writing Seminar

菊池　亨輔

＜概要/Course Content Summary ＞

この授業では，法科大学院の新入生を対象として，法律基本科目の学修に必要な基本的技能のうち，判例・文献調査と文書作成法の 2 点に焦点を当てて，必要な技能について共通理解を深めると共に，実習を通じて，それらの基礎的技能の修得を目指す。

授業においては，いくつかのテーマを設定して，それらのテーマにかかわる法情報（立法資料，判例，論文など）の収集を行う。加えて，基礎的な法令用語を使いこなす技法，判決文を読みこなして事実及び判旨を整理分析する技法の修得を促す。法科大学院における学修の柱となる文章作成を実習することで，法律専門家的な文章を作成する能力を高めることを目的とする。

新入生である限り，法学未修者，法学既修者の区別なく受け入れるが，少なくとも，いわゆる純粋未修者については履修を強く推奨する。法学部出身の法学既修者にとっても，信頼できる資料・方法に基づいた法律文書の作成法を身につけるため有益であり，学部における学修と法科大学院における学修の橋渡しになると考えている。

この授業では，参加者同士の対話，他の参加者へのプレゼンテーションを重視しており，他の参加者に聞こえるように発話し，他の参加者の発話を聞き取って応答する必要がある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

(1)所定の論点に関する判例を探し，判例の傾向と射程を分析した文書を作成できる。
(2)所定の論点に関する立法資料，学説及び学術文献を適切かつ効率的に調査・収集できる。
(3)与えられた法律問題に対して，法的三段論法を踏まえて答える文章を作成できるようになる。
(4)基礎的な法令用語を理解し，法律文書の正確な読解と作成のために用いることができる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判員制度（1）制度導入の歴史的経緯を，戦前からの刑事訴訟法の歴史的経緯に基づき理解するための文献調査		
	予習：文献の検索と収集（1 時間）		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判員制度（2）戦後の刑事訴訟法改正の立法資料，陪審法，裁判員制度の立法資料の調査		
	予習：文献の検索と収集とその概要整理 （1～2 時間）		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判員制度（3）裁判員制度に対する支持・反対それぞれの文献調査		
	予習：文献の検索と収集とその概要整理 (1～2 時間)		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判員制度（4） グループディスカッション・全体討論		
	予習：討論の準備（1 時間）		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法令用語(1)日常用語と異なる法令用語を理解し，その用法に基づいた文章の読み書きを行う。		

	特になし		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法令用語(2)日常用語と異なる法令用語を理解し，その用法に基づいた文章の読み書きを行う。		
	予習：法令用語に関する問題演習（1 時間）		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	判決文の読み方（1）判決文の構造 判決文のどの箇所に，どのような順番で，どのような情報が載っているかを確認する。		
	予習：文献の検索と収集（1 時間）		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	判決文の読み方（2）判旨の要約 参加者の相互評価を行いながら，判決文のうち判旨を指定文字数で要約する作業を実習する。		
	予習：判旨の要約（1 時間）		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	判決文の読み方（3）判決文の事実の要約 参加者の相互評価を行いながら，判決文のうち認定事実を探し出し，時系列に沿って事実関係の概要を把握する作業，指定文字数で要約する作業を実習する。各当事者の主張，争いのない事実と裁判所の認定事実が，判決文の中で書き分けられていることを理解する。		
	予習：判決文の事実の要約（2 時間）		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	判決文の読み方（4）審級ごとの判断の違い，類似事案との区別 裁判所ごとに判断が分かれたり，一見整合性を欠く判断のようにみえたりする場合に，どのような理由で事案の区別や判断の理由づけが行われたか実例を用いて考える。		
	予習：関連する判例の整理（2 時間）		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	判決文の読み方（5）（4）までに学んだ判例の読み込みに基づいて，各自判例評釈を書く。		
	特になし		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	立法資料の探し方と内容理解(1)		
	予習：立法資料の収集		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	立法資料の探し方と内容理解(2) 討論		
	予習：立法資料の収集		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	各自の自由なテーマ設定に基づき，資料収集と報告を行う。質疑応答の訓練も行う。		
	予習：資料収集と報告準備（2 時間）		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	各自の自由なテーマ設定に基づき，資料収集と報告を行う。質疑応答の訓練も行う。		
	予習：資料収集と報告準備（2 時間）		

授業の進度および受講者数に応じて，受講者と相談の結果，第 7 週以降の一部の回につき内容を変更することがある。

予習の内容

授業の進行に従い，毎回のテーマ毎に順次変わる。文献の収集・分析，判例の要約，配付資料・課題の検討など。

標準的な予習時間

毎回の授業内容を理解するための予習に 1 時間程度。課題の実習を行うときは，その準備のために平均 2 時間程度。裁判例，学説，判例研究などの収集実習は，各人の経験に応じて，それ以上の時間を要することがある。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate, グループワーク / Group Work, プレゼンテーション / Presentation

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

小レポート 20%
提出期限の遵守，指示内容・指定字数の遵守，文章表現力，内容の正確性
ゼミの議論への参加・貢献度 30%
課題資料の準備（読解・分析）状況，発言の論理性・説得力，欠席状況
自由テーマ報告 50%
形式の遵守（文献引用・注の付け方を含む），文献収集力，事案の整理・分析力，文章表現力，議論の論理性・説得力，内容の正確性
欠席についての特記事項
無断欠席は 1 回につき 3 点の減点を行う（正当の理由なく欠席連絡が事後になった場合には，無断欠席と扱う）。適時の届出を経た理由のある欠席は，欠席理由次第で 1 点の減点を行うことがある。

＜参考文献/Reference Book ＞

田高寛貴ほか『リーガル・リサーチ＆リポート』第 2 版（有斐閣，2019），ISBN:9784641126114
白石忠志『法律文章読本』（弘文堂，2024），ISBN:9784335359927
授業用の資料を配付する。ここに掲げた参考文献は例示であり，参考文献は配付資料の中で指示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail, e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-mail, e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200105-001　○憲法演習Ⅰ-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Constitutional Law Seminar I-1

御幸　聖樹

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，①主として憲法判例の到達点・現段階を確認する作業を行い，②副次的に憲法学説との異同について分析する。③そして①②の学修に基づき，関連する憲法事例問題の分析能力・解答能力の養成を目的とする。
演習の形式としては，ケースブックを用いるが，事前に配付する共通レジュメに示した質問事項 Q について，質疑応答を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

本憲法演習Ⅰの目標
①主として憲法判例の到達点・現段階を確認する作業を行うこと。
②副次的に憲法学説との異同について分析すること。
③そして①②の学修に基づき，関連する憲法事例問題の分析能力・解答能力を養成すること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(1) 表現の自由と名誉・プライバシー/事前抑制・検閲		
	3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(2) 取材の自由/集会・結社の自由		
	同　上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(3) 堀越事件-公務員の政治的活動の自由		
	同　上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	思想良心の自由，学問の自由		
	同　上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信教の自由と政教分離原則		
	同　上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在外日本国民選挙権訴訟		
	同　上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等(1)		
	同　上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	同　上		

第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等(2)		
	同　上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	投票価値の平等		
	同　上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	職業選択の自由・財産権		
	同　上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的生活の不可侵，人身の自由および刑事裁判手続上の保障,積極的権利（受益権・社会国家的権利）		
	同　上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命・自由および幸福追求権		
	同　上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の享有主体/違憲審査の範囲と憲法判断の方法		
	同　上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の妥当範囲		
	同　上		

授業は，全クラス，（事前に配付する）「共通レジュメ（質問事項 Q を記載したもの）」を用いて実施する。
必要に応じて，主要な判決全文（判例時報等）や最高裁調査官解説を事前配付する。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

中間試験　10%
　事例問題についての論述試験
平常点　10%
　質問事項 Q に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験　80%
　このうち 70%相当分については，事例問題についての論述試験を課し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮し評価する。10%相当分については，基礎知識確認試験を実施する。
各回のレジュメには，該当回の内容に対応する司法試験短答式の問題を課題として付し，TKC の授業理解度確認システム上での解答を求める。解答の有無は，平常点で考慮される。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
初宿正典・大石眞　編『憲法 Cases and Materials【人権】』第 2 版（有斐閣，2013）
初宿正典ほか『憲法 Cases and Materials【憲法訴訟】』（有斐閣，2007）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200105-002　○憲法演習Ⅰ-2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Constitutional Law Seminar I-2

松本　哲治

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，①主として憲法判例の到達点・現段階を確認する作業を行い，②副次的に憲法学説との異同について分析する。③そして①②の学修に基づき，関連する憲法事例問題の分析能力・解答能力の養成を目的とする。
演習の形式としては，ケースブックを用いるが，事前に配付する共通レジュメに示した質問事項 Q について，質疑応答を行う。

＜到達目標/Goals,Aims＞

本憲法演習Ⅰの目標
①主として憲法判例の到達点・現段階を確認する作業を行うこと。
②副次的に憲法学説との異同について分析すること。
③そして①②の学修に基づき，関連する憲法事例問題の分析能力・解答能力を養成すること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(1) 表現の自由と名誉・プライバシー/事前抑制・検閲		
	3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(2) 取材の自由/集会・結社の自由		
	同　上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(3) 堀越事件-公務員の政治的活動の自由		
	同　上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	思想良心の自由，学問の自由		
	同　上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信教の自由と政教分離原則		
	同　上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在外日本国民選挙権訴訟		
	同　上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等(1)		
	同　上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	同　上		

第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等(2)		
	同　上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	投票価値の平等		
	同　上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	職業選択の自由・財産権		
	同　上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的生活の不可侵，人身の自由および刑事裁判手続上の保障,積極的権利（受益権・社会国家的権利）		
	同　上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命・自由および幸福追求権		
	同　上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の享有主体/違憲審査の範囲と憲法判断の方法		
	同　上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の妥当範囲		
	同　上		

授業は，全クラス，（事前に配付する）「共通レジュメ（質問事項 Q を記載したもの）」を用いて実施する。
必要に応じて，主要な判決全文（判例時報等）や最高裁調査官解説を事前配付する。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

中間試験　10%
　事例問題についての論述試験
平常点　10%
　質問事項 Q に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験　80%
　このうち 70%相当分については，事例問題についての論述試験を課し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮し評価する。10%相当分については，基礎知識確認試験を実施する。
各回のレジュメには，該当回の内容に対応する司法試験短答式の問題を課題として付し，TKC の授業理解度確認システム上での解答を求める。解答の有無は，平常点で考慮される。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
初宿正典・大石眞　編『憲法 Cases and Materials【人権】』第 2 版（有斐閣，2013）
初宿正典ほか『憲法 Cases and Materials【憲法訴訟】』（有斐閣，2007）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200105-003　○憲法演習Ⅰ-3
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Constitutional Law Seminar I-3

松本　哲治

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，①主として憲法判例の到達点・現段階を確認する作業を行い，②副次的に憲法学説との異同について分析する。③そして①②の学修に基づき，関連する憲法事例問題の分析能力・解答能力の養成を目的とする。
演習の形式としては，ケースブックを用いるが，事前に配付する共通レジュメに示した質問事項 Q について，質疑応答を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

本憲法演習Ⅰの目標
①主として憲法判例の到達点・現段階を確認する作業を行うこと。
②副次的に憲法学説との異同について分析すること。
③そして①②の学修に基づき，関連する憲法事例問題の分析能力・解答能力を養成すること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(1) 表現の自由と名誉・プライバシー/事前抑制・検閲		
	3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(2) 取材の自由/集会・結社の自由		
	同　上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(3) 堀越事件-公務員の政治的活動の自由		
	同　上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	思想良心の自由，学問の自由		
	同　上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信教の自由と政教分離原則		
	同　上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在外日本国民選挙権訴訟		
	同　上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等(1)		
	同　上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	同　上		

第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等(2)		
	同　上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	投票価値の平等		
	同　上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	職業選択の自由・財産権		
	同　上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的生活の不可侵，人身の自由および刑事裁判手続上の保障,積極的権利（受益権・社会国家的権利）		
	同　上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命・自由および幸福追求権		
	同　上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の享有主体/違憲審査の範囲と憲法判断の方法		
	同　上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の妥当範囲		
	同　上		

授業は，全クラス，（事前に配付する）「共通レジュメ（質問事項 Q を記載したもの）」を用いて実施する。
必要に応じて，主要な判決全文（判例時報等）や最高裁調査官解説を事前配付する。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

中間試験　10%
　事例問題についての論述試験
平常点　10%
　質問事項 Q に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験　80%
　このうち 70%相当分については，事例問題についての論述試験を課し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮し評価する。10%相当分については，基礎知識確認試験を実施する。
各回のレジュメには，該当回の内容に対応する司法試験短答式の問題を課題として付し，TKC の授業理解度確認システム上での解答を求める。解答の有無は，平常点で考慮される。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
初宿正典・大石眞　編『憲法 Cases and Materials【人権】』第 2 版（有斐閣，2013）
初宿正典ほか『憲法 Cases and Materials【憲法訴訟】』（有斐閣，2007）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200105-004　○憲法演習Ⅰ-4
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Constitutional Law Seminar I-4

御幸　聖樹

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，①主として憲法判例の到達点・現段階を確認する作業を行い，②副次的に憲法学説との異同について分析する。③そして①②の学修に基づき，関連する憲法事例問題の分析能力・解答能力の養成を目的とする。
演習の形式としては，ケースブックを用いるが，事前に配付する共通レジュメに示した質問事項 Q について，質疑応答を行う。

＜到達目標/Goals,Aims＞

本憲法演習Ⅰの目標
①主として憲法判例の到達点・現段階を確認する作業を行うこと。
②副次的に憲法学説との異同について分析すること。
③そして①②の学修に基づき，関連する憲法事例問題の分析能力・解答能力を養成すること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(1) 表現の自由と名誉・プライバシー/事前抑制・検閲		
	3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(2) 取材の自由/集会・結社の自由		
	同　上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表現の自由(3) 堀越事件-公務員の政治的活動の自由		
	同　上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	思想良心の自由，学問の自由		
	同　上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信教の自由と政教分離原則		
	同　上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在外日本国民選挙権訴訟		
	同　上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等(1)		
	同　上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	同　上		

第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法の下の平等(2)		
	同　上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	投票価値の平等		
	同　上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	職業選択の自由・財産権		
	同　上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的生活の不可侵，人身の自由および刑事裁判手続上の保障,積極的権利（受益権・社会国家的権利）		
	同　上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命・自由および幸福追求権		
	同　上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の享有主体/違憲審査の範囲と憲法判断の方法		
	同　上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基本的人権の妥当範囲		
	同　上		

授業は，全クラス，（事前に配付する）「共通レジュメ（質問事項 Q を記載したもの）」を用いて実施する。
必要に応じて，主要な判決全文（判例時報等）や最高裁調査官解説を事前配付する。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

中間試験　10%
　事例問題についての論述試験
平常点　10%
　質問事項 Q に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験　80%
　このうち 70%相当分については，事例問題についての論述試験を課し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮し評価する。10%相当分については，基礎知識確認試験を実施する。
各回のレジュメには，該当回の内容に対応する司法試験短答式の問題を課題として付し，TKC の授業理解度確認システム上での解答を求める。解答の有無は，平常点で考慮される。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
初宿正典・大石眞　編『憲法 Cases and Materials【人権】』第 2 版（有斐閣，2013）
初宿正典ほか『憲法 Cases and Materials【憲法訴訟】』（有斐閣，2007）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200109-001　△憲法演習Ⅱ-1
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Constitutional Law Seminar II-1

松本　哲治

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，現実の事例に憲法を適用して考える上で必要となる憲法訴訟論の知見について，具体例を用いながら学修した後に，事例問題について分析しつつ，憲法判例の最新の動向について学修する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

憲法判例の最新の動向を確認し，憲法訴訟論について学修することにより，具体的な憲法事例問題について分析・解答するための前提となる能力を養成すること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法適合性の判断枠組み・違憲審査基準/主張適格/明確性/合憲限定解釈(1)		
	あらかじめ提示された課題または予習を行ってくる。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法適合性の判断枠組み・違憲審査基準/主張適格/明確性/合憲限定解釈(2)		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		

授業は，全クラス，（事前に配付する）「共通レジュメ」（質問事項を記載したもの）または事例問題を用いて実施する。必要に応じて，判決文全文や参考文献を事前に配付する。

標準的な予習時間
約 3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
質問事項に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験 90%
このうち，80%相当分については，事例問題を出題し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮して評価する。10%相当分は，基礎知識確認試験を実施する。
各回のレジュメには，関連する内容の，あるいは，統治機構論に関する短答式試験問題を付する。解答の有無は，TKC の授業理解度テストのシステムにより，平常点として考慮する。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか 編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか 編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
初宿正典ほか『憲法 Cases and Materials【憲法訴訟】』（有斐閣，2007）
初宿正典・大石眞 編『憲法 Cases and Materials【人権】』第 2 版（有斐閣，2013）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール/e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200109-002　　△憲法演習Ⅱ-2
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Constitutional Law Seminar II-2

御幸　聖樹

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，現実の事例に憲法を適用して考える上で必要となる憲法訴訟論の知見について，具体例を用いながら学修した後に，事例問題について分析しつつ，憲法判例の最新の動向について学修する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

憲法判例の最新の動向を確認し，憲法訴訟論について学修することにより，具体的な憲法事例問題について分析・解答するための前提となる能力を養成すること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法適合性の判断枠組み・違憲審査基準/主張適格/明確性/合憲限定解釈(1)		
	あらかじめ提示された課題または予習を行ってくる。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法適合性の判断枠組み・違憲審査基準/主張適格/明確性/合憲限定解釈(2)		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		

授業は，全クラス，（事前に配付する）「共通レジュメ」（質問事項を記載したもの）または事例問題を用いて実施する。必要に応じて，判決文全文や参考文献を事前に配付する。

標準的な予習時間
約 3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
質問事項に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験 90%
このうち，80%相当分については，事例問題を出題し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮して評価する。10%相当分は，基礎知識確認試験を実施する。
各回のレジュメには，関連する内容の，あるいは，統治機構論に関する短答式試験問題を付する。解答の有無は，TKC の授業理解度テストのシステムにより，平常点として考慮する。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか 編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか 編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
初宿正典ほか『憲法 Cases and Materials【憲法訴訟】』（有斐閣，2007）
初宿正典・大石眞 編『憲法 Cases and Materials【人権】』第 2 版（有斐閣，2013）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール/e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200109-003　△憲法演習Ⅱ-3
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Constitutional Law Seminar II-3

御幸　聖樹

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，現実の事例に憲法を適用して考える上で必要となる憲法訴訟論の知見について，具体例を用いながら学修した後に，事例問題について分析しつつ，憲法判例の最新の動向について学修する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

憲法判例の最新の動向を確認し，憲法訴訟論について学修することにより，具体的な憲法事例問題について分析・解答するための前提となる能力を養成すること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法適合性の判断枠組み・違憲審査基準/主張適格/明確性/合憲限定解釈(1)		
	あらかじめ提示された課題または予習を行ってくる。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法適合性の判断枠組み・違憲審査基準/主張適格/明確性/合憲限定解釈(2)		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		

授業は，全クラス，（事前に配付する）「共通レジュメ」（質問事項を記載したもの）または事例問題を用いて実施する。必要に応じて，判決文全文や参考文献を事前に配付する。

標準的な予習時間
約 3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
質問事項に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験 90%
このうち，80%相当分については，事例問題を出題し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮して評価する。10%相当分は，基礎知識確認試験を実施する。
各回のレジュメには，関連する内容の，あるいは，統治機構論に関する短答式試験問題を付する。解答の有無は，TKC の授業理解度テストのシステムにより，平常点として考慮する。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか 編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか 編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
初宿正典ほか『憲法 Cases and Materials【憲法訴訟】』（有斐閣，2007）
初宿正典・大石眞 編『憲法 Cases and Materials【人権】』第 2 版（有斐閣，2013）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール/e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200109-004　△憲法演習Ⅱ-4
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Constitutional Law Seminar II-4

松本　哲治

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，現実の事例に憲法を適用して考える上で必要となる憲法訴訟論の知見について，具体例を用いながら学修した後に，事例問題について分析しつつ，憲法判例の最新の動向について学修する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

憲法判例の最新の動向を確認し，憲法訴訟論について学修することにより，具体的な憲法事例問題について分析・解答するための前提となる能力を養成すること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法適合性の判断枠組み・違憲審査基準/主張適格/明確性/合憲限定解釈(1)		
	あらかじめ提示された課題または予習を行ってくる。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法適合性の判断枠組み・違憲審査基準/主張適格/明確性/合憲限定解釈(2)		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題		
	同上		

授業は，全クラス，（事前に配付する）「共通レジュメ」（質問事項を記載したもの）または事例問題を用いて実施する。必要に応じて，判決文全文や参考文献を事前に配付する。

標準的な予習時間
約 3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
質問事項に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験　90%
このうち，80%相当分については，事例問題を出題し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮して評価する。10%相当分は，基礎知識確認試験を実施する。
各回のレジュメには，関連する内容の，あるいは，統治機構論に関する短答式試験問題を付する。解答の有無は，TKC の授業理解度テストのシステムにより，平常点として考慮する。

＜テキスト/Textbook ＞

佐藤幸治『日本国憲法論』第 2 版（成文堂，2020）

＜参考文献/Reference Book ＞

長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅰ』第 8 版（有斐閣，2025）
長谷部恭男ほか　編『憲法判例百選Ⅱ』第 8 版（有斐閣，2025）
初宿正典ほか『憲法 Cases and Materials【憲法訴訟】』（有斐閣，2007）
初宿正典・大石眞　編『憲法 Cases and Materials【人権】』第 2 版（有斐閣，2013）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール/e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200107-001　○行政法演習Ⅰ-1
2単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar I-1

横田　光平

＜概要/Course Content Summary＞

この演習は，行政救済法の諸問題を扱い，授業形式との折衷（１Ｌの行政法総論よりも双方向性を強めた形式）で行う。行政救済法とは，行政活動によって生じる権利・利益の侵害・制約からの救済に関する法であり，具体的には行政事件訴訟法，国家賠償法，損失補償法について学ぶ（行政不服審査法については，簡単に言及するにとどめる）。後掲のケースブックは，建築基準法，都市計画法などの重要な個別法律を登載した中型サイズの六法とあわせ，授業時と予習・復習時に必携である。受講者各自が後掲の教科書のうちどれかを基本書として予習の際に読んでいることを前提に，授業を進める。

＜到達目標/Goals,Aims＞

行政法総論の知識をも援用しつつ，権利利益の侵害等の主張がなされる事例について適切な救済方法の選択，請求の理由付けができるようにする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政事件訴訟総説 第１回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔1〕：処分性（1） 第２・３回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB11－15 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔1〕：処分性（2） 第２・３回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔2〕：原告適格（1） 第４・５回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB12－9 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔2〕：原告適格（2） 第４・５回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔3〕：狭義の訴えの利益 取消訴訟の審理，判決〔1〕：主張可能な違法事由の制限 第６回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の審理，判決〔2〕：理由の差し替え，判決の効力		

	第 7 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の審理，判決〔3〕：立証責任，その他 取消訴訟以外の抗告訴訟〔1〕：無効等確認訴訟		
	第 8 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟以外の抗告訴訟〔2〕：不作為の違法確認訴訟， 義務付け訴訟（1 号），義務付け訴訟（2 号）		
	第 9 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟以外の抗告訴訟〔3〕：差止訴訟 当事者訴訟		
	第 10 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仮の救済：執行停止，仮の差止め・義務付け		
	第 11 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 1 条〔1〕		
	第 12・13 回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB18−8 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 1 条〔2〕		
	第 12・13 回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 2 条		
	第 14 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損失補償法		
	第 15 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		

予習の内容

各回の授業の 1 週間前までに授業レジュメほかの資料を配布する。各回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。

標準的な予習時間

3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業時の応答の仕方，欠席状況

期末試験 90%

事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook＞

塩野宏『行政法Ⅱ』第6版（有斐閣，2019），ISBN:9784641227712，授業はレジュメに従って行うため，教科書や参考書の該当箇所と逐一の対照はしない（以下同様。但し，ケースブックは頻繁に参照する）。
神橋一彦『行政救済法』第3版（信山社，2023）
中原茂樹『基本行政法』第4版（日本評論社，2024）

＜参考文献/Reference Book＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第7版（弘文堂，2022年），ISBN:9784335305207

＜連絡方法/Contact method＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「行政法総合」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200107-002　　○行政法演習Ⅰ-2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar I-2

重本　達哉

＜概要/Course Content Summary＞

この演習は，行政救済法の諸問題を扱い，授業形式との折衷（１Ｌの行政法総論よりも双方向性を強めた形式）で行う。行政救済法とは，行政活動によって生じる権利・利益の侵害・制約からの救済に関する法であり，具体的には行政事件訴訟法，国家賠償法，損失補償法について学ぶ（行政不服審査法については，簡単に言及するにとどめる）。後掲のケースブックは，建築基準法，都市計画法などの重要な個別法律を登載した中型サイズの六法とあわせ，授業時と予習・復習時に必携である。受講者各自が後掲の教科書のうちどれかを基本書として予習の際に読んでいることを前提に，授業を進める。

＜到達目標/Goals,Aims＞

行政法総論の知識をも援用しつつ，権利利益の侵害等の主張がなされる事例について適切な救済方法の選択，請求の理由付けができるようにする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政事件訴訟総説 第１回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔1〕：処分性（1） 第２・３回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB11－15 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔1〕：処分性（2） 第２・３回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔2〕：原告適格（1） 第４・５回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB12－9 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔2〕：原告適格（2） 第４・５回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔3〕：狭義の訴えの利益 取消訴訟の審理，判決〔1〕：主張可能な違法事由の制限 第６回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の審理，判決〔2〕：理由の差し替え，判決の効力		

	第 7 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の審理，判決〔3〕：立証責任，その他 取消訴訟以外の抗告訴訟〔1〕：無効等確認訴訟		
	第 8 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟以外の抗告訴訟〔2〕：不作為の違法確認訴訟， 義務付け訴訟（1 号），義務付け訴訟（2 号）		
	第 9 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟以外の抗告訴訟〔3〕：差止訴訟 当事者訴訟		
	第 10 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仮の救済：執行停止，仮の差止め・義務付け		
	第 11 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 1 条〔1〕		
	第 12・13 回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB18－8 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 1 条〔2〕		
	第 12・13 回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 2 条		
	第 14 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損失補償法		
	第 15 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		

予習の内容

各回の授業の 1 週間前までに授業レジュメほかの資料を配布する。各回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。

標準的な予習時間

3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業時の応答の仕方，欠席状況

期末試験 90%

事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook ＞

塩野宏『行政法Ⅱ』第 6 版（有斐閣，2019），ISBN:9784641227712，授業はレジュメに従って行うため，教科書や参考書の該当箇所と逐一の対照はしない（以下同様。但し，ケースブックは頻繁に参照する）。
神橋一彦『行政救済法』第 3 版（信山社，2023）
中原茂樹『基本行政法』第 4 版（日本評論社，2024）

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022 年），ISBN:9784335305207

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「行政法総合」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200107-003　△行政法演習Ⅰ-3
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar I-3
重本　達哉

＜概要/Course Content Summary＞

この演習は，行政救済法の諸問題を扱い，授業形式との折衷（１Ｌの行政法総論よりも双方向性を強めた形式）で行う。行政救済法とは，行政活動によって生じる権利・利益の侵害・制約からの救済に関する法であり，具体的には行政事件訴訟法，国家賠償法，損失補償法について学ぶ（行政不服審査法については，簡単に言及するにとどめる）。後掲のケースブックは，建築基準法，都市計画法などの重要な個別法律を登載した中型サイズの六法とあわせ，授業時と予習・復習時に必携である。受講者各自が後掲の教科書のうちどれかを基本書として予習の際に読んでいることを前提に，授業を進める。

＜到達目標/Goals,Aims＞

行政法総論の知識をも援用しつつ，権利利益の侵害等の主張がなされる事例について適切な救済方法の選択，請求の理由付けができるようにする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政事件訴訟総説		
	第１回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔1〕：処分性（1）		
	第２・３回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB11－15 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔1〕：処分性（2）		
	第２・３回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔2〕：原告適格（1）		
	第４・５回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB12－9 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔2〕：原告適格（2）		
	第４・５回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔3〕：狭義の訴えの利益 取消訴訟の審理，判決〔1〕：主張可能な違法事由の制限		
	第６回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の審理，判決〔2〕：理由の差し替え，判決の効力		

	第7回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第8週/Week 8	第8回	面接/Face-to-face	90分/min.
	取消訴訟の審理，判決〔3〕：立証責任，その他 取消訴訟以外の抗告訴訟〔1〕：無効等確認訴訟		
	第8回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第9週/Week 9	第9回	面接/Face-to-face	90分/min.
	取消訴訟以外の抗告訴訟〔2〕：不作為の違法確認訴訟， 義務付け訴訟（1号），義務付け訴訟（2号）		
	第9回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第10週/Week 10	第10回	面接/Face-to-face	90分/min.
	取消訴訟以外の抗告訴訟〔3〕：差止訴訟 当事者訴訟		
	第10回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第11週/Week 11	第11回	面接/Face-to-face	90分/min.
	仮の救済：執行停止，仮の差止め・義務付け		
	第11回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第12週/Week 12	第12回	面接/Face-to-face	90分/min.
	国家賠償法1条〔1〕		
	第12・13回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB18－8くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第13週/Week 13	第13回	面接/Face-to-face	90分/min.
	国家賠償法1条〔2〕		
	第12・13回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第14週/Week 14	第14回	面接/Face-to-face	90分/min.
	国家賠償法2条		
	第14回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第15週	第15回	面接/Face-to-face	90分/min.
	損失補償法		
	第15回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		

予習の内容

各回の授業の1週間前までに授業レジュメほかの資料を配布する。各回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。

標準的な予習時間

3時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0分/min.
その他/Others	0分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria＞

平常点 10%

授業時の応答の仕方，欠席状況

期末試験 90%

事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook ＞

塩野宏『行政法Ⅱ』第 6 版（有斐閣，2019），ISBN:9784641227712，授業はレジュメに従って行うため，教科書や参考書の該当箇所と逐一の対照はしない（以下同様。但し，ケースブックは頻繁に参照する）。
神橋一彦『行政救済法』第 3 版（信山社，2023）
中原茂樹『基本行政法』第 4 版（日本評論社，2024）

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022 年），ISBN:9784335305207

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「行政法総合」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200107-004　△行政法演習Ⅰ-4
2単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar I-4

横田　光平

＜概要/Course Content Summary＞

この演習は，行政救済法の諸問題を扱い，授業形式との折衷（１Ｌの行政法総論よりも双方向性を強めた形式）で行う。行政救済法とは，行政活動によって生じる権利・利益の侵害・制約からの救済に関する法であり，具体的には行政事件訴訟法，国家賠償法，損失補償法について学ぶ（行政不服審査法については，簡単に言及するにとどめる）。後掲のケースブックは，建築基準法，都市計画法などの重要な個別法律を登載した中型サイズの六法とあわせ，授業時と予習・復習時に必携である。受講者各自が後掲の教科書のうちどれかを基本書として予習の際に読んでいることを前提に，授業を進める。

＜到達目標/Goals,Aims＞

行政法総論の知識をも援用しつつ，権利利益の侵害等の主張がなされる事例について適切な救済方法の選択，請求の理由付けができるようにする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政事件訴訟総説 第１回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔1〕：処分性（1） 第２・３回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB11－15 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔1〕：処分性（2） 第２・３回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔2〕：原告適格（1） 第４・５回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB12－9 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔2〕：原告適格（2） 第４・５回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の訴訟要件〔3〕：狭義の訴えの利益 取消訴訟の審理，判決〔1〕：主張可能な違法事由の制限 第６回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の審理，判決〔2〕：理由の差し替え，判決の効力		

	第 7 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟の審理，判決〔3〕：立証責任，その他 取消訴訟以外の抗告訴訟〔1〕：無効等確認訴訟		
	第 8 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟以外の抗告訴訟〔2〕：不作為の違法確認訴訟， 義務付け訴訟（1 号），義務付け訴訟（2 号）		
	第 9 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取消訴訟以外の抗告訴訟〔3〕：差止訴訟 当事者訴訟		
	第 10 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仮の救済：執行停止，仮の差止め・義務付け		
	第 11 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 1 条〔1〕		
	第 12・13 回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ前半に掲げられているもの（CB18－8 くらいまで）につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 1 条〔2〕		
	第 12・13 回のレジュメに掲載されている判例のうちレジュメ後半に掲げられているものにつき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家賠償法 2 条		
	第 14 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損失補償法		
	第 15 回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。		

予習の内容

各回の授業の 1 週間前までに授業レジュメほかの資料を配布する。各回のレジュメに掲載されている判例につき，ケースブック及び別途配布資料で事案と判旨を確認した上で授業に臨むこと。

標準的な予習時間

3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業時の応答の仕方，欠席状況

期末試験 90%

事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook ＞

塩野宏『行政法Ⅱ』第 6 版（有斐閣，2019），ISBN:9784641227712，授業はレジュメに従って行うため，教科書や参考書の該当箇所と逐一の対照はしない（以下同様。但し，ケースブックは頻繁に参照する）。
神橋一彦『行政救済法』第 3 版（信山社，2023）
中原茂樹『基本行政法』第 4 版（日本評論社，2024）

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022 年），ISBN:9784335305207

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「行政法総合」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200110-001　△行政法演習Ⅱ-1
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar II-1

横田　光平

＜概要/Course Content Summary ＞

行政法総論と行政救済法の両面にわたる，基本的な事例問題を扱う。具体的には，選択科目の行政法総合演習Ⅰ・Ⅱに先立ち，『事例研究〔第 4 版〕』の第 1 部の問題に取り組む。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

主に訴訟手続に関わる行政救済法の知識だけでなく，行政法総論の知識をも更に発展させ，事例問題について訴訟手続と本案に関わる基本的な議論を共に組み立てられるようにする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 2〕		
	予習の内容のとおり　各 3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 3〕		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 1〕		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 4〕		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 5〕		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 6〕		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 7〕		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 8〕		
	同上		

予習の内容
『事例研究行政法』第 1 部〔問題 1〕～〔問題 8〕の各回（関連問題を含む）について，各自で解答の筋書きを考え，少なくともメモ化しておくことを求める。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　授業時の応答，欠席状況
レポート　10%
　毎回の授業で扱う問題の末尾に掲載されている「関連問題」について，当該問題を扱う回の授業に先立って提出するレポート（8 回の授業のうち最低 1 回は提出する）
期末試験　80%
　事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook ＞

曽和俊文ほか　編著『事例研究行政法』第 4 版（日本評論社，2021），毎回の授業で扱う問題が掲載されており，毎回必ず使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業において適宜掲載判例を参照する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

第 1 回の授業で扱うのは第 1 部問題 1 ではないので注意すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200110-002　△行政法演習Ⅱ-2
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar II-2

重本　達哉

＜概要/Course Content Summary ＞

行政法総論と行政救済法の両面にわたる，基本的な事例問題を扱う。具体的には，選択科目の行政法総合演習Ⅰ・Ⅱに先立ち，『事例研究〔第 4 版〕』の第 1 部の問題に取り組む。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

主に訴訟手続に関わる行政救済法の知識だけでなく，行政法総論の知識をも更に発展させ，事例問題について訴訟手続と本案に関わる基本的な議論を共に組み立てられるようにする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 2〕		
	予習の内容のとおり　各 3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 3〕		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 1〕		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 4〕		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 5〕		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 6〕		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 7〕		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 8〕		
	同上		

予習の内容
『事例研究行政法』第 1 部〔問題 1〕～〔問題 8〕の各回（関連問題を含む）について，各自で解答の筋書きを考え，少なくともメモ化しておくことを求める。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　授業時の応答，欠席状況
レポート　10%
　毎回の授業で扱う問題の末尾に掲載されている「関連問題」について，当該問題を扱う回の授業に先立って提出するレポート（8 回の授業のうち最低 1 回は提出する）
期末試験　80%
　事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook ＞

曽和俊文ほか　編著『事例研究行政法』第 4 版（日本評論社，2021），毎回の授業で扱う問題が掲載されており，毎回必ず使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業において適宜掲載判例を参照する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

第 1 回の授業で扱うのは第 1 部問題 1 ではないので注意すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200110-003　○行政法演習Ⅱ-3
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar II-3

重本　達哉

＜概要/Course Content Summary＞

行政法総論と行政救済法の両面にわたる，基本的な事例問題を扱う。具体的には，選択科目の行政法総合演習Ⅰ・Ⅱに先立ち，『事例研究〔第 4 版〕』の第 1 部の問題に取り組む。

＜到達目標/Goals,Aims＞

主に訴訟手続に関わる行政救済法の知識だけでなく，行政法総論の知識をも更に発展させ，事例問題について訴訟手続と本案に関わる基本的な議論を共に組み立てられるようにする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 2〕		
	予習の内容のとおり　各 3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 3〕		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 1〕		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 4〕		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 5〕		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 6〕		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 7〕		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 8〕		
	同上		

予習の内容
『事例研究行政法』第 1 部〔問題 1〕～〔問題 8〕の各回（関連問題を含む）について，各自で解答の筋書きを考え，少なくともメモ化しておくことを求める。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　授業時の応答，欠席状況
レポート　10%
　毎回の授業で扱う問題の末尾に掲載されている「関連問題」について，当該問題を扱う回の授業に先立って提出するレポート（8 回の授業のうち最低 1 回は提出する）
期末試験　80%
　事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook ＞

曽和俊文ほか　編著『事例研究行政法』第 4 版（日本評論社，2021），毎回の授業で扱う問題が掲載されており，毎回必ず使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業において適宜掲載判例を参照する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

第 1 回の授業で扱うのは第 1 部問題 1 ではないので注意すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200110-004　○行政法演習Ⅱ-4
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar II-4

横田　光平

＜概要/Course Content Summary ＞

行政法総論と行政救済法の両面にわたる，基本的な事例問題を扱う。具体的には，選択科目の行政法総合演習Ⅰ・Ⅱに先立ち，『事例研究〔第 4 版〕』の第 1 部の問題に取り組む。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

主に訴訟手続に関わる行政救済法の知識だけでなく，行政法総論の知識をも更に発展させ，事例問題について訴訟手続と本案に関わる基本的な議論を共に組み立てられるようにする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 2〕		
	予習の内容のとおり　各 3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 3〕		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 1〕		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 4〕		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 5〕		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 6〕		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 7〕		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 8〕		
	同上		

予習の内容
『事例研究行政法』第 1 部〔問題 1〕～〔問題 8〕の各回（関連問題を含む）について，各自で解答の筋書きを考え，少なくともメモ化しておくことを求める。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業時の応答，欠席状況
レポート 10%
毎回の授業で扱う問題の末尾に掲載されている「関連問題」について，当該問題を扱う回の授業に先立って提出するレポート（8 回の授業のうち最低 1 回は提出する）
期末試験 80%
事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook ＞

曽和俊文ほか 編著『事例研究行政法』第 4 版（日本評論社，2021），毎回の授業で扱う問題が掲載されており，毎回必ず使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業において適宜掲載判例を参照する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

第 1 回の授業で扱うのは第 1 部問題 1 ではないので注意すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200110-005　△行政法演習Ⅱ-5
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Administrative Law Seminar II-5
重本　達哉

＜概要/Course Content Summary ＞

行政法総論と行政救済法の両面にわたる，基本的な事例問題を扱う。具体的には，選択科目の行政法総合演習Ⅰ・Ⅱに先立ち，『事例研究〔第 4 版〕』の第 1 部の問題に取り組む。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

主に訴訟手続に関わる行政救済法の知識だけでなく，行政法総論の知識をも更に発展させ，事例問題について訴訟手続と本案に関わる基本的な議論を共に組み立てられるようにする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 2〕		
	予習の内容のとおり　各 3 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 3〕		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 1〕		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 4〕		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 5〕		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 6〕		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 7〕		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 8〕		
	同上		

予習の内容
『事例研究行政法』第 1 部〔問題 1〕～〔問題 8〕の各回（関連問題を含む）について，各自で解答の筋書きを考え，少なくともメモ化しておくことを求める。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　授業時の応答，欠席状況
レポート　10%
　毎回の授業で扱う問題の末尾に掲載されている「関連問題」について，当該問題を扱う回の授業に先立って提出するレポート（8 回の授業のうち最低 1 回は提出する）
期末試験　80%
　事例問題に関する具体的な法的論理構成の適否など

＜テキスト/Textbook ＞

曽和俊文ほか　編著『事例研究行政法』第 4 版（日本評論社，2021），毎回の授業で扱う問題が掲載されており，毎回必ず使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業において適宜掲載判例を参照する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

第 1 回の授業で扱うのは第 1 部問題 1 ではないので注意すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200124-001　○刑法演習Ⅰ-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Law Seminar I-1

松原　久利

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，刑法総論の基礎学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的な能力の養成をめざす。
刑法においては，犯罪成立の一般原則や各犯罪成立要素の有機的な関連について，体系的に認識すると同時に，具体的な犯罪成立要件のあてはめの判断を行わなければ，抽象論や観念論に終始し，実務への架橋となり得ない。そこで，本演習では，刑法総論の重要な論点について，各回のテーマを基本にしつつ，具体的な重要判例や判例を基にして若干修正した事例の中から，論点をあげて犯罪の成立要件を検討するケース・スタディを演習形式で行う。こうしたケース・スタディを通して，刑法総論の論点について実践的な問題解決を行える実力の養成を図る。
受講生は，毎回，全員が事前に配付される事例について検討したうえで出席し，質疑応答やディベートを通じて，論理的に問題解決を導くことが求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

刑法総論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を正確に理解した上で，具体的な事例において犯罪論の体系に従い事実関係に即して適切に犯罪の成否を判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	罪刑法定主義 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)刑罰法規の明確性と広汎性（最大判昭 60・10・3） (2)類推解釈の禁止（最判平 8・2・8） 実行行為の客観面 1－不真正不作為犯－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)不作為の因果関係（最決平 1・12・15） (2)不作為による殺人（最決平 17・7・4）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の客観面 2－間接正犯－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)刑事未成年者の利用 1：間接正犯と教唆犯の限界（最決昭 58・9・21） (2)刑事未成年者の利用 2：共同正犯と教唆犯の限界（最決平 13・10・25） (3)コントロールド・デリバリーと間接正犯（最決平 9・10・30）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の主観面 1－故意－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)覚せい剤輸入罪・同所持罪の故意内容（最決平 2・2・9） (2)具体的事実の錯誤と故意（最判昭 53・7・18）		

	(3)抽象的事実の錯誤と故意（最決昭 54・3・27） (4)早すぎた結果の実現（最決平 16・3・22）		
	同上		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の主観面 2－過失－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)予見可能性（最決平 1・3・14） (2)信頼の原則（最決平 16・7・13） (3)管理・監督過失（最決平 5・11・25）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	因果関係 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)被害者の特殊事情と因果関係（最判昭 6・6・17） (2)第三者の故意行為の介在と因果関係（最決平 2・11・20） (3)被害者の行為の介入と因果関係（最決平 15・7・16） (4)行為者の故意行為の介入と因果関係（最決昭 53・3・22）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当行為 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)被害者の同意（最決昭 55・11・13） (2)治療中止（最決平 21・12・7） 正当防衛 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)侵害の予期と急迫性・防衛の意思（最判昭 46・11・15，最判昭 52・7・21，最決平成 29・4・26）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)防衛行為の相当性（最判昭 44・12・4） (2)過剰防衛と「急迫不正の侵害」の終了時期（最判平 9・6・16） (3)量的過剰防衛（最決平 20・6・25，最決平 21・2・24）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験 試験問題の講評を踏まえて，自己の答案の 改善点を認識する。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛 3 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)自招防衛（最決平 20・5・20） 緊急避難 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)強要された行為と緊急避難（東京地判平 8・6・26）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任能力と原因において自由な行為 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)責任能力の判断基準（最決昭 59・7・3，最判平 20・4・25） (2)故意犯と原因において自由な行為（大阪地判昭 51・3・4） (3)限定責任能力と原因において自由な行為（最決昭 43・2・27）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法性の意識 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)違法性の意識の可能性（最決昭 62・7・16） (2)事実の錯誤と違法性の錯誤（最判平 1・7・18） (3)誤想過剰防衛（最決昭 62・3・26）		
	同上		
第 12 週/	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 12	未遂犯 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)中止行為の任意性（福岡高判昭 61・3・6） (2)不作為による中止（福岡高判平 11・9・7） (3)結果防止行為の「真摯な努力」（大阪高判昭 44・10・17） (4)不能犯（広島高判昭 36・7・10） (5)実行の着手（最判平成 30・3・22）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同正犯 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共謀共同正犯（最決平 15・5・1） (2)共同正犯と幇助犯（最決昭 57・7・16） (3)過失犯の共同正犯（最決平 28・7・12） (4)承継的共同正犯（最決平 24・11・6，最決平成 29・12・11）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同正犯 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共同正犯と過剰防衛（最決平 4・6・5） 教唆犯と幇助犯 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)幇助の因果関係（東京高判平 2・2・21） (2)不作為の幇助（札幌高判平 12・3・16）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯の関連問題 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共犯と身分（最判昭 32・11・19） (2)共犯と錯誤（最判昭 25・7・11） (3)共犯関係の解消（最決平 21・6・30） (4)共犯の中止犯（最判昭 24・12・17） (5)共同正犯と量的過剰防衛（最決平 6・12・6）		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

重要度の高いケースについては，テキストや体系書の該当部分で基礎を確認した上で，取り上げる判決・決定の原文や調査官解説を読んで，内容を理解する。

重要度のそれほど高くないケースについては，判例集や判例解説書等でポイントを確認する程度で足りる。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

発言内容，レポート，小テスト，欠席状況などから評価する。

中間試験 20%

刑法総論の重要論点が複数含まれた事例問題を出題する。

期末試験 70%

刑法総論の重要論点が複数含まれた事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 60%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案する。
教室での試験ができない場合は，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性がある。

＜テキスト/Textbook ＞

佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選 I 総論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11550-7
配付物
基本教材（第 1 回授業開始前に配付する）
各回で取り上げる判決・決定の原文，調査官解説など（各授業日の 2 週間ほど前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

大谷實『刑法講義総論』新版第 6 版（成文堂，2025），ISBN:978-4-7923-5438-1
大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法 I 総論』第 3 版（日本評論社，2019），ISBN:978-4-535-52383-8
奥村正雄・松原久利・十河太朗・川崎友巳『判例教材刑法 I 総論』（成文堂，2013），ISBN:978-4-7923-1971-7
そのほか，各回で扱う判例に関する批評・解説を適宜使用する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200124-002　○刑法演習 I -2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Law Seminar I-2

十河　太朗

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法総論の基礎学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的な能力の養成をめざす。
刑法においては，犯罪成立の一般原則や各犯罪成立要素の有機的な関連について，体系的に認識すると同時に，具体的な犯罪成立要件のあてはめの判断を行わなければ，抽象論や観念論に終始し，実務への架橋となり得ない。そこで，本演習では，刑法総論の重要な論点について，各回のテーマを基本にしつつ，具体的な重要判例や判例を基にして若干修正した事例の中から，論点をあげて犯罪の成立要件を検討するケース・スタディを演習形式で行う。こうしたケース・スタディを通して，刑法総論の論点について実践的な問題解決を行える実力の養成を図る。
受講生は，毎回，全員が事前に配付される事例について検討したうえで出席し，質疑応答やディベートを通じて，論理的に問題解決を導くことが求められる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法総論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を正確に理解した上で，具体的な事例において犯罪論の体系に従い事実関係に即して適切に犯罪の成否を判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	罪刑法定主義 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)刑罰法規の明確性と広汎性（最大判昭 60・10・3） (2)類推解釈の禁止（最判平 8・2・8） 実行行為の客観面 1－不真正不作為犯－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)不作為の因果関係（最決平 1・12・15） (2)不作為による殺人（最決平 17・7・4）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の客観面 2－間接正犯－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)刑事未成年者の利用 1：間接正犯と教唆犯の限界（最決昭 58・9・21） (2)刑事未成年者の利用 2：共同正犯と教唆犯の限界（最決平 13・10・25） (3)コントロールド・デリバリーと間接正犯（最決平 9・10・30）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の主観面 1－故意－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)覚せい剤輸入罪・同所持罪の故意内容（最決平 2・2・9） (2)具体的事実の錯誤と故意（最判昭 53・7・18）		

	(3)抽象的事実の錯誤と故意（最決昭 54・3・27） (4)早すぎた結果の実現（最決平 16・3・22）		
	同上		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の主観面 2－過失－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)予見可能性（最決平 1・3・14） (2)信頼の原則（最決平 16・7・13） (3)管理・監督過失（最決平 5・11・25）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	因果関係 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)被害者の特殊事情と因果関係（最判昭 6・6・17） (2)第三者の故意行為の介在と因果関係（最決平 2・11・20） (3)被害者の行為の介入と因果関係（最決平 15・7・16） (4)行為者の故意行為の介入と因果関係（最決昭 53・3・22）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当行為 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)被害者の同意（最決昭 55・11・13） (2)治療中止（最決平 21・12・7） 正当防衛 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)侵害の予期と急迫性・防衛の意思（最判昭 46・11・15，最判昭 52・7・21，最決平成 29・4・26）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)防衛行為の相当性（最判昭 44・12・4） (2)過剰防衛と「急迫不正の侵害」の終了時期（最判平 9・6・16） (3)量的過剰防衛（最決平 20・6・25，最決平 21・2・24）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	試験問題の講評を踏まえて，自己の答案の 改善点を認識する。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛 3 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)自招防衛（最決平 20・5・20） 緊急避難 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)強要された行為と緊急避難（東京地判平 8・6・26）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任能力と原因において自由な行為 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)責任能力の判断基準（最決昭 59・7・3，最判平 20・4・25） (2)故意犯と原因において自由な行為（大阪地判昭 51・3・4） (3)限定責任能力と原因において自由な行為（最決昭 43・2・27）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法性の意識 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)違法性の意識の可能性（最決昭 62・7・16） (2)事実の錯誤と違法性の錯誤（最判平 1・7・18） (3)誤想過剰防衛（最決昭 62・3・26）		
	同上		
第 12 週/	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 12	未遂犯 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)中止行為の任意性（福岡高判昭 61・3・6） (2)不作為による中止（福岡高判平 11・9・7） (3)結果防止行為の「真摯な努力」（大阪高判昭 44・10・17） (4)不能犯（広島高判昭 36・7・10） (5)実行の着手（最判平成 30・3・22）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同正犯 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共謀共同正犯（最決平 15・5・1） (2)共同正犯と幇助犯（最決昭 57・7・16） (3)過失犯の共同正犯（最決平 28・7・12） (4)承継的共同正犯（最決平 24・11・6，最決平成 29・12・11）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同正犯 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共同正犯と過剰防衛（最決平 4・6・5） 教唆犯と幇助犯 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)幇助の因果関係（東京高判平 2・2・21） (2)不作為の幇助（札幌高判平 12・3・16）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯の関連問題 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共犯と身分（最判昭 32・11・19） (2)共犯と錯誤（最判昭 25・7・11） (3)共犯関係の解消（最決平 21・6・30） (4)共犯の中止犯（最判昭 24・12・17） (5)共同正犯と量的過剰防衛（最決平 6・12・6）		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

重要度の高いケースについては，テキストや体系書の該当部分で基礎を確認した上で，取り上げる判決・決定の原文や調査官解説を読んで，内容を理解する。

重要度のそれほど高くないケースについては，判例集や判例解説書等でポイントを確認する程度で足りる。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

発言内容，レポート，小テスト，欠席状況などから評価する。

中間試験 20%

刑法総論の重要論点が複数含まれた事例問題を出題する。

期末試験 70%

刑法総論の重要論点が複数含まれた事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 60%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案する。
教室での試験ができない場合は，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性がある。

＜テキスト/Textbook ＞

佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選 I 総論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11550-7
配付物
基本教材（第 1 回授業開始前に配付する）
各回で取り上げる判決・決定の原文，調査官解説など（各授業日の 2 週間ほど前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

大谷實『刑法講義総論』新版第 6 版（成文堂，2025），ISBN:978-4-7923-5438-1
大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法 I 総論』第 3 版（日本評論社，2019），ISBN:978-4-535-52383-8
奥村正雄・松原久利・十河太朗・川崎友巳『判例教材刑法 I 総論』（成文堂，2013），ISBN:978-4-7923-1971-7
そのほか，各回で扱う判例に関する批評・解説を適宜使用する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200124-003　○刑法演習Ⅰ-3
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Law Seminar I-3

松原　久利

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，刑法総論の基礎学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的な能力の養成をめざす。
刑法においては，犯罪成立の一般原則や各犯罪成立要素の有機的な関連について，体系的に認識すると同時に，具体的な犯罪成立要件のあてはめの判断を行わなければ，抽象論や観念論に終始し，実務への架橋となり得ない。そこで，本演習では，刑法総論の重要な論点について，各回のテーマを基本にしつつ，具体的な重要判例や判例を基にして若干修正した事例の中から，論点をあげて犯罪の成立要件を検討するケース・スタディを演習形式で行う。こうしたケース・スタディを通して，刑法総論の論点について実践的な問題解決を行える実力の養成を図る。
受講生は，毎回，全員が事前に配付される事例について検討したうえで出席し，質疑応答やディベートを通じて，論理的に問題解決を導くことが求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

刑法総論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を正確に理解した上で，具体的な事例において犯罪論の体系に従い事実関係に即して適切に犯罪の成否を判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	罪刑法定主義 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)刑罰法規の明確性と広汎性（最大判昭 60・10・3） (2)類推解釈の禁止（最判平 8・2・8） 実行行為の客観面 1－不真正不作為犯－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)不作為の因果関係（最決平 1・12・15） (2)不作為による殺人（最決平 17・7・4）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の客観面 2－間接正犯－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)刑事未成年者の利用 1：間接正犯と教唆犯の限界（最決昭 58・9・21） (2)刑事未成年者の利用 2：共同正犯と教唆犯の限界（最決平 13・10・25） (3)コントロールド・デリバリーと間接正犯（最決平 9・10・30）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の主観面 1－故意－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)覚せい剤輸入罪・同所持罪の故意内容（最決平 2・2・9） (2)具体的事実の錯誤と故意（最判昭 53・7・18）		

	(3)抽象的事実の錯誤と故意（最決昭 54・3・27） (4)早すぎた結果の実現（最決平 16・3・22）		
	同上		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の主観面 2－過失－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)予見可能性（最決平 1・3・14） (2)信頼の原則（最決平 16・7・13） (3)管理・監督過失（最決平 5・11・25）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	因果関係 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)被害者の特殊事情と因果関係（最判昭 6・6・17） (2)第三者の故意行為の介在と因果関係（最決平 2・11・20） (3)被害者の行為の介入と因果関係（最決平 15・7・16） (4)行為者の故意行為の介入と因果関係（最決昭 53・3・22）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当行為 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)被害者の同意（最決昭 55・11・13） (2)治療中止（最決平 21・12・7） 正当防衛 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)侵害の予期と急迫性・防衛の意思（最判昭 46・11・15，最判昭 52・7・21，最決平成 29・4・26）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)防衛行為の相当性（最判昭 44・12・4） (2)過剰防衛と「急迫不正の侵害」の終了時期（最判平 9・6・16） (3)量的過剰防衛（最決平 20・6・25，最決平 21・2・24）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験 試験問題の講評を踏まえて，自己の答案の 改善点を認識する。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛 3 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)自招防衛（最決平 20・5・20） 緊急避難 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)強要された行為と緊急避難（東京地判平 8・6・26）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任能力と原因において自由な行為 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)責任能力の判断基準（最決昭 59・7・3，最判平 20・4・25） (2)故意犯と原因において自由な行為（大阪地判昭 51・3・4） (3)限定責任能力と原因において自由な行為（最決昭 43・2・27）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法性の意識 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)違法性の意識の可能性（最決昭 62・7・16） (2)事実の錯誤と違法性の錯誤（最判平 1・7・18） (3)誤想過剰防衛（最決昭 62・3・26）		
	同上		
第 12 週/	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 12	未遂犯 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)中止行為の任意性（福岡高判昭 61・3・6） (2)不作為による中止（福岡高判平 11・9・7） (3)結果防止行為の「真摯な努力」（大阪高判昭 44・10・17） (4)不能犯（広島高判昭 36・7・10） (5)実行の着手（最判平成 30・3・22）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同正犯 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共謀共同正犯（最決平 15・5・1） (2)共同正犯と幇助犯（最決昭 57・7・16） (3)過失犯の共同正犯（最決平 28・7・12） (4)承継的共同正犯（最決平 24・11・6，最決平成 29・12・11）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同正犯 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共同正犯と過剰防衛（最決平 4・6・5） 教唆犯と幇助犯 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)幇助の因果関係（東京高判平 2・2・21） (2)不作為の幇助（札幌高判平 12・3・16）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯の関連問題 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共犯と身分（最判昭 32・11・19） (2)共犯と錯誤（最判昭 25・7・11） (3)共犯関係の解消（最決平 21・6・30） (4)共犯の中止犯（最判昭 24・12・17） (5)共同正犯と量的過剰防衛（最決平 6・12・6）		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

重要度の高いケースについては，テキストや体系書の該当部分で基礎を確認した上で，取り上げる判決・決定の原文や調査官解説を読んで，内容を理解する。

重要度のそれほど高くないケースについては，判例集や判例解説書等でポイントを確認する程度で足りる。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

発言内容，レポート，小テスト，欠席状況などから評価する。

中間試験 20%

刑法総論の重要論点が複数含まれた事例問題を出題する。

期末試験 70%

刑法総論の重要論点が複数含まれた事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 60%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案する。
教室での試験ができない場合は，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性がある。

＜テキスト/Textbook ＞

佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選 I 総論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11550-7
配付物
基本教材（第 1 回授業開始前に配付する）
各回で取り上げる判決・決定の原文，調査官解説など（各授業日の 2 週間ほど前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

大谷實『刑法講義総論』新版第 6 版（成文堂，2025），ISBN:978-4-7923-5438-1
大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法 I 総論』第 3 版（日本評論社，2019），ISBN:978-4-535-52383-8
奥村正雄・松原久利・十河太朗・川崎友巳『判例教材刑法 I 総論』（成文堂，2013），ISBN:978-4-7923-1971-7
そのほか，各回で扱う判例に関する批評・解説を適宜使用する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200124-004　○刑法演習 I -4
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Law Seminar I-4

十河　太朗

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法総論の基礎学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的な能力の養成をめざす。
刑法においては，犯罪成立の一般原則や各犯罪成立要素の有機的な関連について，体系的に認識すると同時に，具体的な犯罪成立要件のあてはめの判断を行わなければ，抽象論や観念論に終始し，実務への架橋となり得ない。そこで，本演習では，刑法総論の重要な論点について，各回のテーマを基本にしつつ，具体的な重要判例や判例を基にして若干修正した事例の中から，論点をあげて犯罪の成立要件を検討するケース・スタディを演習形式で行う。こうしたケース・スタディを通して，刑法総論の論点について実践的な問題解決を行える実力の養成を図る。
受講生は，毎回，全員が事前に配付される事例について検討したうえで出席し，質疑応答やディベートを通じて，論理的に問題解決を導くことが求められる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法総論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を正確に理解した上で，具体的な事例において犯罪論の体系に従い事実関係に即して適切に犯罪の成否を判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

<table>
<tr><td rowspan="2">実施時期/
Week</td><td>授業回/Number of Lesson</td><td>授業実施方法/How to Conduct a Lesson</td><td>授業実施時間数/Class Hours</td></tr>
<tr><td colspan="3">内容/Contents
授業計画外の学習/Assignments</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第 1 週/
Week 1 (DO
Week)</td><td>第 1 回
「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">罪刑法定主義
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
(1)刑罰法規の明確性と広汎性（最大判昭 60・10・3）
(2)類推解釈の禁止（最判平 8・2・8）
実行行為の客観面 1－不真正不作為犯－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
(1)不作為の因果関係（最決平 1・12・15）
(2)不作為による殺人（最決平 17・7・4）</td></tr>
<tr><td colspan="3">基本書や判例を読む。
択一問題や事例問題を解く。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第 2 週/
Week 2</td><td>第 2 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">実行行為の客観面 2－間接正犯－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
(1)刑事未成年者の利用 1：間接正犯と教唆犯の限界（最決昭 58・9・21）
(2)刑事未成年者の利用 2：共同正犯と教唆犯の限界（最決平 13・10・25）
(3)コントロールド・デリバリーと間接正犯（最決平 9・10・30）</td></tr>
<tr><td colspan="3">同上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 3 週/
Week 3</td><td>第 3 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">実行行為の主観面 1－故意－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
(1)覚せい剤輸入罪・同所持罪の故意内容（最決平 2・2・9）
(2)具体的事実の錯誤と故意（最判昭 53・7・18）</td></tr>
</table>

	(3)抽象的事実の錯誤と故意（最決昭 54・3・27） (4)早すぎた結果の実現（最決平 16・3・22）		
	同上		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為の主観面 2－過失－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)予見可能性（最決平 1・3・14） (2)信頼の原則（最決平 16・7・13） (3)管理・監督過失（最決平 5・11・25）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	因果関係 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)被害者の特殊事情と因果関係（最判昭 6・6・17） (2)第三者の故意行為の介在と因果関係（最決平 2・11・20） (3)被害者の行為の介入と因果関係（最決平 15・7・16） (4)行為者の故意行為の介入と因果関係（最決昭 53・3・22）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当行為 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)被害者の同意（最決昭 55・11・13） (2)治療中止（最決平 21・12・7） 正当防衛 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)侵害の予期と急迫性・防衛の意思（最判昭 46・11・15，最判昭 52・7・21，最決平成 29・4・26）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)防衛行為の相当性（最判昭 44・12・4） (2)過剰防衛と「急迫不正の侵害」の終了時期（最判平 9・6・16） (3)量的過剰防衛（最決平 20・6・25，最決平 21・2・24）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験 試験問題の講評を踏まえて，自己の答案の 改善点を認識する。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛 3 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)自招防衛（最決平 20・5・20） 緊急避難 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)強要された行為と緊急避難（東京地判平 8・6・26）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任能力と原因において自由な行為 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)責任能力の判断基準（最決昭 59・7・3，最判平 20・4・25） (2)故意犯と原因において自由な行為（大阪地判昭 51・3・4） (3)限定責任能力と原因において自由な行為（最決昭 43・2・27）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法性の意識 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)違法性の意識の可能性（最決昭 62・7・16） (2)事実の錯誤と違法性の錯誤（最判平 1・7・18） (3)誤想過剰防衛（最決昭 62・3・26）		
	同上		
第 12 週/	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 12	未遂犯 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)中止行為の任意性（福岡高判昭 61・3・6） (2)不作為による中止（福岡高判平 11・9・7） (3)結果防止行為の「真摯な努力」（大阪高判昭 44・10・17） (4)不能犯（広島高判昭 36・7・10） (5)実行の着手（最判平成 30・3・22）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同正犯 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共謀共同正犯（最決平 15・5・1） (2)共同正犯と幇助犯（最決昭 57・7・16） (3)過失犯の共同正犯（最決平 28・7・12） (4)承継的共同正犯（最決平 24・11・6，最決平成 29・12・11）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同正犯 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共同正犯と過剰防衛（最決平 4・6・5） 教唆犯と幇助犯 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)幇助の因果関係（東京高判平 2・2・21） (2)不作為の幇助（札幌高判平 12・3・16）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯の関連問題 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 (1)共犯と身分（最判昭 32・11・19） (2)共犯と錯誤（最判昭 25・7・11） (3)共犯関係の解消（最決平 21・6・30） (4)共犯の中止犯（最判昭 24・12・17） (5)共同正犯と量的過剰防衛（最決平 6・12・6）		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

重要度の高いケースについては，テキストや体系書の該当部分で基礎を確認した上で，取り上げる判決・決定の原文や調査官解説を読んで，内容を理解する。

重要度のそれほど高くないケースについては，判例集や判例解説書等でポイントを確認する程度で足りる。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

発言内容，レポート，小テスト，欠席状況などから評価する。

中間試験 20%

刑法総論の重要論点が複数含まれた事例問題を出題する。

期末試験 70%

刑法総論の重要論点が複数含まれた事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 60%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案する。
教室での試験ができない場合は，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性がある。

＜テキスト/Textbook ＞

佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選 I 総論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11550-7
配付物
基本教材（第 1 回授業開始前に配付する）
各回で取り上げる判決・決定の原文，調査官解説など（各授業日の 2 週間ほど前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

大谷實『刑法講義総論』新版第 6 版（成文堂，2025），ISBN:978-4-7923-5438-1
大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法 I 総論』第 3 版（日本評論社，2019），ISBN:978-4-535-52383-8
奥村正雄・松原久利・十河太朗・川崎友巳『判例教材刑法 I 総論』（成文堂，2013），ISBN:978-4-7923-1971-7
そのほか，各回で扱う判例に関する批評・解説を適宜使用する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200125-001　△刑法演習Ⅱ-1
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Law Seminar II-1

十河　太朗

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法各論の基礎学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的な能力の養成をめざす。
刑法においては　犯罪成立の一般原則や各犯罪成立要素の有機的な関連について，体系的に認識すると同時に，具体的な犯罪成立要件のあてはめの判断を行わなければ，抽象論や観念論に終始し，実務への架橋となり得ない。そこで，本演習では，刑法各論の重要な論点について，各回のテーマを基本にしつつ，具体的な重要判例や判例を基にして若干修正した事例の中から，論点をあげて犯罪の成立要件を検討するケース・スタディを演習形式で行う。こうしたケース・スタディを通して，刑法各論の論点について実践的な問題解決を行える実力の養成を図る。
受講生は，毎回，全員が事前に配付される事例について検討したうえで出席し，質疑応答やディベートを通じて，論理的に問題解決を導くことが求められる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法各論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を正確に理解した上で，具体的な事例において各犯罪の成立要件を充足するかどうかを事実関係に即して適切に判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

<table>
<tr><td rowspan="2">実施時期/
Week</td><td>授業回/Number of Lesson</td><td>授業実施方法/How to Conduct a Lesson</td><td>授業実施時間数/Class Hours</td></tr>
<tr><td colspan="3">内容/Contents
授業計画外の学習/Assignments</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 1 週/
Week 1 (DO
Week)</td><td>第 1 回
「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">財産に対する罪 1－財産罪総論－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
＜財産罪総論＞
(1)　窃盗罪の保護法益（最決平 1・7・7）
(2)　廃棄目的と不法領得の意思（最決平 16・11・30）
(3)　使用窃盗と不法領得の意思（最判昭和 55・10・30）
基本書や判例を読む。
択一問題や事例問題を解く。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 2 週/
Week 2</td><td>第 2 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">財産に対する罪 2－窃盗罪と強盗罪(1)－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
＜窃盗罪＞
(1)　占有の意義（最決平 16・8・25）
(2)　死者の占有（最判昭 41・4・8）
同上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 3 週/
Week 3</td><td>第 3 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">財産に対する罪 2－窃盗罪と強盗罪(2)－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
＜強盗罪＞
(1)　暴行後の領得意思（東京高判平 20・3・19）
(2)　財物奪取後の暴行と 2 項強盗罪（最決昭 61・11・18）
(3)　事後強盗（大阪高判昭 62・7・17）</td></tr>
</table>

	同上		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 3－詐欺罪と恐喝罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜詐欺罪＞ (1) 詐欺罪における処分行為（最判昭 30・4・8） (2) 搭乗券の詐取（最決平 22・7・29） (3) クレジットカードの不正使用（最決平 16・2・9）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 3－詐欺罪と恐喝罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜詐欺罪＞ (1) 誤振込み（最決平 15・3・12） ＜恐喝罪＞ (1) 権利行使と恐喝罪（最判昭 30・10・14） 財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜横領罪＞ (1) 不法原因給付物と横領（最判昭 36・10・10）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜横領罪＞ (1) 横領罪における不法領得の意思（最決平 13・11・5） (2) 横領後の横領（最大判平 15・4・23） (3) 親族相盗例（最決平 20・2・18） ＜背任罪＞ (1) 背任罪における「図利加害目的」（最決平 10・11・25）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(3)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜背任罪＞ (1) 背任罪と横領罪の区別（最判昭 34・2・13） 財産に対する罪 5－盗品等の罪－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜盗品等の罪＞ (1) 被害者に対する盗品の売却あっせん（最決平 14・7・1）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	試験問題の講評を踏まえて，自己の答案の改善点を認識する。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命および身体に対する罪 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜殺人罪＞ (1) 自殺関与罪・同意殺人罪と殺人罪の限界 （最判昭和 33・11・21） ＜傷害罪＞ (1) 傷害の意義（最決平 17・3・29） (2) 胎児傷害・致死（最決昭 63・2・29） (3) 同時傷害の特例（最決平 28・3・24）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命および身体に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜遺棄罪＞ (1) ひき逃げ（最判昭 34・7・24） 自由および私生活の平穏に対する罪 1		

	以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜逮捕・監禁罪＞ (1) 偽計による監禁（最決昭 38・4・18） ＜住居侵入罪＞ (1) 集合住宅の共用部分への立入り（最判平 20・4・11）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由および私生活の平穏に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜業務妨害罪＞ (1) 公務員の公務に対する業務妨害（最決平 14・9・30） 名誉および信用に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜名誉毀損罪＞ (1) 名誉毀損罪における真実性の錯誤（最大判昭 44・6・25）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の平穏および安全に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜放火罪＞ (1) 難燃性建造物に対する放火罪（最決平 1・7・7） (2) 公共の危険の意義（最決平 15・4・14） (3) 公共の危険の認識（最決昭 60・3・28）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公共の信用に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜文書偽造罪＞ (1) 架空人名義の履歴書作成（最決平 11・12・20） (2) 資格の冒用（最決平 15・10・6） (3) 虚偽公文書作成罪の間接正犯（最判昭 32・10・4）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公務の執行を妨害する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜公務執行妨害罪＞ (1) 「職務を執行するに当たり」の意義（最決平 1・3・10） (2) 職務行為の適法性（最大判昭 42・5・24） 刑事司法作用に対する罪 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜犯人蔵匿罪＞ (1) 身代わり犯人（最決平 1・5・1） ＜証拠隠滅罪＞ (1) 内容虚偽の供述調書の作成と証拠偽造罪 （最決平 28・3・31）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑事司法作用に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜偽証罪＞ (1) 虚偽の陳述の意義（大判大 3・4・29） 汚職の罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜賄賂の罪＞ (1) 社交儀礼と賄賂罪（最判昭 50・4・24） (2) 一般的職務権限の限界（最大判平 7・2・22） (3) 警察官の職務権限と収賄罪（最決平 17・3・11）		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

重要度の高いケースについては，テキストや体系書の該当部分で基礎を確認した上で，取り上げる判決・決定の原文や調査

官解説を読んで内容を理解する。

重要度のそれほど高くないケースについては，判例集や判例解説書等でポイントを確認する程度で足りる。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

発言内容，レポート，小テスト，欠席状況などから評価する。

中間試験 20%

刑法各論の重要論点が複数含まれた事例問題を出題する。

期末試験 70%

刑法各論の重要論点が複数含まれた事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 60%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案し，評価をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選Ⅱ各論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11551-4

配付物

基本教材（第 1 回授業開始前に配付する）

各回で取り上げる判決・決定の原文，調査官解説など（各授業日の 2 週間ほど前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

大谷實『刑法講義各論』新版第 5 版（成文堂，2019），ISBN:978-4-7923-5290-5

大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法Ⅱ各論』第 4 版（日本評論社，2024），ISBN:978-4-535-52818-5

そのほか，各回で扱う判例に関する批評・解説を適宜使用する

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「刑法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200125-002　△刑法演習Ⅱ-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Law Seminar II-2

松原　久利

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法各論の基礎学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的な能力の養成をめざす。
刑法においては　犯罪成立の一般原則や各犯罪成立要素の有機的な関連について，体系的に認識すると同時に，具体的な犯罪成立要件のあてはめの判断を行わなければ，抽象論や観念論に終始し，実務への架橋となり得ない。そこで，本演習では，刑法各論の重要な論点について，各回のテーマを基本にしつつ，具体的な重要判例や判例を基にして若干修正した事例の中から，論点をあげて犯罪の成立要件を検討するケース・スタディを演習形式で行う。こうしたケース・スタディを通して，刑法各論の論点について実践的な問題解決を行える実力の養成を図る。
受講生は，毎回，全員が事前に配付される事例について検討したうえで出席し，質疑応答やディベートを通じて，論理的に問題解決を導くことが求められる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法各論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を正確に理解した上で，具体的な事例において各犯罪の成立要件を充足するかどうかを事実関係に即して適切に判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

<table>
<tr><td rowspan="3">実施時期/
Week</td><td>授業回/Number of Lesson</td><td>授業実施方法/How to Conduct a Lesson</td><td>授業実施時間数/Class Hours</td></tr>
<tr><td colspan="3">内容/Contents</td></tr>
<tr><td colspan="3">授業計画外の学習/Assignments</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 1 週/
Week 1 (DO
Week)</td><td>第 1 回
「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">財産に対する罪 1－財産罪総論－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
＜財産罪総論＞
(1)　窃盗罪の保護法益（最決平 1・7・7）
(2)　廃棄目的と不法領得の意思（最決平 16・11・30）
(3)　使用窃盗と不法領得の意思（最判昭和 55・10・30）
基本書や判例を読む。
択一問題や事例問題を解く。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 2 週/
Week 2</td><td>第 2 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">財産に対する罪 2－窃盗罪と強盗罪(1)－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
＜窃盗罪＞
(1)　占有の意義（最決平 16・8・25）
(2)　死者の占有（最判昭 41・4・8）
同上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第 3 週/
Week 3</td><td>第 3 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">財産に対する罪 2－窃盗罪と強盗罪(2)－
以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。
＜強盗罪＞
(1)　暴行後の領得意思（東京高判平 20・3・19）
(2)　財物奪取後の暴行と 2 項強盗罪（最決昭 61・11・18）
(3)　事後強盗（大阪高判昭 62・7・17）</td></tr>
</table>

	同上		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 3－詐欺罪と恐喝罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜詐欺罪＞ (1) 詐欺罪における処分行為（最判昭 30・4・8） (2) 搭乗券の詐取（最決平 22・7・29） (3) クレジットカードの不正使用（最決平 16・2・9）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 3－詐欺罪と恐喝罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜詐欺罪＞ (1) 誤振込み（最決平 15・3・12） ＜恐喝罪＞ (1) 権利行使と恐喝罪（最判昭 30・10・14） 財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜横領罪＞ (1) 不法原因給付物と横領（最判昭 36・10・10）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜横領罪＞ (1) 横領罪における不法領得の意思（最決平 13・11・5） (2) 横領後の横領（最大判平 15・4・23） (3) 親族相盗例（最決平 20・2・18） ＜背任罪＞ (1) 背任罪における「図利加害目的」（最決平 10・11・25）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(3)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜背任罪＞ (1) 背任罪と横領罪の区別（最判昭 34・2・13） 財産に対する罪 5－盗品等の罪－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜盗品等の罪＞ (1) 被害者に対する盗品の売却あっせん（最決平 14・7・1）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験 試験問題の講評を踏まえて，自己の答案の改善点を認識する。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命および身体に対する罪 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜殺人罪＞ (1) 自殺関与罪・同意殺人罪と殺人罪の限界 （最判昭和 33・11・21） ＜傷害罪＞ (1) 傷害の意義（最決平 17・3・29） (2) 胎児傷害・致死（最決昭 63・2・29） (3) 同時傷害の特例（最決平 28・3・24） 基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命および身体に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜遺棄罪＞ (1) ひき逃げ（最判昭 34・7・24） 自由および私生活の平穏に対する罪 1		

	以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜逮捕・監禁罪＞ (1) 偽計による監禁（最決昭 38・4・18） ＜住居侵入罪＞ (1) 集合住宅の共用部分への立入り（最判平 20・4・11）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由および私生活の平穏に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜業務妨害罪＞ (1) 公務員の公務に対する業務妨害（最決平 14・9・30） 名誉および信用に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜名誉毀損罪＞ (1) 名誉毀損罪における真実性の錯誤（最大判昭 44・6・25）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の平穏および安全に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜放火罪＞ (1) 難燃性建造物に対する放火罪（最決平 1・7・7） (2) 公共の危険の意義（最決平 15・4・14） (3) 公共の危険の認識（最決昭 60・3・28）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公共の信用に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜文書偽造罪＞ (1) 架空人名義の履歴書作成（最決平 11・12・20） (2) 資格の冒用（最決平 15・10・6） (3) 虚偽公文書作成罪の間接正犯（最判昭 32・10・4）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公務の執行を妨害する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜公務執行妨害罪＞ (1) 「職務を執行するに当たり」の意義（最決平 1・3・10） (2) 職務行為の適法性（最大判昭 42・5・24） 刑事司法作用に対する罪 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜犯人蔵匿罪＞ (1) 身代わり犯人（最決平 1・5・1） ＜証拠隠滅罪＞ (1) 内容虚偽の供述調書の作成と証拠偽造罪 （最決平 28・3・31）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑事司法作用に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜偽証罪＞ (1) 虚偽の陳述の意義（大判大 3・4・29） 汚職の罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜賄賂の罪＞ (1) 社交儀礼と賄賂罪（最判昭 50・4・24） (2) 一般的職務権限の限界（最大判平 7・2・22） (3) 警察官の職務権限と収賄罪（最決平 17・3・11）		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

重要度の高いケースについては，テキストや体系書の該当部分で基礎を確認した上で，取り上げる判決・決定の原文や調査

官解説を読んで内容を理解する。

重要度のそれほど高くないケースについては，判例集や判例解説書等でポイントを確認する程度で足りる。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

発言内容，レポート，小テスト，欠席状況などから評価する。

中間試験 20%

刑法各論の重要論点が複数含まれた事例問題を出題する。

期末試験 70%

刑法各論の重要論点が複数含まれた事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 60%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案し，評価をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選Ⅱ各論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11551-4

配付物

基本教材（第 1 回授業開始前に配付する）

各回で取り上げる判決・決定の原文，調査官解説など（各授業日の 2 週間ほど前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

大谷實『刑法講義各論』新版第 5 版（成文堂，2019），ISBN:978-4-7923-5290-5

大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法Ⅱ各論』第 4 版（日本評論社，2024），ISBN:978-4-535-52818-5

そのほか，各回で扱う判例に関する批評・解説を適宜使用する

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「刑法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200125-003　△刑法演習Ⅱ-3
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Law Seminar II-3

十河　太朗

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法各論の基礎学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的な能力の養成をめざす。
刑法においては　犯罪成立の一般原則や各犯罪成立要素の有機的な関連について，体系的に認識すると同時に，具体的な犯罪成立要件のあてはめの判断を行わなければ，抽象論や観念論に終始し，実務への架橋となり得ない。そこで，本演習では，刑法各論の重要な論点について，各回のテーマを基本にしつつ，具体的な重要判例や判例を基にして若干修正した事例の中から，論点をあげて犯罪の成立要件を検討するケース・スタディを演習形式で行う。こうしたケース・スタディを通して，刑法各論の論点について実践的な問題解決を行える実力の養成を図る。
受講生は，毎回，全員が事前に配付される事例について検討したうえで出席し，質疑応答やディベートを通じて，論理的に問題解決を導くことが求められる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法各論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を正確に理解した上で，具体的な事例において各犯罪の成立要件を充足するかどうかを事実関係に即して適切に判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 1－財産罪総論－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜財産罪総論＞ (1)　窃盗罪の保護法益（最決平 1・7・7） (2)　廃棄目的と不法領得の意思（最決平 16・11・30） (3)　使用窃盗と不法領得の意思（最判昭和 55・10・30）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 2－窃盗罪と強盗罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜窃盗罪＞ (1)　占有の意義（最決平 16・8・25） (2)　死者の占有（最判昭 41・4・8）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 2－窃盗罪と強盗罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜強盗罪＞ (1)　暴行後の領得意思（東京高判平 20・3・19） (2)　財物奪取後の暴行と 2 項強盗罪（最決昭 61・11・18） (3)　事後強盗（大阪高判昭 62・7・17）		

	同上		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 3－詐欺罪と恐喝罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜詐欺罪＞ (1) 詐欺罪における処分行為（最判昭 30・4・8） (2) 搭乗券の詐取（最決平 22・7・29） (3) クレジットカードの不正使用（最決平 16・2・9）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 3－詐欺罪と恐喝罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜詐欺罪＞ (1) 誤振込み（最決平 15・3・12） ＜恐喝罪＞ (1) 権利行使と恐喝罪（最判昭 30・10・14） 財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜横領罪＞ (1) 不法原因給付物と横領（最判昭 36・10・10）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜横領罪＞ (1) 横領罪における不法領得の意思（最決平 13・11・5） (2) 横領後の横領（最大判平 15・4・23） (3) 親族相盗例（最決平 20・2・18） ＜背任罪＞ (1) 背任罪における「図利加害目的」（最決平 10・11・25）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(3)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜背任罪＞ (1) 背任罪と横領罪の区別（最判昭 34・2・13） 財産に対する罪 5－盗品等の罪－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜盗品等の罪＞ (1) 被害者に対する盗品の売却あっせん（最決平 14・7・1）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験		
	試験問題の講評を踏まえて，自己の答案の改善点を認識する。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命および身体に対する罪 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜殺人罪＞ (1) 自殺関与罪・同意殺人罪と殺人罪の限界 （最判昭和 33・11・21） ＜傷害罪＞ (1) 傷害の意義（最決平 17・3・29） (2) 胎児傷害・致死（最決昭 63・2・29） (3) 同時傷害の特例（最決平 28・3・24）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命および身体に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜遺棄罪＞ (1) ひき逃げ（最判昭 34・7・24） 自由および私生活の平穏に対する罪 1		

	以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜逮捕・監禁罪＞ (1) 偽計による監禁（最決昭 38・4・18） ＜住居侵入罪＞ (1) 集合住宅の共用部分への立入り（最判平 20・4・11）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由および私生活の平穏に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜業務妨害罪＞ (1) 公務員の公務に対する業務妨害（最決平 14・9・30） 名誉および信用に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜名誉毀損罪＞ (1) 名誉毀損罪における真実性の錯誤（最大判昭 44・6・25）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の平穏および安全に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜放火罪＞ (1) 難燃性建造物に対する放火罪（最決平 1・7・7） (2) 公共の危険の意義（最決平 15・4・14） (3) 公共の危険の認識（最決昭 60・3・28）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公共の信用に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜文書偽造罪＞ (1) 架空人名義の履歴書作成（最決平 11・12・20） (2) 資格の冒用（最決平 15・10・6） (3) 虚偽公文書作成罪の間接正犯（最判昭 32・10・4）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公務の執行を妨害する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜公務執行妨害罪＞ (1) 「職務を執行するに当たり」の意義（最決平 1・3・10） (2) 職務行為の適法性（最大判昭 42・5・24） 刑事司法作用に対する罪 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜犯人蔵匿罪＞ (1) 身代わり犯人（最決平 1・5・1） ＜証拠隠滅罪＞ (1) 内容虚偽の供述調書の作成と証拠偽造罪 （最決平 28・3・31）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑事司法作用に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜偽証罪＞ (1) 虚偽の陳述の意義（大判大 3・4・29） 汚職の罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜賄賂の罪＞ (1) 社交儀礼と賄賂罪（最判昭 50・4・24） (2) 一般的職務権限の限界（最大判平 7・2・22） (3) 警察官の職務権限と収賄罪（最決平 17・3・11）		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

重要度の高いケースについては，テキストや体系書の該当部分で基礎を確認した上で，取り上げる判決・決定の原文や調査

官解説を読んで内容を理解する。

重要度のそれほど高くないケースについては，判例集や判例解説書等でポイントを確認する程度で足りる。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

発言内容，レポート，小テスト，欠席状況などから評価する。

中間試験 20%

刑法各論の重要論点が複数含まれた事例問題を出題する。

期末試験 70%

刑法各論の重要論点が複数含まれた事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 60%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案し，評価をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選Ⅱ各論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11551-4

配付物

基本教材（第 1 回授業開始前に配付する）

各回で取り上げる判決・決定の原文，調査官解説など（各授業日の 2 週間ほど前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

大谷實『刑法講義各論』新版第 5 版（成文堂，2019），ISBN:978-4-7923-5290-5

大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法Ⅱ各論』第 4 版（日本評論社，2024），ISBN:978-4-535-52818-5

そのほか，各回で扱う判例に関する批評・解説を適宜使用する

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「刑法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200125-004　△刑法演習Ⅱ-4
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Law Seminar II-4

松原　久利

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法各論の基礎学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる基礎的な能力の養成をめざす。
刑法においては　犯罪成立の一般原則や各犯罪成立要素の有機的な関連について，体系的に認識すると同時に，具体的な犯罪成立要件のあてはめの判断を行わなければ，抽象論や観念論に終始し，実務への架橋となり得ない。そこで，本演習では，刑法各論の重要な論点について，各回のテーマを基本にしつつ，具体的な重要判例や判例を基にして若干修正した事例の中から，論点をあげて犯罪の成立要件を検討するケース・スタディを演習形式で行う。こうしたケース・スタディを通して，刑法各論の論点について実践的な問題解決を行える実力の養成を図る。
受講生は，毎回，全員が事前に配付される事例について検討したうえで出席し，質疑応答やディベートを通じて，論理的に問題解決を導くことが求められる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法各論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を正確に理解した上で，具体的な事例において各犯罪の成立要件を充足するかどうかを事実関係に即して適切に判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 1－財産罪総論－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜財産罪総論＞ (1)　窃盗罪の保護法益（最決平 1・7・7） (2)　廃棄目的と不法領得の意思（最決平 16・11・30） (3)　使用窃盗と不法領得の意思（最判昭和 55・10・30）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 2－窃盗罪と強盗罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜窃盗罪＞ (1)　占有の意義（最決平 16・8・25） (2)　死者の占有（最判昭 41・4・8）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 2－窃盗罪と強盗罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜強盗罪＞ (1)　暴行後の領得意思（東京高判平 20・3・19） (2)　財物奪取後の暴行と 2 項強盗罪（最決昭 61・11・18） (3)　事後強盗（大阪高判昭 62・7・17）		

	同上		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 3－詐欺罪と恐喝罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜詐欺罪＞ (1) 詐欺罪における処分行為（最判昭 30・4・8） (2) 搭乗券の詐取（最決平 22・7・29） (3) クレジットカードの不正使用（最決平 16・2・9）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 3－詐欺罪と恐喝罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜詐欺罪＞ (1) 誤振込み（最決平 15・3・12） ＜恐喝罪＞ (1) 権利行使と恐喝罪（最判昭 30・10・14） 財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(1)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜横領罪＞ (1) 不法原因給付物と横領（最判昭 36・10・10）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(2)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜横領罪＞ (1) 横領罪における不法領得の意思（最決平 13・11・5） (2) 横領後の横領（最大判平 15・4・23） (3) 親族相盗例（最決平 20・2・18） ＜背任罪＞ (1) 背任罪における「図利加害目的」（最決平 10・11・25）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪 4－横領罪と背任罪(3)－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜背任罪＞ (1) 背任罪と横領罪の区別（最判昭 34・2・13） 財産に対する罪 5－盗品等の罪－ 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜盗品等の罪＞ (1) 被害者に対する盗品の売却あっせん（最決平 14・7・1）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間試験 試験問題の講評を踏まえて，自己の答案の改善点を認識する。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命および身体に対する罪 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜殺人罪＞ (1) 自殺関与罪・同意殺人罪と殺人罪の限界 （最判昭和 33・11・21） ＜傷害罪＞ (1) 傷害の意義（最決平 17・3・29） (2) 胎児傷害・致死（最決昭 63・2・29） (3) 同時傷害の特例（最決平 28・3・24）		
	基本書や判例を読む。 択一問題や事例問題を解く。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命および身体に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜遺棄罪＞ (1) ひき逃げ（最判昭 34・7・24） 自由および私生活の平穏に対する罪 1		

	以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜逮捕・監禁罪＞ (1) 偽計による監禁（最決昭 38・4・18） ＜住居侵入罪＞ (1) 集合住宅の共用部分への立入り（最判平 20・4・11）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由および私生活の平穏に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜業務妨害罪＞ (1) 公務員の公務に対する業務妨害（最決平 14・9・30） 名誉および信用に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜名誉毀損罪＞ (1) 名誉毀損罪における真実性の錯誤（最大判昭 44・6・25）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の平穏および安全に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜放火罪＞ (1) 難燃性建造物に対する放火罪（最決平 1・7・7） (2) 公共の危険の意義（最決平 15・4・14） (3) 公共の危険の認識（最決昭 60・3・28）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公共の信用に対する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜文書偽造罪＞ (1) 架空人名義の履歴書作成（最決平 11・12・20） (2) 資格の冒用（最決平 15・10・6） (3) 虚偽公文書作成罪の間接正犯（最判昭 32・10・4）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公務の執行を妨害する罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜公務執行妨害罪＞ (1) 「職務を執行するに当たり」の意義（最決平 1・3・10） (2) 職務行為の適法性（最大判昭 42・5・24） 刑事司法作用に対する罪 1 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜犯人蔵匿罪＞ (1) 身代わり犯人（最決平 1・5・1） ＜証拠隠滅罪＞ (1) 内容虚偽の供述調書の作成と証拠偽造罪 （最決平 28・3・31）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑事司法作用に対する罪 2 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜偽証罪＞ (1) 虚偽の陳述の意義（大判大 3・4・29） 汚職の罪 以下の論点につき，判例を中心に検討を加える。 ＜賄賂の罪＞ (1) 社交儀礼と賄賂罪（最判昭 50・4・24） (2) 一般的職務権限の限界（最大判平 7・2・22） (3) 警察官の職務権限と収賄罪（最決平 17・3・11）		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがある。

予習の内容

重要度の高いケースについては，テキストや体系書の該当部分で基礎を確認した上で，取り上げる判決・決定の原文や調査

官解説を読んで内容を理解する。

重要度のそれほど高くないケースについては，判例集や判例解説書等でポイントを確認する程度で足りる。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

発言内容，レポート，小テスト，欠席状況などから評価する。

中間試験 20%

刑法各論の重要論点が複数含まれた事例問題を出題する。

期末試験 70%

刑法各論の重要論点が複数含まれた事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 60%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案し，評価をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

佐伯仁志・橋爪隆編『刑法判例百選Ⅱ各論』第 8 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-11551-4

配付物

基本教材（第 1 回授業開始前に配付する）

各回で取り上げる判決・決定の原文，調査官解説など（各授業日の 2 週間ほど前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

大谷實『刑法講義各論』新版第 5 版（成文堂，2019），ISBN:978-4-7923-5290-5

大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法Ⅱ各論』第 4 版（日本評論社，2024），ISBN:978-4-535-52818-5

そのほか，各回で扱う判例に関する批評・解説を適宜使用する

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「刑法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200126-001　○刑事訴訟法演習Ⅰ-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar I-1

濵田　毅

＜概要/Course Content Summary＞

本演習は，刑事訴訟法の基礎的な学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる能力の養成をめざす。
刑事訴訟の実務においては，具体的な刑事手続の中で発生する実際の問題の処理こそが重要である。そこで，本演習においては，刑事訴訟法の重要な論点について，判例・裁判例などを素材とした事例の中から，論点をあげて検討するケース・スタディを演習形式で行う。このような手法を通して，刑事訴訟法の論点について実践的な問題解決を行うことのできる実力の養成を図る。
受講生は，各授業において積極的に発言することが求められ，また，事前に指定回の事例問題についてのレポート提出（少なくとも１回）を求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

学生は，刑事訴訟法上の重要な論点について，具体的な事例の検討を通じて，問題点の所在，主要な判例・学説の状況を正確に理解したうえ，説得的な論理を構築して，適切な問題解決を図ることができるようになることを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	強制捜査と任意捜査に関する諸問題 (1)　強制処分の意義 (2)　強制処分法定主義と令状主義 (3)　任意処分の適法性 (4)　写真・ビデオ撮影の適法性		
	指定の参考判例・文献を熟読し，課題となる事例問題（古江・事例演習設問１）の検討をしておく。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政警察活動に関する諸問題 (1)　職務質問（停止のための有形力行使） (2)　所持品検査 (3)　任意同行		
	同上（古江・事例演習設問２）		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留に関する諸問題１ (1)　現行犯逮捕の適法性 (2)　逮捕前置主義の趣旨 (3)　違法逮捕と勾留 (4)　一罪一逮捕・一勾留の原則（再逮捕・再勾留）		
	同上（古江・事例演習設問４）		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留に関する諸問題２ (1)　別件逮捕・勾留		

	(2) 余罪と取調べに対する規律		
	同上（古江・事例演習設問６）		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	令状による捜索・差押えに関する諸問題 (1) 捜索差押許可状の発付 (2) 捜索差押許可状の執行方法 ① 必要な処分 ② 捜索場所に居合わせた者の所持品・身体に対する捜索の可否 ③ 捜索中の宅配物に対する捜索の可否 (3) 電磁的記録媒体の差押え		
	同上（古江・事例演習設問８）		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕に伴う捜索・差押えに関する諸問題 (1) 無令状で行うことのできる実質的根拠 (2) 時間的・場所的限界 (3) 差押えの対象の範囲 (4) 最寄りの場所に移動したうえでの捜索・差押えの可否		
	同上（古江・事例演習設問９）		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	接見交通に関する諸問題 (1) 被疑者と弁護人等との接見交通権 (2) 接見指定の可否及び適否，特に初回接見 (3) 余罪と接見指定 (4) 被疑者と弁護人等以外の者との接見		
	同上（古江・事例演習設問 12）		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題 1 (1) 訴因の機能 (2) 訴因の特定（日時・場所・方法等の概括的記載など）		
	同上（古江・事例演習設問 14）		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題２ (1) 訴因変更の要否 (2) 縮小認定		
	同上（古江・事例演習設問 15）		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題３ (1) 訴因変更の可否 (2) 公訴事実の同一性（狭義） (3) 公訴事実の単一性		
	同上（古江・事例演習設問 16）		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題１ (1) 厳格な証明と自由な証明 (2) 挙証責任と推定 (3) 証拠の関連性，性格・類似事実証拠排除法則		
	同上（古江・事例演習設問 19）		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題２ (1) 自白法則 (2) 取調べの違法と自白の証拠能力 (3) 派生証拠の証拠能力		
	同上（古江・事例演習設問 20）		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題３ (1) 伝聞法則 (2) 伝聞と非伝聞 （精神状態の供述，犯行計画メモなどの証拠能力） (3) 伝聞例外（法３２１条１項３号など）		
	同上（古江・事例演習設問 23）		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題４		

	(1) 伝聞例外（法３２１条３項など） (2) 犯行再現実況見分調書の証拠能力 (3) 再伝聞 (4) 弾劾証拠		
	同上（古江・事例演習設問 26）		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題５ (1) 違法収集証拠排除法則 (2) 違法性の承継論 (3) 毒樹の果実論		
	同上（古江・事例演習設問 28）		

予習の内容

参考判例・文献等の資料を熟読したうえ，課題とされる事例問題を十分に検討するとともに，指定した回にレポートを作成・提出するなど，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3〜5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

授業での発言状況，レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方ともに重視する。試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

平常点評価においてレポートは相当重視するので，必ず提出されたい。

レポート・試験を問わず，生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015），

授業で用いるものであるので，必ず用意しておくこと。

大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）

古江賴隆　著『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021.9），ISBN:9784641139497

各回の指定事例問題については予め一括して開架配付及びウェブ配信する。各回ごとの予習用資料（設問等）については授業の 1 週間ないしは 2 週間前には開架配付及びウェブ配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『LEGAL QUEST　刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2024）

川出敏裕『判例講座　刑事訴訟法－〔捜査・証拠篇〕－』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

学内メールをご使用ください

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメール

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200126-002　○刑事訴訟法演習Ⅰ-2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar I-2

濵田　毅

＜概要/Course Content Summary＞

本演習は，刑事訴訟法の基礎的な学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる能力の養成をめざす。
刑事訴訟の実務においては，具体的な刑事手続の中で発生する実際の問題の処理こそが重要である。そこで，本演習においては，刑事訴訟法の重要な論点について，判例・裁判例などを素材とした事例の中から，論点をあげて検討するケース・スタディを演習形式で行う。このような手法を通して，刑事訴訟法の論点について実践的な問題解決を行うことのできる実力の養成を図る。
受講生は，各授業において積極的に発言することが求められ，また，事前に指定回の事例問題についてのレポート提出（少なくとも１回）を求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

学生は，刑事訴訟法上の重要な論点について，具体的な事例の検討を通じて，問題点の所在，主要な判例・学説の状況を正確に理解したうえ，説得的な論理を構築して，適切な問題解決を図ることができるようになることを目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	強制捜査と任意捜査に関する諸問題 (1)　強制処分の意義 (2)　強制処分法定主義と令状主義 (3)　任意処分の適法性 (4)　写真・ビデオ撮影の適法性		
	指定の参考判例・文献を熟読し，課題となる事例問題（古江・事例演習設問１）の検討をしておく。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政警察活動に関する諸問題 (1)　職務質問（停止のための有形力行使） (2)　所持品検査 (3)　任意同行		
	同上（古江・事例演習設問２）		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留に関する諸問題１ (1)　現行犯逮捕の適法性 (2)　逮捕前置主義の趣旨 (3)　違法逮捕と勾留 (4)　一罪一逮捕・一勾留の原則（再逮捕・再勾留）		
	同上（古江・事例演習設問４）		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留に関する諸問題２ (1)　別件逮捕・勾留		

	(2) 余罪と取調べに対する規律		
	同上（古江・事例演習設問６）		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	令状による捜索・差押えに関する諸問題 (1) 捜索差押許可状の発付 (2) 捜索差押許可状の執行方法 ① 必要な処分 ② 捜索場所に居合わせた者の所持品・身体に対する捜索の可否 ③ 捜索中の宅配物に対する捜索の可否 (3) 電磁的記録媒体の差押え		
	同上（古江・事例演習設問８）		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕に伴う捜索・差押えに関する諸問題 (1) 無令状で行うことのできる実質的根拠 (2) 時間的・場所的限界 (3) 差押えの対象の範囲 (4) 最寄りの場所に移動したうえでの捜索・差押えの可否		
	同上（古江・事例演習設問９）		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	接見交通に関する諸問題 (1) 被疑者と弁護人等との接見交通権 (2) 接見指定の可否及び適否，特に初回接見 (3) 余罪と接見指定 (4) 被疑者と弁護人等以外の者との接見		
	同上（古江・事例演習設問 12）		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題 1 (1) 訴因の機能 (2) 訴因の特定（日時・場所・方法等の概括的記載など）		
	同上（古江・事例演習設問 14）		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題２ (1) 訴因変更の要否 (2) 縮小認定		
	同上（古江・事例演習設問 15）		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題３ (1) 訴因変更の可否 (2) 公訴事実の同一性（狭義） (3) 公訴事実の単一性		
	同上（古江・事例演習設問 16）		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題１ (1) 厳格な証明と自由な証明 (2) 挙証責任と推定 (3) 証拠の関連性，性格・類似事実証拠排除法則		
	同上（古江・事例演習設問 19）		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題２ (1) 自白法則 (2) 取調べの違法と自白の証拠能力 (3) 派生証拠の証拠能力		
	同上（古江・事例演習設問 20）		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題３ (1) 伝聞法則 (2) 伝聞と非伝聞 （精神状態の供述，犯行計画メモなどの証拠能力） (3) 伝聞例外（法３２１条１項３号など）		
	同上（古江・事例演習設問 23）		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題４		

	(1) 伝聞例外（法３２１条３項など） (2) 犯行再現実況見分調書の証拠能力 (3) 再伝聞 (4) 弾劾証拠		
	同上（古江・事例演習設問 26）		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題５ (1) 違法収集証拠排除法則 (2) 違法性の承継論 (3) 毒樹の果実論		
	同上（古江・事例演習設問 28）		

予習の内容

参考判例・文献等の資料を熟読したうえ，課題とされる事例問題を十分に検討するとともに，指定した回にレポートを作成・提出するなど，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3〜5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

授業での発言状況，レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方ともに重視する。試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

平常点評価においてレポートは相当重視するので，必ず提出されたい。

レポート・試験を問わず，生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015），

授業で用いるものであるので，必ず用意しておくこと。

大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）

古江頼隆　著『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021.9），ISBN:9784641139497

各回の指定事例問題については予め一括して開架配付及びウェブ配信する。各回ごとの予習用資料（設問等）については授業の 1 週間ないしは 2 週間前には開架配付及びウェブ配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『LEGAL QUEST　刑事訴訟法』第３版（有斐閣，2024）

川出敏裕『判例講座　刑事訴訟法－〔捜査・証拠篇〕－』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

学内メールをご使用ください

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメール

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200126-003　△刑事訴訟法演習Ⅰ-3
2単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar I-3

濵田　毅

＜概要/Course Content Summary＞

本演習は，刑事訴訟法の基礎的な学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる能力の養成をめざす。
刑事訴訟の実務においては，具体的な刑事手続の中で発生する実際の問題の処理こそが重要である。そこで，本演習においては，刑事訴訟法の重要な論点について，判例・裁判例などを素材とした事例の中から，論点をあげて検討するケース・スタディを演習形式で行う。このような手法を通して，刑事訴訟法の論点について実践的な問題解決を行うことのできる実力の養成を図る。
受講生は，各授業において積極的に発言することが求められ，また，事前に指定回の事例問題についてのレポート提出（少なくとも１回）を求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

学生は，刑事訴訟法上の重要な論点について，具体的な事例の検討を通じて，問題点の所在，主要な判例・学説の状況を正確に理解したうえ，説得的な論理を構築して，適切な問題解決を図ることができるようになることを目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	強制捜査と任意捜査に関する諸問題 (1)　強制処分の意義 (2)　強制処分法定主義と令状主義 (3)　任意処分の適法性 (4)　写真・ビデオ撮影の適法性		
	指定の参考判例・文献を熟読し，課題となる事例問題（古江・事例演習設問１）の検討をしておく。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政警察活動に関する諸問題 (1)　職務質問（停止のための有形力行使） (2)　所持品検査 (3)　任意同行		
	同上（古江・事例演習設問２）		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留に関する諸問題 1 (1)　現行犯逮捕の適法性 (2)　逮捕前置主義の趣旨 (3)　違法逮捕と勾留 (4)　一罪一逮捕・一勾留の原則（再逮捕・再勾留）		
	同上（古江・事例演習設問４）		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留に関する諸問題２ (1)　別件逮捕・勾留		

	(2) 余罪と取調べに対する規律		
	同上（古江・事例演習設問６）		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	令状による捜索・差押えに関する諸問題 (1) 捜索差押許可状の発付 (2) 捜索差押許可状の執行方法 ① 必要な処分 ② 捜索場所に居合わせた者の所持品・身体に対する捜索の可否 ③ 捜索中の宅配物に対する捜索の可否 (3) 電磁的記録媒体の差押え		
	同上（古江・事例演習設問８）		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕に伴う捜索・差押えに関する諸問題 (1) 無令状で行うことのできる実質的根拠 (2) 時間的・場所的限界 (3) 差押えの対象の範囲 (4) 最寄りの場所に移動したうえでの捜索・差押えの可否		
	同上（古江・事例演習設問９）		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	接見交通に関する諸問題 (1) 被疑者と弁護人等との接見交通権 (2) 接見指定の可否及び適否，特に初回接見 (3) 余罪と接見指定 (4) 被疑者と弁護人等以外の者との接見		
	同上（古江・事例演習設問 12）		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題 1 (1) 訴因の機能 (2) 訴因の特定（日時・場所・方法等の概括的記載など）		
	同上（古江・事例演習設問 14）		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題２ (1) 訴因変更の要否 (2) 縮小認定		
	同上（古江・事例演習設問 15）		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題３ (1) 訴因変更の可否 (2) 公訴事実の同一性（狭義） (3) 公訴事実の単一性		
	同上（古江・事例演習設問 16）		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題１ (1) 厳格な証明と自由な証明 (2) 挙証責任と推定 (3) 証拠の関連性，性格・類似事実証拠排除法則		
	同上（古江・事例演習設問 19）		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題２ (1) 自白法則 (2) 取調べの違法と自白の証拠能力 (3) 派生証拠の証拠能力		
	同上（古江・事例演習設問 20）		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題３ (1) 伝聞法則 (2) 伝聞と非伝聞 （精神状態の供述，犯行計画メモなどの証拠能力） (3) 伝聞例外（法３２１条１項３号など）		
	同上（古江・事例演習設問 23）		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題４		

	(1) 伝聞例外（法３２１条３項など） (2) 犯行再現実況見分調書の証拠能力 (3) 再伝聞 (4) 弾劾証拠		
	同上（古江・事例演習設問 26）		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題５ (1) 違法収集証拠排除法則 (2) 違法性の承継論 (3) 毒樹の果実論		
	同上（古江・事例演習設問 28）		

予習の内容

参考判例・文献等の資料を熟読したうえ，課題とされる事例問題を十分に検討するとともに，指定した回にレポートを作成・提出するなど，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3〜5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

授業での発言状況，レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方ともに重視する。試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

平常点評価においてレポートは相当重視するので，必ず提出されたい。

レポート・試験を問わず，生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015），

授業で用いるものであるので，必ず用意しておくこと。

大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）

古江頼隆　著『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021.9），ISBN:9784641139497

各回の指定事例問題については予め一括して開架配付及びウェブ配信する。各回ごとの予習用資料（設問等）については授業の 1 週間ないしは 2 週間前には開架配付及びウェブ配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『LEGAL QUEST　刑事訴訟法』第３版（有斐閣，2024）

川出敏裕『判例講座　刑事訴訟法ー〔捜査・証拠篇〕ー』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

学内メールをご使用ください

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200126-004　△刑事訴訟法演習Ⅰ-4
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar I-4

濵田　毅

＜概要/Course Content Summary＞

本演習は，刑事訴訟法の基礎的な学力を習得した者の応用力を磨き，さらに将来の刑事司法実務に対応できる能力の養成をめざす。
刑事訴訟の実務においては，具体的な刑事手続の中で発生する実際の問題の処理こそが重要である。そこで，本演習においては，刑事訴訟法の重要な論点について，判例・裁判例などを素材とした事例の中から，論点をあげて検討するケース・スタディを演習形式で行う。このような手法を通して，刑事訴訟法の論点について実践的な問題解決を行うことのできる実力の養成を図る。
受講生は，各授業において積極的に発言することが求められ，また，事前に指定回の事例問題についてのレポート提出（少なくとも 1 回）を求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

学生は，刑事訴訟法上の重要な論点について，具体的な事例の検討を通じて，問題点の所在，主要な判例・学説の状況を正確に理解したうえ，説得的な論理を構築して，適切な問題解決を図ることができるようになることを目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	強制捜査と任意捜査に関する諸問題 (1)　強制処分の意義 (2)　強制処分法定主義と令状主義 (3)　任意処分の適法性 (4)　写真・ビデオ撮影の適法性		
	指定の参考判例・文献を熟読し，課題となる事例問題（古江・事例演習設問 1）の検討をしておく。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政警察活動に関する諸問題 (1)　職務質問（停止のための有形力行使） (2)　所持品検査 (3)　任意同行		
	同上（古江・事例演習設問 2）		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留に関する諸問題 1 (1)　現行犯逮捕の適法性 (2)　逮捕前置主義の趣旨 (3)　違法逮捕と勾留 (4)　一罪一逮捕・一勾留の原則（再逮捕・再勾留）		
	同上（古江・事例演習設問 4）		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕・勾留に関する諸問題 2 (1)　別件逮捕・勾留		

	(2) 余罪と取調べに対する規律		
	同上（古江・事例演習設問６）		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	令状による捜索・差押えに関する諸問題 (1) 捜索差押許可状の発付 (2) 捜索差押許可状の執行方法 ① 必要な処分 ② 捜索場所に居合わせた者の所持品・身体に対する捜索の可否 ③ 捜索中の宅配物に対する捜索の可否 (3) 電磁的記録媒体の差押え		
	同上（古江・事例演習設問８）		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	逮捕に伴う捜索・差押えに関する諸問題 (1) 無令状で行うことのできる実質的根拠 (2) 時間的・場所的限界 (3) 差押えの対象の範囲 (4) 最寄りの場所に移動したうえでの捜索・差押えの可否		
	同上（古江・事例演習設問９）		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	接見交通に関する諸問題 (1) 被疑者と弁護人等との接見交通権 (2) 接見指定の可否及び適否，特に初回接見 (3) 余罪と接見指定 (4) 被疑者と弁護人等以外の者との接見		
	同上（古江・事例演習設問 12）		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題 1 (1) 訴因の機能 (2) 訴因の特定（日時・場所・方法等の概括的記載など）		
	同上（古江・事例演習設問 14）		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題２ (1) 訴因変更の要否 (2) 縮小認定		
	同上（古江・事例演習設問 15）		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因に関する諸問題３ (1) 訴因変更の可否 (2) 公訴事実の同一性（狭義） (3) 公訴事実の単一性		
	同上（古江・事例演習設問 16）		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題１ (1) 厳格な証明と自由な証明 (2) 挙証責任と推定 (3) 証拠の関連性，性格・類似事実証拠排除法則		
	同上（古江・事例演習設問 19）		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題２ (1) 自白法則 (2) 取調べの違法と自白の証拠能力 (3) 派生証拠の証拠能力		
	同上（古江・事例演習設問 20）		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題３ (1) 伝聞法則 (2) 伝聞と非伝聞 （精神状態の供述，犯行計画メモなどの証拠能力） (3) 伝聞例外（法３２１条１項３号など）		
	同上（古江・事例演習設問 23）		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題４		

	(1) 伝聞例外（法３２１条３項など） (2) 犯行再現実況見分調書の証拠能力 (3) 再伝聞 (4) 弾劾証拠		
	同上（古江・事例演習設問 26）		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠法に関する諸問題５ (1) 違法収集証拠排除法則 (2) 違法性の承継論 (3) 毒樹の果実論		
	同上（古江・事例演習設問 28）		

予習の内容

参考判例・文献等の資料を熟読したうえ，課題とされる事例問題を十分に検討するとともに，指定した回にレポートを作成・提出するなど，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3〜5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

授業での発言状況，レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方ともに重視する。試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

平常点評価においてレポートは相当重視するので，必ず提出されたい。

レポート・試験を問わず，生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015），

授業で用いるものであるので，必ず用意しておくこと。

大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）

古江頼隆　著『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021.9），ISBN:9784641139497

各回の指定事例問題については予め一括して開架配付及びウェブ配信する。各回ごとの予習用資料（設問等）については授業の 1 週間ないしは 2 週間前には開架配付及びウェブ配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『LEGAL QUEST　刑事訴訟法』第３版（有斐閣，2024）

川出敏裕『判例講座　刑事訴訟法ー〔捜査・証拠篇〕ー』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

学内メールをご使用ください

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200127-001　△刑事訴訟法演習Ⅱ-1
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar II-1

宇藤　崇

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，刑事訴訟法上の主要な論点が含まれた比較的長文の事例問題を素材にケース・スタディを行い，刑事実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力の養成を図る。ただし，授業計画は，一部変更することがある。
受講生は，あらかじめ教員の指定する事例問題の解答をレポートとして事前に提出することが求められる回もある。
授業では，事例の解説，レポートの講評等を行いながら，受講生との質疑応答を通じて事例問題の検討を行うので，受講生においては，各授業において積極的な発言が求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

『刑事訴訟法演習Ⅰ』で養った基礎的な学力をもとに，具体的な事例を事実関係に即して適切に解決し，刑事の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力を習得することを目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	任意捜査と強制捜査（エンジンキーの取り上げ，留め置き，エックス線検査，おとり捜査）（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題１）		
	参考判例・文献及びテキストを熟読し，テキスト掲載の事例問題の検討をしておく		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	現行犯逮捕，違法逮捕に引き続く再逮捕，共謀共同正犯と現行犯逮捕，逮捕に伴う無令状の捜索（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題２）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪一勾留の原則（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問５），おとり捜査（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 11）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	場所に対する捜索差押許可状による携帯品・宅配便荷物に対する捜索・差押え，電磁的記録媒体に対する捜索・差押え（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題４）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪の一部起訴，一部起訴と審判の範囲（訴因外の事情），一部起訴（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 13），一事不再理効（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 32）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因の特定・明示，訴因変更手続の要否（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題１）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因変更の可否，覚せい剤と訴因（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題２）		
	同上		

第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠排除法則，違法性承継論，毒樹の果実論（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題３）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在宅被疑者の取調べ，自白の証拠能力（違法収集証拠排除法則の適用，反復自白と毒樹の果実論）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題４）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則(非伝聞，メモの証拠能力），弾劾証拠（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題５）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（退去強制による強制送還と伝聞例外，相反性と特信情況）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題６）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（犯行再現実況見分調書，再伝聞）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題７）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	択一的認定，過失犯と択一的認定（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 31）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	体液（尿，血液など）の強制採取と令状の種類，ＤＮＡ型鑑定（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題９）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	コンピュータ捜査を巡る諸問題，GPS 捜査，ごみ捜査など及び総まとめ		
	関連資料を読んで質疑等に備える。		

予習の内容

参考判例・文献及びテキストを熟読したうえ，テキスト掲載の事例問題について検討するとともに，指定された問題についてレポートを作成・提出するなどし，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3～5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，授業での発言状況，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方を重視する。なお，試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

レポート，試験を問わず，その作成において生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

井田良・田口守一・植村立郎・河村博　編著『事例研究刑事法Ⅱ（刑事訴訟法）』第 2 版（日本評論社，2015），「事例研究刑事法Ⅱ」については，授業でテキストとして用いるので，用意しておくこと。（なお，シラバスに記載したとおり，一部の回については，演習Ⅰで用いた古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)〔有斐閣〕の設問を用いる。問題部分は教材として配布するが，予習・復習に当たっては，「古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)」を学習しておくことが望ましい。）

古江頼隆『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021），刑事訴訟法演習Ⅰにおいても教科書として指定したもの

授業で使用する予習用教材（質問事項などを記載）及び参考文献については，授業用ウェブにおいて，1 週間又は 2 週間前に

配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015）
大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）
川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔捜査・証拠篇〕』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメールによる

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200127-002　△刑事訴訟法演習Ⅱ-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar II-2

濵田　毅

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑事訴訟法上の主要な論点が含まれた比較的長文の事例問題を素材にケース・スタディを行い，刑事実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力の養成を図る。ただし，授業計画は，一部変更することがある。
受講生は，あらかじめ教員の指定する事例問題の解答をレポートとして事前に提出することが求められる回もある。
授業では，事例の解説，レポートの講評等を行いながら，受講生との質疑応答を通じて事例問題の検討を行うので，受講生においては，各授業において積極的な発言が求められる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

『刑事訴訟法演習Ⅰ』で養った基礎的な学力をもとに，具体的な事例を事実関係に即して適切に解決し，刑事の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力を習得することを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	任意捜査と強制捜査（エンジンキーの取り上げ，留め置き，エックス線検査，おとり捜査）（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題１）		
	参考判例・文献及びテキストを熟読し，テキスト掲載の事例問題の検討をしておく		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	現行犯逮捕，違法逮捕に引き続く再逮捕，共謀共同正犯と現行犯逮捕，逮捕に伴う無令状の捜索（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題２）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪一勾留の原則（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問５），おとり捜査（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 11）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	場所に対する捜索差押許可状による携帯品・宅配便荷物に対する捜索・差押え，電磁的記録媒体に対する捜索・差押え（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題４）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪の一部起訴，一部起訴と審判の範囲（訴因外の事情），一部起訴（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 13），一事不再理効（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 32）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因の特定・明示，訴因変更手続の要否（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題１）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因変更の可否，覚せい剤と訴因（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題２）		
	同上		

第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠排除法則，違法性承継論，毒樹の果実論（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題３）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在宅被疑者の取調べ，自白の証拠能力（違法収集証拠排除法則の適用，反復自白と毒樹の果実論）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題４）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則(非伝聞，メモの証拠能力），弾劾証拠（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題５）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（退去強制による強制送還と伝聞例外，相反性と特信情況）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題６）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（犯行再現実況見分調書，再伝聞）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題７）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	択一的認定，過失犯と択一的認定（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 31）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	体液（尿，血液など）の強制採取と令状の種類，ＤＮＡ型鑑定（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題９）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	コンピュータ捜査を巡る諸問題，GPS 捜査，ごみ捜査など及び総まとめ		
	関連資料を読んで質疑等に備える。		

予習の内容

参考判例・文献及びテキストを熟読したうえ，テキスト掲載の事例問題について検討するとともに，指定された問題についてレポートを作成・提出するなどし，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3～5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，授業での発言状況，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方を重視する。なお，試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

レポート，試験を問わず，その作成において生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

井田良・田口守一・植村立郎・河村博　編著『事例研究刑事法Ⅱ（刑事訴訟法）』第 2 版（日本評論社，2015），「事例研究刑事法Ⅱ」については，授業でテキストとして用いるので，用意しておくこと。（なお，シラバスに記載したとおり，一部の回については，演習Ⅰで用いた古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)〔有斐閣〕の設問を用いる。問題部分は教材として配布するが，予習・復習に当たっては，「古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)」を学習しておくことが望ましい。）

古江頼隆『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021），刑事訴訟法演習Ⅰにおいても教科書として指定したもの

授業で使用する予習用教材（質問事項などを記載）及び参考文献については，授業用ウェブにおいて，1 週間又は 2 週間前に

配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015）
大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）
川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔捜査・証拠篇〕』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメールによる

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200127-003　○刑事訴訟法演習Ⅱ-3
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar II-3

宇藤　崇

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，刑事訴訟法上の主要な論点が含まれた比較的長文の事例問題を素材にケース・スタディを行い，刑事実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力の養成を図る。ただし，授業計画は，一部変更することがある。
受講生は，あらかじめ教員の指定する事例問題の解答をレポートとして事前に提出することが求められる回もある。
授業では，事例の解説，レポートの講評等を行いながら，受講生との質疑応答を通じて事例問題の検討を行うので，受講生においては，各授業において積極的な発言が求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

『刑事訴訟法演習Ⅰ』で養った基礎的な学力をもとに，具体的な事例を事実関係に即して適切に解決し，刑事の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力を習得することを目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	任意捜査と強制捜査（エンジンキーの取り上げ，留め置き，エックス線検査，おとり捜査）（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題１）		
	参考判例・文献及びテキストを熟読し，テキスト掲載の事例問題の検討をしておく		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	現行犯逮捕，違法逮捕に引き続く再逮捕，共謀共同正犯と現行犯逮捕，逮捕に伴う無令状の捜索（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題２）		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪一勾留の原則（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問５），おとり捜査（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 11）		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	場所に対する捜索差押許可状による携帯品・宅配便荷物に対する捜索・差押え，電磁的記録媒体に対する捜索・差押え（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題４）		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪の一部起訴，一部起訴と審判の範囲（訴因外の事情），一部起訴（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 13），一事不再理効（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 32）		
	同上		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因の特定・明示，訴因変更手続の要否（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題１）		
	同上		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因変更の可否，覚せい剤と訴因（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題２）		
	同上		

第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠排除法則，違法性承継論，毒樹の果実論（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題３）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在宅被疑者の取調べ，自白の証拠能力（違法収集証拠排除法則の適用，反復自白と毒樹の果実論）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題４）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則(非伝聞，メモの証拠能力），弾劾証拠（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題５）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（退去強制による強制送還と伝聞例外，相反性と特信情況）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題６）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（犯行再現実況見分調書，再伝聞）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題７）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	択一的認定，過失犯と択一的認定（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 31）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	体液（尿，血液など）の強制採取と令状の種類，ＤＮＡ型鑑定（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題９）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	コンピュータ捜査を巡る諸問題，GPS 捜査，ごみ捜査など及び総まとめ		
	関連資料を読んで質疑等に備える。		

予習の内容

参考判例・文献及びテキストを熟読したうえ，テキスト掲載の事例問題について検討するとともに，指定された問題についてレポートを作成・提出するなどし，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3～5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，授業での発言状況，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方を重視する。なお，試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

レポート，試験を問わず，その作成において生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

井田良・田口守一・植村立郎・河村博　編著『事例研究刑事法Ⅱ（刑事訴訟法）』第 2 版（日本評論社，2015），「事例研究刑事法Ⅱ」については，授業でテキストとして用いるので，用意しておくこと。（なお，シラバスに記載したとおり，一部の回については，演習Ⅰで用いた古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)〔有斐閣〕の設問を用いる。問題部分は教材として配布するが，予習・復習に当たっては，「古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)」を学習しておくことが望ましい。）

古江頼隆『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021），刑事訴訟法演習Ⅰにおいても教科書として指定したもの

授業で使用する予習用教材（質問事項などを記載）及び参考文献については，授業用ウェブにおいて，1 週間又は 2 週間前に

配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015）
大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）
川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔捜査・証拠篇〕』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメールによる

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200127-004　○刑事訴訟法演習Ⅱ-4
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar II-4

濵田　毅

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，刑事訴訟法上の主要な論点が含まれた比較的長文の事例問題を素材にケース・スタディを行い，刑事実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力の養成を図る。ただし，授業計画は，一部変更することがある。
受講生は，あらかじめ教員の指定する事例問題の解答をレポートとして事前に提出することが求められる回もある。
授業では，事例の解説，レポートの講評等を行いながら，受講生との質疑応答を通じて事例問題の検討を行うので，受講生においては，各授業において積極的な発言が求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

『刑事訴訟法演習Ⅰ』で養った基礎的な学力をもとに，具体的な事例を事実関係に即して適切に解決し，刑事の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力を習得することを目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	任意捜査と強制捜査（エンジンキーの取り上げ，留め置き，エックス線検査，おとり捜査）（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題１）		
	参考判例・文献及びテキストを熟読し，テキスト掲載の事例問題の検討をしておく		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	現行犯逮捕，違法逮捕に引き続く再逮捕，共謀共同正犯と現行犯逮捕，逮捕に伴う無令状の捜索（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題２）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪一勾留の原則（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問５），おとり捜査（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 11）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	場所に対する捜索差押許可状による携帯品・宅配便荷物に対する捜索・差押え，電磁的記録媒体に対する捜索・差押え（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題４）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪の一部起訴，一部起訴と審判の範囲（訴因外の事情），一部起訴（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 13），一事不再理効（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 32）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因の特定・明示，訴因変更手続の要否（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題１）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因変更の可否，覚せい剤と訴因（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題２）		
	同上		

第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠排除法則，違法性承継論，毒樹の果実論（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題３）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在宅被疑者の取調べ，自白の証拠能力（違法収集証拠排除法則の適用，反復自白と毒樹の果実論）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題４）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則(非伝聞，メモの証拠能力），弾劾証拠（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題５）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（退去強制による強制送還と伝聞例外，相反性と特信情況）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題６）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（犯行再現実況見分調書，再伝聞）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題７）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	択一的認定，過失犯と択一的認定（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 31）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	体液（尿，血液など）の強制採取と令状の種類，ＤＮＡ型鑑定（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題９）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	コンピュータ捜査を巡る諸問題，GPS 捜査，ごみ捜査など及び総まとめ		
	関連資料を読んで質疑等に備える。		

予習の内容

参考判例・文献及びテキストを熟読したうえ，テキスト掲載の事例問題について検討するとともに，指定された問題についてレポートを作成・提出するなどし，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3〜5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，授業での発言状況，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方を重視する。なお，試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

レポート，試験を問わず，その作成において生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

井田良・田口守一・植村立郎・河村博　編著『事例研究刑事法Ⅱ（刑事訴訟法）』第 2 版（日本評論社，2015），「事例研究刑事法Ⅱ」については，授業でテキストとして用いるので，用意しておくこと。（なお，シラバスに記載したとおり，一部の回については，演習Ⅰで用いた古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)〔有斐閣〕の設問を用いる。問題部分は教材として配布するが，予習・復習に当たっては，「古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)」を学習しておくことが望ましい。）

古江頼隆『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021），刑事訴訟法演習Ⅰにおいても教科書として指定したもの

授業で使用する予習用教材（質問事項などを記載）及び参考文献については，授業用ウェブにおいて，1 週間又は 2 週間前に

配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015）
大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）
川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔捜査・証拠篇〕』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメールによる

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200127-005　△刑事訴訟法演習Ⅱ-5
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Criminal Procedure Seminar II-5

宇藤　崇

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，刑事訴訟法上の主要な論点が含まれた比較的長文の事例問題を素材にケース・スタディを行い，刑事実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力の養成を図る。ただし，授業計画は，一部変更することがある。
受講生は，あらかじめ教員の指定する事例問題の解答をレポートとして事前に提出することが求められる回もある。
授業では，事例の解説，レポートの講評等を行いながら，受講生との質疑応答を通じて事例問題の検討を行うので，受講生においては，各授業において積極的な発言が求められる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

『刑事訴訟法演習Ⅰ』で養った基礎的な学力をもとに，具体的な事例を事実関係に即して適切に解決し，刑事の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力を習得することを目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	任意捜査と強制捜査（エンジンキーの取り上げ，留め置き，エックス線検査，おとり捜査）（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題１）		
	参考判例・文献及びテキストを熟読し，テキスト掲載の事例問題の検討をしておく		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	現行犯逮捕，違法逮捕に引き続く再逮捕，共謀共同正犯と現行犯逮捕，逮捕に伴う無令状の捜索（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題２）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪一勾留の原則（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問５），おとり捜査（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 11）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	場所に対する捜索差押許可状による携帯品・宅配便荷物に対する捜索・差押え，電磁的記録媒体に対する捜索・差押え（事例研究刑事法Ⅱ・捜査問題４）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一罪の一部起訴，一部起訴と審判の範囲（訴因外の事情），一部起訴（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 13），一事不再理効（古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 32）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因の特定・明示，訴因変更手続の要否（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題１）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴因変更の可否，覚せい剤と訴因（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題２）		
	同上		

第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠排除法則，違法性承継論，毒樹の果実論（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題３）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	在宅被疑者の取調べ，自白の証拠能力（違法収集証拠排除法則の適用，反復自白と毒樹の果実論）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題４）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則(非伝聞，メモの証拠能力），弾劾証拠（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題５）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（退去強制による強制送還と伝聞例外，相反性と特信情況）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題６）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	伝聞法則（犯行再現実況見分調書，再伝聞）（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題７）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	択一的認定，過失犯と択一的認定（以上，古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)設問 31）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	体液（尿，血液など）の強制採取と令状の種類，ＤＮＡ型鑑定（事例研究刑事法Ⅱ・公判問題９）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	コンピュータ捜査を巡る諸問題，GPS 捜査，ごみ捜査など及び総まとめ		
	関連資料を読んで質疑等に備える。		

予習の内容

参考判例・文献及びテキストを熟読したうえ，テキスト掲載の事例問題について検討するとともに，指定された問題についてレポートを作成・提出するなどし，双方向・多方向の授業に対応できるように準備する。

なお，授業後は復習を十全に行うことが期待される。

標準的な予習時間

3～5 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

レポートの提出の有無，提出されたレポートの内容，授業での発言状況，欠席状況等を考慮する。

期末試験 80%

期末試験においては，刑事訴訟法の重要な論点が含まれた事案を素材とした事例問題により，具体的な事例に対する問題処理能力を試す。解釈能力及び適用能力の双方を重視する。なお，試験範囲は，刑訴法の全体に及ぶ。

レポート，試験を問わず，その作成において生成 AI の使用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

井田良・田口守一・植村立郎・河村博　編著『事例研究刑事法Ⅱ（刑事訴訟法）』第 2 版（日本評論社，2015），「事例研究刑事法Ⅱ」については，授業でテキストとして用いるので，用意しておくこと。（なお，シラバスに記載したとおり，一部の回については，演習Ⅰで用いた古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)〔有斐閣〕の設問を用いる。問題部分は教材として配布するが，予習・復習に当たっては，「古江・事例演習刑事訴訟法(3 版)」を学習しておくことが望ましい。）

古江頼隆『事例演習刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021），刑事訴訟法演習Ⅰにおいても教科書として指定したもの

授業で使用する予習用教材（質問事項などを記載）及び参考文献については，授業用ウェブにおいて，1 週間又は 2 週間前に

配信する。なお，参考文献については，紙媒体で一括して学期前に先行配布することもあるので，案内に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

三井誠　編『判例教材 刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015）
大澤裕・川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024）
川出敏裕『判例講座刑事訴訟法〔捜査・証拠篇〕』第 2 版（立花書房，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET 又はメールによる

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200171-001　○民法演習 I -1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar I-1

深谷　格　山畑　博史

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，民法のうち，民法総則と物権法（担保物権法を除く）の重要問題を理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが一体となって授業を担当し，同一テーマにつき同時並行的に授業が行われるようにする。講義は全体を通じて対話型の形式で行われるので，受講者は各テーマにつき，事前に配布されるレジュメの指示に従い，基本書（教科書・体系書），配付の判例資料（教材），判例百選等を読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分な準備をしておくことが必要である。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その上にたって，判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探求して，理論上，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為・意思表示（1） 「法律行為・意思表示」制度の趣旨，「法律行為・意思表示」の取消し・無効の諸要件，取消し・無効の場合の事後の法律関係（関連する取消後の法律関係を含む）を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為･意思表示（2） 錯誤論・動機の錯誤問題について，判例の判断基準を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自然人・法人 法律関係における権利主体の意義，法人制度の意義，設立，法人の目的の範囲，法人代表者の権限等につき，検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理制度（1） 代理制度の意義，表見代理制度の趣旨，民法 109 条，110 条の表見代理の成立要件について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理制度（2） 無権代理がなされた場合の法律関係，無権代理人の責任及び，無権代理と相続に関わる諸問題を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	消滅時効 消滅時効制度の趣旨，援用権者の範囲，時効利益の放棄等について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 7 週/Week	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

7	物権的請求権 物権の一般的効力につき，物権的請求権を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（1－1） 対抗問題が生ずる物権変動原因に関する判例の立場，とくに，相続に関連する物権変動と登記について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（1－2） 不動産物権の取得時効の成立要件，ならびに時効取得と第三者対抗の問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（2－1） 民法１７７条の「第三者」の解釈，背信的悪意者排除法理，その新展開，ならびに背信的悪意者からの転得者をめぐる法律問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（2－2） 民法１７７条の「第三者」の解釈，背信的悪意者排除法理，その新展開，ならびに背信的悪意者からの転得者をめぐる法律問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不実登記と外観法理 不動産取引における民法９４条２項の類推適用法理，同条と民法１１０条の併用法理について判例を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	動産物権変動 動産の物権変動の対抗問題，動産の即時取得の問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権（1） 所有権に関する議論のうち，共有物の使用･収益･処分に関する法律問題を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権（2） 所有権に関する議論のうち，相隣関係法および添附につき検討する。		
	関連箇所の予習と復習		

1．教材に掲載されている質問事例について，まず専門教員が，学生諸君との質疑応答によって講義し，その後に実務家教員が，各テーマについての実務的問題を，同様の形式で講義する。
2．教員が司会を務める。
3．毎回，できるだけ多くの学生に発言を求める。欠席状況と発言内容が平常点に影響する。

予習の内容

1．当該テーマの教材及びテキストを予め通読し，その問題点をメモする。テキストにある判例については，事案と判示事項として示されている命題とを対応させて整理し，理解を具体化する。
2．各人の基本書によって，当該テーマについて予習をする（マーカーなどをする）。

標準的な予習時間

2 時間／週。なお復習を 3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
応答内容ならびに欠席状況
期末試験 90%
問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力
特記事項
学期末に 120 分の筆記試験を行うほか，基礎知識確認試験を行う。満点 90 点のうち，基礎知識確認試験の満点を 6 点，筆記試験の満点を 84 点として成績評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

潮見佳男・道垣内弘人『民法判例百選Ⅰ 総則・物権』第 9 版（有斐閣，2023.2）

各回の教材を予め配付するので，各自の基本書と合わせて，よく予習し，授業の後には，必ず復習をしておくことを要望する。

配付物
毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

佐久間毅『民法の基礎 1 総則』第 5 版（有斐閣，2020 年），平成 30 年法律 59 号（成年年齢の引き下げに関するもの）までの主な改正法をカバーしている。
佐久間毅『民法の基礎 2 物権』第 4 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），物権法のみで担保物権法は含まない。
安永正昭『講義物権・担保物権法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），令和 3 年法律 24 号，25 号（所有者不明土地問題に関するもの）までの主な改正法をカバーしている。物権法と担保物権法の双方を含むので，「民法演習Ⅲ」の参考書にも使える。
この科目は，民法総則と物権法（担保物権法を除く）を対象とするので，民法総則と物権法に関する教科書（基本書）をそれぞれ少なくとも 1 冊ずつ所有し，参照することが望ましい。参考文献は，必ず購入しなければならないものではなく，既に上記以外の基本書を持っている者は，それを使用してかまわない。但し，民法改正への対応状況について，注意すること。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200171-002　○民法演習 I -2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar I-2

深谷　格　山畑　博史

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，民法のうち，民法総則と物権法（担保物権法を除く）の重要問題を理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが一体となって授業を担当し，同一テーマにつき同時並行的に授業が行われるようにする。講義は全体を通じて対話型の形式で行われるので，受講者は各テーマにつき，事前に配布されるレジュメの指示に従い，基本書（教科書・体系書），配付の判例資料（教材），判例百選等を読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分な準備をしておくことが必要である。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その上にたって，判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探求して，理論上，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為・意思表示（1） 「法律行為・意思表示」制度の趣旨，「法律行為・意思表示」の取消し・無効の諸要件，取消し・無効の場合の事後の法律関係（関連する取消後の法律関係を含む）を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為･意思表示（2） 錯誤論・動機の錯誤問題について，判例の判断基準を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自然人・法人 法律関係における権利主体の意義，法人制度の意義，設立，法人の目的の範囲，法人代表者の権限等につき，検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理制度（1） 代理制度の意義，表見代理制度の趣旨，民法 109 条，110 条の表見代理の成立要件について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理制度（2） 無権代理がなされた場合の法律関係，無権代理人の責任及び，無権代理と相続に関わる諸問題を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	消滅時効 消滅時効制度の趣旨，援用権者の範囲，時効利益の放棄等について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 7 週/Week	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

7	物権的請求権 物権の一般的効力につき，物権的請求権を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（1－1） 対抗問題が生ずる物権変動原因に関する判例の立場，とくに，相続に関連する物権変動と登記について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（1－2） 不動産物権の取得時効の成立要件，ならびに時効取得と第三者対抗の問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（2－1） 民法１７７条の「第三者」の解釈，背信的悪意者排除法理，その新展開，ならびに背信的悪意者からの転得者をめぐる法律問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（2－2） 民法１７７条の「第三者」の解釈，背信的悪意者排除法理，その新展開，ならびに背信的悪意者からの転得者をめぐる法律問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不実登記と外観法理 不動産取引における民法９４条２項の類推適用法理，同条と民法１１０条の併用法理について判例を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	動産物権変動 動産の物権変動の対抗問題，動産の即時取得の問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権（1） 所有権に関する議論のうち，共有物の使用･収益･処分に関する法律問題を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権（2） 所有権に関する議論のうち，相隣関係法および添附につき検討する。		
	関連箇所の予習と復習		

1．教材に掲載されている質問事例について，まず専門教員が，学生諸君との質疑応答によって講義し，その後に実務家教員が，各テーマについての実務的問題を，同様の形式で講義する。
2．教員が司会を務める。
3．毎回，できるだけ多くの学生に発言を求める。欠席状況と発言内容が平常点に影響する。

予習の内容

1．当該テーマの教材及びテキストを予め通読し，その問題点をメモする。テキストにある判例については，事案と判示事項として示されている命題とを対応させて整理し，理解を具体化する。
2．各人の基本書によって，当該テーマについて予習をする（マーカーなどをする）。

標準的な予習時間

2 時間／週。なお復習を 3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　応答内容ならびに欠席状況
期末試験　90%
　問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力
特記事項
　学期末に 120 分の筆記試験を行うほか，基礎知識確認試験を行う。満点 90 点のうち，基礎知識確認試験の満点を 6 点，筆記試験の満点を 84 点として成績評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

潮見佳男・道垣内弘人『民法判例百選Ⅰ 総則・物権』第 9 版（有斐閣，2023.2）

　各回の教材を予め配付するので，各自の基本書と合わせて，よく予習し，授業の後には，必ず復習をしておくことを要望する。

配付物
　毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

佐久間毅『民法の基礎 1 総則』第 5 版（有斐閣，2020 年），平成 30 年法律 59 号（成年年齢の引き下げに関するもの）までの主な改正法をカバーしている。
佐久間毅『民法の基礎 2 物権』第 4 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），物権法のみで担保物権法は含まない。
安永正昭『講義物権・担保物権法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），令和 3 年法律 24 号，25 号（所有者不明土地問題に関するもの）までの主な改正法をカバーしている。物権法と担保物権法の双方を含むので，「民法演習Ⅲ」の参考書にも使える。
この科目は，民法総則と物権法（担保物権法を除く）を対象とするので，民法総則と物権法に関する教科書（基本書）をそれぞれ少なくとも 1 冊ずつ所有し，参照することが望ましい。参考文献は，必ず購入しなければならないものではなく，既に上記以外の基本書を持っている者は，それを使用してかまわない。但し，民法改正への対応状況について，注意すること。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200171-003　○民法演習 I -3
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar I-3

野々上　敬介　西村　学

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，民法のうち，民法総則と物権法（担保物権法を除く）の重要問題を理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが一体となって授業を担当し，同一テーマにつき同時並行的に授業が行われるようにする。講義は全体を通じて対話型の形式で行われるので，受講者は各テーマにつき，事前に配布されるレジュメの指示に従い，基本書（教科書・体系書），配付の判例資料（教材），判例百選等を読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分な準備をしておくことが必要である。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その上にたって，判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探求して，理論上，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為・意思表示（1） 「法律行為・意思表示」制度の趣旨，「法律行為・意思表示」の取消し・無効の諸要件，取消し・無効の場合の事後の法律関係（関連する取消後の法律関係を含む）を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為･意思表示（2） 錯誤論・動機の錯誤問題について，判例の判断基準を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自然人・法人 法律関係における権利主体の意義，法人制度の意義，設立，法人の目的の範囲，法人代表者の権限等につき，検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理制度（1） 代理制度の意義，表見代理制度の趣旨，民法 109 条，110 条の表見代理の成立要件について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理制度（2） 無権代理がなされた場合の法律関係，無権代理人の責任及び，無権代理と相続に関わる諸問題を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	消滅時効 消滅時効制度の趣旨，援用権者の範囲，時効利益の放棄等について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 7 週/Week	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

7	物権的請求権 物権の一般的効力につき，物権的請求権を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（1－1） 対抗問題が生ずる物権変動原因に関する判例の立場，とくに，相続に関連する物権変動と登記について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（1－2） 不動産物権の取得時効の成立要件，ならびに時効取得と第三者対抗の問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（2－1） 民法１７７条の「第三者」の解釈，背信的悪意者排除法理，その新展開，ならびに背信的悪意者からの転得者をめぐる法律問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（2－2） 民法１７７条の「第三者」の解釈，背信的悪意者排除法理，その新展開，ならびに背信的悪意者からの転得者をめぐる法律問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不実登記と外観法理 不動産取引における民法９４条２項の類推適用法理，同条と民法１１０条の併用法理について判例を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	動産物権変動 動産の物権変動の対抗問題，動産の即時取得の問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権（1） 所有権に関する議論のうち，共有物の使用･収益･処分に関する法律問題を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権（2） 所有権に関する議論のうち，相隣関係法および添附につき検討する。		
	関連箇所の予習と復習		

1．教材に掲載されている質問事例について，まず専門教員が，学生諸君との質疑応答によって講義し，その後に実務家教員が，各テーマについての実務的問題を，同様の形式で講義する。
2．教員が司会を務める。
3．毎回，できるだけ多くの学生に発言を求める。欠席状況と発言内容が平常点に影響する。

予習の内容

1．当該テーマの教材及びテキストを予め通読し，その問題点をメモする。テキストにある判例については，事案と判示事項として示されている命題とを対応させて整理し，理解を具体化する。
2．各人の基本書によって，当該テーマについて予習をする（マーカーなどをする）。

標準的な予習時間

2 時間／週。なお復習を 3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　応答内容ならびに欠席状況
期末試験　90%
　問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力
特記事項
　学期末に 120 分の筆記試験を行うほか，基礎知識確認試験を行う。満点 90 点のうち，基礎知識確認試験の満点を 6 点，筆記試験の満点を 84 点として成績評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

潮見佳男・道垣内弘人『民法判例百選Ⅰ 総則・物権』第 9 版（有斐閣，2023.2）

　各回の教材を予め配付するので，各自の基本書と合わせて，よく予習し，授業の後には，必ず復習をしておくことを要望する。

配付物
　毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

佐久間毅『民法の基礎 1 総則』第 5 版（有斐閣，2020 年），平成 30 年法律 59 号（成年年齢の引き下げに関するもの）までの主な改正法をカバーしている。
佐久間毅『民法の基礎 2 物権』第 4 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），物権法のみで担保物権法は含まない。
安永正昭『講義物権・担保物権法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），令和 3 年法律 24 号，25 号（所有者不明土地問題に関するもの）までの主な改正法をカバーしている。物権法と担保物権法の双方を含むので，「民法演習Ⅲ」の参考書にも使える。
この科目は，民法総則と物権法（担保物権法を除く）を対象とするので，民法総則と物権法に関する教科書（基本書）をそれぞれ少なくとも 1 冊ずつ所有し，参照することが望ましい。参考文献は，必ず購入しなければならないものではなく，既に上記以外の基本書を持っている者は，それを使用してかまわない。但し，民法改正への対応状況について，注意すること。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200171-004　○民法演習 I -4
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar I-4

野々上　敬介　西村　学

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，民法のうち，民法総則と物権法（担保物権法を除く）の重要問題を理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが一体となって授業を担当し，同一テーマにつき同時並行的に授業が行われるようにする。講義は全体を通じて対話型の形式で行われるので，受講者は各テーマにつき，事前に配布されるレジュメの指示に従い，基本書（教科書・体系書），配付の判例資料（教材），判例百選等を読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分な準備をしておくことが必要である。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その上にたって，判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探求して，理論上，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為・意思表示（1） 「法律行為・意思表示」制度の趣旨，「法律行為・意思表示」の取消し・無効の諸要件，取消し・無効の場合の事後の法律関係（関連する取消後の法律関係を含む）を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為･意思表示（2） 錯誤論・動機の錯誤問題について，判例の判断基準を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自然人・法人 法律関係における権利主体の意義，法人制度の意義，設立，法人の目的の範囲，法人代表者の権限等につき，検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理制度（1） 代理制度の意義，表見代理制度の趣旨，民法 109 条，110 条の表見代理の成立要件について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理制度（2） 無権代理がなされた場合の法律関係，無権代理人の責任及び，無権代理と相続に関わる諸問題を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	消滅時効 消滅時効制度の趣旨，援用権者の範囲，時効利益の放棄等について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 7 週/Week	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

7	物権的請求権 物権の一般的効力につき，物権的請求権を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（1－1） 対抗問題が生ずる物権変動原因に関する判例の立場，とくに，相続に関連する物権変動と登記について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（1－2） 不動産物権の取得時効の成立要件，ならびに時効取得と第三者対抗の問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（2－1） 民法１７７条の「第三者」の解釈，背信的悪意者排除法理，その新展開，ならびに背信的悪意者からの転得者をめぐる法律問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産物権変動（2－2） 民法１７７条の「第三者」の解釈，背信的悪意者排除法理，その新展開，ならびに背信的悪意者からの転得者をめぐる法律問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不実登記と外観法理 不動産取引における民法９４条２項の類推適用法理，同条と民法１１０条の併用法理について判例を中心に検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	動産物権変動 動産の物権変動の対抗問題，動産の即時取得の問題について検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権（1） 所有権に関する議論のうち，共有物の使用･収益･処分に関する法律問題を検討する。		
	関連箇所の予習と復習		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権（2） 所有権に関する議論のうち，相隣関係法および添附につき検討する。		
	関連箇所の予習と復習		

1．教材に掲載されている質問事例について，まず専門教員が，学生諸君との質疑応答によって講義し，その後に実務家教員が，各テーマについての実務的問題を，同様の形式で講義する。
2．教員が司会を務める。
3．毎回，できるだけ多くの学生に発言を求める。欠席状況と発言内容が平常点に影響する。

予習の内容

1．当該テーマの教材及びテキストを予め通読し，その問題点をメモする。テキストにある判例については，事案と判示事項として示されている命題とを対応させて整理し，理解を具体化する。
2．各人の基本書によって，当該テーマについて予習をする（マーカーなどをする）。

標準的な予習時間

2 時間／週。なお復習を 3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
応答内容ならびに欠席状況
期末試験 90%
問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力
特記事項
学期末に 120 分の筆記試験を行うほか，基礎知識確認試験を行う。満点 90 点のうち，基礎知識確認試験の満点を 6 点，筆記試験の満点を 84 点として成績評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

潮見佳男・道垣内弘人『民法判例百選Ⅰ 総則・物権』第 9 版（有斐閣，2023.2）

各回の教材を予め配付するので，各自の基本書と合わせて，よく予習し，授業の後には，必ず復習をしておくことを要望する。

配付物
毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

佐久間毅『民法の基礎 1 総則』第 5 版（有斐閣，2020 年），平成 30 年法律 59 号（成年年齢の引き下げに関するもの）までの主な改正法をカバーしている。
佐久間毅『民法の基礎 2 物権』第 4 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），物権法のみで担保物権法は含まない。
安永正昭『講義物権・担保物権法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），令和 3 年法律 24 号，25 号（所有者不明土地問題に関するもの）までの主な改正法をカバーしている。物権法と担保物権法の双方を含むので，「民法演習Ⅲ」の参考書にも使える。
この科目は，民法総則と物権法（担保物権法を除く）を対象とするので，民法総則と物権法に関する教科書（基本書）をそれぞれ少なくとも 1 冊ずつ所有し，参照することが望ましい。参考文献は，必ず購入しなければならないものではなく，既に上記以外の基本書を持っている者は，それを使用してかまわない。但し，民法改正への対応状況について，注意すること。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200172-001　△民法演習Ⅱ-1
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar II-1

佐久間　毅　　藤井　康弘

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習においては，債権各論と親族と相続の重要問題を，理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが一体となって授業を担当することとし，同一テーマにつき同時平行的に授業が行われるようにする。受講者は各テーマにつき，事前に配付する教材の指示に従い，それを読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分準備を欠かさないようにすること。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その理解に基づいて判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探究して，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	危険負担と受領遅滞		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	売買　売買契約の効力と解除		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（1）　賃貸借契約の成立と解消		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（2）　賃貸借契約当事者の交代①		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（3）　賃貸借契約当事者の交代②		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負（1）　請負契約の成立と所有権の帰属		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負（2）　請負契約と担保責任		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一般不法行為の成立と効果		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	使用者責任		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監督者責任とその他の特殊不法行為責任		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当利得の類型		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多数当事者間の不当利得		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族法の重要問題		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続法の重要問題（1）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続法の重要問題（2）		
	同上		

各回の授業は，配布教材記載の質問を中心として，質疑応答の形式ですすめる。

予習の内容

1．当該テーマの教材及びテキストを予め全ページにわたって通読し，その問題点をメモする。教材にある判例については，事案と判示事項として示されている命題とを対応させて整理し，理解を具体化する。

2．各人の基本書によって，当該テーマについて予習をする（マーカーなどをする）。

標準的な予習時間

3 時間／週，復習時間 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

応答内容ならびに欠席状況

期末試験 90%

期末におこなう論述試験を 80%，基礎知識確認試験を 10%として，評価をおこなう。

論述試験においては事例問題に対する，問題の理解度と条文解釈及び利益較量能力を判定する。

＜テキスト/Textbook ＞

窪田充見・森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ－債権－』第 9 版（有斐閣，2023）

沖野眞已・大村敦志　編『民法判例百選Ⅲ－親族・相続－』第 3 版（有斐閣，2023）

沖野眞已・窪田充見・佐久間毅　編著『民法演習サブノート 210 問（第 3 版）』（弘文堂，2025）

各回の教材を予め配付するので，各自の基本書と合わせて，よく予習し，授業の後には，必ず復習をしておくことを要望する。

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200172-002　△民法演習Ⅱ-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar II-2

佐久間　毅　　藤井　康弘

＜概要/Course Content Summary＞

本演習においては，債権各論と親族と相続の重要問題を，理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが一体となって授業を担当することとし，同一テーマにつき同時平行的に授業が行われるようにする。受講者は各テーマにつき，事前に配付する教材の指示に従い，それを読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分準備を欠かさないようにすること。

＜到達目標/Goals,Aims＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その理解に基づいて判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探究して，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	危険負担と受領遅滞		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	売買　売買契約の効力と解除		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（1）　賃貸借契約の成立と解消		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（2）　賃貸借契約当事者の交代①		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（3）　賃貸借契約当事者の交代②		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負（1）　請負契約の成立と所有権の帰属		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負（2）　請負契約と担保責任		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一般不法行為の成立と効果		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	使用者責任		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監督者責任とその他の特殊不法行為責任		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当利得の類型		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多数当事者間の不当利得		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族法の重要問題		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続法の重要問題（1）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続法の重要問題（2）		
	同上		

各回の授業は，配布教材記載の質問を中心として，質疑応答の形式ですすめる。

予習の内容

1. 当該テーマの教材及びテキストを予め全ページにわたって通読し，その問題点をメモする。教材にある判例については，事案と判示事項として示されている命題とを対応させて整理し，理解を具体化する。
2. 各人の基本書によって，当該テーマについて予習をする（マーカーなどをする）。

標準的な予習時間

3 時間／週，復習時間 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

応答内容ならびに欠席状況

期末試験 90%

期末におこなう論述試験を 80%，基礎知識確認試験を 10%として，評価をおこなう。

論述試験においては事例問題に対する，問題の理解度と条文解釈及び利益較量能力を判定する。

＜テキスト/Textbook ＞

窪田充見・森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ－債権－』第 9 版（有斐閣，2023）
沖野眞已・大村敦志　編『民法判例百選Ⅲ－親族・相続－』第 3 版（有斐閣，2023）
沖野眞已・窪田充見・佐久間毅　編著『民法演習サブノート 210 問（第 3 版）』（弘文堂，2025）

各回の教材を予め配付するので，各自の基本書と合わせて，よく予習し，授業の後には，必ず復習をしておくことを要望する。

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200172-003　△民法演習Ⅱ-3
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar II-3

大中　有信　梅澤　匠

＜概要/Course Content Summary＞

本演習においては，債権各論と親族と相続の重要問題を，理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが一体となって授業を担当することとし，同一テーマにつき同時平行的に授業が行われるようにする。受講者は各テーマにつき，事前に配付する教材の指示に従い，それを読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分準備を欠かさないようにすること。

＜到達目標/Goals,Aims＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その理解に基づいて判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探究して，実務上の問題点を認識する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	危険負担と受領遅滞		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	売買　売買契約の効力と解除		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（1）　賃貸借契約の成立と解消		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（2）　賃貸借契約当事者の交代①		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（3）　賃貸借契約当事者の交代②		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負（1）　請負契約の成立と所有権の帰属		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負（2）　請負契約と担保責任		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一般不法行為の成立と効果		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	使用者責任		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監督者責任とその他の特殊不法行為責任		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当利得の類型		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多数当事者間の不当利得		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族法の重要問題		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続法の重要問題（1）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続法の重要問題（2）		
	同上		

各回の授業は，配布教材記載の質問を中心として，質疑応答の形式ですすめる。

予習の内容

1．当該テーマの教材及びテキストを予め全ページにわたって通読し，その問題点をメモする。教材にある判例については，事案と判示事項として示されている命題とを対応させて整理し，理解を具体化する。

2．各人の基本書によって，当該テーマについて予習をする（マーカーなどをする）。

標準的な予習時間

3 時間／週，復習時間 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

応答内容ならびに欠席状況

期末試験 90%

期末におこなう論述試験を 80%，基礎知識確認試験を 10%として，評価をおこなう。

論述試験においては事例問題に対する，問題の理解度と条文解釈及び利益較量能力を判定する。

＜テキスト/Textbook ＞

窪田充見・森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ－債権－』第 9 版（有斐閣，2023）

沖野眞已・大村敦志　編『民法判例百選Ⅲ－親族・相続－』第 3 版（有斐閣，2023）

沖野眞已・窪田充見・佐久間毅　編著『民法演習サブノート 210 問（第 3 版）』（弘文堂，2025）

各回の教材を予め配付するので，各自の基本書と合わせて，よく予習し，授業の後には，必ず復習をしておくことを要望する。

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200172-004　△民法演習Ⅱ-4
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar II-4
大中　有信　梅澤　匠

＜概要/Course Content Summary＞

本演習においては，債権各論と親族と相続の重要問題を，理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが一体となって授業を担当することとし，同一テーマにつき同時平行的に授業が行われるようにする。受講者は各テーマにつき，事前に配付する教材の指示に従い，それを読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分準備を欠かさないようにすること。

＜到達目標/Goals,Aims＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その理解に基づいて判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探究して，実務上の問題点を認識する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	危険負担と受領遅滞		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	売買　売買契約の効力と解除		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（1）　賃貸借契約の成立と解消		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（2）　賃貸借契約当事者の交代①		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借（3）　賃貸借契約当事者の交代②		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負（1）　請負契約の成立と所有権の帰属		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請負（2）　請負契約と担保責任		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一般不法行為の成立と効果		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	使用者責任		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監督者責任とその他の特殊不法行為責任		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当利得の類型		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多数当事者間の不当利得		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族法の重要問題		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続法の重要問題（1）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続法の重要問題（2）		
	同上		

各回の授業は，配布教材記載の質問を中心として，質疑応答の形式ですすめる。

予習の内容

1．当該テーマの教材及びテキストを予め全ページにわたって通読し，その問題点をメモする。教材にある判例については，事案と判示事項として示されている命題とを対応させて整理し，理解を具体化する。

2．各人の基本書によって，当該テーマについて予習をする（マーカーなどをする）。

標準的な予習時間

3 時間／週，復習時間 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%

応答内容ならびに欠席状況

期末試験　90%

期末におこなう論述試験を 80%，基礎知識確認試験を 10%として，評価をおこなう。

論述試験においては事例問題に対する，問題の理解度と条文解釈及び利益較量能力を判定する。

＜テキスト/Textbook ＞

窪田充見・森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ－債権－』第 9 版（有斐閣，2023）

沖野眞已・大村敦志　編『民法判例百選Ⅲ－親族・相続－』第 3 版（有斐閣，2023）

沖野眞已・窪田充見・佐久間毅　編著『民法演習サブノート 210 問（第 3 版）』（弘文堂，2025）

各回の教材を予め配付するので，各自の基本書と合わせて，よく予習し，授業の後には，必ず復習をしておくことを要望する。

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200173-001　△民法演習Ⅲ-1
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar III-1
野々上　敬介　　中世古　裕之

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，担保物権と債権総論の重要問題を，理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが，一体となって授業を担当することとし，同テーマにつき同時平行的に授業が行われるようにする。受講者は各テーマにつき，事前に配付する教材の指示に従い，それを読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分な準備を欠かさないようにすることを希望する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その上に立って，判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探究して，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定担保物権（留置権・先取特権）と質権 担保物権について概観し，法定担保物権と約定担保物権の異同，留置権の重要問題について検討する。		
	関連個所の予習と復習（第 2 回以後も同様）		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく妨害排除請求権 約定担保物権について概観し，抵当権の意義，抵当権の効力，特に，抵当不動産の不法占有の排除の問題について検討する。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく物上代位 物上代位制度の趣旨を確認したうえ，先取特権に基づく物上代位と比較しつつ，抵当権に基づく物上代位に関する重要な問題点を検討する。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定地上権 抵当権と利用権との関係，法定地上権の意義を概観し，法定地上権の重要問題について検討する。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同抵当 共同抵当の意義と機能を概観し，判例の展開を踏まえて，その重要問題を検討する。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非典型担保 非典型担保（仮登記担保，譲渡担保，所有権留保）について概観し，不動産譲渡担保の重要問題について検討する。		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	人的担保 多数当事者の債権関係について概観した後，人的担保（保証債務，連帯債務）の重要問題について検討する。		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任財産の保全制度 責任財産の保全制度（債権者代位権，詐害行為取消権）について概観し，詐害行為取消権の重要問題について検討する。		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（1−1） 債務不履行の要件論について概観し，重要問題について検討する。		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（1−2） 債務不履行の要件論について概観し，重要問題について検討する。		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（2−1） 債務不履行の効果論について概観し，損害賠償の範囲，解除等の重要問題を検討する。		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（2−2） 債務不履行の効果論について概観し，損害賠償の範囲，解除等の重要問題を検討する。		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡と債務引受 債権譲渡，債務引受，契約当事者の地位の移転について概観し，債権譲渡の重要問題を検討する。		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差押えと相殺 相殺の意義について概観し，その重要問題を検討する。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁済とその関連制度 債権の消滅事由について概観し，弁済の重要問題を検討する。		
	同上		

標準的な予習時間
1〜2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 10%
応答内容ならびに欠席状況
期末試験 90%
問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力

学期末に 120 分の筆記試験を行うほか，基礎知識確認試験を行う。満点 90 点のうち，基礎知識確認試験の満点を 6 点，筆記試験の満点を 84 点として成績評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

潮見佳男・道垣内弘人　編『民法判例百選Ⅰ－総則・物権－』第 9 版（有斐閣，2023）
窪田充見・森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ－債権－』第 9 版（有斐閣，2023）

＜参考文献/Reference Book ＞

潮見佳男『プラクティス民法　債権総論』第 5 版補訂（信山社，2020）
中田裕康『債権総論』第 5 版（岩波書店，2025）
安永正昭『講義　物権・担保物権法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定）
奥田昌道・佐々木茂美『新版　債権総論　上，中，下』初版（判例タイムズ社，2020～2022）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200173-002　△民法演習Ⅲ-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar III-2
野々上　敬介　中世古　裕之

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，担保物権と債権総論の重要問題を，理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが，一体となって授業を担当することとし，同テーマにつき同時平行的に授業が行われるようにする。受講者は各テーマにつき，事前に配付する教材の指示に従い，それを読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分な準備を欠かさないようにすることを希望する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その上に立って，判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探究して，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定担保物権（留置権・先取特権）と質権 担保物権について概観し，法定担保物権と約定担保物権の異同，留置権の重要問題について検討する。		
	関連個所の予習と復習（第 2 回以後も同様）		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく妨害排除請求権 約定担保物権について概観し，抵当権の意義，抵当権の効力，特に，抵当不動産の不法占有の排除の問題について検討する。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく物上代位 物上代位制度の趣旨を確認したうえ，先取特権に基づく物上代位と比較しつつ，抵当権に基づく物上代位に関する重要な問題点を検討する。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定地上権 抵当権と利用権との関係，法定地上権の意義を概観し，法定地上権の重要問題について検討する。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同抵当 共同抵当の意義と機能を概観し，判例の展開を踏まえて，その重要問題を検討する。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非典型担保 非典型担保（仮登記担保，譲渡担保，所有権留保）について概観し，不動産譲渡担保の重要問題について検討する。		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	人的担保 多数当事者の債権関係について概観した後，人的担保（保証債務，連帯債務）の重要問題について検討する。		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任財産の保全制度 責任財産の保全制度（債権者代位権，詐害行為取消権）について概観し，詐害行為取消権の重要問題について検討する。		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（1−1） 債務不履行の要件論について概観し，重要問題について検討する。		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（1−2） 債務不履行の要件論について概観し，重要問題について検討する。		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（2−1） 債務不履行の効果論について概観し，損害賠償の範囲，解除等の重要問題を検討する。		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（2−2） 債務不履行の効果論について概観し，損害賠償の範囲，解除等の重要問題を検討する。		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡と債務引受 債権譲渡，債務引受，契約当事者の地位の移転について概観し，債権譲渡の重要問題を検討する。		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差押えと相殺 相殺の意義について概観し，その重要問題を検討する。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁済とその関連制度 債権の消滅事由について概観し，弁済の重要問題を検討する。		
	同上		

標準的な予習時間
1〜2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 10%
応答内容ならびに欠席状況
期末試験 90%
問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力

学期末に 120 分の筆記試験を行うほか，基礎知識確認試験を行う。満点 90 点のうち，基礎知識確認試験の満点を 6 点，筆記試験の満点を 84 点として成績評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

潮見佳男・道垣内弘人　編『民法判例百選Ⅰ－総則・物権－』第 9 版（有斐閣，2023）
窪田充見・森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ－債権－』第 9 版（有斐閣，2023）

＜参考文献/Reference Book ＞

潮見佳男『プラクティス民法　債権総論』第 5 版補訂（信山社，2020）
中田裕康『債権総論』第 5 版（岩波書店，2025）
安永正昭『講義　物権・担保物権法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定）
奥田昌道・佐々木茂美『新版　債権総論　上，中，下』初版（判例タイムズ社，2020～2022）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200173-003　△民法演習Ⅲ-3
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar III-3
深谷　格　小國　隆輔

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，担保物権と債権総論の重要問題を，理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが，一体となって授業を担当することとし，同テーマにつき同時平行的に授業が行われるようにする。受講者は各テーマにつき，事前に配付する教材の指示に従い，それを読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分な準備を欠かさないようにすることを希望する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その上に立って，判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探究して，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定担保物権（留置権・先取特権）と質権 担保物権について概観し，法定担保物権と約定担保物権の異同，留置権の重要問題について検討する。		
	関連個所の予習と復習（第 2 回以後も同様）		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく妨害排除請求権 約定担保物権について概観し，抵当権の意義，抵当権の効力，特に，抵当不動産の不法占有の排除の問題について検討する。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく物上代位 物上代位制度の趣旨を確認したうえ，先取特権に基づく物上代位と比較しつつ，抵当権に基づく物上代位に関する重要な問題点を検討する。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定地上権 抵当権と利用権との関係，法定地上権の意義を概観し，法定地上権の重要問題について検討する。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同抵当 共同抵当の意義と機能を概観し，判例の展開を踏まえて，その重要問題を検討する。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非典型担保 非典型担保（仮登記担保，譲渡担保，所有権留保）について概観し，不動産譲渡担保の重要問題について検討する。		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	人的担保 多数当事者の債権関係について概観した後，人的担保（保証債務，連帯債務）の重要問題について検討する。		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任財産の保全制度 責任財産の保全制度（債権者代位権，詐害行為取消権）について概観し，詐害行為取消権の重要問題について検討する。		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（1－1） 債務不履行の要件論について概観し，重要問題について検討する。		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（1－2） 債務不履行の要件論について概観し，重要問題について検討する。		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（2－1） 債務不履行の効果論について概観し，損害賠償の範囲，解除等の重要問題を検討する。		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（2－2） 債務不履行の効果論について概観し，損害賠償の範囲，解除等の重要問題を検討する。		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡と債務引受 債権譲渡，債務引受，契約当事者の地位の移転について概観し，債権譲渡の重要問題を検討する。		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差押えと相殺 相殺の意義について概観し，その重要問題を検討する。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁済とその関連制度 債権の消滅事由について概観し，弁済の重要問題を検討する。		
	同上		

標準的な予習時間
1～2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 10%
応答内容ならびに欠席状況
期末試験 90%
問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力

学期末に 120 分の筆記試験を行うほか，基礎知識確認試験を行う。満点 90 点のうち，基礎知識確認試験の満点を 6 点，筆記試験の満点を 84 点として成績評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

潮見佳男・道垣内弘人　編『民法判例百選Ⅰ－総則・物権－』第 9 版（有斐閣，2023）
窪田充見・森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ－債権－』第 9 版（有斐閣，2023）

＜参考文献/Reference Book ＞

潮見佳男『プラクティス民法　債権総論』第 5 版補訂（信山社，2020）
中田裕康『債権総論』第 5 版（岩波書店，2025）
安永正昭『講義　物権・担保物権法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定）
奥田昌道・佐々木茂美『新版　債権総論　上，中，下』初版（判例タイムズ社，2020～2022）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200173-004　△民法演習Ⅲ-4
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Law Seminar III-4
深谷　格　小國　隆輔

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，担保物権と債権総論の重要問題を，理論面と実務面から考察する。各クラスとも，民法専攻教員と実務家教員（弁護士）とが，一体となって授業を担当することとし，同テーマにつき同時平行的に授業が行われるようにする。受講者は各テーマにつき，事前に配付する教材の指示に従い，それを読み，各自で問題点を探り出し，授業での討論を通じて理解を深めることができるように，十分な準備を欠かさないようにすることを希望する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

各テーマについて，基礎的知識を確認し，特に関連条文の解釈を正確に理解することに努め，その上に立って，判例の具体的解決の中に各種の利益衡量を探究して，実務上の問題点を認識する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定担保物権（留置権・先取特権）と質権 担保物権について概観し，法定担保物権と約定担保物権の異同，留置権の重要問題について検討する。		
	関連個所の予習と復習（第 2 回以後も同様）		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく妨害排除請求権 約定担保物権について概観し，抵当権の意義，抵当権の効力，特に，抵当不動産の不法占有の排除の問題について検討する。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく物上代位 物上代位制度の趣旨を確認したうえ，先取特権に基づく物上代位と比較しつつ，抵当権に基づく物上代位に関する重要な問題点を検討する。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定地上権 抵当権と利用権との関係，法定地上権の意義を概観し，法定地上権の重要問題について検討する。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同抵当 共同抵当の意義と機能を概観し，判例の展開を踏まえて，その重要問題を検討する。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非典型担保 非典型担保（仮登記担保，譲渡担保，所有権留保）について概観し，不動産譲渡担保の重要問題について検討する。		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	人的担保 多数当事者の債権関係について概観した後，人的担保（保証債務，連帯債務）の重要問題について検討する。		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任財産の保全制度 責任財産の保全制度（債権者代位権，詐害行為取消権）について概観し，詐害行為取消権の重要問題について検討する。		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（1－1） 債務不履行の要件論について概観し，重要問題について検討する。		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（1－2） 債務不履行の要件論について概観し，重要問題について検討する。		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（2－1） 債務不履行の効果論について概観し，損害賠償の範囲，解除等の重要問題を検討する。		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務不履行（2－2） 債務不履行の効果論について概観し，損害賠償の範囲，解除等の重要問題を検討する。		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡と債務引受 債権譲渡，債務引受，契約当事者の地位の移転について概観し，債権譲渡の重要問題を検討する。		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差押えと相殺 相殺の意義について概観し，その重要問題を検討する。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁済とその関連制度 債権の消滅事由について概観し，弁済の重要問題を検討する。		
	同上		

標準的な予習時間
1～2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 10%
応答内容ならびに欠席状況
期末試験 90%
問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力

学期末に 120 分の筆記試験を行うほか，基礎知識確認試験を行う。満点 90 点のうち，基礎知識確認試験の満点を 6 点，筆記試験の満点を 84 点として成績評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

潮見佳男・道垣内弘人　編『民法判例百選Ⅰ－総則・物権－』第 9 版（有斐閣，2023）
窪田充見・森田宏樹　編『民法判例百選Ⅱ－債権－』第 9 版（有斐閣，2023）

＜参考文献/Reference Book ＞

潮見佳男『プラクティス民法　債権総論』第 5 版補訂（信山社，2020）
中田裕康『債権総論』第 5 版（岩波書店，2025）
安永正昭『講義　物権・担保物権法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定）
奥田昌道・佐々木茂美『新版　債権総論　上，中，下』初版（判例タイムズ社，2020～2022）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200145-001　○商法演習Ⅰ-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅰ-1

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，会社法上の重要問題を検討する。会社法の基礎知識の習得に配慮しつつ，基本的な論点について考察する。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，復習レポートの添削指導を併用する。
本演習は，京都大学法科大学院との協定に基づく単位互換科目である。京都大学法科大学院において開講される「商法総合Ⅰ」と共通の教材として，前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』の第Ⅰ部「紛争解決編」を取り上げる。
設問の一部については，演習時にはとりあげないか，簡潔に済ませることがある。開講時に指示する。
なお，コアカリキュラムの全てについて検討する時間的余裕はないが，採り上げる法的問題との関連におけるコアカリキュラムの内容についても，適宜，講義する。本演習において取り上げることができない商法全般の基礎事項についても，計画的な自学自習がなされるよう，適宜，学習の指示，助言を行う。

＜到達目標/Goals,Aims＞

会社法の体系，立法を支える原理原則，規定の配置，重要条文につき存在する解釈上の対立点を理解することが基本的な到達目標となる。
さらに，具体的事例を前提に，会社法の重要条文の要件構造を踏まえて，当該事案の妥当な解決に資する柔軟な解釈論を展開する能力を習得することが，第二の到達目標となる。
本演習と並行して，会社法全般にわたり，コアカリキュラム上の基礎知識を修得することが期待される。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式の譲渡［Ⅰ－1］ 株主名簿制度を概説した後，名義書換未了株主の地位，株式譲渡制限制度，契約による株式譲渡制限，失念株の扱いに関する解釈問題について順次検討する。振替株式制度及び種類株式制度について全般的に講義する。		
	予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のQへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第 12 回ないし第 13 回まで同じ。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会・取締役会の決議［Ⅰ－2］ 株主総会および取締役会の決議に瑕疵があった場合の法律問題を取り扱う。株主総会の招集手続，議決権行使について理解されているかを確認しつつ，特に，株主総会の決議取消しに関して，提訴権者，訴えの利益，取消事由，決議の取消しの効果について考察する。		
	第 1 回と同じ。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代表行為と取引の安全［Ⅰ－3］ 代表取締役による専断的行為，株主総会の承認を欠く事業譲渡，代表権のない取締役の会社代表行為を素材に，それぞれの取引の効力について検討する。		
	第 1 回と同じ。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	競業取引・利益相反取引［Ⅰ－4］ 競業取引規制および利益相反取引規制を取り上げ，規制の趣旨と適用範囲，「自己または第三者のために」の意		

	味，手続の内容，利益相反取引の効力，取締役の責任について考察する。
	第１回と同じ。
第 5 週/ Week 5	第５回　面接/Face-to-face　90 分/min. 取締役の報酬［I－５］ 取締役の報酬の決定手続（令和元年改正法の内容を含む），株主総会決議を経ずに支払われた報酬，取締役報酬の減額，退職慰労金の不支給といった問題を取り上げる。
	第１回と同じ。
第 6 週/ Week 6	第６回　面接/Face-to-face　90 分/min. 取締役の会社に対する責任［I－６］ 取締役の会社に対する責任について検討する。法令違反の任務懈怠，経営判断原則による任務懈怠の判断枠組，政治献金が任務懈怠となる場合，利益相反取引といった論点に関する取締役の責任問題を考察する。 株主の権利行使に関する利益供与，内部統制システムについては第８回において検討する。
	第１回と同じ。
第 7 週/ Week 7	第７回　面接/Face-to-face　90 分/min. 取締役の第三者に対する責任［I－７］ 取締役の会社債権者等（第三者）に対する責任の要件について検討する。直接損害・間接損害の意義及びこれと因果関係のある任務懈怠，４２９条２項の責任，「第三者」の範囲などを取り上げる。 登記簿上の取締役，退任登記未了取締役の責任については，第８回において検討する。
	第１回と同じ。
第 8 週/ Week 8	第８回　面接/Face-to-face　90 分/min. 積み残した責任問題の検討 Ｉ－６，I－７に収められた教材のうち，株主の権利の行使に関する利益供与，内部統制システム，登記簿上の取締役・退任登記未了取締役の責任，その他積み残した問題を検討する。
	第１回と同じ。
第 9 週/ Week 9	第９回　面接/Face-to-face　90 分/min. 株主代表訴訟［I－10］ 株主代表訴訟に関する諸問題を検討する。代表訴訟により追及できる責任の範囲，提訴請求手続，担保提供，代表訴訟の和解の効力，濫訴防止策などについて考察する。
	第１回と同じ。
第 10 週/ Week 10	第 10 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 募集株式の発行［I－８］ 募集株式の発行手続を確認した後，公開会社において募集株式，募集新株予約権の有利発行または不公正発行がなされる際の差止請求，株式発行無効の訴えによる救済について検討する。
	第１回と同じ。
第 11 週/ Week 11	第 11 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 募集株式の発行［I－８］（継続） 公開会社において支配株主の異動を伴う株式発行がなされる場合に生じる問題，募集株式発行時における役員の責任問題を取り上げる。 非公開会社における募集株式発行無効事由，株式発行不存在事由，出資の履行の仮装についても検討する。
	第１回と同じ。
第 12 週/ Week 12	第 12 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 設立［I－９］ 発起人の権限，財産引受など変態設立事項の効力，会社設立時における出資の履行の仮装，現物出資，設立無効など，会社の設立に関する論点を検討する。
	第１回と同じ。
第 13 週/ Week 13	第 13 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 監査役・会計監査人・計算［I－11］ 監査役・会計監査人の職務と資格，社外監査役の意義を確認した後，これらの者の会社経営者からの独立性の維持のために会社法が定める規制を検討する。また，計算書類の承認手続を理解したことを前提に，違法配当がなされた場合の責任についても検討する。
	第１回と同じ。
第 14 週/ Week 14	第 14 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 会社法総則の諸問題［I－12］ 支配人，表見支配人その他の商業使用人制度，名板貸責任，商業登記の効力，事業譲渡における取引相手方保護等の問題を検討する。
	第１回と同じ。
第 15 週	第 15 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 手形法の諸問題 手形の基本的特質及びその決済システムを概説した後，手形の振出，裏書，支払等に関する重要問題を検討する。
	予習については第１回と同じ。復習レポートを課す予定はありません。

予習の内容

指定された体系書の該当箇所を理解した上で，テキストに掲載された課題を検討すること。テキストにおいて参照が指示された裁判例に目を通すこと（具体的な予習方法は開講時に説明する）。
毎回の授業後に，担当者を定めて，授業内容を反映させた復習レポートの提出を求める。

標準的な予習時間

１週あたり３時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ソクラテスメソッドによる双方向の対話

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加･貢献度，平常点　10%
平常の発言から判断される予習･理解の状況。なお，欠席･遅刻は減点事由とする。
課題レポート　10%
復習レポートの内容，提出状況。
期末試験　80%
事案の整理・分析，適用法条の発見，適用法条の要件の指摘，規範の事実への当てはめ，法律効果の発生不発生，文章表現力，議論の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022），ISBN:9784641138865

＜参考文献/Reference Book ＞

神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，その改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加・笠原武朗・久保大作・久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025）
その他，適宜，講義中に提示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージで行うが、詳細は授業開始時に説明する。

＜備考/Remarks ＞

本科目の履修に代えて，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講さ

れる「商法総合 1」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200145-002　○商法演習Ⅰ-2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅰ-2

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，会社法上の重要問題を検討する。会社法の基礎知識の習得に配慮しつつ，基本的な論点について考察する。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，復習レポートの添削指導を併用する。
本演習は，京都大学法科大学院との協定に基づく単位互換科目である。京都大学法科大学院において開講される「商法総合Ⅰ」と共通の教材として，前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』の第Ⅰ部「紛争解決編」を取り上げる。
設問の一部については，演習時にはとりあげないか，簡潔に済ませることがある。開講時に指示する。
なお，コアカリキュラムの全てについて検討する時間的余裕はないが，採り上げる法的問題との関連におけるコアカリキュラムの内容についても，適宜，講義する。本演習において取り上げることができない商法全般の基礎事項についても，計画的な自学自習がなされるよう，適宜，学習の指示，助言を行う。

＜到達目標/Goals,Aims＞

会社法の体系，立法を支える原理原則，規定の配置，重要条文につき存在する解釈上の対立点を理解することが基本的な到達目標となる。
さらに，具体的事例を前提に，会社法の重要条文の要件構造を踏まえて，当該事案の妥当な解決に資する柔軟な解釈論を展開する能力を習得することが，第二の到達目標となる。
本演習と並行して，会社法全般にわたり，コアカリキュラム上の基礎知識を修得することが期待される。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式の譲渡［I－1］ 株主名簿制度を概説した後，名義書換未了株主の地位，株式譲渡制限制度，契約による株式譲渡制限，失念株の扱いに関する解釈問題について順次検討する。振替株式制度及び種類株式制度について全般的に講義する。		
	予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のQへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第 12 回ないし第 13 回まで同じ。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会・取締役会の決議［I－2］ 株主総会および取締役会の決議に瑕疵があった場合の法律問題を取り扱う。株主総会の招集手続，議決権行使について理解されているかを確認しつつ，特に，株主総会の決議取消しに関して，提訴権者，訴えの利益，取消事由，決議の取消しの効果について考察する。		
	第 1 回と同じ。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代表行為と取引の安全［I－3］ 代表取締役による専断的行為，株主総会の承認を欠く事業譲渡，代表権のない取締役の会社代表行為を素材に，それぞれの取引の効力について検討する。		
	第 1 回と同じ。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	競業取引・利益相反取引［I－4］ 競業取引規制および利益相反取引規制を取り上げ，規制の趣旨と適用範囲，「自己または第三者のために」の意		

	味，手続の内容，利益相反取引の効力，取締役の責任について考察する。
	第１回と同じ。
第 5 週/ Week 5	第５回　面接/Face-to-face　90 分/min. 取締役の報酬［I－５］ 取締役の報酬の決定手続（令和元年改正法の内容を含む），株主総会決議を経ずに支払われた報酬，取締役報酬の減額，退職慰労金の不支給といった問題を取り上げる。
	第１回と同じ。
第 6 週/ Week 6	第６回　面接/Face-to-face　90 分/min. 取締役の会社に対する責任［I－６］ 取締役の会社に対する責任について検討する。法令違反の任務懈怠，経営判断原則による任務懈怠の判断枠組，政治献金が任務懈怠となる場合，利益相反取引といった論点に関する取締役の責任問題を考察する。 株主の権利行使に関する利益供与，内部統制システムについては第８回において検討する。
	第１回と同じ。
第 7 週/ Week 7	第７回　面接/Face-to-face　90 分/min. 取締役の第三者に対する責任［I－７］ 取締役の会社債権者等（第三者）に対する責任の要件について検討する。直接損害・間接損害の意義及びこれと因果関係のある任務懈怠，４２９条２項の責任，「第三者」の範囲などを取り上げる。 登記簿上の取締役，退任登記未了取締役の責任については，第８回において検討する。
	第１回と同じ。
第 8 週/ Week 8	第８回　面接/Face-to-face　90 分/min. 積み残した責任問題の検討 Ｉ－６，I－７に収められた教材のうち，株主の権利の行使に関する利益供与，内部統制システム，登記簿上の取締役・退任登記未了取締役の責任，その他積み残した問題を検討する。
	第１回と同じ。
第 9 週/ Week 9	第９回　面接/Face-to-face　90 分/min. 株主代表訴訟［I－10］ 株主代表訴訟に関する諸問題を検討する。代表訴訟により追及できる責任の範囲，提訴請求手続，担保提供，代表訴訟の和解の効力，濫訴防止策などについて考察する。
	第１回と同じ。
第 10 週/ Week 10	第 10 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 募集株式の発行［I－８］ 募集株式の発行手続を確認した後，公開会社において募集株式，募集新株予約権の有利発行または不公正発行がなされる際の差止請求，株式発行無効の訴えによる救済について検討する。
	第１回と同じ。
第 11 週/ Week 11	第 11 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 募集株式の発行［I－８］（継続） 公開会社において支配株主の異動を伴う株式発行がなされる場合に生じる問題，募集株式発行時における役員の責任問題を取り上げる。 非公開会社における募集株式発行無効事由，株式発行不存在事由，出資の履行の仮装についても検討する。
	第１回と同じ。
第 12 週/ Week 12	第 12 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 設立［I－９］ 発起人の権限，財産引受など変態設立事項の効力，会社設立時における出資の履行の仮装，現物出資，設立無効など，会社の設立に関する論点を検討する。
	第１回と同じ。
第 13 週/ Week 13	第 13 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 監査役・会計監査人・計算［I－11］ 監査役・会計監査人の職務と資格，社外監査役の意義を確認した後，これらの者の会社経営者からの独立性の維持のために会社法が定める規制を検討する。また，計算書類の承認手続を理解したことを前提に，違法配当がなされた場合の責任についても検討する。
	第１回と同じ。
第 14 週/ Week 14	第 14 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 会社法総則の諸問題［I－12］ 支配人，表見支配人その他の商業使用人制度，名板貸責任，商業登記の効力，事業譲渡における取引相手方保護等の問題を検討する。
	第１回と同じ。
第 15 週	第 15 回　面接/Face-to-face　90 分/min. 手形法の諸問題 手形の基本的特質及びその決済システムを概説した後，手形の振出，裏書，支払等に関する重要問題を検討する。
	予習については第１回と同じ。復習レポートを課す予定はありません。

予習の内容

指定された体系書の該当箇所を理解した上で，テキストに掲載された課題を検討すること。テキストにおいて参照が指示された裁判例に目を通すこと（具体的な予習方法は開講時に説明する）。
毎回の授業後に，担当者を定めて，授業内容を反映させた復習レポートの提出を求める。

標準的な予習時間

１週あたり３時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ソクラテスメソッドによる双方向の対話

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度，平常点　10%
平常の発言から判断される予習・理解の状況。なお，欠席・遅刻は減点事由とする。
課題レポート　10%
復習レポートの内容，提出状況。
期末試験　80%
事案の整理・分析，適用法条の発見，適用法条の要件の指摘，規範の事実への当てはめ，法律効果の発生不発生，文章表現力，議論の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022），ISBN:9784641138865

＜参考文献/Reference Book ＞

神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，その改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加・笠原武朗・久保大作・久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025）
その他，適宜，講義中に提示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージで行うが、詳細は授業開始時に説明する。

＜備考/Remarks ＞

本科目の履修に代えて，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講さ

れる「商法総合 1」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200145-003　△商法演習Ⅰ-3
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅰ-3
木下　孝治

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，会社法上の重要問題を検討する。会社法の基礎知識の習得に配慮しつつ，基本的な論点について考察する。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，復習レポートの添削指導を併用する。
本演習は，京都大学法科大学院との協定に基づく単位互換科目である。京都大学法科大学院において開講される「商法総合Ⅰ」と共通の教材として，前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』の第Ⅰ部「紛争解決編」を取り上げる。
設問の一部については，演習時にはとりあげないか，簡潔に済ませることがある。開講時に指示する。
なお，コアカリキュラムの全てについて検討する時間的余裕はないが，採り上げる法的問題との関連におけるコアカリキュラムの内容についても，適宜，講義する。本演習において取り上げることができない商法全般の基礎事項についても，計画的な自学自習がなされるよう，適宜，学習の指示，助言を行う。

＜到達目標/Goals,Aims＞

会社法の体系，立法を支える原理原則，規定の配置，重要条文につき存在する解釈上の対立点を理解することが基本的な到達目標となる。
さらに，具体的事例を前提に，会社法の重要条文の要件構造を踏まえて，当該事案の妥当な解決に資する柔軟な解釈論を展開する能力を習得することが，第二の到達目標となる。
本演習と並行して，会社法全般にわたり，コアカリキュラム上の基礎知識を修得することが期待される。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週 DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式の譲渡［Ⅰ－１］ 株主名簿制度を概説した後，名義書換未了株主の地位，株式譲渡制限制度，契約による株式譲渡制限，失念株の扱いに関する解釈問題について順次検討する。振替株式制度及び種類株式制度について全般的に講義する。		
	予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のＱへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第 12 回ないし第 13 回まで同じ。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式総会・取締役会の決議［Ⅰ－２］ 株主総会および取締役会の決議に瑕疵があった場合の法律問題を取り扱う。株主総会の招集手続，議決権行使について理解されているかを確認しつつ，特に，株主総会の決議取消しに関して，提訴権者，訴えの利益，取消事由，決議の取消しの効果について考察する。		
	第１回と同じ。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代表行為と取引の安全［Ⅰ－３］ 代表取締役による専断的行為，株主総会の承認を欠く事業譲渡，代表権のない取締役の会社代表行為を素材に，それぞれの取引の効力について検討する。		
	第１回と同じ。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	競業取引・利益相反取引［Ⅰ－４］ 競業取引規制および利益相反取引規制を取り上げ，規制の趣旨と適用範囲，「自己または第三者のために」の意		

	味，手続の内容，利益相反取引の効力，取締役の責任について考察する。		
	第１回と同じ。		
第 5 週/ Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役の報酬［I－５］ 取締役の報酬の決定手続（令和元年改正法の内容を含む），株主総会決議を経ずに支払われた報酬，取締役報酬の減額，退職慰労金の不支給といった問題を取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第 6 週/ Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役の会社に対する責任［I－６］ 取締役の会社に対する責任について検討する。法令違反の任務懈怠，経営判断原則による任務懈怠の判断枠組，政治献金が任務懈怠となる場合，利益相反取引といった論点に関する取締役の責任問題を考察する。 株主の権利行使に関する利益供与，内部統制システムについては第８回において検討する。		
	第１回と同じ。		
第 7 週/ Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役の第三者に対する責任［I－７］ 取締役の会社債権者等（第三者）に対する責任の要件について検討する。直接損害・間接損害の意義及びこれと因果関係のある任務懈怠，４２９条２項の責任，「第三者」の範囲などを取り上げる。 登記簿上の取締役，退任登記未了取締役の責任については，第８回において検討する。		
	第１回と同じ。		
第 8 週/ Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	積み残した責任問題の検討 Ｉ－６，I－７に収められた教材のうち，株主の権利の行使に関する利益供与，内部統制システム，登記簿上の取締役・退任登記未了取締役の責任，その他積み残した問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 9 週/ Week 9	第９回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主代表訴訟［I－10］ 株主代表訴訟に関する諸問題を検討する。代表訴訟により追及できる責任の範囲，提訴請求手続，担保提供，代表訴訟の和解の効力，濫訴防止策などについて考察する。		
	第１回と同じ。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	募集株式の発行［I－８］ 募集株式の発行手続を確認した後，公開会社において募集株式，募集新株予約権の有利発行または不公正発行がなされる際の差止請求，株式発行無効の訴えによる救済について検討する。		
	第１回と同じ。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	募集株式の発行［I－８］（継続） 公開会社において支配株主の異動を伴う株式発行がなされる場合に生じる問題，募集株式発行時における役員の責任問題を取り上げる。 非公開会社における募集株式発行無効事由，株式発行不存在事由，出資の履行の仮装についても検討する。		
	第１回と同じ。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	設立［I－９］ 発起人の権限，財産引受など変態設立事項の効力，会社設立時における出資の履行の仮装，現物出資，設立無効など，会社の設立に関する論点を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監査役・会計監査人・計算［I－11］ 監査役・会計監査人の職務と資格，社外監査役の意義を確認した後，これらの者の会社経営者からの独立性の維持のために会社法が定める規制を検討する。また，計算書類の承認手続を理解したことを前提に，違法配当がなされた場合の責任についても検討する。		
	第１回と同じ。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社法総則の諸問題［I－12］ 支配人，表見支配人その他の商業使用人制度，名板貸責任，商業登記の効力，事業譲渡における取引相手方保護等の問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	手形法の諸問題 手形の基本的特質及びその決済システムを概説した後，手形の振出，裏書，支払等に関する重要問題を検討する。		
	予習については第１回と同じ。復習レポートを課す予定はありません。		

予習の内容

指定された体系書の該当箇所を理解した上で，テキストに掲載された課題を検討すること。テキストにおいて参照が指示された裁判例に目を通すこと（具体的な予習方法は開講時に説明する）。
毎回の授業後に，担当者を定めて，授業内容を反映させた復習レポートの提出を求める。

標準的な予習時間

１週あたり３時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ソクラテスメソッドによる双方向の対話

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加･貢献度，平常点 10%
平常の発言から判断される予習･理解の状況。なお，欠席･遅刻は減点事由とする。
課題レポート 10%
復習レポートの内容，提出状況。
期末試験 80%
事案の整理・分析，適用法条の発見，適用法条の要件の指摘，規範の事実への当てはめ，法律効果の発生不発生，文章表現力，議論の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022），ISBN:9784641138865

＜参考文献/Reference Book ＞

神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，その改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加・笠原武朗・久保大作・久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025）
その他，適宜，講義中に提示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージで行うが、詳細は授業開始時に説明する。

＜備考/Remarks ＞

本科目の履修に代えて，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講さ

れる「商法総合 1」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200145-004　△商法演習Ⅰ-4
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅰ-4

木下　孝治

＜概要/Course Content Summary＞

本演習では，会社法上の重要問題を検討する。会社法の基礎知識の習得に配慮しつつ，基本的な論点について考察する。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，復習レポートの添削指導を併用する。
本演習は，京都大学法科大学院との協定に基づく単位互換科目である。京都大学法科大学院において開講される「商法総合Ⅰ」と共通の教材として，前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』の第Ⅰ部「紛争解決編」を取り上げる。
設問の一部については，演習時にはとりあげないか，簡潔に済ませることがある。開講時に指示する。
なお，コアカリキュラムの全てについて検討する時間的余裕はないが，採り上げる法的問題との関連におけるコアカリキュラムの内容についても，適宜，講義する。本演習において取り上げることができない商法全般の基礎事項についても，計画的な自学自習がなされるよう，適宜，学習の指示，助言を行う。

＜到達目標/Goals,Aims＞

会社法の体系，立法を支える原理原則，規定の配置，重要条文につき存在する解釈上の対立点を理解することが基本的な到達目標となる。
さらに，具体的事例を前提に，会社法の重要条文の要件構造を踏まえて，当該事案の妥当な解決に資する柔軟な解釈論を展開する能力を習得することが，第二の到達目標となる。
本演習と並行して，会社法全般にわたり，コアカリキュラム上の基礎知識を修得することが期待される。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式の譲渡［I－1］ 株主名簿制度を概説した後，名義書換未了株主の地位，株式譲渡制限制度，契約による株式譲渡制限，失念株の扱いに関する解釈問題について順次検討する。振替株式制度及び種類株式制度について全般的に講義する。		
	予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のQへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第 12 回ないし第 13 回まで同じ。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会・取締役会の決議［I－2］ 株主総会および取締役会の決議に瑕疵があった場合の法律問題を取り扱う。株主総会の招集手続，議決権行使について理解されているかを確認しつつ，特に，株主総会の決議取消しに関して，提訴権者，訴えの利益，取消事由，決議の取消しの効果について考察する。		
	第 1 回と同じ。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代表行為と取引の安全［I－3］ 代表取締役による専断的行為，株主総会の承認を欠く事業譲渡，代表権のない取締役の会社代表行為を素材に，それぞれの取引の効力について検討する。		
	第 1 回と同じ。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	競業取引・利益相反取引［I－4］ 競業取引規制および利益相反取引規制を取り上げ，規制の趣旨と適用範囲，「自己または第三者のために」の意		

	味，手続の内容，利益相反取引の効力，取締役の責任について考察する。		
	第１回と同じ。		
第 5 週/ Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役の報酬［I－５］ 取締役の報酬の決定手続（令和元年改正法の内容を含む），株主総会決議を経ずに支払われた報酬，取締役報酬の減額，退職慰労金の不支給といった問題を取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第 6 週/ Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役の会社に対する責任［I－６］ 取締役の会社に対する責任について検討する。法令違反の任務懈怠，経営判断原則による任務懈怠の判断枠組，政治献金が任務懈怠となる場合，利益相反取引といった論点に関する取締役の責任問題を考察する。 株主の権利行使に関する利益供与，内部統制システムについては第８回において検討する。		
	第１回と同じ。		
第 7 週/ Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役の第三者に対する責任［I－７］ 取締役の会社債権者等（第三者）に対する責任の要件について検討する。直接損害・間接損害の意義及びこれと因果関係のある任務懈怠，４２９条２項の責任，「第三者」の範囲などを取り上げる。 登記簿上の取締役，退任登記未了取締役の責任については，第８回において検討する。		
	第１回と同じ。		
第 8 週/ Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	積み残した責任問題の検討 Ｉ－６，I－７に収められた教材のうち，株主の権利の行使に関する利益供与，内部統制システム，登記簿上の取締役・退任登記未了取締役の責任，その他積み残した問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 9 週/ Week 9	第９回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主代表訴訟［I－10］ 株主代表訴訟に関する諸問題を検討する。代表訴訟により追及できる責任の範囲，提訴請求手続，担保提供，代表訴訟の和解の効力，濫訴防止策などについて考察する。		
	第１回と同じ。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	募集株式の発行［I－８］ 募集株式の発行手続を確認した後，公開会社において募集株式，募集新株予約権の有利発行または不公正発行がなされる際の差止請求，株式発行無効の訴えによる救済について検討する。		
	第１回と同じ。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	募集株式の発行［I－８］（継続） 公開会社において支配株主の異動を伴う株式発行がなされる場合に生じる問題，募集株式発行時における役員の責任問題を取り上げる。 非公開会社における募集株式発行無効事由，株式発行不存在事由，出資の履行の仮装についても検討する。		
	第１回と同じ。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	設立［I－９］ 発起人の権限，財産引受など変態設立事項の効力，会社設立時における出資の履行の仮装，現物出資，設立無効など，会社の設立に関する論点を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監査役・会計監査人・計算［I－11］ 監査役・会計監査人の職務と資格，社外監査役の意義を確認した後，これらの者の会社経営者からの独立性の維持のために会社法が定める規制を検討する。また，計算書類の承認手続を理解したことを前提に，違法配当がなされた場合の責任についても検討する。		
	第１回と同じ。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社法総則の諸問題［I－12］ 支配人，表見支配人その他の商業使用人制度，名板貸責任，商業登記の効力，事業譲渡における取引相手方保護等の問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	手形法の諸問題 手形の基本的特質及びその決済システムを概説した後，手形の振出，裏書，支払等に関する重要問題を検討する。		
	予習については第１回と同じ。復習レポートを課す予定はありません。		

予習の内容

指定された体系書の該当箇所を理解した上で，テキストに掲載された課題を検討すること。テキストにおいて参照が指示された裁判例に目を通すこと（具体的な予習方法は開講時に説明する）。
毎回の授業後に，担当者を定めて，授業内容を反映させた復習レポートの提出を求める。

標準的な予習時間

１週あたり３時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ソクラテスメソッドによる双方向の対話

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度，平常点　10%
平常の発言から判断される予習・理解の状況。なお，欠席・遅刻は減点事由とする。
課題レポート　10%
復習レポートの内容，提出状況。
期末試験　80%
事案の整理・分析，適用法条の発見，適用法条の要件の指摘，規範の事実への当てはめ，法律効果の発生不発生，文章表現力，議論の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022），ISBN:9784641138865

＜参考文献/Reference Book ＞

神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，その改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加・笠原武朗・久保大作・久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025）
その他，適宜，講義中に提示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージで行うが、詳細は授業開始時に説明する。

＜備考/Remarks ＞

本科目の履修に代えて，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講さ

れる「商法総合 1」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200146-001　△商法演習Ⅱ-1
1単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅱ-1

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary＞

商法演習Ⅱは，商法演習Ⅰに引き続き，『会社法事例演習教材』第４版の第２部を使用し，会社法上の重要な法制度を学修することを目的とする必修科目である。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，レポートの指導を併用することなど，商法演習Ⅰの授業運営方針を引き継ぐ。
授業時間数の制約から，教科書の全設例を取り上げることはできないため，設例の一部については演習時には取り上げず，要点のみを解説する。毎回の授業時に取り上げる設例については開講時に指示する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

(1) 株主総会の運営，株式や新株予約権，自己株式に関するルール，企業の買収，合併等の組織再編行為など，近時の会社法判例を賑わす問題，企業法務の観点から重要な制度運用の問題につき，想定事例に基づいた検討を重ねることで，会社法を巡る法律問題の紛争解決に携わる法曹としての技能を磨く。
(2) 事例問題を解く実習を通じて，商事実体法の要件効果思考の安定的な理解を定着させ，実体法と手続法を総合的に駆使し，法曹としての商事紛争処理能力を涵養する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式による資金調達（Ⅱ－１），新株予約権の利用（Ⅱ－３） 株式発行時における債権現物出資，ストックオプション，敵対的買収防衛策を中心に，株式・新株予約権の発行規制のうち商法演習Ⅰでは扱わなかった論点を取り上げる。払込金額の決定方法，失権株の扱い，新株予約権の譲渡などについては，時間の制約があるため要点を解説する。		
	予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のQへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第８回まで同じ。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	種類株式の利用（Ⅱ－２），株式単位の選択（Ⅱ－４） 種類株式についての概説講義を行った後，剰余金配当についての種類株式を中心として，種類株式の設計，発行規制，種類株主間の利害調整にかかる諸法理を取り上げる。また，株式併合，株式分割，単元株など株式単位の選択にかかる法理は，種類株式における利害調整との関わりが深いことから併せて取り上げる。 時間の制約があるため，一部の設例については要点のみを解説する。		
	第１回と同じ。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自己株式の利用（Ⅱ－５） 自己株式取得の利用法と取得のための手続規制，財源規制，自己株式取得に関する責任問題などを取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会の運営（Ⅱ－６） 株主提案権，取締役の説明義務と議長の裁量，書面投票制度，総会資料の電子提供措置，議決権代理行使等，株主総会の運営上問題となる諸論点を取り上げる。		
	第１回と同じ。		

第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社（II－７），閉鎖会社における定款自治（II－８） 指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社における機関設計上の注意点，各機関の権限，監査機関の独立性確保等の論点を取り上げる。 ガバナンスに関する種類株式，定款自治および株主間契約（II－８）については，要点を解説する。		
	第１回と同じ。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（１）親子会社関係（II－９） 株式交換，株式移転，会社分割，株式交付など，親子会社関係を形成するための組織再編制度を比較する。少数株主の締出しに関する法制度を理解し，グループ内部統制システムの構築，親会社取締役による子会社管理責任など親会社株主の保護に関する諸法理を取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（２）合併（II－10） 合併等の組織再編における標準的な手続と，簡易再編，略式再編が認められる場合の手続，株主に与えられる救済の違いを解説する。 合併等の組織再編対価の算定及びこれに関する開示に問題があり，合併比率が不公正である場合に株主に与えられる差止請求，合併の無効事由，合併等の効力を争う訴訟の立て方について，事例問題を素材に検討する。合併の効力発生前後に消滅会社が行った不動産取引についての効果帰属の問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（３）会社分割・事業譲渡（II－11） 組織再編が会社債権者の利益を害する場合に，会社債権者の利益を保護するための手続規制（債権者異議手続），特別の履行責任，会社分割無効訴訟を対象として，会社債権者に与えられる救済とその要件効果につき，事例問題を素材に検討する。		
	第１回と同じ。		

予習の内容

予習指示書に掲載された課題（テキストの設例，その他の事例問題等）の検討，答案または解答メモの準備。

標準的な予習時間

1 週あたり 3～4 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度 10%

平常の発言から判断される予習･理解の状況。なお，欠席･遅刻は減点事由である。

課題レポート 10%

復習レポートの内容，提出状況

期末試験 80%

事案の整理・分析，適用規範の摘示，適用法条の要件の摘示と事実への当てはめ，法律効果の発生不発生の検討，文章表現力，論述の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022）

＜参考文献/Reference Book ＞

江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025），ISBN:9784641179608
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加＝笠原武朗＝久保大作＝久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
　その他，課題とする文献，参考文献を指示することがある。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージによるが、詳しくは授業開始時に説明する。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200146-002　△商法演習Ⅱ-2
1単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅱ-2

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary＞

商法演習Ⅱは，商法演習Ⅰに引き続き，『会社法事例演習教材』第４版の第２部を使用し，会社法上の重要な法制度を学修することを目的とする必修科目である。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，レポートの指導を併用することなど，商法演習Ⅰの授業運営方針を引き継ぐ。
授業時間数の制約から，教科書の全設例を取り上げることはできないため，設例の一部については演習時には取り上げず，要点のみを解説する。毎回の授業時に取り上げる設例については開講時に指示する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

(1) 株主総会の運営，株式や新株予約権，自己株式に関するルール，企業の買収，合併等の組織再編行為など，近時の会社法判例を賑わす問題，企業法務の観点から重要な制度運用の問題につき，想定事例に基づいた検討を重ねることで，会社法を巡る法律問題の紛争解決に携わる法曹としての技能を磨く。
(2) 事例問題を解く実習を通じて，商事実体法の要件効果思考の安定的な理解を定着させ，実体法と手続法を総合的に駆使し，法曹としての商事紛争処理能力を涵養する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式による資金調達（Ⅱ－１），新株予約権の利用（Ⅱ－３） 株式発行時における債権現物出資，ストックオプション，敵対的買収防衛策を中心に，株式・新株予約権の発行規制のうち商法演習Ⅰでは扱わなかった論点を取り上げる。払込金額の決定方法，失権株の扱い，新株予約権の譲渡などについては，時間の制約があるため要点を解説する。		
	予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のQへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第８回まで同じ。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	種類株式の利用（Ⅱ－２），株式単位の選択（Ⅱ－４） 種類株式についての概説講義を行った後，剰余金配当についての種類株式を中心として，種類株式の設計，発行規制，種類株主間の利害調整にかかる諸法理を取り上げる。また，株式併合，株式分割，単元株など株式単位の選択にかかる法理は，種類株式における利害調整との関わりが深いことから併せて取り上げる。 時間の制約があるため，一部の設例については要点のみを解説する。		
	第１回と同じ。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自己株式の利用（Ⅱ－５） 自己株式取得の利用法と取得のための手続規制，財源規制，自己株式取得に関する責任問題などを取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会の運営（Ⅱ－６） 株主提案権，取締役の説明義務と議長の裁量，書面投票制度，総会資料の電子提供措置，議決権代理行使等，株主総会の運営上問題となる諸論点を取り上げる。		
	第１回と同じ。		

第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社（II－７），閉鎖会社における定款自治（II－８） 指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社における機関設計上の注意点，各機関の権限，監査機関の独立性確保等の論点を取り上げる。 ガバナンスに関する種類株式，定款自治および株主間契約（II－８）については，要点を解説する。		
	第１回と同じ。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（１）親子会社関係（II－９） 株式交換，株式移転，会社分割，株式交付など，親子会社関係を形成するための組織再編制度を比較する。少数株主の締出しに関する法制度を理解し，グループ内部統制システムの構築，親会社取締役による子会社管理責任など親会社株主の保護に関する諸法理を取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（２）合併（II－10） 合併等の組織再編における標準的な手続と，簡易再編，略式再編が認められる場合の手続，株主に与えられる救済の違いを解説する。 合併等の組織再編対価の算定及びこれに関する開示に問題があり，合併比率が不公正である場合に株主に与えられる差止請求，合併の無効事由，合併等の効力を争う訴訟の立て方について，事例問題を素材に検討する。合併の効力発生前後に消滅会社が行った不動産取引についての効果帰属の問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（３）会社分割・事業譲渡（II－11） 組織再編が会社債権者の利益を害する場合に，会社債権者の利益を保護するための手続規制（債権者異議手続），特別の履行責任，会社分割無効訴訟を対象として，会社債権者に与えられる救済とその要件効果につき，事例問題を素材に検討する。		
	第１回と同じ。		

予習の内容

予習指示書に掲載された課題（テキストの設例，その他の事例問題等）の検討，答案または解答メモの準備。

標準的な予習時間

1 週あたり 3～4 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度 10%

平常の発言から判断される予習･理解の状況。なお，欠席･遅刻は減点事由である。

課題レポート 10%

復習レポートの内容，提出状況

期末試験 80%

事案の整理・分析，適用規範の摘示，適用法条の要件の摘示と事実への当てはめ，法律効果の発生不発生の検討，文章表現力，論述の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022）

＜参考文献/Reference Book ＞

江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025），ISBN:9784641179608
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加＝笠原武朗＝久保大作＝久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
　その他，課題とする文献，参考文献を指示することがある。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージによるが、詳しくは授業開始時に説明する。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200146-003　○商法演習Ⅱ-3
1単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅱ-3

木下　孝治

＜概要/Course Content Summary＞

商法演習Ⅱは，商法演習Ⅰに引き続き，『会社法事例演習教材』第４版の第２部を使用し，会社法上の重要な法制度を学修することを目的とする必修科目である。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，レポートの指導を併用することなど，商法演習Ⅰの授業運営方針を引き継ぐ。
授業時間数の制約から，教科書の全設例を取り上げることはできないため，設例の一部については演習時には取り上げず，要点のみを解説する。毎回の授業時に取り上げる設例については開講時に指示する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

(1) 株主総会の運営，株式や新株予約権，自己株式に関するルール，企業の買収，合併等の組織再編行為など，近時の会社法判例を賑わす問題，企業法務の観点から重要な制度運用の問題につき，想定事例に基づいた検討を重ねることで，会社法を巡る法律問題の紛争解決に携わる法曹としての技能を磨く。
(2) 事例問題を解く実習を通じて，商事実体法の要件効果思考の安定的な理解を定着させ，実体法と手続法を総合的に駆使し，法曹としての商事紛争処理能力を涵養する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式による資金調達（Ⅱ－１），新株予約権の利用（Ⅱ－３） 株式発行時における債権現物出資，ストックオプション，敵対的買収防衛策を中心に，株式・新株予約権の発行規制のうち商法演習Ⅰでは扱わなかった論点を取り上げる。払込金額の決定方法，失権株の扱い，新株予約権の譲渡などについては，時間の制約があるため要点を解説する。		
	予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のQへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第８回まで同じ。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	種類株式の利用（Ⅱ－２），株式単位の選択（Ⅱ－４） 種類株式についての概説講義を行った後，剰余金配当についての種類株式を中心として，種類株式の設計，発行規制，種類株主間の利害調整にかかる諸法理を取り上げる。また，株式併合，株式分割，単元株など株式単位の選択にかかる法理は，種類株式における利害調整との関わりが深いことから併せて取り上げる。 時間の制約があるため，一部の設例については要点のみを解説する。		
	第１回と同じ。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自己株式の利用（Ⅱ－５） 自己株式取得の利用法と取得のための手続規制，財源規制，自己株式取得に関する責任問題などを取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会の運営（Ⅱ－６） 株主提案権，取締役の説明義務と議長の裁量，書面投票制度，総会資料の電子提供措置，議決権代理行使等，株主総会の運営上問題となる諸論点を取り上げる。		
	第１回と同じ。		

第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社（II－７），閉鎖会社における定款自治（II－８） 指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社における機関設計上の注意点，各機関の権限，監査機関の独立性確保等の論点を取り上げる。 ガバナンスに関する種類株式，定款自治および株主間契約（II－８）については，要点を解説する。		
	第１回と同じ。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（１）親子会社関係（II－９） 株式交換，株式移転，会社分割，株式交付など，親子会社関係を形成するための組織再編制度を比較する。少数株主の締出しに関する法制度を理解し，グループ内部統制システムの構築，親会社取締役による子会社管理責任など親会社株主の保護に関する諸法理を取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（２）合併（II－10） 合併等の組織再編における標準的な手続と，簡易再編，略式再編が認められる場合の手続，株主に与えられる救済の違いを解説する。 合併等の組織再編対価の算定及びこれに関する開示に問題があり，合併比率が不公正である場合に株主に与えられる差止請求，合併の無効事由，合併等の効力を争う訴訟の立て方について，事例問題を素材に検討する。合併の効力発生前後に消滅会社が行った不動産取引についての効果帰属の問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（３）会社分割・事業譲渡（II－11） 組織再編が会社債権者の利益を害する場合に，会社債権者の利益を保護するための手続規制（債権者異議手続），特別の履行責任，会社分割無効訴訟を対象として，会社債権者に与えられる救済とその要件効果につき，事例問題を素材に検討する。		
	第１回と同じ。		

予習の内容

予習指示書に掲載された課題（テキストの設例，その他の事例問題等）の検討，答案または解答メモの準備。

標準的な予習時間

1 週あたり 3～4 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度 10%

平常の発言から判断される予習･理解の状況。なお，欠席･遅刻は減点事由である。

課題レポート 10%

復習レポートの内容，提出状況

期末試験 80%

事案の整理・分析，適用規範の摘示，適用法条の要件の摘示と事実への当てはめ，法律効果の発生不発生の検討，文章表現力，論述の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022）

＜参考文献/Reference Book ＞

江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025），ISBN:9784641179608
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加＝笠原武朗＝久保大作＝久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
　その他，課題とする文献，参考文献を指示することがある。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージによるが、詳しくは授業開始時に説明する。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200146-004　　○商法演習Ⅱ-4
1単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅱ-4

木下　孝治

＜概要/Course Content Summary＞

商法演習Ⅱは，商法演習Ⅰに引き続き，『会社法事例演習教材』第４版の第２部を使用し，会社法上の重要な法制度を学修することを目的とする必修科目である。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，レポートの指導を併用することなど，商法演習Ⅰの授業運営方針を引き継ぐ。
授業時間数の制約から，教科書の全設例を取り上げることはできないため，設例の一部については演習時には取り上げず，要点のみを解説する。毎回の授業時に取り上げる設例については開講時に指示する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

(1) 株主総会の運営，株式や新株予約権，自己株式に関するルール，企業の買収，合併等の組織再編行為など，近時の会社法判例を賑わす問題，企業法務の観点から重要な制度運用の問題につき，想定事例に基づいた検討を重ねることで，会社法を巡る法律問題の紛争解決に携わる法曹としての技能を磨く。
(2) 事例問題を解く実習を通じて，商事実体法の要件効果思考の安定的な理解を定着させ，実体法と手続法を総合的に駆使し，法曹としての商事紛争処理能力を涵養する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

<table>
<tr><td rowspan="2">実施時期/Week</td><td>授業回/Number of Lesson</td><td>授業実施方法/How to Conduct a Lesson</td><td>授業実施時間数/Class Hours</td></tr>
<tr><td colspan="3">内容/Contents
授業計画外の学習/Assignments</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第１週/Week 1 (DO Week)</td><td>第１回
※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">株式による資金調達（Ⅱ－１），新株予約権の利用（Ⅱ－３）
株式発行時における債権現物出資，ストックオプション，敵対的買収防衛策を中心に，株式・新株予約権の発行規制のうち商法演習Ⅰでは扱わなかった論点を取り上げる。払込金額の決定方法，失権株の扱い，新株予約権の譲渡などについては，時間の制約があるため要点を解説する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のQへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第８回まで同じ。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第２週/Week 2</td><td>第２回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">種類株式の利用（Ⅱ－２），株式単位の選択（Ⅱ－４）
種類株式についての概説講義を行った後，剰余金配当についての種類株式を中心として，種類株式の設計，発行規制，種類株主間の利害調整にかかる諸法理を取り上げる。また，株式併合，株式分割，単元株など株式単位の選択にかかる法理は，種類株式における利害調整との関わりが深いことから併せて取り上げる。
時間の制約があるため，一部の設例については要点のみを解説する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">第１回と同じ。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第３週/Week 3</td><td>第３回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">自己株式の利用（Ⅱ－５）
自己株式取得の利用法と取得のための手続規制，財源規制，自己株式取得に関する責任問題などを取り上げる。</td></tr>
<tr><td colspan="3">第１回と同じ。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第４週/Week 4</td><td>第４回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">株主総会の運営（Ⅱ－６）
株主提案権，取締役の説明義務と議長の裁量，書面投票制度，総会資料の電子提供措置，議決権代理行使等，株主総会の運営上問題となる諸論点を取り上げる。</td></tr>
<tr><td colspan="3">第１回と同じ。</td></tr>
</table>

第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社（II－７），閉鎖会社における定款自治（II－８） 指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社における機関設計上の注意点，各機関の権限，監査機関の独立性確保等の論点を取り上げる。 ガバナンスに関する種類株式，定款自治および株主間契約（II－８）については，要点を解説する。		
	第１回と同じ。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（１）親子会社関係（II－９） 株式交換，株式移転，会社分割，株式交付など，親子会社関係を形成するための組織再編制度を比較する。少数株主の締出しに関する法制度を理解し，グループ内部統制システムの構築，親会社取締役による子会社管理責任など親会社株主の保護に関する諸法理を取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（２）合併（II－10） 合併等の組織再編における標準的な手続と，簡易再編，略式再編が認められる場合の手続，株主に与えられる救済の違いを解説する。 合併等の組織再編対価の算定及びこれに関する開示に問題があり，合併比率が不公正である場合に株主に与えられる差止請求，合併の無効事由，合併等の効力を争う訴訟の立て方について，事例問題を素材に検討する。合併の効力発生前後に消滅会社が行った不動産取引についての効果帰属の問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（３）会社分割・事業譲渡（II－11） 組織再編が会社債権者の利益を害する場合に，会社債権者の利益を保護するための手続規制（債権者異議手続），特別の履行責任，会社分割無効訴訟を対象として，会社債権者に与えられる救済とその要件効果につき，事例問題を素材に検討する。		
	第１回と同じ。		

予習の内容

予習指示書に掲載された課題（テキストの設例，その他の事例問題等）の検討，答案または解答メモの準備。

標準的な予習時間

1 週あたり 3～4 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度 10%

平常の発言から判断される予習・理解の状況。なお，欠席・遅刻は減点事由である。

課題レポート 10%

復習レポートの内容，提出状況

期末試験 80%

事案の整理・分析，適用規範の摘示，適用法条の要件の摘示と事実への当てはめ，法律効果の発生不発生の検討，文章表現力，論述の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022）

＜参考文献/Reference Book ＞

江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025），ISBN:9784641179608
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加＝笠原武朗＝久保大作＝久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
　その他，課題とする文献，参考文献を指示することがある。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージによるが、詳しくは授業開始時に説明する。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200146-005　　△商法演習Ⅱ-5
1単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Commercial Law Seminar Ⅱ-5

木下　孝治

＜概要/Course Content Summary＞

商法演習Ⅱは，商法演習Ⅰに引き続き，『会社法事例演習教材』第４版の第２部を使用し，会社法上の重要な法制度を学修することを目的とする必修科目である。授業中の発言を重視した討論形式と解説講義，レポートの指導を併用することなど，商法演習Ⅰの授業運営方針を引き継ぐ。
授業時間数の制約から，教科書の全設例を取り上げることはできないため，設例の一部については演習時には取り上げず，要点のみを解説する。毎回の授業時に取り上げる設例については開講時に指示する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

(1) 株主総会の運営，株式や新株予約権，自己株式に関するルール，企業の買収，合併等の組織再編行為など，近時の会社法判例を賑わす問題，企業法務の観点から重要な制度運用の問題につき，想定事例に基づいた検討を重ねることで，会社法を巡る法律問題の紛争解決に携わる法曹としての技能を磨く。
(2) 事例問題を解く実習を通じて，商事実体法の要件効果思考の安定的な理解を定着させ，実体法と手続法を総合的に駆使し，法曹としての商事紛争処理能力を涵養する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

<table>
<tr><td rowspan="2">実施時期/Week</td><td>授業回/Number of Lesson</td><td>授業実施方法/How to Conduct a Lesson</td><td>授業実施時間数/Class Hours</td></tr>
<tr><td colspan="3">内容/Contents
授業計画外の学習/Assignments</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第１週/
Week 1
(DO
Week)</td><td>第１回
※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">株式による資金調達（Ⅱ－１），新株予約権の利用（Ⅱ－３）
株式発行時における債権現物出資，ストックオプション，敵対的買収防衛策を中心に，株式・新株予約権の発行規制のうち商法演習Ⅰでは扱わなかった論点を取り上げる。払込金額の決定方法，失権株の扱い，新株予約権の譲渡などについては，時間の制約があるため要点を解説する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">予習として，テキストの該当する問題文を検討し，個々のQへの解答を用意し，関係条文，判例を理解しておくこと。授業後には，事例問題に対する解答を各自作成することが望ましい。クラス毎に週ごとに担当者を決めて復習レポートの提出を求める。以下，第８回まで同じ。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第２週/
Week 2</td><td>第２回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">種類株式の利用（Ⅱ－２），株式単位の選択（Ⅱ－４）
種類株式についての概説講義を行った後，剰余金配当についての種類株式を中心として，種類株式の設計，発行規制，種類株主間の利害調整にかかる諸法理を取り上げる。また，株式併合，株式分割，単元株など株式単位の選択にかかる法理は，種類株式における利害調整との関わりが深いことから併せて取り上げる。
時間の制約があるため，一部の設例については要点のみを解説する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">第１回と同じ。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第３週/
Week 3</td><td>第３回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">自己株式の利用（Ⅱ－５）
自己株式取得の利用法と取得のための手続規制，財源規制，自己株式取得に関する責任問題などを取り上げる。</td></tr>
<tr><td colspan="3">第１回と同じ。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第４週/
Week 4</td><td>第４回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">株主総会の運営（Ⅱ－６）
株主提案権，取締役の説明義務と議長の裁量，書面投票制度，総会資料の電子提供措置，議決権代理行使等，株主総会の運営上問題となる諸論点を取り上げる。</td></tr>
<tr><td colspan="3">第１回と同じ。</td></tr>
</table>

第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社（II－７），閉鎖会社における定款自治（II－８） 指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社における機関設計上の注意点，各機関の権限，監査機関の独立性確保等の論点を取り上げる。 ガバナンスに関する種類株式，定款自治および株主間契約（II－８）については，要点を解説する。		
	第１回と同じ。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（１）親子会社関係（II－９） 株式交換，株式移転，会社分割，株式交付など，親子会社関係を形成するための組織再編制度を比較する。少数株主の締出しに関する法制度を理解し，グループ内部統制システムの構築，親会社取締役による子会社管理責任など親会社株主の保護に関する諸法理を取り上げる。		
	第１回と同じ。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（２）合併（II－10） 合併等の組織再編における標準的な手続と，簡易再編，略式再編が認められる場合の手続，株主に与えられる救済の違いを解説する。 合併等の組織再編対価の算定及びこれに関する開示に問題があり，合併比率が不公正である場合に株主に与えられる差止請求，合併の無効事由，合併等の効力を争う訴訟の立て方について，事例問題を素材に検討する。合併の効力発生前後に消滅会社が行った不動産取引についての効果帰属の問題を検討する。		
	第１回と同じ。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業再編（３）会社分割・事業譲渡（II－11） 組織再編が会社債権者の利益を害する場合に，会社債権者の利益を保護するための手続規制（債権者異議手続），特別の履行責任，会社分割無効訴訟を対象として，会社債権者に与えられる救済とその要件効果につき，事例問題を素材に検討する。		
	第１回と同じ。		

予習の内容

予習指示書に掲載された課題（テキストの設例，その他の事例問題等）の検討，答案または解答メモの準備。

標準的な予習時間

1 週あたり 3～4 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

資料の電子的な配付には、クラスにより、e-class または OneDrive を用いる。開講時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度 10%

平常の発言から判断される予習・理解の状況。なお，欠席・遅刻は減点事由である。

課題レポート 10%

復習レポートの内容，提出状況

期末試験 80%

事案の整理・分析，適用規範の摘示，適用法条の要件の摘示と事実への当てはめ，法律効果の発生不発生の検討，文章表現力，論述の論理性・説得力

＜テキスト/Textbook ＞

前田雅弘・洲崎博史・北村雅史『会社法事例演習教材』第４版（有斐閣，2022）

＜参考文献/Reference Book ＞

江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025），ISBN:9784641179608
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
髙橋美加＝笠原武朗＝久保大作＝久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
神田秀樹『会社法』第 28 版（弘文堂，2026），第 28 版が刊行されるかどうかは未定であるが，毎年３月に改訂されていることから，改訂を見込んで第 28 版を参考文献として指定した。
　その他，課題とする文献，参考文献を指示することがある。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業開始時に連絡する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として DUET のメッセージによるが、詳しくは授業開始時に説明する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200176-001　○民事訴訟法演習Ⅰ-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar I-1

林　昭一

＜概要/Course Content Summary＞

民事訴訟法演習Ⅰでは，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げ，下記のような方法で，当該問題について十分な理解を得させるとともに，民事訴訟法演習Ⅰ（および民事訴訟法演習Ⅱ）の授業全体を通じて，手続法の特色，実体法と手続法との関連，実務における訴訟法の機能・重要性を認識させるようにする。

取り上げる問題に関する判例等を資料として与え，それらの精読を求めるとともに，判例の読み方，事案における問題点の把握の仕方，問題の解明方法などを，自ら適切になすことができるようにするために，事前に考えてくるべき問題を掲げた教材を配布し，教室では，原則として，この教材に基づき，学生に意見を述べさせ，互いに議論を戦わせながら授業を進める予定である。

取り上げる予定のテーマと参考とする判例（の一部）を，以下に掲げておく。新しい判例で重要なものが公表されたときは，判例の差換え等の変更がありうる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所 訴訟と非訟 最大判昭和 40・6・30 民集 19-4-1089（夫婦同居の審判） 最決平成 20・5・8 家月 60-8-51（非訟事件と手続保障）		
	授業の予習として教材の設問を解いてくること		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の特定，訴えの利益(1) 請求の特定 名古屋高判昭和 60・4・12 判時 1150-30（請求の特定） 将来給付の訴えの利益 最大判昭和 56・12・16 民集 35-10-1369（将来の給付の訴え）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの利益(2) 最判平成 11・6・11 判時 1685-36（遺言者生存中の遺言無効確認の利益） 最判平成 16・3・25 民集 58-3-753（債務不存在確認と反訴）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	重複起訴の禁止 最判平成 3・12・17 民集 45-9-1435（相殺の抗弁と重複訴訟） 最判令和 2・9・11 民集 74-6-1693（本訴請求債権による相殺の抗弁）		

	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一部請求 最判昭和 32・6・7 民集 11-6-948（一部請求と残部請求の可否） 最判平成 10・6・12 民集 52-4-1147（一部請求と訴訟上の信義則）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者の確定，当事者能力 当事者の確定 大判昭和 10・10・28 民集 14-1785（氏名冒用訴訟） 最判昭和 48・10・26 民集 27-9-1240（法人格否認の法理） 当事者能力 最判昭和 42・10・19 民集 21-8-2078（法人でない社団の当事者能力）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者適格 当事者適格 最判昭和 51・7・19 民集 30-7-706（遺言執行者の訴訟上の地位） 最判平成 6・5・31 民集 48-4-1065（入会団体の当事者適格） 最判平成 26・2・27 民集 68-2-192（法人でない社団による登記請求） 任意的訴訟担当 最判昭和 45・11・11 民集 24-12-1854（業務執行組合員の任意的訴訟担当）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟能力，代理，法人の代表 法人の代表 最判昭和 45・12・15 民集 24-13-2072（代表権と表見代理） 訴訟代理 最判昭和 38・2・21 民集 17-1-182（訴訟代理人の和解権限）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	処分権主義，弁論主義 処分権主義 最判昭和 46・11・25 民集 25-8-1343（引換給付判決） 弁論主義 最判昭和 55・2・7 民集 34-2-123（当事者の主張の要否）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	釈明権，職権進行主義 最判昭和 45・6・11 民集 24-6-516（裁判所の釈明権） 最判平成 39・6・26 民集 18-5-954（裁判所の釈明義務）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	口頭弁論，訴訟行為論 口頭弁論 最判昭和 56・9・24 民集 35-6-1088（口頭弁論の再開） 訴訟行為論 最判平成 10・4・30 民集 52-3-930（相殺に対する反対相殺） 最判昭和 46・4・23 判時 631-55（時機に後れた攻撃防御方法の却下）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判上の自白 最判昭和 41・9・22 民集 20-7-1392（間接事実の自白） 最判昭和 30・7・5 民集 9-9-985（権利自白）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由心証主義 最判昭和 50・10・24 民集 29-9-1417（訴訟上の証明の意義） 最判平成 20・6・10 判時 2042-5（損害額の認定） 証明責任 最判昭和 35・2・2 民集 14-1-36（虚偽表示と第三取得者の善意） 東京高判平成 3・1・30 判時 1381-49（証明妨害）		

	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠 証拠調べ手続 　東京高判昭和 52・7・15 判時 867-60（無断録音テープの証拠能力） 各種の証拠調べ 　最判平成 18・10・3 民集 60-8-2647（証言拒絶権-取材源の秘匿） 　最判昭和 39・5・12 民集 18-4-597（文書成立の真正の推定） 　最決平成 11・11・12 民集 53-8-1787（金融機関の貸出稟議書の提出義務）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など。
期末試験　90%
事例問題に対する分析能力，条文解釈・適用能力，解答作成能力などを総合的に勘案し，評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-17956-1，各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-11565-1
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

山本弘・長谷部由起子・松下淳一・林昭一『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-22218-2
長谷部由起子・山本弘・笠井正俊『基礎演習　民事訴訟法』第 3 版補訂版（弘文堂，2026 年 3 月刊行予定）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業終了後に質問すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業終了後に連絡する。

＜備考/Remarks＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合１」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200176-002　○民事訴訟法演習Ⅰ-2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar I-2

林　昭一

＜概要/Course Content Summary＞

民事訴訟法演習Ⅰでは，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げ，下記のような方法で，当該問題について十分な理解を得させるとともに，民事訴訟法演習Ⅰ（および民事訴訟法演習Ⅱ）の授業全体を通じて，手続法の特色，実体法と手続法との関連，実務における訴訟法の機能・重要性を認識させるようにする。
取り上げる問題に関する判例等を資料として与え，それらの精読を求めるとともに，判例の読み方，事案における問題点の把握の仕方，問題の解明方法などを，自ら適切になすことができるようにするために，事前に考えてくるべき問題を掲げた教材を配布し，教室では，原則として，この教材に基づき，学生に意見を述べさせ，互いに議論を戦わせながら授業を進める予定である。
取り上げる予定のテーマと参考とする判例（の一部）を，以下に掲げておく。新しい判例で重要なものが公表されたときは，判例の差換え等の変更がありうる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所 訴訟と非訟 最大判昭和 40・6・30 民集 19-4-1089（夫婦同居の審判） 最決平成 20・5・8 家月 60-8-51（非訟事件と手続保障）		
	授業の予習として教材の設問を解いてくること		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の特定，訴えの利益(1) 請求の特定 名古屋高判昭和 60・4・12 判時 1150-30（請求の特定） 将来給付の訴えの利益 最大判昭和 56・12・16 民集 35-10-1369（将来の給付の訴え）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの利益(2) 最判平成 11・6・11 判時 1685-36（遺言者生存中の遺言無効確認の利益） 最判平成 16・3・25 民集 58-3-753（債務不存在確認と反訴）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	重複起訴の禁止 最判平成 3・12・17 民集 45-9-1435（相殺の抗弁と重複訴訟） 最判令和 2・9・11 民集 74-6-1693（本訴請求債権による相殺の抗弁）		

	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一部請求 最判昭和 32・6・7 民集 11-6-948（一部請求と残部請求の可否） 最判平成 10・6・12 民集 52-4-1147（一部請求と訴訟上の信義則）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者の確定，当事者能力 当事者の確定 大判昭和 10・10・28 民集 14-1785（氏名冒用訴訟） 最判昭和 48・10・26 民集 27-9-1240（法人格否認の法理） 当事者能力 最判昭和 42・10・19 民集 21-8-2078（法人でない社団の当事者能力）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者適格 当事者適格 最判昭和 51・7・19 民集 30-7-706（遺言執行者の訴訟上の地位） 最判平成 6・5・31 民集 48-4-1065（入会団体の当事者適格） 最判平成 26・2・27 民集 68-2-192（法人でない社団による登記請求） 任意的訴訟担当 最判昭和 45・11・11 民集 24-12-1854（業務執行組合員の任意的訴訟担当）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟能力，代理，法人の代表 法人の代表 最判昭和 45・12・15 民集 24-13-2072（代表権と表見代理） 訴訟代理 最判昭和 38・2・21 民集 17-1-182（訴訟代理人の和解権限）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	処分権主義，弁論主義 処分権主義 最判昭和 46・11・25 民集 25-8-1343（引換給付判決） 弁論主義 最判昭和 55・2・7 民集 34-2-123（当事者の主張の要否）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	釈明権，職権進行主義 最判昭和 45・6・11 民集 24-6-516（裁判所の釈明権） 最判平成 39・6・26 民集 18-5-954（裁判所の釈明義務）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	口頭弁論，訴訟行為論 口頭弁論 最判昭和 56・9・24 民集 35-6-1088（口頭弁論の再開） 訴訟行為論 最判平成 10・4・30 民集 52-3-930（相殺に対する反対相殺） 最判昭和 46・4・23 判時 631-55（時機に後れた攻撃防御方法の却下）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判上の自白 最判昭和 41・9・22 民集 20-7-1392（間接事実の自白） 最判昭和 30・7・5 民集 9-9-985（権利自白）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由心証主義 最判昭和 50・10・24 民集 29-9-1417（訴訟上の証明の意義） 最判平成 20・6・10 判時 2042-5（損害額の認定） 証明責任 最判昭和 35・2・2 民集 14-1-36（虚偽表示と第三取得者の善意） 東京高判平成 3・1・30 判時 1381-49（証明妨害）		

	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠 証拠調べ手続 東京高判昭和 52・7・15 判時 867-60（無断録音テープの証拠能力） 各種の証拠調べ 最判平成 18・10・3 民集 60-8-2647（証言拒絶権-取材源の秘匿） 最判昭和 39・5・12 民集 18-4-597（文書成立の真正の推定） 最決平成 11・11・12 民集 53-8-1787（金融機関の貸出稟議書の提出義務）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など。
期末試験 90%
事例問題に対する分析能力，条文解釈・適用能力，解答作成能力などを総合的に勘案し，評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-17956-1，各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-11565-1
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

山本弘・長谷部由起子・松下淳一・林昭一『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-22218-2
長谷部由起子・山本弘・笠井正俊『基礎演習　民事訴訟法』第 3 版補訂版（弘文堂，2026 年 3 月刊行予定）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業終了後に質問すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業終了後に連絡する。

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合１」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200176-003　△民事訴訟法演習Ⅰ-3
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar I-3

林　昭一

＜概要/Course Content Summary＞

民事訴訟法演習Ⅰでは，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げ，下記のような方法で，当該問題について十分な理解を得させるとともに，民事訴訟法演習Ⅰ（および民事訴訟法演習Ⅱ）の授業全体を通じて，手続法の特色，実体法と手続法との関連，実務における訴訟法の機能・重要性を認識させるようにする。
取り上げる問題に関する判例等を資料として与え，それらの精読を求めるとともに，判例の読み方，事案における問題点の把握の仕方，問題の解明方法などを，自ら適切になすことができるようにするために，事前に考えてくるべき問題を掲げた教材を配布し，教室では，原則として，この教材に基づき，学生に意見を述べさせ，互いに議論を戦わせながら授業を進める予定である。
取り上げる予定のテーマと参考とする判例（の一部）を，以下に掲げておく。新しい判例で重要なものが公表されたときは，判例の差換え等の変更がありうる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所 訴訟と非訟 最大判昭和 40・6・30 民集 19-4-1089（夫婦同居の審判） 最決平成 20・5・8 家月 60-8-51（非訟事件と手続保障）		
	授業の予習として教材の設問を解いてくること		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の特定，訴えの利益(1) 請求の特定 名古屋高判昭和 60・4・12 判時 1150-30（請求の特定） 将来給付の訴えの利益 最大判昭和 56・12・16 民集 35-10-1369（将来の給付の訴え）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの利益(2) 最判平成 11・6・11 判時 1685-36（遺言者生存中の遺言無効確認の利益） 最判平成 16・3・25 民集 58-3-753（債務不存在確認と反訴）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	重複起訴の禁止 最判平成 3・12・17 民集 45-9-1435（相殺の抗弁と重複訴訟） 最判令和 2・9・11 民集 74-6-1693（本訴請求債権による相殺の抗弁）		

	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一部請求 最判昭和 32・6・7 民集 11-6-948（一部請求と残部請求の可否） 最判平成 10・6・12 民集 52-4-1147（一部請求と訴訟上の信義則）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者の確定，当事者能力 当事者の確定 大判昭和 10・10・28 民集 14-1785（氏名冒用訴訟） 最判昭和 48・10・26 民集 27-9-1240（法人格否認の法理） 当事者能力 最判昭和 42・10・19 民集 21-8-2078（法人でない社団の当事者能力）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者適格 当事者適格 最判昭和 51・7・19 民集 30-7-706（遺言執行者の訴訟上の地位） 最判平成 6・5・31 民集 48-4-1065（入会団体の当事者適格） 最判平成 26・2・27 民集 68-2-192（法人でない社団による登記請求） 任意的訴訟担当 最判昭和 45・11・11 民集 24-12-1854（業務執行組合員の任意的訴訟担当）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟能力，代理，法人の代表 法人の代表 最判昭和 45・12・15 民集 24-13-2072（代表権と表見代理） 訴訟代理 最判昭和 38・2・21 民集 17-1-182（訴訟代理人の和解権限）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	処分権主義，弁論主義 処分権主義 最判昭和 46・11・25 民集 25-8-1343（引換給付判決） 弁論主義 最判昭和 55・2・7 民集 34-2-123（当事者の主張の要否）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	釈明権，職権進行主義 最判昭和 45・6・11 民集 24-6-516（裁判所の釈明権） 最判平成 39・6・26 民集 18-5-954（裁判所の釈明義務）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	口頭弁論，訴訟行為論 口頭弁論 最判昭和 56・9・24 民集 35-6-1088（口頭弁論の再開） 訴訟行為論 最判平成 10・4・30 民集 52-3-930（相殺に対する反対相殺） 最判昭和 46・4・23 判時 631-55（時機に後れた攻撃防御方法の却下）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判上の自白 最判昭和 41・9・22 民集 20-7-1392（間接事実の自白） 最判昭和 30・7・5 民集 9-9-985（権利自白）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由心証主義 最判昭和 50・10・24 民集 29-9-1417（訴訟上の証明の意義） 最判平成 20・6・10 判時 2042-5（損害額の認定） 証明責任 最判昭和 35・2・2 民集 14-1-36（虚偽表示と第三取得者の善意） 東京高判平成 3・1・30 判時 1381-49（証明妨害）		

	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠 証拠調べ手続 東京高判昭和 52・7・15 判時 867-60（無断録音テープの証拠能力） 各種の証拠調べ 最判平成 18・10・3 民集 60-8-2647（証言拒絶権-取材源の秘匿） 最判昭和 39・5・12 民集 18-4-597（文書成立の真正の推定） 最決平成 11・11・12 民集 53-8-1787（金融機関の貸出稟議書の提出義務）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など。
期末試験 90%
事例問題に対する分析能力，条文解釈・適用能力，解答作成能力などを総合的に勘案し，評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-17956-1，各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-11565-1
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

山本弘・長谷部由起子・松下淳一・林昭一『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-22218-2
長谷部由起子・山本弘・笠井正俊『基礎演習　民事訴訟法』第 3 版補訂版（弘文堂，2026 年 3 月刊行予定）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業終了後に質問すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業終了後に連絡する。

＜備考/Remarks＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合１」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200176-004　△民事訴訟法演習Ⅰ-4
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar I-4

林　昭一

＜概要/Course Content Summary＞

民事訴訟法演習Ⅰでは，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げ，下記のような方法で，当該問題について十分な理解を得させるとともに，民事訴訟法演習Ⅰ（および民事訴訟法演習Ⅱ）の授業全体を通じて，手続法の特色，実体法と手続法との関連，実務における訴訟法の機能・重要性を認識させるようにする。

取り上げる問題に関する判例等を資料として与え，それらの精読を求めるとともに，判例の読み方，事案における問題点の把握の仕方，問題の解明方法などを，自ら適切になすことができるようにするために，事前に考えてくるべき問題を掲げた教材を配布し，教室では，原則として，この教材に基づき，学生に意見を述べさせ，互いに議論を戦わせながら授業を進める予定である。

取り上げる予定のテーマと参考とする判例（の一部）を，以下に掲げておく。新しい判例で重要なものが公表されたときは，判例の差換え等の変更がありうる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判所 訴訟と非訟 最大判昭和 40・6・30 民集 19-4-1089（夫婦同居の審判） 最決平成 20・5・8 家月 60-8-51（非訟事件と手続保障）		
	授業の予習として教材の設問を解いてくること		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の特定，訴えの利益(1) 請求の特定 名古屋高判昭和 60・4・12 判時 1150-30（請求の特定） 将来給付の訴えの利益 最大判昭和 56・12・16 民集 35-10-1369（将来の給付の訴え）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの利益(2) 最判平成 11・6・11 判時 1685-36（遺言者生存中の遺言無効確認の利益） 最判平成 16・3・25 民集 58-3-753（債務不存在確認と反訴）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	重複起訴の禁止 最判平成 3・12・17 民集 45-9-1435（相殺の抗弁と重複訴訟） 最判令和 2・9・11 民集 74-6-1693（本訴請求債権による相殺の抗弁）		

	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	一部請求 最判昭和 32・6・7 民集 11-6-948（一部請求と残部請求の可否） 最判平成 10・6・12 民集 52-4-1147（一部請求と訴訟上の信義則）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者の確定，当事者能力 当事者の確定 大判昭和 10・10・28 民集 14-1785（氏名冒用訴訟） 最判昭和 48・10・26 民集 27-9-1240（法人格否認の法理） 当事者能力 最判昭和 42・10・19 民集 21-8-2078（法人でない社団の当事者能力）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者適格 当事者適格 最判昭和 51・7・19 民集 30-7-706（遺言執行者の訴訟上の地位） 最判平成 6・5・31 民集 48-4-1065（入会団体の当事者適格） 最判平成 26・2・27 民集 68-2-192（法人でない社団による登記請求） 任意的訴訟担当 最判昭和 45・11・11 民集 24-12-1854（業務執行組合員の任意的訴訟担当）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟能力，代理，法人の代表 法人の代表 最判昭和 45・12・15 民集 24-13-2072（代表権と表見代理） 訴訟代理 最判昭和 38・2・21 民集 17-1-182（訴訟代理人の和解権限）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	処分権主義，弁論主義 処分権主義 最判昭和 46・11・25 民集 25-8-1343（引換給付判決） 弁論主義 最判昭和 55・2・7 民集 34-2-123（当事者の主張の要否）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	釈明権，職権進行主義 最判昭和 45・6・11 民集 24-6-516（裁判所の釈明権） 最判平成 39・6・26 民集 18-5-954（裁判所の釈明義務）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	口頭弁論，訴訟行為論 口頭弁論 最判昭和 56・9・24 民集 35-6-1088（口頭弁論の再開） 訴訟行為論 最判平成 10・4・30 民集 52-3-930（相殺に対する反対相殺） 最判昭和 46・4・23 判時 631-55（時機に後れた攻撃防御方法の却下）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判上の自白 最判昭和 41・9・22 民集 20-7-1392（間接事実の自白） 最判昭和 30・7・5 民集 9-9-985（権利自白）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由心証主義 最判昭和 50・10・24 民集 29-9-1417（訴訟上の証明の意義） 最判平成 20・6・10 判時 2042-5（損害額の認定） 証明責任 最判昭和 35・2・2 民集 14-1-36（虚偽表示と第三取得者の善意） 東京高判平成 3・1・30 判時 1381-49（証明妨害）		

	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証拠 証拠調べ手続 東京高判昭和 52・7・15 判時 867-60（無断録音テープの証拠能力） 各種の証拠調べ 最判平成 18・10・3 民集 60-8-2647（証言拒絶権-取材源の秘匿） 最判昭和 39・5・12 民集 18-4-597（文書成立の真正の推定） 最決平成 11・11・12 民集 53-8-1787（金融機関の貸出稟議書の提出義務）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など。
期末試験 90%
事例問題に対する分析能力，条文解釈・適用能力，解答作成能力などを総合的に勘案し，評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-17956-1，各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-11565-1
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

山本弘・長谷部由起子・松下淳一・林昭一『民事訴訟法』第 4 版（有斐閣，2023），ISBN:978-4-641-22218-2
長谷部由起子・山本弘・笠井正俊『基礎演習　民事訴訟法』第 3 版補訂版（弘文堂，2026 年 3 月刊行予定）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業終了後に質問すること。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業終了後に連絡する。

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合１」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200177-001　△民事訴訟法演習Ⅱ-1
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar II-1

園田　賢治

＜概要/Course Content Summary＞

民事訴訟法演習 II では，民事訴訟法演習 I に引き続き，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げて検討する。民事訴訟法演習 I では取り上げなかった問題が検討の対象となる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの取下げ 最判昭和 44・10・17 民集 23－10－1825（訴えの取下げの合意） 最判昭和 52・7・19 民集 31－4－693（再訴の禁止）		
	テキスト，教材に添付の参考判例・文献等を読み，設問を検討する		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟上の和解，請求の放棄・認諾 最判昭和 33・6・14 民集 12－9－1492（訴訟上の和解と錯誤） 最判昭和 43・2・15 民集 22－2－184（和解契約の解除と訴訟の終了）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の時的限界 最判昭和 55・10・23 民集 34－5－747（取消権） 最判昭和 40・4・2 民集 19－3－539（相殺権） 最判平成 7・12・15 民集 49－10－3051（建物買取請求権）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の客観的範囲 最判昭和 44・6・24 判時 569－48（争点効） 最判昭和 51・9・30 民集 30－8－799（信義則による後訴の遮断） 最判昭和 49・4・26 民集 28－3－503（限定承認）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の主観的範囲 最判昭和 48・6・21 民集 27－6－712（口頭弁論終結後の承継人） 最判昭和 41・6・2 判時 464－25（二重譲渡の譲受人） 反射効 最判昭和 51・10・21 民集 30－9－903（反射効と共同訴訟） 最判昭和 53・3・23 判時 886－35（反射効-不真正連帯債務）		

	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の複数 訴えの変更 大判昭和 17・12・15 民集 21－1185（請求の基礎の同一性） 最判昭和 32・2・28 民集 11－2－374（訴えの交換的変更） 反訴 最判昭和 38・2・21 民集 17－1－198（土地明渡請求訴訟に対する賃借権の抗弁と賃借権確認の反訴） 請求の予備的併合 最判昭和 58・3・22 判時 1074－55（不服の限度―請求の予備的併合）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	通常共同訴訟・同時審判申出訴訟 最判昭和 43・9・12 民集 22－9－1896（主張共通の原則） 最判昭和 43・3・8 民集 22－3－551（主観的予備的併合） 最判昭和 62・7・17 民集 41－5－1402（主観的追加的併合）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	必要的共同訴訟 最判昭和 31・5・10 民集 10－5－487（共同訴訟人の一人による訴え） 最判昭和 43・3・15 民集 22－3－607（共同相続人に対する訴え） 最判平成 20・7・12 民集 62－7－1994（共同提訴の拒否者の取扱い） 最判平成 12・7・7 民集 54－6－1767（必要的共同訴訟と上訴）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	補助参加・訴訟告知 東京高判平成 20・4・30 判時 2005－16（補助参加の利益） 最判昭和 45・10・22 民集 24-11-1583（参加的効力） 最判平成 14・1・22 判時 1776－67（訴訟告知と参加的効力）		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加① 最判平成 6・9・27 判時 1513－111（独立当事者参加） 仙台高判昭和 55・5・30 判タ 419－112（独立当事者参加訴訟における和解） 最判昭和 48・7・20 民集 27－7－863（独立当事者参加と上訴）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加② 最判昭和 48・4・24 民集 27－3－596（債権者代位訴訟） 最判平成 25・11・21 民集 67－8－1686（第三者による再審）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟承継 最判昭和 41・3・22 民集 20－3－484（引受承継人の範囲） 東京高決昭和 54・9・28 下民集 30－9～12－443（権利譲渡人からの引受申立て）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上訴 最判昭和 31・4・3 民集 10－4－297（上訴の利益） 最判昭和 61・9・4 判時 1215－47（不利益変更の禁止） 最判平成 6・11・22 民集 48－7－1355（不利益変更の禁止） 最判平成 27・11・30 民集 69-7-2154（不利益変更の禁止）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	再審 最判平成 4・9・10 民集 46－6－553（送達の不備と再審） 最判平成 19・3・20 民集 61－2－587（補充送達の効力と再審） 最判昭和 44・7・8 民集 23－8－1407（確定判決の騙取）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など
期末試験 90%
設問の理解，事案の分析，条文解釈・適用など

＜テキスト/Textbook ＞

高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介 編『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:9784641115651
三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200177-002　△民事訴訟法演習Ⅱ-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar II-2

園田　賢治

＜概要/Course Content Summary＞

民事訴訟法演習 II では，民事訴訟法演習 I に引き続き，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げて検討する。民事訴訟法演習 I では取り上げなかった問題が検討の対象となる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの取下げ 最判昭和 44・10・17 民集 23－10－1825（訴えの取下げの合意） 最判昭和 52・7・19 民集 31－4－693（再訴の禁止）		
	テキスト，教材に添付の参考判例・文献等を読み，設問を検討する		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟上の和解，請求の放棄・認諾 最判昭和 33・6・14 民集 12－9－1492（訴訟上の和解と錯誤） 最判昭和 43・2・15 民集 22－2－184（和解契約の解除と訴訟の終了）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の時的限界 最判昭和 55・10・23 民集 34－5－747（取消権） 最判昭和 40・4・2 民集 19－3－539（相殺権） 最判平成 7・12・15 民集 49－10－3051（建物買取請求権）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の客観的範囲 最判昭和 44・6・24 判時 569－48（争点効） 最判昭和 51・9・30 民集 30－8－799（信義則による後訴の遮断） 最判昭和 49・4・26 民集 28－3－503（限定承認）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の主観的範囲 最判昭和 48・6・21 民集 27－6－712（口頭弁論終結後の承継人） 最判昭和 41・6・2 判時 464－25（二重譲渡の譲受人） 反射効 最判昭和 51・10・21 民集 30－9－903（反射効と共同訴訟） 最判昭和 53・3・23 判時 886－35（反射効-不真正連帯債務）		

	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の複数 訴えの変更 大判昭和 17・12・15 民集 21－1185（請求の基礎の同一性） 最判昭和 32・2・28 民集 11－2－374（訴えの交換的変更） 反訴 最判昭和 38・2・21 民集 17－1－198（土地明渡請求訴訟に対する賃借権の抗弁と賃借権確認の反訴） 請求の予備的併合 最判昭和 58・3・22 判時 1074－55（不服の限度―請求の予備的併合）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	通常共同訴訟・同時審判申出訴訟 最判昭和 43・9・12 民集 22－9－1896（主張共通の原則） 最判昭和 43・3・8 民集 22－3－551（主観的予備的併合） 最判昭和 62・7・17 民集 41－5－1402（主観的追加的併合）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	必要的共同訴訟 最判昭和 31・5・10 民集 10－5－487（共同訴訟人の一人による訴え） 最判昭和 43・3・15 民集 22－3－607（共同相続人に対する訴え） 最判平成 20・7・12 民集 62－7－1994（共同提訴の拒否者の取扱い） 最判平成 12・7・7 民集 54－6－1767（必要的共同訴訟と上訴）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	補助参加・訴訟告知 東京高判平成 20・4・30 判時 2005－16（補助参加の利益） 最判昭和 45・10・22 民集 24-11-1583（参加的効力） 最判平成 14・1・22 判時 1776－67（訴訟告知と参加的効力）		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加① 最判平成 6・9・27 判時 1513－111（独立当事者参加） 仙台高判昭和 55・5・30 判タ 419－112（独立当事者参加訴訟における和解） 最判昭和 48・7・20 民集 27－7－863（独立当事者参加と上訴）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加② 最判昭和 48・4・24 民集 27－3－596（債権者代位訴訟） 最判平成 25・11・21 民集 67－8－1686（第三者による再審）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟承継 最判昭和 41・3・22 民集 20－3－484（引受承継人の範囲） 東京高決昭和 54・9・28 下民集 30－9～12－443（権利譲渡人からの引受申立て）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上訴 最判昭和 31・4・3 民集 10－4－297（上訴の利益） 最判昭和 61・9・4 判時 1215－47（不利益変更の禁止） 最判平成 6・11・22 民集 48－7－1355（不利益変更の禁止） 最判平成 27・11・30 民集 69-7-2154（不利益変更の禁止）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	再審 最判平成 4・9・10 民集 46－6－553（送達の不備と再審） 最判平成 19・3・20 民集 61－2－587（補充送達の効力と再審） 最判昭和 44・7・8 民集 23－8－1407（確定判決の騙取)		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など
期末試験 90%
設問の理解，事案の分析，条文解釈・適用など

＜テキスト/Textbook ＞

高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介 編『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:9784641115651
三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200177-003　○民事訴訟法演習Ⅱ-3
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar II-3

園田　賢治

＜概要/Course Content Summary＞

民事訴訟法演習 II では，民事訴訟法演習 I に引き続き，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げて検討する。民事訴訟法演習 I では取り上げなかった問題が検討の対象となる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの取下げ 最判昭和 44・10・17 民集 23－10－1825（訴えの取下げの合意） 最判昭和 52・7・19 民集 31－4－693（再訴の禁止）		
	テキスト，教材に添付の参考判例・文献等を読み，設問を検討する		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟上の和解，請求の放棄・認諾 最判昭和 33・6・14 民集 12－9－1492（訴訟上の和解と錯誤） 最判昭和 43・2・15 民集 22－2－184（和解契約の解除と訴訟の終了）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の時的限界 最判昭和 55・10・23 民集 34－5－747（取消権） 最判昭和 40・4・2 民集 19－3－539（相殺権） 最判平成 7・12・15 民集 49－10－3051（建物買取請求権）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の客観的範囲 最判昭和 44・6・24 判時 569－48（争点効） 最判昭和 51・9・30 民集 30－8－799（信義則による後訴の遮断） 最判昭和 49・4・26 民集 28－3－503（限定承認）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の主観的範囲 最判昭和 48・6・21 民集 27－6－712（口頭弁論終結後の承継人） 最判昭和 41・6・2 判時 464－25（二重譲渡の譲受人） 反射効 最判昭和 51・10・21 民集 30－9－903（反射効と共同訴訟） 最判昭和 53・3・23 判時 886－35（反射効-不真正連帯債務）		

	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の複数 訴えの変更 大判昭和 17・12・15 民集 21－1185（請求の基礎の同一性） 最判昭和 32・2・28 民集 11－2－374（訴えの交換的変更） 反訴 最判昭和 38・2・21 民集 17－1－198（土地明渡請求訴訟に対する賃借権の抗弁と賃借権確認の反訴） 請求の予備的併合 最判昭和 58・3・22 判時 1074－55（不服の限度―請求の予備的併合）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	通常共同訴訟・同時審判申出訴訟 最判昭和 43・9・12 民集 22－9－1896（主張共通の原則） 最判昭和 43・3・8 民集 22－3－551（主観的予備的併合） 最判昭和 62・7・17 民集 41－5－1402（主観的追加的併合）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	必要的共同訴訟 最判昭和 31・5・10 民集 10－5－487（共同訴訟人の一人による訴え） 最判昭和 43・3・15 民集 22－3－607（共同相続人に対する訴え） 最判平成 20・7・12 民集 62－7－1994（共同提訴の拒否者の取扱い） 最判平成 12・7・7 民集 54－6－1767（必要的共同訴訟と上訴）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	補助参加・訴訟告知 東京高判平成 20・4・30 判時 2005－16（補助参加の利益） 最判昭和 45・10・22 民集 24-11-1583（参加的効力） 最判平成 14・1・22 判時 1776－67（訴訟告知と参加的効力）		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加① 最判平成 6・9・27 判時 1513－111（独立当事者参加） 仙台高判昭和 55・5・30 判タ 419－112（独立当事者参加訴訟における和解） 最判昭和 48・7・20 民集 27－7－863（独立当事者参加と上訴）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加② 最判昭和 48・4・24 民集 27－3－596（債権者代位訴訟） 最判平成 25・11・21 民集 67－8－1686（第三者による再審）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟承継 最判昭和 41・3・22 民集 20－3－484（引受承継人の範囲） 東京高決昭和 54・9・28 下民集 30－9～12－443（権利譲渡人からの引受申立て）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上訴 最判昭和 31・4・3 民集 10－4－297（上訴の利益） 最判昭和 61・9・4 判時 1215－47（不利益変更の禁止） 最判平成 6・11・22 民集 48－7－1355（不利益変更の禁止） 最判平成 27・11・30 民集 69-7-2154（不利益変更の禁止）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	再審 最判平成 4・9・10 民集 46－6－553（送達の不備と再審） 最判平成 19・3・20 民集 61－2－587（補充送達の効力と再審） 最判昭和 44・7・8 民集 23－8－1407（確定判決の騙取）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など
期末試験 90%
設問の理解，事案の分析，条文解釈・適用など

＜テキスト/Textbook ＞

高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介 編『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:9784641115651
三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200177-004　○民事訴訟法演習Ⅱ-4
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar II-4

園田　賢治

＜概要/Course Content Summary ＞

民事訴訟法演習 II では，民事訴訟法演習 I に引き続き，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げて検討する。民事訴訟法演習 I では取り上げなかった問題が検討の対象となる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの取下げ 最判昭和 44・10・17 民集 23－10－1825（訴えの取下げの合意） 最判昭和 52・7・19 民集 31－4－693（再訴の禁止）		
	テキスト，教材に添付の参考判例・文献等を読み，設問を検討する		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟上の和解，請求の放棄・認諾 最判昭和 33・6・14 民集 12－9－1492（訴訟上の和解と錯誤） 最判昭和 43・2・15 民集 22－2－184（和解契約の解除と訴訟の終了）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の時的限界 最判昭和 55・10・23 民集 34－5－747（取消権） 最判昭和 40・4・2 民集 19－3－539（相殺権） 最判平成 7・12・15 民集 49－10－3051（建物買取請求権）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の客観的範囲 最判昭和 44・6・24 判時 569－48（争点効） 最判昭和 51・9・30 民集 30－8－799（信義則による後訴の遮断） 最判昭和 49・4・26 民集 28－3－503（限定承認）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の主観的範囲 最判昭和 48・6・21 民集 27－6－712（口頭弁論終結後の承継人） 最判昭和 41・6・2 判時 464－25（二重譲渡の譲受人） 反射効 最判昭和 51・10・21 民集 30－9－903（反射効と共同訴訟） 最判昭和 53・3・23 判時 886－35（反射効-不真正連帯債務）		

	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の複数 訴えの変更 大判昭和 17・12・15 民集 21－1185（請求の基礎の同一性） 最判昭和 32・2・28 民集 11－2－374（訴えの交換的変更） 反訴 最判昭和 38・2・21 民集 17－1－198（土地明渡請求訴訟に対する賃借権の抗弁と賃借権確認の反訴） 請求の予備的併合 最判昭和 58・3・22 判時 1074－55（不服の限度―請求の予備的併合）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	通常共同訴訟・同時審判申出訴訟 最判昭和 43・9・12 民集 22－9－1896（主張共通の原則） 最判昭和 43・3・8 民集 22－3－551（主観的予備的併合） 最判昭和 62・7・17 民集 41－5－1402（主観的追加的併合）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	必要的共同訴訟 最判昭和 31・5・10 民集 10－5－487（共同訴訟人の一人による訴え） 最判昭和 43・3・15 民集 22－3－607（共同相続人に対する訴え） 最判平成 20・7・12 民集 62－7－1994（共同提訴の拒否者の取扱い） 最判平成 12・7・7 民集 54－6－1767（必要的共同訴訟と上訴）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	補助参加・訴訟告知 東京高判平成 20・4・30 判時 2005－16（補助参加の利益） 最判昭和 45・10・22 民集 24-11-1583（参加的効力） 最判平成 14・1・22 判時 1776－67（訴訟告知と参加的効力）		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加① 最判平成 6・9・27 判時 1513－111（独立当事者参加） 仙台高判昭和 55・5・30 判タ 419－112（独立当事者参加訴訟における和解） 最判昭和 48・7・20 民集 27－7－863（独立当事者参加と上訴）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加② 最判昭和 48・4・24 民集 27－3－596（債権者代位訴訟） 最判平成 25・11・21 民集 67－8－1686（第三者による再審）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟承継 最判昭和 41・3・22 民集 20－3－484（引受承継人の範囲） 東京高決昭和 54・9・28 下民集 30－9～12－443（権利譲渡人からの引受申立て）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上訴 最判昭和 31・4・3 民集 10－4－297（上訴の利益） 最判昭和 61・9・4 判時 1215－47（不利益変更の禁止） 最判平成 6・11・22 民集 48－7－1355（不利益変更の禁止） 最判平成 27・11・30 民集 69-7-2154（不利益変更の禁止）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	再審 最判平成 4・9・10 民集 46－6－553（送達の不備と再審） 最判平成 19・3・20 民集 61－2－587（補充送達の効力と再審） 最判昭和 44・7・8 民集 23－8－1407（確定判決の騙取）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など
期末試験 90%
設問の理解，事案の分析，条文解釈・適用など

＜テキスト/Textbook ＞

高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介 編『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:9784641115651
三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200177-005　△民事訴訟法演習Ⅱ-5
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Civil Procedure Seminar II-5

中西　正

＜概要/Course Content Summary ＞

民事訴訟法演習 II では，民事訴訟法演習 I に引き続き，民事訴訟法（判決手続に限る）上の重要問題を取り上げて検討する。民事訴訟法演習 I では取り上げなかった問題が検討の対象となる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

民事訴訟法の基礎理論を正しく理解し，判例で取り扱われている具体的事件を理論的に解明できる能力を身につけるよう努める。この目標を達成するには，個々の事件にいかなる問題が含まれているかを分析する必要があり，また，民事訴訟理論の一つ一つがいかなる問題を解決しうるかを見抜かなければならない。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴えの取下げ 最判昭和 44・10・17 民集 23－10－1825（訴えの取下げの合意） 最判昭和 52・7・19 民集 31－4－693（再訴の禁止）		
	テキスト，教材に添付の参考判例・文献等を読み，設問を検討する		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟上の和解，請求の放棄・認諾 最判昭和 33・6・14 民集 12－9－1492（訴訟上の和解と錯誤） 最判昭和 43・2・15 民集 22－2－184（和解契約の解除と訴訟の終了）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の時的限界 最判昭和 55・10・23 民集 34－5－747（取消権） 最判昭和 40・4・2 民集 19－3－539（相殺権） 最判平成 7・12・15 民集 49－10－3051（建物買取請求権）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の客観的範囲 最判昭和 44・6・24 判時 569－48（争点効） 最判昭和 51・9・30 民集 30－8－799（信義則による後訴の遮断） 最判昭和 49・4・26 民集 28－3－503（限定承認）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	既判力の主観的範囲 最判昭和 48・6・21 民集 27－6－712（口頭弁論終結後の承継人） 最判昭和 41・6・2 判時 464－25（二重譲渡の譲受人） 反射効 最判昭和 51・10・21 民集 30－9－903（反射効と共同訴訟） 最判昭和 53・3・23 判時 886－35（反射効-不真正連帯債務）		

	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求の複数 訴えの変更 大判昭和 17・12・15 民集 21－1185（請求の基礎の同一性） 最判昭和 32・2・28 民集 11－2－374（訴えの交換的変更） 反訴 最判昭和 38・2・21 民集 17－1－198（土地明渡請求訴訟に対する賃借権の抗弁と賃借権確認の反訴） 請求の予備的併合 最判昭和 58・3・22 判時 1074－55（不服の限度—請求の予備的併合）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	通常共同訴訟・同時審判申出訴訟 最判昭和 43・9・12 民集 22－9－1896（主張共通の原則） 最判昭和 43・3・8 民集 22－3－551（主観的予備的併合） 最判昭和 62・7・17 民集 41－5－1402（主観的追加的併合）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	必要的共同訴訟 最判昭和 31・5・10 民集 10－5－487（共同訴訟人の一人による訴え） 最判昭和 43・3・15 民集 22－3－607（共同相続人に対する訴え） 最判平成 20・7・12 民集 62－7－1994（共同提訴の拒否者の取扱い） 最判平成 12・7・7 民集 54－6－1767（必要的共同訴訟と上訴）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	補助参加・訴訟告知 東京高判平成 20・4・30 判時 2005－16（補助参加の利益） 最判昭和 45・10・22 民集 24-11-1583（参加的効力） 最判平成 14・1・22 判時 1776－67（訴訟告知と参加的効力）		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加① 最判平成 6・9・27 判時 1513－111（独立当事者参加） 仙台高判昭和 55・5・30 判タ 419－112（独立当事者参加訴訟における和解） 最判昭和 48・7・20 民集 27－7－863（独立当事者参加と上訴）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独立当事者参加・共同訴訟参加② 最判昭和 48・4・24 民集 27－3－596（債権者代位訴訟） 最判平成 25・11・21 民集 67－8－1686（第三者による再審）		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟承継 最判昭和 41・3・22 民集 20－3－484（引受承継人の範囲） 東京高決昭和 54・9・28 下民集 30－9～12－443（権利譲渡人からの引受申立て）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上訴 最判昭和 31・4・3 民集 10－4－297（上訴の利益） 最判昭和 61・9・4 判時 1215－47（不利益変更の禁止） 最判平成 6・11・22 民集 48－7－1355（不利益変更の禁止） 最判平成 27・11・30 民集 69-7-2154（不利益変更の禁止）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	再審 最判平成 4・9・10 民集 46－6－553（送達の不備と再審） 最判平成 19・3・20 民集 61－2－587（補充送達の効力と再審） 最判昭和 44・7・8 民集 23－8－1407（確定判決の騙取）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容
民事訴訟理論を参考文献で正確に理解しておくこと。
検討の対象とされる判例について，事実関係と判決内容を把握し，まとめておくこと。
標準的な予習時間
少なくとも 3 時間は必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など
期末試験 90%
設問の理解，事案の分析，条文解釈・適用など

＜テキスト/Textbook ＞

高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介 編『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:9784641115651
三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法』第 5 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），各自，他の教科書・体系書を選択してもよい。
判例と関連論文をコピーした資料を用意する。
配付物
教材は前もって配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事訴訟法総合 2」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができる。詳しくは，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200116　○憲法総合演習 I
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Constitutional Law Seminar I
御幸　聖樹

＜概要/Course Content Summary ＞

憲法事例問題の分析・解答・研究を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

憲法に関する基本的な法概念の意義，必須の判例・学説の知識を改めて正確に把握した上で，憲法事例問題の分析・解答能力を修得する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法事例問題の分析・解答・研究。		
	与えられた事例について，解答を考えてくること		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法事例問題の分析・解答・研究。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法事例問題の分析・解答・研究。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法事例問題の分析・解答・研究。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法事例問題の分析・解答・研究。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法事例問題の分析・解答・研究。		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法事例問題の分析・解答・研究。		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	憲法事例問題の分析・解答・研究。		
	同上		

標準的な予習時間
3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours

面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
憲法事例問題に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験 90%
憲法事例問題を出題し，分析能力・解答能力・文章力（日本語能力）などを総合考慮する。

＜テキスト/Textbook ＞

指定しない。
テーマに関する判例，資料をその都度指定する。

＜参考文献/Reference Book ＞

指定しない。
テーマに関する判例，資料をその都度指定する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200117　△憲法総合演習Ⅱ
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Constitutional Law SeminarⅡ
松本　哲治

＜概要/Course Content Summary＞

憲法事例問題の検討を通じ，具体的な事案類型に即した憲法解釈方法を学修する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

憲法に関する基本的な法概念の意義，必須の判例・学説の知識を改めて正確に把握した上で，憲法事例問題例を分析・解答する能力を獲得する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例問題についての分析・解答・研究。以下同じ。		
	事前に配付された共通レジュメの事例問題について解答を考えてくること。以下同じ。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同上		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同上		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同上		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同上		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同上		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同上		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同上		
	同上		

標準的な予習時間
3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours

面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%
　事例問題に対する準備状況・授業での発言，欠席状況などを総合考慮する。
期末試験　90%
　このうち 10%相当分については，基礎知識確認試験を実施する。
　80%相当分については，憲法事例問題を出題し，解答立論力・文章力（日本語力）などを，総合考慮する。

＜テキスト/Textbook ＞

指定しない。
テーマに関する判例，資料をその都度指定する。

＜参考文献/Reference Book ＞

指定しない。
テーマに関する判例，資料をその都度指定する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200118-001　○行政法総合演習Ⅰ-1
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Administrative Law Seminar Ⅰ-1
横田　光平

＜概要/Course Content Summary＞

行政法総論と行政救済法の両者にまたがる，行政法の総合的事例問題を扱う。必修科目の行政法演習Ⅱ（1 単位）と選択科目の行政法総合演習Ⅱ（1 単位）との橋渡しとなる科目である。

＜到達目標/Goals,Aims＞

行政法に関する基本的な法概念の意義，必須の判例・学説の知識を改めて正確に把握した上で，行政法の具体的事例を分析する能力を獲得する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 9〕		
	予習の内容のとおり　3～4 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 1〕		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 2〕		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 2〕		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 3〕		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 4〕		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 5〕		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 6〕		
	同上		

予習の内容
上記の各事例問題について，解答の筋書きを考え，少なくともメモ化してくること。
なお，レポートは，各回の〔関連問題〕を対象とし，授業期間内に，少なくとも 1 回提出してもらう。

標準的な予習時間
3～4 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言，欠席状況を考慮して評価する。
レポート 10%
各演習問題に付属の「関連問題」から各自が選んだ問題１つにつき，その授業回に先立ってレポートを提出してもらう。
期末試験 80%
具体的状況に応じた法的論理構成の適否が，重要な評価要素である。

＜テキスト/Textbook ＞

曽和俊文ほか 編著『事例研究行政法』第 4 版（日本評論社，2021），毎回扱う問題が掲載されており，毎回必ず使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業において適宜掲載判例を参照する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

①受講者各自が提出し教員が添削したレポートを毎回の授業前に DUET または e-class で配布する。
②第３回・第４回で扱う『事例研究』第２部〔問題２〕は，問題の量・質とも一回の授業で終えることができない内容のため，２回の授業に分けて学ぶ。
③春学期１５週の後半に開講するクラスについては８回の授業回数を確保する必要があるため，1 週だけ，1 回の補講を行う。補講の曜日・時期については，受講者の意見も聴いた上で，追って指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200118-002　○行政法総合演習Ⅰ-2
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Administrative Law Seminar Ⅰ-2

重本　達哉

＜概要/Course Content Summary＞

行政法総論と行政救済法の両者にまたがる，行政法の総合的事例問題を扱う。必修科目の行政法演習Ⅱ（1 単位）と選択科目の行政法総合演習Ⅱ（1 単位）との橋渡しとなる科目である。

＜到達目標/Goals,Aims＞

行政法に関する基本的な法概念の意義，必須の判例・学説の知識を改めて正確に把握した上で，行政法の具体的事例を分析する能力を獲得する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 1 部〔問題 9〕		
	予習の内容のとおり　3～4 時間		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 1〕		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 2〕		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 2〕		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 3〕		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 4〕		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 5〕		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究』第 2 部〔問題 6〕		
	同上		

予習の内容
上記の各事例問題について，解答の筋書きを考え，少なくともメモ化してくること。
なお，レポートは，各回の〔関連問題〕を対象とし，授業期間内に，少なくとも 1 回提出してもらう。

標準的な予習時間
3～4 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%
授業での発言，欠席状況を考慮して評価する。
レポート 10%
各演習問題に付属の「関連問題」から各自が選んだ問題１つにつき，その授業回に先立ってレポートを提出してもらう。
期末試験 80%
具体的状況に応じた法的論理構成の適否が，重要な評価要素である。

＜テキスト/Textbook ＞

曽和俊文ほか 編著『事例研究行政法』第 4 版（日本評論社，2021），毎回扱う問題が掲載されており，毎回必ず使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業において適宜掲載判例を参照する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

①受講者各自が提出し教員が添削したレポートを毎回の授業前に DUET または e-class で配布する。
②第３回・第４回で扱う『事例研究』第２部〔問題２〕は，問題の量・質とも一回の授業で終えることができない内容のため，２回の授業に分けて学ぶ。
③春学期１５週の後半に開講するクラスについては８回の授業回数を確保する必要があるため，1 週だけ，1 回の補講を行う。補講の曜日・時期については，受講者の意見も聴いた上で，追って指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200119　△行政法総合演習Ⅱ
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Administrative Law Seminar Ⅱ
横田　光平

＜概要/Course Content Summary ＞

行政法演習Ⅱ，行政法総合演習Ⅰに続き，行政法の総合的演習問題を扱う。
この授業は教員と参加者の間での質疑応答が中心であり，教員及び他の参加者に聞こえるように発話し，教員及び他の参加者の発話を聞き取って応答する必要がある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

行政法に関する基本的な法概念の意義，必須の判例・学説の知識を改めて正確に把握した上で，必要に応じて憲法とも適切に関連づけて具体的設例を分析する能力を獲得する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究行政法』第 2 部〔問題 7〕		
	3～4 時間（以下同じ）		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究行政法』第 2 部〔問題 8〕		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究行政法』第 2 部〔問題 9〕		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究行政法』第 2 部〔問題 10〕		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究行政法』第 2 部〔問題 11〕		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究行政法』第 2 部〔問題 12〕		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究行政法』第 2 部〔問題 13〕		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	『事例研究行政法』第 2 部〔問題 15〕		
	同上		

予習の内容

上記の各事例問題について，解答の筋書きを考え,少なくともメモ化してくること。
なお，レポートは，各回の〔関連問題〕を対象とし，授業期間内に，少なくとも１回提出してもらう。

標準的な予習時間

3～4 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　10%

授業での発言，欠席状況を考慮して評価する。

レポート　10%

各演習問題に付属の「関連問題」から各自が選んだ問題１つにつき，その授業回に先立ってレポートを提出してもらう。

期末試験　80%

具体的状況に応じた法的論理構成の適否が，重要な評価要素である。

＜テキスト/Textbook ＞

曽和俊文・野呂充・北村和生　編著『事例研究行政法』第 4 版（日本評論社，2021），毎回扱う問題が掲載されており，毎回必ず使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

野呂 充ほか著『ケースブック行政法』第 7 版（弘文堂，2022），ISBN:9784335305207，授業において，適宜掲載判例を参照する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class　もしくはメール。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class　もしくはメール。

＜備考/Remarks ＞

受講者各自が提出し教員が添削したレポートを毎回の授業前に DUET または e-class で配布する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200142-001　○刑法総合演習-1
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Criminal Law Seminar-1
十河　太朗

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法関係の演習の総まとめとして，長文の事例問題を素材にケーススタディを行い，現実の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力の養成を図る。
授業計画は，受講生の理解度等を勘案し，一部変更することがある。
受講生は，事例問題の解答をレポートとして事前に提出することが求められる。授業では，レポートに講評を加えながら，受講生との質疑応答を通じて事例問題の検討を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法演習Ⅰ，Ⅱで養った基礎的な学力をもとに，具体的な事例を事実関係に即して適切に解決し，刑事の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力を習得することを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（1）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（2）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（3）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（4）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（5）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（6）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（7）		
	レポートを作成する。		

	参考文献・参考判例を読む。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（8）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		

予習の内容

レポートを作成する。
参考文献・参考判例を読む。

標準的な予習時間

3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
演習での発言内容，事前レポート，欠席状況などから評価する。
期末試験 80%
複数の論点が含まれた事案を素材とした事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 70%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案する。
教室での試験ができない場合は，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性がある。

＜テキスト/Textbook ＞

議論の素材となる事例問題を掲載した教材を配付する。

配付物

テキスト及び参考文献・参考判例（各授業日の約 3 週間前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

池田修・杉田宗久　編『新実例刑法［総論］』（青林書院，2014）
池田修・金山薫　編『新実例刑法［各論］』（青林書院，2011）
植村立郎　編『刑事事実認定重要判決 50 選』第 4 版（立花書房，2026.2）
奥村正雄・松原久利・十河太朗・川崎友巳『判例教材刑法 I 総論』（成文堂，2013）
十河太朗『刑法事例演習 メソッドから学ぶ』第 2 版（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-13978-7
そのほか，各回のテーマに関する重要な論文・判例批評などを適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200142-002　○刑法総合演習-2
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Criminal Law Seminar-2
四方　奨

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法関係の演習の総まとめとして，長文の事例問題を素材にケーススタディを行い，現実の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力の養成を図る。
授業計画は，受講生の理解度等を勘案し，一部変更することがある。
受講生は，事例問題の解答をレポートとして事前に提出することが求められる。授業では，レポートに講評を加えながら，受講生との質疑応答を通じて事例問題の検討を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法演習Ⅰ，Ⅱで養った基礎的な学力をもとに，具体的な事例を事実関係に即して適切に解決し，刑事の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力を習得することを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（1）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（2）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（3）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（4）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（5）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（6）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（7）		
	レポートを作成する。		

	参考文献・参考判例を読む。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（8）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		

予習の内容

レポートを作成する。
参考文献・参考判例を読む。

標準的な予習時間

3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
演習での発言内容，事前レポート，欠席状況などから評価する。
期末試験 80%
複数の論点が含まれた事案を素材とした事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 70%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案する。
教室での試験ができない場合は，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性がある。

＜テキスト/Textbook ＞

議論の素材となる事例問題を掲載した教材を配付する。

配付物

テキスト及び参考文献・参考判例（各授業日の約 3 週間前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

池田修・杉田宗久　編『新実例刑法［総論］』（青林書院，2014）
池田修・金山薫　編『新実例刑法［各論］』（青林書院，2011）
植村立郎　編『刑事事実認定重要判決 50 選』第 4 版（立花書房，2026.2）
奥村正雄・松原久利・十河太朗・川崎友巳『判例教材刑法 I 総論』（成文堂，2013）
十河太朗『刑法事例演習 メソッドから学ぶ』第 2 版（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-13978-7
そのほか，各回のテーマに関する重要な論文・判例批評などを適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200142-003　△刑法総合演習-3
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Criminal Law Seminar-3
松原　久利

＜概要/Course Content Summary ＞

本演習では，刑法関係の演習の総まとめとして，長文の事例問題を素材にケーススタディを行い，現実の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力の養成を図る。
授業計画は，受講生の理解度等を勘案し，一部変更することがある。
受講生は，事例問題の解答をレポートとして事前に提出することが求められる。授業では，レポートに講評を加えながら，受講生との質疑応答を通じて事例問題の検討を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法演習Ⅰ，Ⅱで養った基礎的な学力をもとに，具体的な事例を事実関係に即して適切に解決し，刑事の実務に対応可能な問題発見能力及び問題処理能力を習得することを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 「第 1 週 DO Week」は，「第 1 週」と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（1）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（2）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（3）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（4）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（5）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（6）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（7）		
	レポートを作成する。		

	参考文献・参考判例を読む。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑法の総合問題（8）		
	レポートを作成する。 参考文献・参考判例を読む。		

予習の内容

レポートを作成する。
参考文献・参考判例を読む。

標準的な予習時間

3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
演習での発言内容，事前レポート，欠席状況などから評価する。
期末試験 80%
複数の論点が含まれた事案を素材とした事例問題に対する分析能力，解答作成能力を 70%，期末におこなう基礎知識確認試験の成績を 10%の割合で勘案する。
教室での試験ができない場合は，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性がある。

＜テキスト/Textbook ＞

議論の素材となる事例問題を掲載した教材を配付する。

配付物

テキスト及び参考文献・参考判例（各授業日の約 3 週間前に配付する）

＜参考文献/Reference Book ＞

池田修・杉田宗久　編『新実例刑法［総論］』（青林書院，2014）
池田修・金山薫　編『新実例刑法［各論］』（青林書院，2011）
植村立郎　編『刑事事実認定重要判決 50 選』第 4 版（立花書房，2026.2）
奥村正雄・松原久利・十河太朗・川崎友巳『判例教材刑法 I 総論』（成文堂，2013）
十河太朗『刑法事例演習 メソッドから学ぶ』第 2 版（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-13978-7
そのほか，各回のテーマに関する重要な論文・判例批評などを適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200143-001　○刑事訴訟法総合演習-1
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Criminal Procedure Law Seminar-1
宇藤　崇

＜概要/Course Content Summary ＞

これまでの学習を踏まえ，事例問題を解く作業を通じて，事例問題中に生起している問題の発見能力，その解決に必要かつ正確な学識（実務の発展に資する理論を含む）の修得，具体的事例に対する法適用能力の向上を狙う。そのため，受講生には，事前に示された事例問題について起案をしてもらい，授業で，それについて解説・講評及び討議を行うこととする。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

重要論点を含んだ事例問題解決に必要な法解釈に関する正確な理解を深め，その法解釈の具体的な事例への適応力，論理的な文章作成力を向上させることができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	(1)　授業内容についての説明 (2)　第 1 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 2 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 3 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 4 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 5 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 6 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 7 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	(1)　第 8 回起案についての解説・講評及び討議 (2)　まとめ		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		

受講生の人数や希望等を踏まえて，授業の具体的な実施方法を変更する場合がある。とくに受講者数が明らかとなる春学期開

始時から本授業の開講までの間に，メール等の適宜の連絡方法を用いて必要な指示を事前に伝えることがある。また，学習効果の定着度等を適宜考慮し，必要に応じて，授業進行を調整することがある。

標準的な予習時間
2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

現在のところ，特に所定のシステムを使用する予定はないが，受講者の人数や希望等により変更する場合がある。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
起案の内容，授業への積極的な参加・貢献度等。
期末試験 80%
問題発見能力，法解釈力，法適用力等

＜テキスト/Textbook ＞

三井誠 編『判例教材　刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015），ISBN:9784130323765
大澤裕，川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024），ISBN:9784641115675
なお，最新の判例・文献については，必要に応じて提供，または指定する。

＜参考文献/Reference Book ＞

古江頼隆　著『事例演習 刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021），ISBN:9784641139497
井田良ほか 編著『事例研究 刑事法 II　刑事訴訟法』第 2 版（日本評論社，2015），ISBN:9784535520332
その他の必要なものについては，開講時に適宜指示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

開講時に適宜指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

開講時に適宜指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200143-002　△刑事訴訟法総合演習-2
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Criminal Procedure Law Seminar-2
宇藤　崇

＜概要/Course Content Summary ＞

これまでの学習を踏まえ，事例問題を解く作業を通じて，事例問題中に生起している問題の発見能力，その解決に必要かつ正確な学識（実務の発展に資する理論を含む）の修得，具体的事例に対する法適用能力の向上を狙う。そのため，受講生には，事前に示された事例問題について起案をしてもらい，授業で，それについて解説・講評及び討議を行うこととする。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

重要論点を含んだ事例問題解決に必要な法解釈に関する正確な理解を深め，その法解釈の具体的な事例への適応力，論理的な文章作成力を向上させることができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	(1)　授業内容についての説明 (2)　第 1 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 2 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 3 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 4 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 5 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 6 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 7 回起案についての解説・講評及び討議		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	(1)　第 8 回起案についての解説・講評及び討議 (2)　まとめ		
	指示された事例問題について起案をして担当教員に提出する		

受講生の人数や希望等を踏まえて，授業の具体的な実施方法を変更する場合がある。とくに受講者数が明らかとなる春学期開

始時から本授業の開講までの間に，メール等の適宜の連絡方法を用いて必要な指示を事前に伝えることがある。また，学習効果の定着度等を適宜考慮し，必要に応じて，授業進行を調整することがある。

標準的な予習時間
2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

現在のところ，特に所定のシステムを使用する予定はないが，受講者の人数や希望等により変更する場合がある。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
起案の内容，授業への積極的な参加・貢献度等。
期末試験 80%
問題発見能力，法解釈力，法適用力等

＜テキスト/Textbook ＞

三井誠 編『判例教材　刑事訴訟法』第 5 版（東京大学出版会，2015），ISBN:9784130323765
大澤裕，川出敏裕　編『刑事訴訟法判例百選』第 11 版（有斐閣，2024），ISBN:9784641115675
なお，最新の判例・文献については，必要に応じて提供，または指定する。

＜参考文献/Reference Book ＞

古江賴隆　著『事例演習 刑事訴訟法』第 3 版（有斐閣，2021），ISBN:9784641139497
井田良ほか 編著『事例研究 刑事法 II　刑事訴訟法』第 2 版（日本評論社，2015），ISBN:9784535520332
その他の必要なものについては，開講時に適宜指示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

開講時に適宜指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

開講時に適宜指示する。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200178-001　○民法総合演習Ⅰ-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Civil Law Seminar Ⅰ-1
大中　有信　　山﨑　浩一

＜概要/Course Content Summary＞

民法演習Ⅰ～Ⅲが履修済みであることを前提に，以下のそれぞれのテーマについて事例を挙げ，民法の重要問題・応用問題を検討するとともに，実務家教員の協力を得ながら，実務上の課題や発展的問題についても講義する。受講生が自らの法的知識を実践の場で駆使するために必要な能力を，理論・実務の両面から，総合的に伸ばすことを目的とする。
教材としては，重要な判例を素材とし，あるいはそれらを若干アレンジしたものを使用する。講義は教員と学生の間および学生相互間の質疑応答形式（ソクラティック・メソッド）で行うが，少人数教育のメリットを生かし，必要に応じて，教材中の設問に対する法律文書を起案して提出してもらうこととし，受講生の理解度を肌理細かくチェックしながら，進めてゆく予定である。

＜到達目標/Goals,Aims＞

与えられた事実を的確に分析し，その事実に最適な民事法規範を見出して，丁寧にあてはめるために必要な複眼的な視点と柔軟な思考力を養成することが，本演習のコンセプトである。民法の条文と判例の字面のみを追いかけた表面的な理解ではなく，当該条文がなぜ設けられているのか，複数の解釈可能性がある問題につき，判例が，どのような考慮に基づき，その一つを選択しているのか，常に自分の言葉で説明・文章化できる状態，つまり民法理論を真に理解したといえるレベルへの到達を目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく妨害排除請求		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定地上権		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	果実に対する抵当権の効力とその実現		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	譲渡担保		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権者代位権		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	詐害行為取消権（1）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	詐害行為取消権（2）		

	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁済による代位		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保証		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差押え・債権譲渡と相殺		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不法行為と被害者の事情		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特殊の不法行為		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同相続		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題		
	同上		

予習の内容

学生は，各自の体系書・教科書・判例集等を用いて，教材の設問に対する解答メモを用意し，指定された裁判例に目を通した上で演習に出席することが求められる。判例を学習する際には，当事者がどのような主張をしているか，第一審・控訴審・上告審は，どのような規範を示したか，その射程はどこまで及ぶか，といったことに細心の注意を払うこと，すなわち事実と規範との間の「視線の往復」作業を，おろそかにしないことが重要である。なお教材中の設問に対する法律文書を起案して提出してもらうことがある。

標準的な予習時間

3 時間／週，なお復習を 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

応答内容ならびに欠席状況

期末試験 80%

期末試験における事例式問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力によって，成績の判定をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡します。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200178-002　　△民法総合演習Ⅰ-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Civil Law Seminar Ⅰ-2
佐久間　毅　　中井　俊輔

＜概要/Course Content Summary＞

民法演習Ⅰ～Ⅲが履修済みであることを前提に，以下のそれぞれのテーマについて事例を挙げ，民法の重要問題・応用問題を検討するとともに，実務家教員の協力を得ながら，実務上の課題や発展的問題についても講義する。受講生が自らの法的知識を実践の場で駆使するために必要な能力を，理論・実務の両面から，総合的に伸ばすことを目的とする。
教材としては，重要な判例を素材とし，あるいはそれらを若干アレンジしたものを使用する。講義は教員と学生の間および学生相互間の質疑応答形式（ソクラティック・メソッド）で行うが，少人数教育のメリットを生かし，必要に応じて，教材中の設問に対する法律文書を起案して提出してもらうこととし，受講生の理解度を肌理細かくチェックしながら，進めてゆく予定である。

＜到達目標/Goals,Aims＞

与えられた事実を的確に分析し，その事実に最適な民事法規範を見出して，丁寧にあてはめるために必要な複眼的な視点と柔軟な思考力を養成することが，本演習のコンセプトである。民法の条文と判例の字面のみを追いかけた表面的な理解ではなく，当該条文がなぜ設けられているのか，複数の解釈可能性がある問題につき，判例が，どのような考慮に基づき，その一つを選択しているのか，常に自分の言葉で説明・文章化できる状態，つまり民法理論を真に理解したといえるレベルへの到達を目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権に基づく妨害排除請求		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法定地上権		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	果実に対する抵当権の効力とその実現		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	譲渡担保		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権者代位権		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	詐害行為取消権（1）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	詐害行為取消権（2）		

	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁済による代位		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保証		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差押え・債権譲渡と相殺		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不法行為と被害者の事情		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特殊の不法行為		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共同相続		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題		
	同上		

予習の内容

学生は，各自の体系書・教科書・判例集等を用いて，教材の設問に対する解答メモを用意し，指定された裁判例に目を通した上で演習に出席することが求められる。判例を学習する際には，当事者がどのような主張をしているか，第一審・控訴審・上告審は，どのような規範を示したか，その射程はどこまで及ぶか，といったことに細心の注意を払うこと，すなわち事実と規範との間の「視線の往復」作業を，おろそかにしないことが重要である。なお教材中の設問に対する法律文書を起案して提出してもらうことがある。

標準的な予習時間

3 時間／週，なお復習を 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

応答内容ならびに欠席状況

期末試験 80%

期末試験における事例式問題の理解度と条文解釈と利益衡量の応用能力によって，成績の判定をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡します。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200180-001　○民法総合演習Ⅱ-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Civil Law Seminar Ⅱ-1

大中　有信

＜概要/Course Content Summary＞

民法演習Ⅰ～Ⅲが履修済みであることを前提に，以下のそれぞれのテーマについて事例を挙げ，民法の重要問題・応用問題を検討するとともに，実務家の協力を得ながら，実務上の課題や発展的問題についても講義する。受講生が自らの法的知識を実践の場で駆使するために必要な能力を，理論・実務の両面から，総合的に伸ばすことを目的とする。
教材としては，重要な判例を素材とし，あるいはそれらを若干アレンジしたものを使用する。講義は教員と学生の間および学生相互間の質疑応答形式（ソクラティック・メソッド）で行うが，少人数教育のメリットを生かし，必要に応じて，教材中の設問に対する法律文書を起案して提出してもらうこととし，受講生の理解度を肌理細かくチェックしながら，進めてゆく予定である。

＜到達目標/Goals,Aims＞

与えられた事実を的確に分析し，その事実に最適な民事法規範を見出して，丁寧にあてはめるために必要な複眼的な視点と柔軟な思考力を養成することが，本演習のコンセプトである。民法の条文と判例の字面のみを追いかけた表面的な理解ではなく，当該条文がなぜ設けられているのか，複数の解釈可能性がある問題につき，判例が，どのような考慮に基づき，その一つを選択しているのか，常に自分の言葉で説明・文章化できる状態，つまり民法理論を真に理解したといえるレベルへの到達を目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（1）		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（2）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（3）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（1）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（2）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（3）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（1）		

	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（2）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（3）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権回収上の諸問題（1）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権回収上の諸問題（2）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族・相続法の諸問題（1）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族・相続法の諸問題（2）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題（1）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題（2）		
	同上		

予習の内容

学生は，各自の体系書・教科書・判例集等を用いて，教材の設問に対する解答メモを用意し，指定された裁判例に目を通した上で演習に出席することが求められる。判例を学習する際には，当事者がどのような主張をしているか，第一審・控訴審・上告審は，どのような規範を示したか，その射程はどこまで及ぶか，といったことに細心の注意を払うこと，すなわち事実と規範との間の「視線の往復」作業を，おろそかにしないことが重要である。なお教材中の設問に対する法律文章を起案して提出してもらうことがある。

標準的な予習時間

3 時間／週，なお復習を 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

課題に対する応答内容ならびに欠席状況

期末試験 80%

期末試験における事案の分析，法的説明能力，文章力により成績評価をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡します。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200180-002　　△民法総合演習Ⅱ-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Civil Law Seminar Ⅱ-2
大中　有信

＜概要/Course Content Summary＞

民法演習Ⅰ～Ⅲが履修済みであることを前提に，以下のそれぞれのテーマについて事例を挙げ，民法の重要問題・応用問題を検討するとともに，実務家の協力を得ながら，実務上の課題や発展的問題についても講義する。受講生が自らの法的知識を実践の場で駆使するために必要な能力を，理論・実務の両面から，総合的に伸ばすことを目的とする。
教材としては，重要な判例を素材とし，あるいはそれらを若干アレンジしたものを使用する。講義は教員と学生の間および学生相互間の質疑応答形式（ソクラティック・メソッド）で行うが，少人数教育のメリットを生かし，必要に応じて，教材中の設問に対する法律文書を起案して提出してもらうこととし，受講生の理解度を肌理細かくチェックしながら，進めてゆく予定である。

＜到達目標/Goals,Aims＞

与えられた事実を的確に分析し，その事実に最適な民事法規範を見出して，丁寧にあてはめるために必要な複眼的な視点と柔軟な思考力を養成することが，本演習のコンセプトである。民法の条文と判例の字面のみを追いかけた表面的な理解ではなく，当該条文がなぜ設けられているのか，複数の解釈可能性がある問題につき，判例が，どのような考慮に基づき，その一つを選択しているのか，常に自分の言葉で説明・文章化できる状態，つまり民法理論を真に理解したといえるレベルへの到達を目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（1）		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（2）		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（3）		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（1）		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（2）		
	同上		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（3）		
	同上		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（1）		

	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（2）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（3）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権回収上の諸問題（1）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権回収上の諸問題（2）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族・相続法の諸問題（1）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族・相続法の諸問題（2）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題（1）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題（2）		
	同上		

予習の内容

学生は，各自の体系書・教科書・判例集等を用いて，教材の設問に対する解答メモを用意し，指定された裁判例に目を通した上で演習に出席することが求められる。判例を学習する際には，当事者がどのような主張をしているか，第一審・控訴審・上告審は，どのような規範を示したか，その射程はどこまで及ぶか，といったことに細心の注意を払うこと，すなわち事実と規範との間の「視線の往復」作業を，おろそかにしないことが重要である。なお教材中の設問に対する法律文章を起案して提出してもらうことがある。

標準的な予習時間

3 時間／週，なお復習を 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

課題に対する応答内容ならびに欠席状況

期末試験 80%

期末試験における事案の分析，法的説明能力，文章力により成績評価をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡します。

月曜日 3 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200170-001　○商法総合演習-1
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Commercial Law Seminar-1

木下　孝治

＜概要/Course Content Summary＞

商法総合演習は，会社法学修の基本論点をカバーし，商法学修全体の基盤をなす商法演習Ⅰの履修を踏まえ，会社法上のやや応用的な重要事項を学修することを目的とする商法演習Ⅱの学修と並行して，また，在学中受験を目指すクラスについては，商法演習Ⅱの後に，商法演習Ⅰ，Ⅱの範囲をカバーする復習を通じて事例の検討能力を鍛錬する。この総合演習の受講を通じて，法科大学院における会社法の学修を司法試験受験に堪えるレベルまで引き上げることを目的とする。

受講者は，予習指示書に掲載された事例問題，改正法に関する解説などを予習し，設問に対する解答メモを用意した上で演習に出席することが求められる。予習指示書に，事案に関連した裁判例（抜粋した判旨。事実の概要を付すことがある。）を掲載しており，各自の学修状況に応じて，それらの裁判例の参照を求める。毎回の演習後には，担当者および設問を決めて，授業内容を反映させた復習レポートの提出を求めることがあり，開講時に協議する。

各回の授業で扱う課題を考える際の基礎になる会社法のルールについては，商法演習Ⅰ，Ⅱで扱った部分も含めて，各自で確認をしておく必要がある。また，各回の事例問題等に解答するために必要な限りで，他の法分野（例えば，民法，民事訴訟法，民事保全法など）のルールについても，確認をしておく必要がある。

新判例の登場などにより，内容を見直す必要が生じた場合には，取り上げるトピックを変更することがある。変更がある場合には，改めて指示する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

(1) 近時の会社法判例を賑わす問題，企業法務の観点から重要な制度運用の問題につき，想定事例に基づいた検討を重ねることで，会社法を巡る法律問題の紛争解決に携わる法曹としての技能を磨く。
(2) 事例問題を解く実習を通じて，商事実体法の要件効果思考の安定的な理解を定着させ，実体法と手続法を総合的に駆使し，法曹としての商事紛争処理能力を涵養する。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	株式資格の確定と株主総会における株主権の行使 譲渡制限株式あるいは振替株式の譲渡，株式の共同相続などが生じ，株主資格の確定が必要な場面における株主名簿の名義書換，基準日，権利行使者の指定など，株主権行使上の問題について，事例問題を素材に検討する。閉鎖会社における株主総会決議の効力に関する論点を併せて検討する。		
	第 1 回の解説動画を視聴して，教材の指定された設問を解答し，第 1 回レポートを作成，提出する。ＣＢＴシステムを利用する旨を事前に指示する際には，履修登録時に具体的に指示する。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社の計算・粉飾決算と違法配当責任 計算書類，資本制度，資本金・準備金の減少，剰余金の処分，自己株式の取得と違法配当責任などについて，粉飾決算が行われた事案に関する事例問題を素材に検討する。計算書類や会計帳簿等の閲覧謄写請求権についても検討する。		
	教材に掲載した判例を手がかりに事例問題の考え方，解き方を検討する。授業後に，指名された担当者が事例問題の解答を作成して提出する（開講時に協議した上で，ＣＢＴシステムを用いた復習を併用することがある）。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	募集株式・新株予約権の発行 募集株式，募集新株予約権発行の差止，無効と不存在，現物出資，債権の現物出資がなされた場合の注意点と救済		

	手段，出資の払込の仮装，新株予約権を行使して発行された株式の無効と発行不存在などにつき，事例問題を素材に検討する。		
	第２回と同じ。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	役員の選任・役員報酬と上場会社の株主総会 取締役の選任手続（社外取締役の選任，監査等委員である取締役の選任を含む），株主総会・取締役会における役員報酬の決定手続について，令和元年 12 月に成立した会社法改正法の内容を踏まえて検討する。		
	第２回と同じ。		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上場会社の株主総会 前回に続き，委任状による議決権代理行使と書面投票の関係，議場に出席した株主の投票と集計方法，議場における総会決議の成立時期，票集計を誤った決議の効力，株主名簿の閲覧謄写請求など，上場会社における株主総会決議の効力に関する事例問題を検討する。		
	第２回と同じ。		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特定の株主の優遇と排除―自己株式，利益供与と株式併合 株主平等原則ないし株主の公平な取り扱いが問題となる局面で働く諸法理のうち，自己株式取得，利益供与，株式併合などが問われる事例問題を検討する。		
	第２回と同じ。		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	組織再編，グループ内部統制と株主代表訴訟 株式交換など組織再編の差止，効力を争う法的手段を検討させる事例問題を検討するほか，組織再編が役員の責任追及に及ぼす影響について，グループ内部統制に関する事例を基に検討する。		
	春学期については，レポート課題はありません。秋学期については，担当教員の指示に従って下さい。		
第８週/Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役の忠実義務違反と任務懈怠責任 取締役の利益相反取引，競業取引，会社機会の法理など，取締役の忠実義務違反が問題となる場面における責任問題について，事例問題を素材に検討する。令和元年会社法改正の規律を理解するために，会社補償，役員損害賠償責任保険の会社法における取扱い，利益相反取引に際して社外取締役が果たし得る役割についても整理する。		
	レポート課題はありません。		

予習の内容

予習指示書に掲載された事例問題の検討，答案または解答メモの準備。

標準的な予習時間

1 週あたり 3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	630 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

OneDrive、ＣＢＴシステム

春学期については、司法試験の受験が迫っていることに鑑みて、授業内容の定着を確認する方法として、解答時間を限定せずに的確な解答を作成することを優先するか、ＣＢＴシステムを用いた解答作成練習を優先するかについて、開講時に相談する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度 10%

平常の発言から判断される予習状況，復習レポートの内容および提出状況。なお，欠席は減点事由である。

課題小レポート 10%

復習レポートの提出状況，問題点の把握，適用規範の摘示と事実への当てはめ，論述の論理性，説得性

期末試験 80%

事案の整理・分析，適用規範の摘示，適用法条の要件の摘示と事実への当てはめ，法律効果の発生不発生の検討，文章表現力，論述の論理性・説得力

＜参考文献/Reference Book ＞

江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025）
伊藤靖史・伊藤雄司・大杉謙一・齊藤真紀・田中亘・松井秀征『事例で考える会社法』第２版（有斐閣，2015），令和元年改正会社法には対応していない。
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
髙橋美加＝笠原武朗＝久保大作＝久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
　その他，課題とする文献，参考文献を指示することがある。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

電子メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

電子メール

月曜日 1 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200170-002　△商法総合演習-2
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Commercial Law Seminar-2

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary ＞

商法総合演習は，会社法学修の基本論点をカバーし，商法学修全体の基盤をなす商法演習Ⅰの履修を踏まえ，会社法上のやや応用的な重要事項を学修することを目的とする商法演習Ⅱの学修と並行して，また，在学中受験を目指すクラスについては，商法演習Ⅱの後に，商法演習Ⅰ，Ⅱの範囲をカバーする復習を通じて事例の検討能力を鍛錬する。この総合演習の受講を通じて，法科大学院における会社法の学修を司法試験受験に堪えるレベルまで引き上げることを目的とする。

受講者は，予習指示書に掲載された事例問題，改正法に関する解説などを予習し，設問に対する解答メモを用意した上で演習に出席することが求められる。予習指示書に，事案に関連した裁判例（抜粋した判旨。事実の概要を付すことがある。）を掲載しており，各自の学修状況に応じて，それらの裁判例の参照を求める。毎回の演習後には，担当者および設問を決めて，授業内容を反映させた復習レポートの提出を求めることがあり，開講時に協議する。

各回の授業で扱う課題を考える際の基礎になる会社法のルールについては，商法演習Ⅰ，Ⅱで扱った部分も含めて，各自で確認をしておく必要がある。また，各回の事例問題等に解答するために必要な限りで，他の法分野（例えば，民法，民事訴訟法，民事保全法など）のルールについても，確認をしておく必要がある。

新判例の登場などにより，内容を見直す必要が生じた場合には，取り上げるトピックを変更することがある。変更がある場合には，改めて指示する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

(1) 近時の会社法判例を賑わす問題，企業法務の観点から重要な制度運用の問題につき，想定事例に基づいた検討を重ねることで，会社法を巡る法律問題の紛争解決に携わる法曹としての技能を磨く。
(2) 事例問題を解く実習を通じて，商事実体法の要件効果思考の安定的な理解を定着させ，実体法と手続法を総合的に駆使し，法曹としての商事紛争処理能力を涵養する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式資格の確定と株主総会における株主権の行使 譲渡制限株式あるいは振替株式の譲渡，株式の共同相続などが生じ，株主資格の確定が必要な場面における株主名簿の名義書換，基準日，権利行使者の指定など，株主権行使上の問題について，事例問題を素材に検討する。閉鎖会社における株主総会決議の効力に関する論点を併せて検討する。		
	第 1 回の解説動画を視聴して，教材の指定された設問を解答し，第 1 回レポートを作成，提出する。ＣＢＴシステムを利用する旨を事前に指示する際には，履修登録時に具体的に指示する。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社の計算・粉飾決算と違法配当責任 計算書類，資本制度，資本金・準備金の減少，剰余金の処分，自己株式の取得と違法配当責任などについて，粉飾決算が行われた事案に関する事例問題を素材に検討する。計算書類や会計帳簿等の閲覧謄写請求権についても検討する。		
	教材に掲載した判例を手がかりに事例問題の考え方，解き方を検討する。授業後に，指名された担当者が事例問題の解答を作成して提出する（開講時に協議した上で，ＣＢＴシステムを用いた復習を併用することがある）。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	募集株式・新株予約権の発行 募集株式，募集新株予約権発行の差止，無効と不存在，現物出資，債権の現物出資がなされた場合の注意点と救済		

	手段，出資の払込の仮装，新株予約権を行使して発行された株式の無効と発行不存在などにつき，事例問題を素材に検討する。		
	第２回と同じ。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	役員の選任・役員報酬と上場会社の株主総会 取締役の選任手続（社外取締役の選任，監査等委員である取締役の選任を含む），株主総会・取締役会における役員報酬の決定手続について，令和元年 12 月に成立した会社法改正法の内容を踏まえて検討する。		
	第２回と同じ。		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上場会社の株主総会 前回に続き，委任状による議決権代理行使と書面投票の関係，議場に出席した株主の投票と集計方法，議場における総会決議の成立時期，票集計を誤った決議の効力，株主名簿の閲覧謄写請求など，上場会社における株主総会決議の効力に関する事例問題を検討する。		
	第２回と同じ。		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特定の株主の優遇と排除—自己株式，利益供与と株式併合 株主平等原則ないし株主の公平な取り扱いが問題となる局面で働く諸法理のうち，自己株式取得，利益供与，株式併合などが問われる事例問題を検討する。		
	第２回と同じ。		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	組織再編，グループ内部統制と株主代表訴訟 株式交換など組織再編の差止，効力を争う法的手段を検討させる事例問題を検討するほか，組織再編が役員の責任追及に及ぼす影響について，グループ内部統制に関する事例を基に検討する。		
	春学期については，レポート課題はありません。秋学期については，担当教員の指示に従って下さい。		
第８週/Week 8	第８回	オンデマンド(動画視聴)/On-demand(watching video)	90 分/min.
	取締役の忠実義務違反と任務懈怠責任 取締役の利益相反取引，競業取引，会社機会の法理など，取締役の忠実義務違反が問題となる場面における責任問題について，事例問題を素材に検討する。令和元年会社法改正の規律を理解するために，会社補償，役員損害賠償責任保険の会社法における取扱い，利益相反取引に際して社外取締役が果たし得る役割についても整理する。		
	レポート課題はありません。		

予習の内容

予習指示書に掲載された事例問題の検討，答案または解答メモの準備。

標準的な予習時間

1 週あたり 3 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	630 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

使用システム/System tools

OneDrive、ＣＢＴシステム

春学期については、司法試験の受験が迫っていることに鑑みて、授業内容の定着を確認する方法として、解答時間を限定せずに的確な解答を作成することを優先するか、ＣＢＴシステムを用いた解答作成練習を優先するかについて、開講時に相談する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ゼミの議論への参加・貢献度 10%

平常の発言から判断される予習状況，復習レポートの内容および提出状況。なお，欠席は減点事由である。

課題小レポート 10%

復習レポートの提出状況，問題点の把握，適用規範の摘示と事実への当てはめ，論述の論理性，説得性

期末試験 80%

事案の整理・分析，適用規範の摘示，適用法条の要件の摘示と事実への当てはめ，法律効果の発生不発生の検討，文章表現力，論述の論理性・説得力

＜参考文献/Reference Book ＞

江頭憲治郎『株式会社法』第９版（有斐閣，2024）
伊藤靖史・大杉謙一・松井秀征・田中亘『《Legal Quest》会社法』第６版（有斐閣，2025）
伊藤靖史・伊藤雄司・大杉謙一・齊藤真紀・田中亘・松井秀征『事例で考える会社法』第２版（有斐閣，2015），令和元年改正会社法には対応していない。
神作裕之・藤田友敬　編『商法判例集』第９版（有斐閣，2023）
神作裕之・藤田友敬・加藤貴仁　編『会社法判例百選』第４版（有斐閣，2021）
髙橋美加＝笠原武朗＝久保大作＝久保田安彦『会社法』第４版（弘文堂，2025）
田中亘『会社法』第５版（東京大学出版会，2025）
　その他，課題とする文献，参考文献を指示することがある。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

電子メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

電子メール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200168-001　○民事訴訟法総合演習-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Civil Procedure Seminar-1
園田　賢治

＜概要/Course Content Summary ＞

民事訴訟法総合演習では，民事訴訟法演習 I・II の履修を踏まえて，民事訴訟法（判決手続に限る）上重要で，より複雑な理論上または実務上の問題を中心として，担当教員と受講者，あるいは受講者相互間の討論などにより検討する。また，何度かレポートを提出してもらうことも予定している。
本演習で扱う事例問題は，民事訴訟法上の複数の論点が絡むものが多い。従って，以下に掲げた各回のテーマは，検討する問題の一部分であり，一応の目安にとどまる。また，新たな重要判例が現われるなどの状況に応じて，内容の省略・変更や，順序の変更が行われる可能性もある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

民事訴訟法上の重要で複雑な問題の総合的な観点からの分析を通じて，法曹に必要な問題発見能力，分析能力，事件処理能力等を涵養することを目的とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	将来給付の訴えの利益		
	設問の検討，レポート担当回はレポートの作成		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	確認の利益／債務不存在確認訴訟		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	重複訴訟の禁止／通常共同訴訟／再審		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者の確定／任意的当事者変更		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法人でない社団／訴訟承継／独立当事者参加		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権者代位訴訟／類似必要的共同訴訟		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁論主義／一部請求		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証明責任／証明負担の軽減		
	同上		

第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	文書提出命令／訴えの取下げ		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟上の和解／口頭弁論終結後の承継人		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	固有必要的共同訴訟／既判力の縮小		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	主観的予備的併合／主観的追加的併合／自白		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	補助参加／訴訟告知		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	複数請求訴訟と上訴		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容

配付された事例問題の検討。資料として配付された判例，参考文献の精読。

標準的な予習時間

3 時間以上必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など

期末試験 90%

学期末に論述式試験を行う。期末試験では，複数の論点が含まれた事案を素材とした事例問題を出し，設問の理解度，事案の分析力，条文の解釈・適用力を試す。

＜テキスト/Textbook ＞

配付資料を教材として使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介　編『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:9784641115651

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

＜備考/Remarks ＞

授業当日に配布する資料もあります。配布方法については初回の授業で説明します。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200168-002　△民事訴訟法総合演習-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Civil Procedure Seminar-2
園田　賢治

＜概要/Course Content Summary ＞

民事訴訟法総合演習では，民事訴訟法演習 I・II の履修を踏まえて，民事訴訟法（判決手続に限る）上重要で，より複雑な理論上または実務上の問題を中心として，担当教員と受講者，あるいは受講者相互間の討論などにより検討する。また，何度かレポートを提出してもらうことも予定している。
本演習で扱う事例問題は，民事訴訟法上の複数の論点が絡むものが多い。従って，以下に掲げた各回のテーマは，検討する問題の一部分であり，一応の目安にとどまる。また，新たな重要判例が現われるなどの状況に応じて，内容の省略・変更や，順序の変更が行われる可能性もある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

民事訴訟法上の重要で複雑な問題の総合的な観点からの分析を通じて，法曹に必要な問題発見能力，分析能力，事件処理能力等を涵養することを目的とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	将来給付の訴えの利益		
	設問の検討，レポート担当回はレポートの作成		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	確認の利益／債務不存在確認訴訟		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	重複訴訟の禁止／通常共同訴訟／再審		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者の確定／任意的当事者変更		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法人でない社団／訴訟承継／独立当事者参加		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権者代位訴訟／類似必要的共同訴訟		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁論主義／一部請求		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証明責任／証明負担の軽減		
	同上		

第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	文書提出命令／訴えの取下げ		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴訟上の和解／口頭弁論終結後の承継人		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	固有必要的共同訴訟／既判力の縮小		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	主観的予備的併合／主観的追加的併合／自白		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	補助参加／訴訟告知		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	複数請求訴訟と上訴		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容

配付された事例問題の検討。資料として配付された判例，参考文献の精読。

標準的な予習時間

3 時間以上必要

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業での発言内容，課題への取組み状況，欠席状況など

期末試験 90%

学期末に論述式試験を行う。期末試験では，複数の論点が含まれた事案を素材とした事例問題を出し，設問の理解度，事案の分析力，条文の解釈・適用力を試す。

＜テキスト/Textbook ＞

配付資料を教材として使用する。

＜参考文献/Reference Book ＞

高田裕成・畑瑞穂・垣内秀介　編『民事訴訟法判例百選』第 6 版（有斐閣，2023），ISBN:9784641115651

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

＜備考/Remarks ＞

授業当日に配布する資料もあります。配布方法については初回の授業で説明します。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200181　○刑法特講 I
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Special Lecture on Criminal Law I

十河　太朗

＜概要/Course Content Summary ＞

本科目は，刑法総論について発展的な内容を扱う選択科目です。
刑法総論上の重要問題に関する長文の事例問題を主として後記テキストから順次取り上げ，検討します。
刑法の事例問題を解くためには，基本書等に記載されていない暗黙のルールや視点を知っておく必要があります。そこで，本科目では，事例問題の検討手順について解説し，応用力の向上と実践的な対応力の修得を目指します。
また，「刑法演習 I」では十分に扱うことのできない事項や学説の内容についても，適宜言及します。
事例問題の解答をレポートとして提出することを求めることがありますが，そのレポートには個別に講評を行います。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法総論上の重要論点について問題の所在や主な判例・学説の内容を踏まえた上で，具体的事例において犯罪論の体系に従い適切に犯罪の成否を判断する能力を身につけることが，到達目標である。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イントロダクション，罪責の検討方法		
	基本書やレジュメを読む。レポート提出担当回のときはレポートを作成する。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	実行行為，不真正不作為犯		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	間接正犯		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	故意，事実の錯誤		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	過失		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	因果関係		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法性の本質，正当行為		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	正当防衛，緊急避難		

	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	責任の本質，原因において自由な行為		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法性の意識		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	未遂犯		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯の基礎理論，共同正犯		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯の諸問題１（共犯と身分，共犯と不作為犯など）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	共犯の諸問題２（共犯と錯誤，共犯関係からの離脱，共犯と中止犯など）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題		
	同上		

授業計画は，受講生の理解度等を考慮し，一部変更することがあります。

予習の内容

基本書やレジュメを読む。

レポートを作成する（全員が毎回レポートを提出するのではなく，受講生の 4 分の 1 ないし 5 分の 1 を各回のレポート提出担当者とするため，必須とされるレポート提出の頻度は 4 週に 1 回ないし 5 週に 1 回程度になる予定です）。

レポート提出担当回については，第 1 回授業の前に周知する予定です。

標準的な予習時間

0.5 時間／週（レポートの提出があるときは，2 時間／週）

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

発言内容，レポートの提出状況，欠席状況などから評価する。

期末試験 80%

複数の論点が含まれた事例問題や，基本的な概念を問う論述問題などにより，刑法総論に関する理解度を試す。

教室での期末試験の実施が困難となった場合は，持ち帰り試験（解答時間を限定したレポート試験）等に変更する可能性があります。

＜テキスト/Textbook ＞

井田良・佐伯仁志・橋爪隆・安田拓人『刑法事例演習教材』第 4 版（有斐閣，2026），2026 年 3 月に第 4 版が刊行される予定です。

十河太朗『刑法事例演習 メソッドから学ぶ』第 2 版（有斐閣，2025 年），ISBN:978-4-641-13978-8

配付物

レジュメ

レポートの課題（適宜）

＜参考文献/Reference Book ＞

大塚裕史・十河太朗・塩谷毅・豊田兼彦『基本刑法 I 総論』第 3 版（日本評論社，2019），ISBN:978-4-535-52383-7
適宜，指示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class またはメール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class またはメール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200182　△刑法特講Ⅱ
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Special Lecture on Criminal Law II

松原　久利

＜概要/Course Content Summary ＞

本科目は，法学未修者の 2 年次以上または法学既修者の 1 年次以上のうち，主として刑法各論の基礎について復習が必要な者を対象として開講される選択科目である。刑法各論上の重要問題を順次取り上げ，「刑法演習Ⅱ」では十分に扱うことのできない基本的な事項や学説の内容について検討し，基礎学力の定着と応用力の向上を目指す。双方向形式での授業を行う。
定員は，10 人を予定している。受講希望者が定員を超えた場合には，一定の方法で選抜する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

刑法各論上の重要論点を中心に問題の所在や主な判例・学説の内容を踏まえた上で，具体的事例において，論点を見出し，規範を立てあてはめを行う作業をとおして，各犯罪の成立要件を充足するかどうかを事実関係に即して適切に判断する能力を身に付けることが到達目標である。なお，本科目は刑法各論の論点が主な検討対象となっているが，刑法総論が有機的にリンクしている論点に関しては，刑法総論についても射程範囲に入る。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪（1）〔財産罪総論〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪（2）〔窃盗罪・強盗罪〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪（3）〔詐欺罪・恐喝罪〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪（4）〔横領罪・背任罪〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産に対する罪（5）〔盗品等罪・毀棄罪・隠匿罪〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命・身体に対する罪〔殺人罪・傷害罪・遺棄罪等〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由・私生活の平穏に対する罪（1）〔逮捕罪・拐取罪等〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自由・私生活の平穏に対する罪（2）〔強姦罪・住居侵入罪・業務妨害罪等〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	名誉・信用に対する罪〔名誉毀損罪〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の平穏・安全に対する罪（1）〔騒乱の罪・放火罪〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の平穏・安全に対する罪（2）〔往来妨害罪〕 公衆の信用に対する罪（1）〔通貨偽造罪〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公衆の信用に対する罪（2）〔文書偽造罪・有価証券偽造罪等〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	風俗に対する罪・国家の存立に対する罪〔わいせつ罪・内乱罪等〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家の作用に対する罪（1）〔公務執行妨害罪・犯人蔵匿罪等〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家の作用に対する罪（2）〔偽証罪・賄賂罪〕		
	事前に配付する事例問題についてレポートを作成して提出する。		

予習の内容

あらかじめ配布する事例問題について，論点を挙げ，各論点に関して規範の定立とあてはめを行い，事例の解決に向けた自分の考え方をまとめたレポートを２部提出する。提出義務は隔週ごとであるが，希望者は毎回提出してもよい。１部はコメントを付して返却する。

標準的な予習時間

2〜3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

発言内容，欠席状況などから評価する。

期末試験 80%

複数の論点が含まれた事例問題や，基本的な概念を問う論述問題などにより，刑法各論に関する理解度を試す。

教材の中からセレクトした問題についてあらかじめ起案したレポートを提出してもらい，授業中にレポートを検証しつつ，議論を積み重ねることにより，刑法解釈論の理解力と，規範を立てあてはめができる能力をチェックする。

＜テキスト/Textbook ＞

井田良ほか　『刑法事例演習教材』第 4 版（有斐閣，2026）

配付物

授業の 2 週間前に，オリジナルの事例問題を配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

佐伯仁志・橋爪隆　編『刑法判例百選Ⅱ 各論』第 8 版（有斐閣，2020），論点に係る判例解説を読むことが求められる。

適宜，指示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200196　△商行為法・手形法
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Commercial Transactions

木下　孝治

＜概要/Course Content Summary ＞

本講義は，商行為法と手形法･小切手法の基本を習得し，判例法理の理解を深めることを目的とする。銀行を支払場所とする手形の廃止が近づいていることを踏まえて，授業内容の比率は受講者の相談に応じていきたい。
スライド形式の講義資料に基づいて概要を講義しつつ，適宜，質疑応答の場を設ける。受講者の希望に応じて，会社法総則・商法総則の概説を含むことがある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

基礎知識を確実に習得し，商行為法と手形法に関する基礎を理解することを基本的到達目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	商行為法総論 商行為法と手形法・小切手法の商法における体系的地位を明らかにした後，商行為法の法源，その体系と特色，その適用範囲を画する基本概念である商人・商行為概念について検討する。個人商人の商人資格取得時期についても検討する。		
	適宜，著名判例の検討を行う。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	商事売買 商事売買の特徴を概観し，国際商事売買に関する種々の規律の適用範囲を学ぶ。 「取引基本契約」のモデルをベースに，商事売買の成立と商品の引渡し，受領にかかる商行為法の特則を検討する。商事代理に係る特則もここで扱う。		
	適宜，著名判例の検討を行う。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	商事売買の決済と債権の保全 商事売買の代金支払いを巡る法律問題と債権の担保手段，特に，商事留置権について検討する。投資取引に利用される匿名組合，特殊の決済手段としての交互計算も，ここで検討する。		
	適宜，著名判例の検討を行う。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仲立営業と問屋営業 証券会社，不動産仲介業者の事業活動を例に，仲立営業と問屋営業に係る法律問題を検討する。旅行代理店の事業活動を例に，代理商についてもここで触れる。		
	適宜，著名判例の検討を行う。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	運送営業 運送営業と運送契約の種類を概観した後，物品運送に係る運送契約の成立，運送人の権利義務，さらに，荷受人の地位を整理する。その後，時間をとって運送人の責任について検討する。		
	適宜，著名判例の検討を行う。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	場屋営業と倉庫営業		

	場屋営業と倉庫営業について検討する。		
	適宜，著名判例の検討を行う。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	商行為法のまとめ，会社法総則 商行為法のまとめを行い，併せて，代理商，商号，商業使用人等の商法総則上の問題を検討する。		
	適宜，著名判例の検討を行う。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	有価証券法総説・銀行取引と手形 商取引との関連における銀行の機能を確認した後，銀行取引の一環として，約束手形，為替手形，小切手の経済的機能について検討する。電子記録債権法（電子手形），手形交換所制度について概説する。		
	簡単な事例の検討を行うことがある。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	約束手形の振出 約束手形の一生を概観する。その後，約束手形の振出との関連において，約束手形の成立に関する学説の争い，手形が厳格な要式証券であることの意味，さらに，法人の署名をめぐる法律問題を検討する。		
	簡単な事例の検討を行うことがある。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	手形行為の有効要件と他人による手形行為 民法の法律行為論と関連づけながら，手形行為の有効要件について検討する。手形行為能力や手形行為と公序良俗違反の関係についても検討する。続いて，他人による手形行為として，手形の代理と機関方式の手形行為について検討する。最後に，変造について簡単に触れる。		
	簡単な事例の検討を行うことがある。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	白地手形 白地手形の意義を明らかにした後，白地手形の成立，流通，権利行使について検討する。満期白地をめぐる法律問題のほか，白地の不当補充について丁寧に検討する。		
	簡単な事例の検討を行うことがある。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	約束手形の裏書 手形の流通方法に係る法律問題を，譲渡裏書の種類，譲渡裏書の効力，裏書の方式等に分けて検討する。特殊の裏書のほか手形保証についても簡単に触れる。		
	簡単な事例の検討を行うことがある。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	手形の善意取得・抗弁の切断 手形の善意取得制度を，動産の善意取得制度と関連づけて検討する。続いて，抗弁の切断について，その経済的機能と関連付けて検討する。		
	簡単な事例の検討を行うことがある。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	約束手形の支払いと遡求 約束手形の満期前の支払い，支払呈示期間内における支払い，支払呈示期間経過後の支払いについて，振出人の免責との関連に留意しつつ，検討する。支払猶予についても，ここで検討する。最後に，遡求について検討する。		
	簡単な事例の検討を行うことがある。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	手形上の権利の消滅と利得償還請求権，除権決定・手形訴訟 手形上の権利の消滅（時効）をめぐる法律問題を概観した後，利得償還請求権の意義，発生要件，その権利の行使・譲渡について検討する。続いて，手形の喪失と除権決定および手形訴訟について検討する。		
	なし		

予習の内容

受講生には，講義のプレゼン資料を配付する。受講生は，各講義のテーマについて予習をし，少なくとも，わからない事項を特定した状態で出席することが求められる。

標準的な予習時間

法学部などにおいて既に学修済の場合には 1 時間，未学修の場合には 3 時間程度の予習が必要と見込まれる。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

受講者と協議して使用システムを別途定めることがある。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　20%
　質疑討論への参加状況を総合的に配慮する。欠席は平常点から減点する。
期末試験またはレポート試験　80%
　授業内容の定着度，答案の論理性，説得性（筆記試験を行う場合）。
　受講者数が少ないときは，期末試験に代えて，授業時に取り上げたトピックに関するレポート試験を行うことを原則とする。

＜テキスト/Textbook ＞

森本滋　編『商法総則講義』第 3 版（成文堂，2007）
森本滋　編『商行為法講義』第 3 版（成文堂，2009）
森本滋　編『手形法小切手法講義』第 2 版（成文堂，2010）
近藤光男『商法総則・商行為法』第 9 版（有斐閣，2023）
松井秀征・齋藤真紀・松井智予・後藤元『商取引法』（有斐閣，2026 刊行予定）

＜参考文献/Reference Book ＞

清水真希子・高橋美加編『商法総則・商行為法の現在』（有斐閣，2024）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

電子メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

電子メール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200602　○会社法特講 I
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Fundamentals of Corporate Law I

木下　孝治

＜概要/Course Content Summary ＞

この講義は，商法演習 I および商法演習 II を既に受講した者，または商法演習 II を受講中の者を主な対象として，事例問題の起案に必要な事実評価，規範への事実の当てはめに関する実習と，復習講義を組み合わせて行う。企業法務に従事する法律専門家に必要とされる問題点の的確な発見，的確な起案のスキルを鍛えることを目的とする。ＣＢＴシステムを利用した起案練習を希望する者に対して，その者が希望する頻度での起案練習を行う。

商法演習 II，商法総合演習との関連を意識して組み立てた授業となる。並行して開講する商法総合演習では，長文事例問題の解答を通じた法律文書作成の実習を繰り返し，適切な論点を抽出することに焦点を合わせるのに対して，この講義の関心は，問題検討，解答の作成時に迷いが生じやすいポイントを重点的に解説することに向けられる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

事例問題を解く上で必要とされる事実評価，規範への事実の当てはめに焦点を当てた問題演習を通じて，商事実体法の要件効果思考の安定的な理解を定着させ，実体法と手続法を総合的に駆使し，法曹としての商事紛争処理能力を涵養する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社法に基づく取引保護 会社が当事者となる対外取引の有効要件，効果帰属要件が問題となる事案を検討する。受講者の起案を題材として，適切な適用法条が選択されているか，要件に対応する事実が的確に指摘されて適切な評価がなされているか，等の注意点を解説する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（受講者と協議の上，ＣＢＴシステムを用いた起案練習を随時設定する。ＣＢＴシステムの利用可能性については以下同じ）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	役員の任務懈怠責任―監査，内部統制と監視義務 役員または会社の使用人がなした行為につき，役員が任務懈怠責任を問われる事案を検討する。行為者自身の責任と，損害発生の回避に向けられるべき注意義務の違反のそれぞれについて，起案作成上の注意点を解説する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公開会社の株主総会 公開会社の株主総会における情報開示，議事運営，採決に関する論点の検討を経て，役員報酬決議の瑕疵が争われる事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非公開会社の株主総会 非公開会社において，適法な総会招集手続がなされていない場合，株式譲渡または株式相続により株主が変動する場合に，株主総会決議の瑕疵が問われる事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	合併の手続と株主の救済		

	吸収合併が簡易合併に該当するか否かの検討を経て，合併の手続に瑕疵がある場合に株主に与えられる救済が問われる事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	組織再編と株式買取請求 組織再編において反対株主が株式買取請求権を行使する場合における買取請求手続から生じる法律問題，また，組織再編またはキャッシュアウトによる株式取得が行われる際に，その買取価格を裁判所が決定する際の公正価額の決定に関する判断枠組と事案における検討プロセスを理解する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式交換と株主代表訴訟の帰趨 株主が取締役の責任を追及する代表訴訟を提起するとき，相前後して株主交換が行われたことによる代表訴訟の帰趨を検討する。また，株式交換により株主が不利益を被る場合に，株主に与えられる救済を問う事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社分割と会社債権者の保護 会社分割により取引債権が吸収分割承継会社に承継される債権者，承継されない残存債権者が，会社分割の効力を争うことができるか，それぞれの取引債権の支払を誰に対して求めることができるかを問う事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自己株式の取得と株式併合 少数派株主を締め出す目的で自己株式が取得され，または株式併合がなされる場合に，株主に与えられる救済を問う事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監査等委員会設置会社と社外取締役の利用 社外取締役の選任，社外取締役の責任制限，監査等委員の報酬と監査権限など，監査等委員及び社外取締役に関する事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公開会社の募集株式発行 公開会社が株式の有利発行，特定引受人に対する株式発行などを行う場合に，株主に与えられる救済が問われる事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非公開会社の募集株式発行 非公開会社において募集株式が発行された場合に，株式発行の効力，株式発行を行った取締役の責任などが問われる事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非金銭報酬としての新株予約権の利用 いわゆるストックオプションとして新株予約権が発行されるための手続，対価の払込の要否，手続に瑕疵がある場合に株主に与えられる救済などが問題となる事案を検討する。		
	事例問題の検討を行う。復習起案の提出（随時）。提出された起案についての添削または面談による指導		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役の第三者に対する責任 会社が経営危機に瀕する状況において，取引先が会社の取締役に対して責任を追及することができるかを問う事案を検討する。特定の取引が会社の財務状況を悪化させた場合，放漫経営の状態が放置された場合，不正経理が行われた場合の行為者および監視義務者の任務懈怠を論じ分ける際の考え方を検討する。		
	事例問題の検討を行う。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社法における不当利得 失念株式，違法に支払われた役員報酬，違法配当，違法な自己株式の取得など，会社法上の論点を解答する上で不当利得法理が関わる場面を通して，解答上の注意点を整理し，事例問題のバリエーションを検討する。		
	特になし		

司法試験直前期に当たる７月の授業日程，全体を通じた起案指導の方法，添削指導の頻度などは，受講者数と受講者の負担を見ながら適宜調整したい。

標準的な予習時間

１週あたり３時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours

面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

実習・実験・実技/ Practical Training・Experiment・Skills Practice

使用システム/System tools

e-class, OneDrive、ＣＢＴシステム、Vimeo

復習に供するために、授業を録画して視聴できるようにする予定である。研究科の方針により必要な措置として行う場合を除き、動画の視聴により授業の出席として扱うことはしない。いずれのシステムを使用するかについては、開講時に協議して定める。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(出席，クラス参加，グループ作業の成果等) 10%
　授業への参加状況，欠席状況
小レポート 20%
　起案の提出状況
期末試験 70%
　授業内容の定着度，答案の論理性，説得性
受講者数が少ないときは，期末の筆記試験に代えてレポート試験を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

西岡清一郎・大門匡　編『商事関係訴訟』改訂版（青林書院，2013）
　平成２６年改正法，令和元年改正法の内容には対応していない。主に，商法演習Ⅰがカバーする範囲の要点を復習する上で有益である。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

電子メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

電子メール

面接/Face-to-face
学則第9条の5対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200201-001　○労働法Ⅰ-1
2単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Labor Law I-1

村中　孝史

＜概要/Course Content Summary＞

本授業は，労働法IIとあわせ，労働法全体に関する基本的理解を目的とする。本授業では，労働法の全体像を俯瞰した後，個別的労働関係法の中心的内容を扱う。
授業では，基礎的な概念や制度，又，重要な判例についての解説を中心とするが，学生の理解を促進するために，教員が説明を行うだけでなく，随時，学生からの質問を受ける予定である。毎回の授業で扱う事項の詳細を示したレジュメを事前に配布し，その中において主として理解を確認するための質問項目を記載する。学生は，授業で扱う範囲について下記で指示する基本書等により予習するとともに，質問項目について理解できたかを確認して授業に臨み，授業を聞いても理解できない場合には，授業中に質問して理解を進められるようにする。

＜到達目標/Goals,Aims＞

個別的労働関係法の基礎的概念や制度，また，それらに関する重要判例について基本的な理解を得るとともに，それらのルールを複雑でない事案について適用できるようになる。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第1週/Week 1 (DO Week)	第1回 ※『第1週　DO Week』は『第1週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90分/min.
	労働法の基本的枠組み 国家による最低労働条件規制，労働契約に関する法理，集団的労働条件決定をめぐる法ルール，雇用保障や職業紹介・派遣事業などに関する規制など，労働法の全体を俯瞰し，その基本スキームを検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第2週/Week 2	第2回	面接/Face-to-face	90分/min.
	労働契約における権利・義務1 労働契約の基本的義務である労働義務と賃金支払義務や付随義務に関し，その構造を検討するとともに，労働義務の具体的内容に関して検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第3週/Week 3	第3回	面接/Face-to-face	90分/min.
	労働契約における権利・義務2 第2回の授業を踏まえ，使用者側の基本的な義務である賃金支払義務について，その基本的な内容とともに，賃金支払に関する労働基準法や最低賃金法による規制内容についても検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第4週/Week 4	第4回	面接/Face-to-face	90分/min.
	労働条件の決定と変更1 法律，労働協約，就業規則，慣行，労働契約といった多様な労働条件形成要因の法的根拠及び効力，さらには要因相互間の関係を検討した後，就業規則の作成・変更による労働条件決定・変更の詳細に関して検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第5週/	第5回	面接/Face-to-face	90分/min.

Week 5	労働条件の決定と変更２ 前回に引き続き，多様な労働条件形成要因のうち，労働協約による労働条件決定や変更の詳細について検討するとともに，法令，労使慣行に関する問題についても検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働契約の成立と契約禁止条項 労働条件の明示など，労働契約の締結をめぐる労基法上の規制を説明し，採用内定及び試用時の法律関係や留保解約権をめぐる問題を検討するとともに，労基法上の契約禁止条項について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働時間・休憩・休日に関する法的問題１ 労基法上の労働時間規制の全体像を概説し，労働時間概念，みなし労働時間制度，変形労働時間制度の法的問題を検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働時間・休憩・休日に関する法的問題２ 前回に引き続き，労働時間をめぐる法的問題のうち，法定時間外・休日労働とともに，管理監督者や高度プロフェッショナル制度といった適用除外をめぐる法的問題について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	休暇・休業・休職に関する法的問題 労基法上の有給休暇をめぐる法的問題を検討した後，各企業においてみられる休業制度や休職制度の法的問題について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人事異動と個別的労働条件の変更１ 企業において頻繁に行われる人事異動の法的性質について検討した後，具体的に配転，出向，転籍をめぐる法的問題について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人事異動と個別的労働条件の変更２ 前回に引き続き，昇進，昇格，降職，降格をめぐる問題，それらの基礎となる人事評価・査定をめぐる問題，個別特約の変更問題などを検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働関係の終了１ 労働関係の終了原因を概観した後，定年，合意解約，退職をめぐる法律問題を検討するとともに，解雇に関する労基法上の規制を検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働関係の終了２ 前回に引き続き，解雇及び雇い止めに関する労働契約法におけるルールについて検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差別禁止法理と妊産婦等の保護 労基法や男女雇用機会均等法における差別禁止の内容を検討するとともに，労基法上の妊産婦等の保護規定について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総括 前回までに取り上げた諸ルールについての理解を検証し，又，さらに深化させるために，複合的な事案を取り上げて検討する。		

	授業全体について復習し，疑問点をまとめて参加すること。

授業の予習について
あらかじめ配布するレジュメに書かれた事項について，テキストとして指定するケースブックの該当箇所を読んで予習しておくこと。また，予習にあたっては，下記で紹介する基本書等のいずれかを用いること。

授業の復習について
授業中は，レジュメ等を利用しつつ，自分のノートを作るように心掛けること。復習においてノートをまとめる作業を行い，授業を理解できたかどうかを確認すること。わからなかったところは放置せず，基本書等や判例を調べたり，それでも理解できない時は，友人と議論したり教員に質問すること。

標準的な予習・復習時間
約 3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験　95%
労働法における基礎的な概念，制度，判例等を理解したうえで，それを複雑でない事案に適用できるだけの基礎的能力を習得したかを評価する。
平常点　5%
予習・復習の状況を含め，授業参加の状況を総合的に評価する。
期末試験では，事例の法的分析を行えているか，又，そのために必要となる基礎的な法制度や判例等についての理解が十分にできているか，といった点を評価する。
平常点では，発言を求めた際の応答内容により予習復習の状況を評価するほか，欠席状況その他の受講態度を総合的に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

神吉・皆川編著『労働法ケースブック』初版（有斐閣，2024），ケースブックは授業で頻繁に使用するので，必ず持参すること。
村中・荒木編『労働判例百選』第 10 版（有斐閣，2022）
基本書等として，以下のいずれかを使用することを薦めるが，これら以外のものを否定する趣旨ではない。
菅野和夫・山川隆一「労働法」（弘文堂），荒木尚志「労働法」（有斐閣），山川隆一「雇用関係法」（新世社），西谷敏「労働法」（日本評論社），西谷敏「労働組合法」（有斐閣），下井隆史「労働基準法」（有斐閣），土田道夫「労働法概説」（弘文堂），土田道夫「労働契約法」（有斐閣），水町勇一郎「労働法」（有斐閣），水町勇一郎「詳解労働法」（東京大学出版会），野川忍「労働法」（日本評論社）

＜参考文献/Reference Book ＞

参考文献等については講義時に適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200201-002　○労働法 I -2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Labor Law I-2

村中　孝史

＜概要/Course Content Summary ＞

本授業は，労働法 II とあわせ，労働法全体に関する基本的理解を目的とする。本授業では，労働法の全体像を俯瞰した後，個別的労働関係法の中心的内容を扱う。
授業では，基礎的な概念や制度，又，重要な判例についての解説を中心とするが，学生の理解を促進するために，教員が説明を行うだけでなく，随時，学生からの質問を受ける予定である。毎回の授業で扱う事項の詳細を示したレジュメを事前に配布し，その中において主として理解を確認するための質問項目を記載する。学生は，授業で扱う範囲について下記で指示する基本書等により予習するとともに，質問項目について理解できたかを確認して授業に臨み，授業を聞いても理解できない場合には，授業中に質問して理解を進められるようにする。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

個別的労働関係法の基礎的概念や制度，また，それらに関する重要判例について基本的な理解を得るとともに，それらのルールを複雑でない事案について適用できるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働法の基本的枠組み 国家による最低労働条件規制，労働契約に関する法理，集団的労働条件決定をめぐる法ルール，雇用保障や職業紹介・派遣事業などに関する規制など，労働法の全体を俯瞰し，その基本スキームを検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働契約における権利・義務 1 労働契約の基本的義務である労働義務と賃金支払義務や付随義務に関し，その構造を検討するとともに，労働義務の具体的内容に関して検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働契約における権利・義務 2 第 2 回の授業を踏まえ，使用者側の基本的な義務である賃金支払義務について，その基本的な内容とともに，賃金支払に関する労働基準法や最低賃金法による規制内容についても検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働条件の決定と変更 1 法律，労働協約，就業規則，慣行，労働契約といった多様な労働条件形成要因の法的根拠及び効力，さらには要因相互間の関係を検討した後，就業規則の作成・変更による労働条件決定・変更の詳細に関して検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 5 週/	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 5	労働条件の決定と変更２ 前回に引き続き，多様な労働条件形成要因のうち，労働協約による労働条件決定や変更の詳細について検討するとともに，法令，労使慣行に関する問題についても検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第６週/ Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働契約の成立と契約禁止条項 労働条件の明示など，労働契約の締結をめぐる労基法上の規制を説明し，採用内定及び試用時の法律関係や留保解約権をめぐる問題を検討するとともに，労基法上の契約禁止条項について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第７週/ Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働時間・休憩・休日に関する法的問題１ 労基法上の労働時間規制の全体像を概説し，労働時間概念，みなし労働時間制度，変形労働時間制度の法的問題を検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第８週/ Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働時間・休憩・休日に関する法的問題２ 前回に引き続き，労働時間をめぐる法的問題のうち，法定時間外・休日労働とともに，管理監督者や高度プロフェッショナル制度といった適用除外をめぐる法的問題について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第９週/ Week 9	第９回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	休暇・休業・休職に関する法的問題 労基法上の有給休暇をめぐる法的問題を検討した後，各企業においてみられる休業制度や休職制度の法的問題について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人事異動と個別的労働条件の変更１ 企業において頻繁に行われる人事異動の法的性質について検討した後，具体的に配転，出向，転籍をめぐる法的問題について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人事異動と個別的労働条件の変更２ 前回に引き続き，昇進，昇格，降職，降格をめぐる問題，それらの基礎となる人事評価・査定をめぐる問題，個別特約の変更問題などを検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働関係の終了１ 労働関係の終了原因を概観した後，定年，合意解約，退職をめぐる法律問題を検討するとともに，解雇に関する労基法上の規制を検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働関係の終了２ 前回に引き続き，解雇及び雇い止めに関する労働契約法におけるルールについて検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差別禁止法理と妊産婦等の保護 労基法や男女雇用機会均等法における差別禁止の内容を検討するとともに，労基法上の妊産婦等の保護規定について検討する。		
	授業前にレジュメで指示されたケースブックの設問について検討すること。また，授業後は授業内容を復習してノートを作成すること。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総括 前回までに取り上げた諸ルールについての理解を検証し，又，さらに深化させるために，複合的な事案を取り上げて検討する。		

	授業全体について復習し，疑問点をまとめて参加すること。

授業の予習について
あらかじめ配布するレジュメに書かれた事項について，テキストとして指定するケースブックの該当箇所を読んで予習しておくこと。また，予習にあたっては，下記で紹介する基本書等のいずれかを用いること。

授業の復習について
授業中は，レジュメ等を利用しつつ，自分のノートを作るように心掛けること。復習においてノートをまとめる作業を行い，授業を理解できたかどうかを確認すること。わからなかったところは放置せず，基本書等や判例を調べたり，それでも理解できない時は，友人と議論したり教員に質問すること。

標準的な予習・復習時間
約 3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験　95%
労働法における基礎的な概念，制度，判例等を理解したうえで，それを複雑でない事案に適用できるだけの基礎的能力を習得したかを評価する。
平常点　5%
予習・復習の状況を含め，授業参加の状況を総合的に評価する。
期末試験では，事例の法的分析を行えているか，又，そのために必要となる基礎的な法制度や判例等についての理解が十分にできているか，といった点を評価する。
平常点では，発言を求めた際の応答内容により予習復習の状況を評価するほか，欠席状況その他の受講態度を総合的に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

神吉・皆川編著『労働法ケースブック』初版（有斐閣，2024），ケースブックは授業で頻繁に使用するので，必ず持参すること。
村中・荒木編『労働判例百選』第 10 版（有斐閣，2022）
基本書等として，以下のいずれかを使用することを薦めるが，これら以外のものを否定する趣旨ではない。
菅野和夫・山川隆一「労働法」（弘文堂），荒木尚志「労働法」（有斐閣），山川隆一「雇用関係法」（新世社），西谷敏「労働法」（日本評論社），西谷敏「労働組合法」（有斐閣），下井隆史「労働基準法」（有斐閣），土田道夫「労働法概説」（弘文堂），土田道夫「労働契約法」（有斐閣），水町勇一郎「労働法」（有斐閣），水町勇一郎「詳解労働法」（東京大学出版会），野川忍「労働法」（日本評論社）

＜参考文献/Reference Book ＞

参考文献等については講義時に適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200202-001　△労働法Ⅱ-1
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Labor Law II-1

村中　孝史

＜概要/Course Content Summary ＞

本授業は，労働法Ⅰとあわせ，労働法全体に関する基本的理解を目的とする。本授業では，集団的労働関係法，及び労働法Ⅰでは扱わなかった個別的労働関係法における応用的な問題を扱う。
授業では，基礎的な概念や制度，又，重要な判例についての解説を中心とするが，学生の理解を促進するために，教員が説明を行うだけでなく，随時，学生からの質問を受ける予定である。毎回の授業で扱う事項の詳細を示したレジュメを事前に配布し，その中において主として理解を確認するための質問項目を記載する。学生は，授業で扱う範囲について下記で指示する基本書等により予習するとともに，質問項目について理解できたかを確認して授業に臨み，授業を聞いても理解できない場合には，授業中に質問して理解を進められるようにする。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

集団的労働関係法の基礎的概念・制度や重要判例に関し基本的な理解を得るとともに，それを複雑でない事案について適用できるようになる。また，労働法Ⅰの履修に加え，個別的労働関係法の応用的問題のいくつかについても基本的理解を得ることで，企業法務において典型的に生じる労働法上の問題に関しては基本的な分析ができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the “DO Week” ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	懲戒処分と労働者の人格権の保護 懲戒処分の法的性質・根拠とその限界について検討するとともに，職場における労働者の人格権の保護について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	安全衛生・労災補償と安全配慮義務 安全衛生・労災に関する制度の基本的枠組みとその問題点及び安全配慮義務に関して検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働法の適用対象 雇用契約，請負契約，委任契約という民法における労務供給型契約の概念と労働契約概念の異同，個別的労働関係法及び集団的労働関係法における労働者概念について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働組合の要件 集団的労働関係法の概要を解説した後，労働組合として法的保護を受けるための要件及び保護の内容の概要に関して検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 5 週/	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 5	労働組合の活動 労働組合の内部問題や運営をめぐる法的問題や，労働組合が行う活動のうち，使用者や第三者の利益との調整が必要となる法的問題を検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	団体交渉 団体交渉の応諾義務者，義務的団交事項，団交拒否に対する救済などについて検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働協約 労働協約の締結手続や法的効力，とりわけ平和義務等の債務的部分の効力に関して検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	争議行為 争議権保障の意義，争議行為の概念，組合活動との概念的区別，争議行為の正当性，正当な争議行為の法的効果，違法争議の法的効果，使用者による争議行為等の問題について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当労働行為 1 不当労働行為制度の枠組みを検討した後，不当労働行為意思等の成立要件について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当労働行為 2 不当労働行為の救済命令の内容，命令に対する取消訴訟，裁判所における司法救済の問題等を検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	パート・有期労働法 通常の労働者とパート・有期雇用労働者との労働条件格差の是正を目指すパート・有期労働法の内容について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働者派遣と事業場内下請 労働者派遣法の概要と，事業場内下請けをめぐる法的問題について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業組織の変動と労働関係 合併，事業譲渡，会社分割により使用者に変動が生じた場合の労働関係上の諸問題について検討する。また，偽装解散事例についても検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	秘密保持義務と競業避止義務 企業の秘密の保持を目的に労働者・退職者に課される秘密保持義務や競業避止義務の問題について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総括 労働法Ⅱで習得した理解を前提に，やや複雑な事案における労働法の適用関係を検討し，習得した理解を深化させる。		
	授業全体の復習で生じた疑問点をまとめて授業に参加すること。		

授業の予習について

あらかじめ配布するレジュメに書かれた事項について，テキストとして指定するケースブックの該当箇所を読んで予習しておくこと。また，予習にあたっては，紹介する基本書等のいずれかを用いること。

授業の復習について

授業中は，レジュメ等を利用しつつ，自分のノートを作るように心掛けること。復習においてノートをまとめる作業を行い，授業を理解できたかどうかを確認すること。わからなかったところは放置せず，基本書等や判例を調べたり，それでも理解できない時は，友人と議論したり教員に質問すること。

標準的な予習・復習時間

約 3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験　95%

労働法における基礎的な概念，制度，判例等を理解したうえで，それを複雑でない事案に適用できるだけの基礎的能力を習得したかを評価する。

平常点　5%

予習・復習の状況を含め，授業参加の状況を総合的に評価する。

期末試験では，事例の法的分析を行えているか，又，そのために必要となる基礎的な法制度や判例等についての理解が十分にできているか，といった点を評価する。

平常点では，発言を求めた際の応答内容により予習復習の状況を評価するほか，欠席状況その他の受講態度を総合的に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

神吉・皆川編著『労働法ケースブック』初版（有斐閣，2024），ケースブックは授業で使用しますので，必ず持ってきてください。

基本書等として，以下のいずれかの使用を薦めるが，これら以外のものを否定する趣旨ではない。

菅野和夫・山川隆一「労働法」（弘文堂），荒木尚志「労働法」（有斐閣），山川隆一「雇用関係法」（新世社），西谷敏「労働法」（日本評論社），西谷敏「労働組合法」（有斐閣），下井隆史「労働基準法」（有斐閣），土田道夫「労働法概説」（弘文堂），土田道夫「労働契約法」（有斐閣），水町勇一郎「労働法」（有斐閣），水町勇一郎「詳解労働法」（東京大学出版会），野川忍「労働法」（日本評論社）

また，判例百選等いずれかの判例集をもっていると便利である。

＜参考文献/Reference Book ＞

村中・荒木編『労働判例百選』第 10 版（有斐閣，2022）

参考文献等については講義時に適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する

＜備考/Remarks ＞

労働法 I を履修済，または同時に登録すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200202-002　△労働法Ⅱ-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Labor Law II-2

村中　孝史

＜概要/Course Content Summary ＞

本授業は，労働法Ⅰとあわせ，労働法全体に関する基本的理解を目的とする。本授業では，集団的労働関係法，及び労働法Ⅰでは扱わなかった個別的労働関係法における応用的な問題を扱う。
授業では，基礎的な概念や制度，又，重要な判例についての解説を中心とするが，学生の理解を促進するために，教員が説明を行うだけでなく，随時，学生からの質問を受ける予定である。毎回の授業で扱う事項の詳細を示したレジュメを事前に配布し，その中において主として理解を確認するための質問項目を記載する。学生は，授業で扱う範囲について下記で指示する基本書等により予習するとともに，質問項目について理解できたかを確認して授業に臨み，授業を聞いても理解できない場合には，授業中に質問して理解を進められるようにする。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

集団的労働関係法の基礎的概念・制度や重要判例に関し基本的な理解を得るとともに，それを複雑でない事案について適用できるようになる。また，労働法Ⅰの履修に加え，個別的労働関係法の応用的問題のいくつかについても基本的理解を得ることで，企業法務において典型的に生じる労働法上の問題に関しては基本的な分析ができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	懲戒処分と労働者の人格権の保護 懲戒処分の法的性質・根拠とその限界について検討するとともに，職場における労働者の人格権の保護について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	安全衛生・労災補償と安全配慮義務 安全衛生・労災に関する制度の基本的枠組みとその問題点及び安全配慮義務に関して検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働法の適用対象 雇用契約，請負契約，委任契約という民法における労務供給型契約の概念と労働契約概念の異同，個別的労働関係法及び集団的労働関係法における労働者概念について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働組合の要件 集団的労働関係法の概要を解説した後，労働組合として法的保護を受けるための要件及び保護の内容の概要に関して検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 5 週/	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 5	労働組合の活動 労働組合の内部問題や運営をめぐる法的問題や，労働組合が行う活動のうち，使用者や第三者の利益との調整が必要となる法的問題を検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	団体交渉 団体交渉の応諾義務者，義務的団交事項，団交拒否に対する救済などについて検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働協約 労働協約の締結手続や法的効力，とりわけ平和義務等の債務的部分の効力に関して検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	争議行為 争議権保障の意義，争議行為の概念，組合活動との概念的区別，争議行為の正当性，正当な争議行為の法的効果，違法争議の法的効果，使用者による争議行為等の問題について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当労働行為 1 不当労働行為制度の枠組みを検討した後，不当労働行為意思等の成立要件について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当労働行為 2 不当労働行為の救済命令の内容，命令に対する取消訴訟，裁判所における司法救済の問題等を検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	パート・有期労働法 通常の労働者とパート・有期雇用労働者との労働条件格差の是正を目指すパート・有期労働法の内容について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労働者派遣と事業場内下請 労働者派遣法の概要と，事業場内下請けをめぐる法的問題について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業組織の変動と労働関係 合併，事業譲渡，会社分割により使用者に変動が生じた場合の労働関係上の諸問題について検討する。また，偽装解散事例についても検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	秘密保持義務と競業避止義務 企業の秘密の保持を目的に労働者・退職者に課される秘密保持義務や競業避止義務の問題について検討する。		
	レジュメで指定されたケースブックの設問を検討したうえで授業に参加すること。授業後は復習を行い，ノートを作成すること。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総括 労働法Ⅱで習得した理解を前提に，やや複雑な事案における労働法の適用関係を検討し，習得した理解を深化させる。		
	授業全体の復習で生じた疑問点をまとめて授業に参加すること。		

授業の予習について

あらかじめ配布するレジュメに書かれた事項について，テキストとして指定するケースブックの該当箇所を読んで予習しておくこと。また，予習にあたっては，紹介する基本書等のいずれかを用いること。

授業の復習について

授業中は，レジュメ等を利用しつつ，自分のノートを作るように心掛けること。復習においてノートをまとめる作業を行い，授業を理解できたかどうかを確認すること。わからなかったところは放置せず，基本書等や判例を調べたり，それでも理解できない時は，友人と議論したり教員に質問すること。

標準的な予習・復習時間

約 3 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験 95%

労働法における基礎的な概念，制度，判例等を理解したうえで，それを複雑でない事案に適用できるだけの基礎的能力を習得したかを評価する。

平常点 5%

予習・復習の状況を含め，授業参加の状況を総合的に評価する。

期末試験では，事例の法的分析を行えているか，又，そのために必要となる基礎的な法制度や判例等についての理解が十分にできているか，といった点を評価する。

平常点では，発言を求めた際の応答内容により予習復習の状況を評価するほか，欠席状況その他の受講態度を総合的に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

神吉・皆川編著『労働法ケースブック』初版（有斐閣，2024），ケースブックは授業で使用しますので，必ず持ってきてください。

基本書等として，以下のいずれかの使用を薦めるが，これら以外のものを否定する趣旨ではない。

菅野和夫・山川隆一「労働法」（弘文堂），荒木尚志「労働法」（有斐閣），山川隆一「雇用関係法」（新世社），西谷敏「労働法」（日本評論社），西谷敏「労働組合法」（有斐閣），下井隆史「労働基準法」（有斐閣），土田道夫「労働法概説」（弘文堂），土田道夫「労働契約法」（有斐閣），水町勇一郎「労働法」（有斐閣），水町勇一郎「詳解労働法」（東京大学出版会），野川忍「労働法」（日本評論社）

また，判例百選等いずれかの判例集をもっていると便利である。

＜参考文献/Reference Book ＞

村中・荒木編『労働判例百選』第 10 版（有斐閣，2022）

参考文献等については講義時に適宜紹介する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する

＜備考/Remarks ＞

労働法 I を履修済，または同時に登録すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200241-001　○労働法総合演習-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Labor Law Seminar-1

村中　孝史

＜概要/Course Content Summary ＞

具体的な労働紛争事例を法的に分析し，妥当な法的解決を導くための演習を行う。授業参加者は，配布された事例について，法的な分析と的確な法の適用を検討した上で授業に参加することが求められる。授業においては，参加者に対し，検討結果の報告を求め，その上で，妥当な解決に向けた議論を行う。

扱う紛争事例としては，実際の裁判例やそれを適宜改変したもので，多少複雑なものを使用する予定である。授業全体を通じ，扱う問題が労働法全般に亘るようにする。

事前の検討が必要になるため，授業参加者は，労働法１，２を履修している等，労働法に関する基本的理解を有していることが必要である。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

①労働法上の具体的な紛争を法的に分析できるようになる。
②労働法の諸法規を適切に解釈・適用し，妥当な解決を導けるようになる。
③事案の分析及び法の解釈・適用による事案解決を文章によって説得的に表現できるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	演習の進め方に関する説明を行った後，労働紛争事例の特徴について説明する。		
	労働法の分野で理解が十分でない点がないか，確認しておくこと。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 1 及び 2 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 3 及び 4 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 5 及び 6 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 7 及び 8 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 9 及び 10 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 7 週/	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 7	事前に配布する紛争事例 11 及び 12 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 13 及び 14 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 15 及び 16 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 17 及び 18 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 19 及び 20 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 21 及び 22 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 23 及び 24 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 25 及び 26 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 27 及び 28 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		

予習の内容

受講生の希望に応じて授業計画を変更する可能性があります。

標準的な予習時間

3～5 時間程度

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 5%

毎回のゼミにおける発言内容（基本的な法律解釈，判例に関する知識・理解等），起案の内容，欠席状況

期末試験 95%

論点の把握，基本的な法律・判例に関する知識とその具体的な適用能力

期末試験では，事例の法的問題点を的確に分析できているか，それに関して適切に法令や判例を適用できているかを中心に評価します。

＜テキスト/Textbook ＞

テキストはとくに指示しません。各自がもっているものを使用してください。

＜参考文献/Reference Book ＞

参考文献は授業中に適宜指示します。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200241-002　△労働法総合演習-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Labor Law Seminar-2
村中　孝史

＜概要/Course Content Summary ＞

具体的な労働紛争事例を法的に分析し，妥当な法的解決を導くための演習を行う。授業参加者は，配布された事例について，法的な分析と的確な法の適用を検討した上で授業に参加することが求められる。授業においては，参加者に対し，検討結果の報告を求め，その上で，妥当な解決に向けた議論を行う。
扱う紛争事例としては，実際の裁判例やそれを適宜改変したもので，多少複雑なものを使用する予定である。授業全体を通じ，扱う問題が労働法全般に亘るようにする。
事前の検討が必要になるため，授業参加者は，労働法１，２を履修している等，労働法に関する基本的理解を有していることが必要である。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

①労働法上の具体的な紛争を法的に分析できるようになる。
②労働法の諸法規を適切に解釈・適用し，妥当な解決を導けるようになる。
③事案の分析及び法の解釈・適用による事案解決を文章によって説得的に表現できるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	演習の進め方に関する説明を行った後，労働紛争事例の特徴について説明する。		
	労働法の分野で理解が十分でない点がないか，確認しておくこと。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 1 及び 2 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 3 及び 4 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 5 及び 6 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 7 及び 8 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 9 及び 10 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。		
	事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 7 週/	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 7	事前に配布する紛争事例 11 及び 12 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 13 及び 14 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 15 及び 16 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 17 及び 18 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 19 及び 20 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 21 及び 22 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 23 及び 24 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 25 及び 26 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前に配布する紛争事例 27 及び 28 に関する検討結果を授業参加者が報告し，それに関して検討を行う。 事前に関連判例や参考文献を参照しながら紛争事例を分析し，自分なりの解決を考えておくこと。授業後は，事前に気づかなかった点についてテキスト等を用いて復習すること。		

予習の内容

受講生の希望に応じて授業計画を変更する可能性があります。

標準的な予習時間

3～5 時間程度

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　5%

毎回のゼミにおける発言内容（基本的な法律解釈，判例に関する知識・理解等），起案の内容，欠席状況

期末試験　95%

論点の把握，基本的な法律・判例に関する知識とその具体的な適用能力

期末試験では，事例の法的問題点を的確に分析できているか，それに関して適切に法令や判例を適用できているかを中心に評価します。

＜テキスト/Textbook ＞

テキストはとくに指示しません。各自がもっているものを使用してください。

＜参考文献/Reference Book ＞

参考文献は授業中に適宜指示します。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200249　○知的財産法Ⅰ
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Intellectual Property Law I

藤川　義人

＜概要/Course Content Summary＞

本講では，主として，著作権法の基礎を修得することを目的とした講義が実施されます。
弁護士として著作権法実務に携わる教員が，実務と理論両面から著作権法の解説をします。
授業は，該当する範囲について受講生が任意のテキストを読んで予習していることを前提として，講義をしながら質問をしていき，条文や制度などの基本的知識を確認していきます。また，判例百選のうち重要裁判例に関する検討も行います。

＜到達目標/Goals,Aims＞

知的財産法のうち著作権法の条文，重要裁判例，代表的学説を理解し，具体的事例を分析できるだけの基礎的知識と考え方を修得することを目的とします。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	知的財産法の全体像，著作権法の全体像		
	著作権法に関する任意のテキストの該当箇所を読んできてください。		
第 2 週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権と所有権，著作物性（アイディアと表現の区別，創作性，文芸，学術，美術または音楽の範囲）		
	著作権法に関する任意のテキスト及び判例百選の該当箇所を読んできてください。		
第 3 週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作物性（著作物性の判断の具体例）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作者（著作者，著作者の判断の具体例，共同著作）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作者（職務著作，著作権の帰属の特則）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作者人格権（公表権，氏名表示権，同一性保持権）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作者人格権（名誉声望毀損行為，著作者死後の人格的利益の保護，侵害に対する救済）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権侵害の成否（依拠性，類似性）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第９回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権侵害の成否（類似性，法定の利用行為）		
	同上		

第 10 週/Week 10	第１０回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権侵害の成否（権利の制限）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第１１回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権侵害の成否（権利の制限，保護期間）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第１２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権侵害に対する救済（侵害主体）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第１３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権侵害に対する救済（差止め，損害賠償）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第１４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	権利の取引，一般不法行為		
	同上		
第 15 週	第１５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際関係，その他		
	同上		

予習の内容
該当箇所の基本書（任意のテキスト）及び指定した重要裁判例（百選）の通読
標準的な予習時間
週２時間程度
その他
受講生の理解度に合わせて，受講生と協議の上，上記の進行の変更については柔軟に対応します。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning），ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate

使用システム/System tools

電子メールを使ってデータのやり取りをする予定。また、補講では ZOOM を利用することがある。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　基本的に授業における質疑応答状況に基づき評価し，欠席状況も加味します。
期末試験　70%
　基礎的知識の習得度，事例問題に対する論点の把握と分析，整合性と説得力のある論述ができるかを評価します。

　授業中の発言内容，応答態度，欠席状況を加味しながら，主として概念の理解の的確性をみる期末試験の結果を中心に評価します。

＜テキスト/Textbook ＞

教科書は指定しません。受講者の任意のテキストを使ってください。ただし，判例百選は使用します。

＜参考文献/Reference Book ＞

田村善之ほか『著作権判例百選』第７版（有斐閣，2025）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail での連絡を原則とする。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業時に指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200250　△知的財産法 II
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Intellectual Property Law II

辻村　和彦

＜概要/Course Content Summary ＞

知的財産法 I の理解を踏まえ,個別の裁判例を検討することにより,著作権法について各条文・制度趣旨の意義・内容を正確に理解し,基礎的かつ実務的な能力を身につけることを目的としています。重要な論点については，なるべく具体的な設問を前提に，同設問へのアプローチに必要な基礎知識を習得することを目指します。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

知的財産法制の全体像を理解したうえで,より深く著作権法実務を考究でき,著作権紛争・実務にも対応することのできる法曹人材としての素養を身につけること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権法全体像,著作物 1(所有権と著作権,アイディア・表現二分論,創作性,応用美術) 著作権判例百選[第 7 版]1～7,47,48		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作物 2(著作物性の判断の具体例，編集著作物の著作物性・類似性) 著作権判例百選[第 7 版]8～15,48,49		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権の主体 1(著作者,共同著作) 著作権判例百選[第 7 版]16～21		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権の主体 2(職務著作,映画の著作物) 著作権判例百選[第 7 版]22～29		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作物性・著作者の認定・著作権の帰属についてのまとめ（補充＋演習)		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作者人格権と侵害に対する救済 著作権判例百選[第 7 版]30～42		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		

第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権侵害の成否 1(依拠性,類似性，二次的著作物) 著作権判例百選[第 7 版]43～46,50～60		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権侵害の成否 2(法定の利用行為) 著作権判例百選[第 7 版]61～66		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権の制限 1（30 条～32 条） 著作権判例百選[第 7 版]67～73		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 10 週/Week 10	第１０回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権の制限 2（33 条～49 条） 著作権判例百選[第 7 版]74～78		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 11 週/Week 11	第１１回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作者人格権と救済・著作権侵害の成否・著作権の制限(補充＋演習)		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 12 週/Week 12	第１２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保護期間・侵害と救済 1(侵害主体) 著作権判例百選[第 7 版]79～87		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 13 週/Week 13	第１３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	侵害と救済 2(差止，損害賠償,刑事罰) 著作権判例百選[第 7 版]88～96		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 14 週/Week 14	第１４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	著作権の取引・共有著作権の行使・その他 著作権判例百選[第 7 版]97～103，105		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		
第 15 週	第１５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保護期間・侵害と救済・著作権の取引・共有著作権の行使（補充＋演習）		
	予習:該当箇所の基本書及び裁判例(百選)の通読 (週 2 時間程度)		

毎回の授業で，著作権判例百選[第 7 版]を使用します。指定された範囲の予習がされたことを前提として，著作権法について各条文・制度趣旨についての基本的な理解及び裁判例に現れた実務での適用例を確認しながら議論していきます。なお，教科書となる基本書については特に指定せず,受講者の選択に委ねます。受講者の理解の状況をみて,柔軟に進行していきます(受講者と相談の結果,授業計画を変更する可能性もあります)。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 30%
授業への参加意欲,法律用語の使用の的確性,一般法(実体法/手続法)の理解をベースにした法的思考の論理性,妥当性等を中心に評価する。
期末試験 70%
基本的な概念を的確に理解し,正確な知識を身につけているかどうか,論理に非常識な飛躍がないかどうか,結論が社会的に妥当かどうか等を中心に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

田村善之・奥邨弘司・駒田泰土・上野達弘 編『著作権判例百選』第 7 版（有斐閣，2025）

＜参考文献/Reference Book ＞

中山信弘『著作権法』第 4 版（有斐閣，2023）
田村善之 [ほか] 著『プラクティス知的財産法 II 著作権法』（信山社，2020）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

Email

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

Email

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200251　○知的財産法Ⅲ
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Intellectual Property Law III
辻村　和彦

＜概要/Course Content Summary ＞

知的財産法Ⅲでは，同Ⅳと併せて，知的財産法全体にも目を配りつつ，その概要や基本的な諸事項を学ぶことにより，知的財産権法の中核である特許法を体系的に理解することを目標としている。
講義で使用するテキスト及び百選については，予め予習をしておいてもらい，講義において何が特許法で問題になっているかの理解を深めていきたい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

特許法について，制度の目的や内容を理解し，裁判例，学説について基礎的な知識を習得し，最近の法改正や裁判の動向について理解した上で，具体的な事例において論点を把握して的確に論述できる能力を身につける。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the “DO Week” ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許制度の概要		
	【中山】２～４３，１６９～１８５，３３２～３３６頁 【高林】２～２２頁		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	発明－定義，要件，未完成発明，発明カテゴリー		
	【高林】２４～４４頁 【中山】９９～１２２頁 【百選】１～８，３３		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許要件①－産業上の利用可能性，新規性，先願，拡大先願		
	【高林】４４～５７，６４～７０頁 【中山】１２３～１４３頁 【百選】９，１１～１７，２４		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許要件②－進歩性，公序良俗適合性，特殊な発明		
	【高林】５７～６３，７０～７３頁 【中山】１４３～１６８頁 【百選】１０，１８～２３		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許要件③－出願手続（出願・特許請求の範囲・明細書）と記載要件（明確性・実施可能要件・サポート要件）		
	【高林】１２２～１３１頁 【中山】１８６～２１２頁 【百選】２５～２８		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	発明者，冒認出願，外国人，共有		
	【高林】７３～８３，１０２～１１２頁		

	【中山】４４～５３，９５～９８，３３７～３４５，３６８～３８１頁 【百選】９２～９６		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	職務発明 【高林】８４～１０２頁 【中山】５３～９５頁 【百選】９７～１００，１１１		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許取得手続－出願の分割と変更，出願公開，補正，審査 【高林】２４６～２６５頁 【中山】２１２頁～２６２頁 【百選】２９～３２，７８及び巻末資料		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許異議，審判，再審，判定 【高林】２６８～２８６頁 【中山】２６３～３１０頁 【百選】８２，８３		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	侵害訴訟①－特許権の効力，効力の制限，法定実施権 【高林】１９２～２１２，２２９～２３８頁 【中山】３４６～３６８，４５５～４７５，５９２～６０７頁 【百選】５４～６３，８１，１１０		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	侵害訴訟②－技術的範囲，均等論，無効論 【高林】１３２～１７３頁 【中山】４７６～５４６頁 【百選】３４～４１，４９～５３		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	侵害訴訟③－間接侵害，複数関与者 【高林】１７３～１９２頁 【中山】３８７～３９２，４７６～４８６頁 【百選】４２～４８		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	侵害訴訟④－民事訴訟と特許法，訴訟物と救済 【高林】３０６～３５０頁 【中山】３８２～３８６，３９２～４５５頁 【百選】６６～７７，７９，８０		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	審決取消訴訟とその他の行政訴訟，権利の消滅と延長登録 【高林】１１２～１２０，２８６～３０４頁 【中山】３１１～３３１，６１０～６２８頁 【百選】６４，６５，８４～９１及び巻末資料		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	権利の活用－取引対象としての特許権，国際，刑事 【高林】２１２～２２９，２３８～２４４，３６０～３６５頁 【中山】５４７～５９２，６２９～６３１頁 【百選】１０１～１０９，１１２		

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　授業への参加意欲,質疑応答状況等を中心に評価する。
期末試験　70%
　基本的知識の取得度，事例問題に対する論点の把握と分析，整合性と説得力のある論述ができるかを中心に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

高林龍『標準特許法』第 8 版（有斐閣，2023），定評のあるもの。
中山信弘『特許法』第 5 版（弘文堂，2023），標準特許法を補充する形となる。
標準特許法がコンパクトにまとめられており，百選との併読を勧める。ただ，不明な箇所，概念的な把握は中山特許法で補充する場合がある。なお，必要な資料は，適宜，授業で補充する。

＜参考文献/Reference Book ＞

小泉直樹・田村善之　編『特許判例百選』第 6 版（有斐閣，2025），知的財産法Ⅳでも使用する。
島並良・上野達弘・横山久芳著『特許法入門』第 2 版（有斐閣，2021）
田村善之・時井真・酒迎明洋『プラクティス知的財産法 I　特許法』第 2 版（信山社，2024）
茶園成樹『知的財産法入門』第 3 版（有斐閣，2020），特許法も含め，著作権法・商標法・意匠法・不正競争防止法，全般を把握しやすい良書。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

Email

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

Email

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200252　△知的財産法Ⅳ
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Intellectual Property Law IV
雨宮　沙耶花

＜概要/Course Content Summary ＞

本講では，特許法の基礎を確認するとともに，特許法に関する具体的事例の分析能力及び表現能力を修得することを目的とした演習が実施されます。
講師は，弁護士として特許法実務に携わっており，実務と理論の両面から講義を実施します。
授業では，判例百選に掲載された裁判例を検討するとともに，具体的な事例において論点を把握して的確に論述できる能力を涵養することを目指します。
受講者が予習していることを前提として，講師を受講者との双方向の議論がなされます。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

知的財産法のうち特許法の条文，重要裁判例，代表的学説を確認し，具体的事例を分析し，自己の見解を説得的に論述する能力を修得することを目的とします。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the “DO Week” ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許権侵害の成否をめぐる攻防①（実施行為，文言侵害・クレーム解釈）		
	判例百選の該当箇所（３３～３８）を読んできてください。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許権侵害の成否をめぐる攻防②（均等侵害，間接侵害，複数主体による侵害）		
	判例百選の該当箇所（３９～４８）を読んできてください。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究①		
	講師が事前に交付する課題を起案し，授業前に提出していただきます。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許権侵害の成否をめぐる攻防③（無効の抗弁）		
	判例百選の該当箇所（４９～５３）を読んできてください。		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許権侵害の成否をめぐる攻防④（消尽，試験・研究のための実施）		
	判例百選の該当箇所（５４～５９）を読んできてください。		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究②		
	講師が事前に交付する課題を起案し，授業前に提出していただきます。		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許権侵害の成否をめぐる攻防⑤（先使用権，存続期間）		
	判例百選の該当箇所（６０～６５）を読んできてください。		
第８週/Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許権侵害の成否をめぐる攻防⑥（差止め・廃棄，損害賠償）		
	判例百選の該当箇所（６６～８１）を読んできてください。		
第９週/Week 9	第９回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	特許法の国際的側面		
	判例百選の該当箇所（１０７～１１２）を読んできてください。		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究③		
	講師が事前に交付する課題を起案し，授業前に提出していただきます。		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許が認められるための要件		
	判例百選の該当箇所（１～２４）を読んできてください。		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許付与の手続		
	判例百選の該当箇所（２５～３２）を読んできてください。		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	審決・審判取消訴訟における攻防		
	判例百選の該当箇所（８２～９１）を読んできてください。		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究④		
	講師が事前に交付する課題を起案し，授業前に提出していただきます。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	特許権の経済的利用		
	判例百選の該当箇所（９２～１０６）を読んできてください。		

予習の内容

対象となる範囲について，受講者の任意のテキスト及び判例百選の裁判例を通読して予習しておいてください。また，事例研究の回の前には事例分析，論述をしておく必要があります。

標準的な予習時間

2 時間程度／週

その他

受講生の理解度に合わせて，受講生と協議の上，進行の変更について柔軟に対応します。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning），ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate

使用システム/System tools

使用しない / None

レジュメ、課題の交付、起案の提出その他のやり取りは電子メールで実施します。また補講の際にはＺＯＯＭを利用することがあります。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%

事例研究の検討状況，授業での質疑応答状況，欠席状況から評価する。

期末試験 70%

基礎的知識の習得度，事例問題に対する論点の把握と分析，整合性と説得力のある論述ができるかを評価する。

事例研究の作成において，生成 AI の利用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

田村善之ほか編『特許判例百選』第６版（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-21346-3

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

主に電子メールで連絡をお願いします。ただし、初めて連絡する際には、まずは司法研究科事務室に連絡方法をお問合せください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

主に電子メールで連絡いたします。

＜備考/Remarks ＞

知的財産法Ⅲを履修済，または同時に登録すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200204　○経済法 I
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Economic Law I (Antitrust Law)
小林　渉

＜概要/Course Content Summary ＞

独占禁止法は，経済憲法とも言われ，市場経済における経済活動の基本法として実社会（特に，経済界，ビジネス界）では大いに意識されており，ビジネスに関わる法律活動をする場合はもちろんのこと，そうでなくとも法曹として様々な局面で関わることが多くなってきている。
経済法 I では，経済法 II とともに，この独占禁止法を中心に，その内容，解釈，運用について理解し，具体的な事例に即して適切な法適用を行えるようにするための基礎力を身につけることを目的とする。基本的には，授業計画のとおり，独占禁止法の規制行為類型ごとに解説していくこととしており，経済法 I では，不当な取引制限，私的独占，企業結合規制等を取り上げる予定にしている。
司法研究科の学生にとって，他の科目と比較してなじみが薄いようであることから，経済法の初学者を念頭に置きつつ，講義に重点を置いた形で進める予定としている。
独占禁止法の運用について，あえて模式的に言えば，特定の市場構造の下で行われた企業の活動が企業間の競争に及ぼす影響を法的に評価するというものであり，法律そのものの理解とともに，このような競争への影響がどのようなメカニズムによって生じるのかを意識・理解することが重要になってくる。このメカニズムについて，公正取引委員会で独占禁止法の運用・執行経験を有する教員が，理論だけでなく実務的な観点から解説する。
経済法 I は，経済法 II と併せて独占禁止法全体を理解できるようにすることを目指しており，経済法選択者には，両講座をセットで受講することを強く推奨する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

経済法 I で取り上げる独占禁止法上の規制行為類型ごとに，条文，公正取引委員会のガイドライン，審決・判決例を学習して，学生が，独占禁止法を的確に理解するとともに，個別事案に対して独占禁止法を適用するに当たっての思考方法や分析手法を会得し，事例に即した法的な判断枠組みを選択・適用できるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the “DO Week” ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス・独占禁止法の概略 独占禁止法を概観し，現代社会における役割とその変遷等の理解を通じて，経済法を学ぶ意義と企業活動・企業法務における経済法の位置付けを理解する。		
	授業において指示した事項についての復習を行うこと。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独占禁止法の基礎概念 様々な行為類型の検討に入る前に，事業者，一定の取引分野などの基礎概念を学習する。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限（1） 共同行為である不当な取引制限の特徴，「意思の連絡」の考え方など不当な取引制限の行為要件とその立証方法を取り上げる。また，不当な取引制限の一類型である入札談合の違反認定の方法についても学習する。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須）		

	次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限（2） 不当な取引制限の対市場効果要件である「一定の取引分野における競争の実質的制限」の概念や立証方法を取り上げる。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容について，テキストの該当部分や関係する判例・審決百選を読んでおくことが望ましい。）		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限（3） 競争事業者間の共同行為であっても必ずしも不当な取引制限とならない非ハードコアカルテルについて，不当な取引制限として規制される行為の外延を学ぶ。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限（4） 不当な取引制限の特殊問題である行政指導との関係や社会公共目的を持つ共同行為に関する考え方について，ガイドラインや相談事例を参照しつつ解説する。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的独占（1） 私的独占の行為要件である排除行為と支配行為など，私的独占を構成する要素概念を取り上げる。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的独占（2） 排除型私的独占について，ガイドラインや実例に依りながら排除行為について解説する。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的独占（3） 支配型私的独占や排除・支配が組み合わされた私的独占事例について解説する。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合規制（1） 企業結合規制の意義及びその独占禁止法上の位置付け，一般集中規制の概要，市場画定の方法等の企業結合規制の基本的概念を取り上げる。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合規制（2） 水平型企業結合の判断枠組みと判断要素を取り上げる。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合規制（3） 垂直型企業結合の判断枠組みと判断要素を取り上げる。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合規制（4）		

	混合型企業結合の判断枠組と判断要素，企業結合計画の届出や企業結合審査などの手続・措置について取り上げる。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	関連法規制 独占禁止法の関連法規である景品表示法，下請法，官製談合防止法を取り上げる。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	適用除外制度 独占禁止法及び他の法律が定める独占禁止法の適用除外について取り上げる。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須）		

※授業内容，構成については，受講者との相談により，開講後に変更することがある。特に，経済法Ⅰと経済法Ⅱの受講者が一致する場合等には，学習効果を高めるために両科目をまたがった見直しを行う可能性がある。
また，各回の講義内容（進捗）は，受講者の理解度に応じて若干前後する可能性があるが，15 回の講義を通じて，対象範囲をカバーする。

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
授業で指示された課題への対応，授業への積極的参加・貢献（有益な発言・質問等），授業の欠席状況を基に評価する。
期末試験 80%
到達目標に鑑み，各規制行為類型についての理解（条文解釈，規範等）と事例に当てはめるべき法的枠組の正しい選択を行うことができるかという観点から評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

1 菅久修一編著『独占禁止法』第 5 版（商事法務，2024），ISBN:978-4785730680，独占禁止法の解釈運用の実務的視点からの考え方を分かりやすく示している。初学者にもおすすめ。
2 金井貴嗣・川濵昇・泉水文雄 編『独占禁止法』第 6 版（弘文堂，2018），ISBN:978-4335357510，独占禁止法の諸論点を網羅的に押さえた法科大学院向けテキスト。初学者にはやや難しいかもしれないが，記載が詳細で引用事例も豊富。
3 川濵昇・武田邦宣・和久井理子編『経済法判例･審決百選』第 3 版（有斐閣，2024），ISBN:978-4641115682，重要判例・審決例が多数掲載されており，解説も有用で必須の参考書。
1及び3を基本テキストとするが，1に代えて（又は加えて）2を用いてもよい。

＜参考文献/Reference Book ＞

4 川濵昇・瀬領真悟・泉水文雄・和久井理子『ベーシック経済法』第 5 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4641221413，コンパクトな入門書であるが，細かな論点まで行き届いた解説がされている。
5 泉水文雄『独占禁止法』（有斐閣，2022），ISBN:978-4641243460，経済法の第一人者の一人（2023 年 4 月から公正取引委員会委員に就任）による最新の詳細な教科書。理解を助けるための想定事例も多く，疑問点の解明に有用。

＜参照 URL/URL ＞

https://www.jftc.go.jp/hourei.html 公正取引委員会所管法令・ガイドライン（本講座との関係では，事業者団体 GL,排除型私

的独占 GL，企業結合 GL は必須）
https://www.jftc.go.jp/dk/kiketsu/jirei/index.html　公正取引委員会　企業結合事例（平成５年度以降の主要な結合事例の考え方を示した公表文。企業結合の個別案件に関して，独占禁止法上の考え方を示した公的文書で，企業結合規制の学習・研究においては審判決例並みの価値がある。）
https://www.jftc.go.jp/dk/soudanjirei/index.html　公正取引委員会　相談事例集（独占禁止法第３条，第８条，第１９条事案に係る相談概要と回答をまとめたもの。ほとんどの事例が匿名相談（相談者名が明らかにされない）で相談内容が抽象化されていて具体性には若干欠けるが，法的処分事例が少ない分野における公正取引委員会の考え方を知る上で，また，企業が，これら条項との関係で，どのような取組を行うかという実態を知る上で有用。）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

第１回授業の際，又は e-class 等で伝える。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業又は e-class により行う。

＜備考/Remarks ＞

オフィスアワーについては，定例日は設けないが，e-mail 等で連絡があれば個別に日時・場所を指定する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200205　○経済法Ⅱ
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Economic Law II (Antitrust Law)

小林　渉

＜概要/Course Content Summary＞

経済法Ⅱでは，経済法Ⅰとともに，経済法の中核をなす独占禁止法について，その内容，解釈，運用について理解し，具体的な事例に即して適切な法適用を行えるようにするための基礎力を身につけることを目的とする。基本的には，授業計画のとおり，独占禁止法の規制行為類型ごとに解説していくこととしており，経済法Ⅱでは，不公正な取引方法，事業者団体規制という行為類型のほか公正取引委員会の組織や法執行についても取り上げ，同委員会における実務経験のある教員が実務に即した法適用や実際の執行手続について解説する。
司法研究科の学生にとって，他の科目と比較してなじみが薄いようであることから，経済法の初学者を念頭に置きつつ，講義に重点を置いた形で進める予定としている。
独占禁止法の解釈・適用に当たっては，「いかなる行為が，特定の市場環境の下で行われた場合，どのようなメカニズムで競争促進的又は競争制限的に働くか」という，競争への影響のメカニズムを理解することが重要である。講義では，教員作成の資料を中心に使用し，事例を取り上げながら，このメカニズムの理解ができるよう説明していく。授業の進行状況にもよるが，理解度を確認するための課題を課すことも考えている。
経済法Ⅱは，経済法Ⅰと併せて独占禁止法全体を理解できるようにすることを目指しており，経済法選択者には，両講座をセットで受講することを強く推奨する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

経済法Ⅱで取り上げる独占禁止法上の規制行為類型ごとに，条文，公正取引委員会のガイドライン，審決・判決例を学習して，学生が，独占禁止法を理解するとともに，個別事案に対して独占禁止法を適用するに当たっての思考方法や分析手法を会得し，事例に即した法的な判断枠組みを選択・適用できるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（1） 総論として，不公正な取引方法の規制の基本的枠組みとその規制の意義を解説する。		
	授業において指示した事項についての復習を行うこと。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（2） 差別対価及びその他の差別的取扱い，また，不当廉売及び不当高価購入に対する規制を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（3） 再販売価格維持行為の規制を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（4）		

	取引先等の事業活動を拘束する排他条件付取引と拘束条件付取引の規制を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（5） 不公正な競争手段である欺瞞的顧客誘引，不当な利益による顧客誘引と抱合せ販売等に対する規制を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（6） 優越的地位の濫用の規制を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（7） 競争者に対する取引妨害等の規制を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業者団体の禁止行為（1） 事業者団体規制の意義と独占禁止法第 8 条各号に規定される禁止行為を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業者団体の禁止行為（2） 事業者団体ガイドライン等に基づき，事業者団体が行う典型的な行為類型ごとに考察して独占禁止法違反となる場合の要素を理解する。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	知的財産権と独占禁止法 権利の独占が認められる知的財産権について，その行使（権利許諾）の条件と独占禁止法の適用の可否等を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独占禁止法の国際的適用 国際的取引に対する独占禁止法の適用に係る問題として，管轄権や送達などの執行問題を含めて取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独占禁止法の執行（1） 公正取引委員会が行う行政調査と違反行為の排除措置及びこれに対する司法審査を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独占禁止法の執行（2） 課徴金制度と課徴金減免制度・課徴金協力減算制度を解説し，事例を基に様々なタイプの課徴金の算定方法を取り扱う。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）		
第 14 週/	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 14	独占禁止法の執行（3） 刑事的執行の側面を有する犯則調査及び刑事手続という刑事的執行と被害者からの損害賠償請求や差止請求という民事的執行を取り扱う。
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須） 次回授業のための予習内容を指示することがある。（指示のない場合でも，次回の講義内容に関するテキストの該当部分や判例・審決を読んでおくことが望ましい。）

第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	今後の独占禁止法と競争政策を巡る諸課題 近年の経済社会の変化を踏まえた独占禁止法・競争政策を巡る諸課題について概観し，その対処方法，今後の競争政策のあり方等を検討し，経済社会の中における独占禁止法・競争政策の意義を理解する。		
	授業内容について十分に復習して確実に理解すること。（必須）		

※授業内容，構成については，受講者との相談により，開講後に変更することがある。特に，経済法Ⅰと経済法Ⅱの受講者が一致する場合等には，学習効果を高めるために両科目をまたがった見直しを行う可能性がある。
また，各回の講義内容（進捗）は，受講者の理解度に応じて若干前後する可能性があるが，15 回の講義を通じて，対象範囲をカバーする。

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
授業で指示された課題への対応，授業への積極的参加・貢献（有益な発言・質問等），授業の欠席状況を基に評価する。
期末試験 80%
到達目標に鑑み，各規制行為類型についての理解（条文解釈，規範等）と事例に当てはめるべき法的枠組の正しい選択を行うことができるかという観点から評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

1 菅久修一編著『独占禁止法』第 5 版（商事法務，2024），ISBN:978-4785730680，独占禁止法の解釈運用の実務的視点からの考え方を分かりやすく示している。初学者にもおすすめ。
2 金井貴嗣・川濵昇・泉水文雄 編『独占禁止法』第 6 版（弘文堂，2018），ISBN:978-4335357510，独占禁止法の諸論点を網羅的に押さえた法科大学院向けテキスト。初学者にはやや難しいかもしれないが，記載が詳細で引用事例も豊富。ただし，2019 年法改正が反映されていないため，第 11 章の独占禁止法のエンフォースメントについては留意が必要。
3 川濵昇・武田邦宣・和久井理子編『経済法判例･審決百選』第 3 版（有斐閣，2024），重要判例・審決例が多数掲載されており，解説も有用で必須の参考書。
1及び3を基本テキストとするが，1に代えて（又は加えて）2を用いてもよい。

＜参考文献/Reference Book ＞

4 川濵昇・瀬領真悟・泉水文雄・和久井理子『ベーシック経済法』第 5 版（有斐閣，2020），ISBN:978-4-641-22141-3，コンパクトな入門書であるが，細かな論点まで行き届いた解説がされている。
5 泉水文雄『独占禁止法』（有斐閣，2022），ISBN:978-4641243460，経済法の第一人者の一人（2023 年 4 月から公正取引委員会委員に就任）による最新の詳細な教科書。理解を助けるための想定事例も多く，疑問点の解明に有用。

＜参照 URL/URL ＞

https://www.jftc.go.jp/hourei.html 公正取引委員会 所管法令・ガイドライン（本講座との関係では，流通取引慣行 GL，事業者団体 GL，知財取引 GL，優越的地位濫用 GL，不当廉売 GL は重要。）
https://www.jftc.go.jp/dk/soudanjirei/index.html 公正取引委員会 相談事例集（独占禁止法第３条，第８条，第１９条事案に

係る相談概要と回答をまとめたもの。ほとんどの事例が匿名相談（相談者名が明らかにされない）で相談内容が抽象化されていて具体性には若干欠けるが，法的処分事例が少ない分野における公正取引委員会の考え方を知る上で，また，企業が，これら条項との関係で，どのような取組を行うかという実態を知る上で有用。）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

第 1 回授業の際，又は e-class 等で伝える。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業又は e-class により行う。

＜備考/Remarks ＞

オフィスアワーについては，定例日は設けないが，e-mail 等で連絡があれば個別に日時・場所を指定する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200222　△経済法Ⅲ
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Economic Law III (Antitrust Law)
小林　渉

＜概要/Course Content Summary ＞

経済法Ⅰ及び経済法Ⅱで得た独占禁止法の基礎知識を踏まえて，体系的な理解を深めるとともに，事例に即して法的問題の発見・適切な法適用・解決能力を涵養するため，独占禁止法上の事例を取り上げて，受講者に問題点の指摘とそれに対する解決提案を考えてもらい，これについて主として受講者間で討議，検討しつつ，教員から指導，解説を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

独占禁止法上の法律問題が生じる事例の検討を通じて，学生が，体系的な法令解釈・理解を深めるとともに，様々な角度からの法適用を検討して，問題の所在を的確に指摘し，その解決方法や検討すべき論点を簡潔に示すことができるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限に関する問題		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法，私的独占に関する問題		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合に関する問題		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限，事業者団体の活動に関する問題①		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限，事業者団体の活動に関する問題②		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限，事業者団体の活動に関する問題③		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限，事業者団体の活動に関する問題④		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度		

	復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法，私的独占に関する問題①		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法，私的独占に関する問題②		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法，私的独占に関する問題③		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法，私的独占に関する問題④		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合に関する問題①		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合に関する問題②		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合に関する問題③		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合に関する問題④		
	予習内容：授業内容に係るテキスト等の事前通読などに 1.5 時間程度 復習内容：授業で取り上げた事例の解決策の文章化作業に 1.5 時間程度		

※　授業計画については，受講者と相談の上で変更することがあり得る。（特に，各回のテーマについては順番等を入れ替えることがある。）

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　20%
　授業における発言，発表内容，欠席状況を基礎に採点する。
期末試験　80%
　適切な問題解決が行えているか，また，それを適切に示すことができているかを基に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

1　菅久修一編『独占禁止法』第 5 版（商事法務，2024），ISBN:978-4785730680，独占禁止法の解釈運用の実務的視点からの考え方を分かりやすく示している。
2　川濵昇・武田邦宣・和久井理子編『経済法判例･審決百選』第 3 版（有斐閣，2024），ISBN:978-4641115682，重要判例・審決例が多数掲載されており，解説も有用で必須の参考書。

3　金井貴嗣・川濵昇・泉水文雄　編『独占禁止法』第 6 版（弘文堂，2018），ISBN:978-4335357510，独占禁止法の諸論点を網羅的に押さえた法科大学院向けテキスト。記載が詳細で引用事例も豊富。ただし，2019 年法改正が反映されていないため，第 11 章の独占禁止法のエンフォースメントについては留意が必要。
4　泉水文雄『独占禁止法』（有斐閣，2022），ISBN:978-4641243460，経済法の第一人者の一人（2023 年 4 月から公正取引委員会委員に就任）による最新の詳細な教科書。理解を助けるための想定事例も多く，疑問点の解明に有用。

＜参照 URL/URL ＞

https://www.jftc.go.jp/hourei.html　　公正取引委員会　所管法令・ガイドライン
https://www.jftc.go.jp/dk/kiketsu/jirei/index.html　　公正取引委員会　企業結合事例
https://www.jftc.go.jp/dk/soudanjirei/index.html　　公正取引委員会　相談事例集

＜授業形態備考/Class type ＞

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

第 1 回授業の際，又は e-class 等で伝える。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業又は e-class により行う。

＜備考/Remarks ＞

経済法 I 及び経済法 II を履修済みであることが望ましい。
オフィスアワーについては，定例日は設けないが，e-mail 等で連絡があれば個別に日時・場所を指定する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200242　○経済法総合演習
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Competition Law Seminar

小林　渉

＜概要/Course Content Summary ＞

独占禁止法の禁止行為類型ごとの法適用・法解釈上の問題点の検討を通じて独占禁止法の体系的な理解を深めるとともに，エンフォースメントについての実践的な知識を体得するため，毎回，受講者に課題を出し，課題解決方法等に関する文書の作成・提出及びこれに基づく発表を求めるゼミ方式を採用する。この発表に対して，受講者間で質疑を行い，その後，公正取引委員会での法執行経験のある教員から実務上の考え方を含めて解説・コメント等を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

公正かつ自由な競争の維持・促進という独占禁止法の目的を常に意識しつつ，様々なタイプの経済活動に対する実践的な法適用やその分析手法を会得し，学生が，どのような事案に対しても独占禁止法を使いこなして，認定事実とそれに対する法適用やその考慮事項・論点を漏れなく拾い上げ，適切に起案（文章化）できるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独占禁止法の基礎概念 一定の取引分野における競争の実質的制限，公正競争阻害性等の基礎概念を理解し，事例問題の解決策を起案するために不可欠な基礎概念の表現ぶりを整理分析する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的独占規制（1） 私的独占規制の基本的な考え方（排除型私的独占と正常な事業活動とを分ける要素等）を理解し，事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	私的独占規制（2） 引き続き，私的独占の事例問題を演習方式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 4 週/	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 4	不当な取引制限（1） 不当な取引制限規制の基本的な考え方（共同性や相互拘束の意義，競争の実質的制限と公共の利益，入札談合に対する法適用等）を理解し，事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不当な取引制限（2） 引き続き，不当な取引制限の事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業者団体の禁止行為 事業者団体の意義，禁止行為の体系や論点を学習し，事例問題を演習形式で学習する		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合規制（1） 企業結合事例集等を活用しながら，企業結合規制のケーススタディを演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	企業結合規制（2） 引き続き，企業結合規制のケーススタディを演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（1） 不公正な取引方法規制の基本的な考え方（公正競争阻害性の意義等），取引拒絶規制（取引拒絶，差別的取扱い）及び不当対価規制（不当廉売等）の意義と問題点を理解し，事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（2） 拘束条件規制（再販売価格維持，排他条件付取引，拘束条件付取引）の意義と問題点を理解し，事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（3） 取引強制規制（抱合せ販売等，欺瞞的顧客誘引等）及び取引妨害規制の意義と問題点を理解し，事例問題を演習形式で学習する。		

	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不公正な取引方法（４） 越的地位濫用規制の意義と問題点を理解し，事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独占禁止法のエンフォースメント（１） 行政的法執行の中心となる公正取引委員会の組織，行政処分である排除措置と課徴金納付命令に関して理解し，事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	独占禁止法のエンフォースメント（２） 独占禁止法違反の刑事罰に関わる諸問題及び民事救済に関わる諸問題について理解し，事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	知的財産権法と独占禁止法，国際取引と独占禁止法 知的財産権法と独占禁止法との接点・適用関係を理解し，事例問題を演習形式で学習する。また，国際的経済活動に対する独占禁止法の適用について理解し，事例問題を演習形式で学習する。		
	事前に提示された課題についての考察と対応案の作成・提出 ＜予習の内容＞ 指定された課題への対応（文書の作成・提出），課題に関するテキスト，判決・審決の事前通読 ＜復習の内容＞ 授業において教員から指摘された論点を踏まえて，提出した課題の再検討		

※　授業計画については，受講者と相談の上で変更することがあり得る。（特に，各回のテーマについては，順番を入れ替えることがある。）
＜標準的な予習時間＞
２～３時間（課題対応の 1.5 時間を含む）／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
提出された課題対応の内容，授業における発表内容，討議における発言により加点し，欠席状況により減点することがあ

る。
期末試験　70%
適切な問題解決が行えているか，また，それを適切に表現・言語化できているかを基に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

金井貴嗣・川濵昇・泉水文雄『独占禁止法』第 6 版（弘文堂，2018），ISBN:978-4335357510，独占禁止法の諸論点を網羅的に押さえた法科大学院向け標準的教科書。（ただし，2019 年法改正が反映されていないことに留意）
川濵昇・武田邦宣・和久井理子編『経済法判例･審決百選』第 3 版（有斐閣，2024），ISBN:978-4641115682，重要判例・審決例が多数掲載されており，解説も有用で必須の参考書。
菅久修一編著『独占禁止法』第 5 版（商事法務，2024），ISBN:978-4785730680，独占禁止法の解釈運用の実務的視点からの考え方を分かりやすく示している。

＜参考文献/Reference Book ＞

泉水文雄『独占禁止法』（有斐閣，2022），ISBN:978-4641243460，経済法の第一人者の一人（2023 年 4 月から公正取引委員会委員に就任）による最新の詳細な教科書。理解を助けるための想定事例も多く，疑問点の解明に有用。

＜参照 URL/URL ＞

https://www.jftc.go.jp/hourei.html　公正取引委員会　所管法令・ガイドライン
https://www.jftc.go.jp/dk/kiketsu/jirei/index.html　公正取引委員会　企業結合事例（平成５年度以降の主要な結合事例の考え方を示した公表文。企業結合の個別案件に関して，独占禁止法上の考え方を示した公的文書で，企業結合規制の学習・研究においては審判決例並みの価値がある。）
https://www.jftc.go.jp/dk/soudanjirei/index.html　公正取引委員会　相談事例集（独占禁止法第３条，第８条，第１９条事案に係る相談概要と回答をまとめたもの。ほとんどの事例が匿名相談（相談者名が明らかにされない）で相談内容が抽象化されていて具体性には若干欠けるが，法的処分事例が少ない分野における公正取引委員会の考え方を知る上で，また，企業が，これら条項との関係で，どのような取組を行うかという実態を知る上で有用。）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

第 1 回授業の際，又は e-class 等で伝える。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業，メール又は e-class により行う。

＜備考/Remarks ＞

少なくとも経済法 I 及び経済法 II を履修済みであることが望ましい。
オフィスアワーについては，定例日は設けないが，e-mail 等で連絡があれば個別に日時・場所を指定する。

遠隔/Online
学則第 9 条の 5 対象：対象/Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200223　○環境法 I
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Environmental Law I

越智　敏裕

＜概要/Course Content Summary ＞

環境法総論及び水・大気に関する法制を学ぶ。
環境法は民法（不法行為法）と行政法の応用分野であり，環境法の学習を通じて，民法・行政法の基礎理論の復習を兼ねる。
アメリカ環境法を適宜参照するとともに，訴訟実務経験を踏まえた実践的な検討も合わせ行う。
環境法Ⅰ・Ⅱで環境法全体につき，じっくりと学ぶ。司法試験の選択科目として環境法を選択する人はもちろん，しない人も歓迎するが，環境法選択者は，環境法Ⅰ・Ⅱを受講後に，総仕上げ科目として環境法総合演習を受講されたい。3 科目の受講で，司法試験環境法には十二分に対応できる。
なお，時間に余裕があれば，受講者の関心に合わせ，まちづくり，文化遺産保護，原発規制等も扱いたい。
オンデマンド中心の授業ですが，複数回の対面授業のほかオンデマンド各回につき確認ミニテストを行うとともに，レビュー・セッションを設けて双方向性を担保いたします。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

環境法総論（基本原則・政策手法・基礎訴訟理論），水質汚濁防止法，大気汚染防止法の基礎知識を習得し，法政策及び訴訟の観点から，具体的な事例における応用能力を養う。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	環境法とは，水俣病裁判 ※動画の URL は別途，DUET のほか，事務室からメールで案内する。		
	予習・復習の内容は授業内に指示。以降の回も同様です。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	水俣病裁判，水質汚濁防止法① ※第 2 回授業日以降の動画配信方法は授業時に指示する。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	水質汚濁防止法②		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	水質汚濁分野の訴訟		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	環境法総論①，環境法実務，アメリカ環境法，レビュー・セッション①		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.

	総論②基本原則，政策手法 1		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	総論③政策手法 2		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	総論④環境法政策と訴訟，環境民事訴訟 1		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	総論⑤環境民事訴訟 2		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	総論⑥環境行政訴訟 1		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	総論⑦環境行政訴訟 2		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	総論⑧公害紛争処理，環境権など		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	大気汚染防止の法政策と訴訟 1		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	大気汚染防止の法政策と訴訟 2		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	レビューセッション②，まとめ，法改正情報など		
	同上		

環境法は極めて幅広い分野であり，受講者の関心に合わせ，時間に余裕があれば，他の分野も扱いたい。
予習よりも毎回の復習に力を入れていただきたい。予習する場合は，毎回テキストに沿って進めるので，シラバス記載のテキスト該当箇所を一読されたい（小文字を除く）。その場合の所要時間は 1.5 時間程度である

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	180 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	1170 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

DUET を多用します

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%
リアクション・メール，ミニ課題提出，授業参加態度，欠席状況等
期末レポート試験・論文 70%
基礎的知識の確認，論述力を評価する。
環境法の基礎理論および扱う法律の基本的知識の理解を確認する。

＜テキスト/Textbook ＞

越智敏裕『環境訴訟法』第３版（日本評論社，2025）
毎回テキストを使って授業をします。また，授業で扱う法律の条文を適宜の媒体でご用意ください（司法試験用六法がお勧めです）。

＜参考文献/Reference Book ＞

大塚直『環境法 BASIC』第４版（有斐閣，2023）
北村喜宣『環境法』第６版（弘文堂，2023）
大塚直ほか『環境法判例百選』第３版（有斐閣，2018）
大塚直『環境法』第４版（有斐閣，2020）

＜授業形態備考/Class type ＞

オンデマンド中心であるが、一部対面授業を予定しているので、追って告知する対面授業日に注意されたい。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

DUET

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

遠隔/Online
学則第 9 条の 5 対象：対象/Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200224　△環境法 II
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Environmental Law II
越智　敏裕

＜概要/Course Content Summary ＞

環境法 I（特に環境法総論）の理解を踏まえ，土壌汚染対策の法政策と訴訟，廃棄物処理に関する法政策と訴訟，環境影響評価の法政策と訴訟，自然保護の法政策と訴訟，その他の環境法を学ぶ。
環境法は民法（不法行為法）と行政法の応用分野であり，環境法の学習を通じて，民法・行政法の基礎理論の復習を兼ねる。受講生の理解を深めるため，アメリカ環境法を適宜参照する。
環境法 I・IIで環境法全体につき，じっくりと学ぶ。司法試験の選択科目として環境法を選択する人はもちろん，しない人も歓迎するが，環境法選択者は，環境法 I・II受講後に，総仕上げ科目として環境法総合演習を受講されたい。3 科目の受講で，司法試験環境法には十分に対応できる。
なお，時間に余裕があれば，受講者の関心に合わせ，文化遺産や原発規制等も扱いたい。
オンデマンド中心の授業ですが，複数回の対面授業のほかオンデマンド各回につき確認ミニテストを行うとともに，レビュー・セッションを設けて双方向性を担保いたします。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

土壌汚染対策法，廃棄物処理法，容器包装リサイクル法，自然公園法等の基礎知識を習得し，法政策及び訴訟の観点から，具体的な事例における応用能力を養う。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	土壌汚染対策の法政策と訴訟（1） ※動画の URL は別途，事務室からメールで案内される予定。		
	予習・復習の内容は授業内に指示。以降の回も同様です。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	土壌汚染対策の法政策と訴訟（2） ※第 2 回授業日以降の動画配信方法は授業時に指示する。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	土壌汚染対策の法政策と訴訟（3）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	廃棄物処理の法政策と訴訟（1）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	環境法実務，レビュー・セッション①，他分野の環境法		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.

	廃棄物処理の法政策と訴訟（２）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	廃棄物処理の法政策と訴訟（３）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	廃棄物処理の法政策と訴訟（４），容器包装リサイクル法・循環基本法		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	環境影響評価法と訴訟（１）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	環境影響評価法と訴訟（２）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	自然保護の法政策と訴訟（１）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	自然保護の法政策と訴訟（２）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	自然保護の法政策と訴訟（３）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	他分野の環境法		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	レビュー・セッション②，法改正事項，まとめ		
	同上		

予習よりも毎回の復習に力を入れていただきたい。予習する場合は，毎回テキストに沿って進めるので，シラバス記載のテキスト該当箇所（小文字を除く）を一読されたい。その場合の所要時間は 1～2 時間程度である。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	180 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	1170 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

DUET を多用する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%
リアクション・メール，ミニ課題提出，授業参加態度，欠席状況等
期末レポート試験・論文 70%
授業で扱った法の基礎的理解を確認し，論述力を評価する

＜テキスト/Textbook ＞

越智敏裕『環境訴訟法』第３版（日本評論社，2025）
毎回テキストを使って授業をします。また，授業で扱う法律の条文を適宜の媒体でご用意ください（司法試験用六法がお勧めです）。

＜参考文献/Reference Book ＞

大塚直『環境法 BASIC』第４版（有斐閣，2023）
北村喜宣『環境法』第６版（弘文堂，2023）
大塚直『環境法』第４版（有斐閣，2020）

＜授業形態備考/Class type ＞

オンデマンド中心であるが、一部対面授業を予定しているので、追って告知する対面授業確定日に注意されたい。なお、対面授業とレビュー・セッションのほか、DUET を通じ随時ミニテストを実施して、双方性を担保いたします。疑問点があればDUET でご質問ください。第２回授業日以降の動画配信方法は授業時に指示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

DUET

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200243　○環境法総合演習
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Environmental Law Seminar

島村　健

＜概要/Course Content Summary ＞

環境法の法制度の内容を深め，各分野での環境問題の解決方法を検討します。
具体的内容としては，環境法の理念と基本原則を確認した後，次に各論として，廃棄物処理法，循環基本法，自然公園法，大気汚染防止法，水質汚濁防止法，土壌汚染対策法などの個別環境法制度について，制度の仕組みとその背景にある環境政策について検討します。各回，制度の概略を質疑応答で確認した後，あらかじめ配布する問題形式の設例を素材として，事例問題の検討を行います。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

環境法の基本的な考え方や個別の環境保護制度の仕組みに関する基本的な知識を学び，環境問題に関する法的分析能力，法的対応能力を身につける。司法試験選択科目の環境法の問題を解ける学力を身につける。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	環境法の理念と基本原則：環境法の歴史（公害対策法から環境法への展開）をたどりつつ，環境法の理念と体系，基本原則について考える。第 2 回目以降の進め方についてガイダンスをしますので，必ず出席してください。		
	事前の予習内容として，以下の 2 つを準備して下さい。①越智・教科書，北村・教科書，大塚・教科書（環境法 BASIC）のいずれかにより，前もって各回で学ぶ内容について予習すること。②事前に指示する設例を検討すること（担当者を決めます）。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	環境影響評価法：環境アセスメント制度の仕組みを事例形式で学ぶ。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	環境基準：水質環境基準を例に，環境基準の法的意義を事例形式で学ぶ。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公害紛争処理：水質汚濁の事例の検討を通じて，公害紛争処理制度の理解を深める。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	大気汚染：大気汚染防止法の内容を，司法試験問題の類題を素材に復習する。		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	大気汚染：複合大気汚染の事例を素材に，環境訴訟の類型と論点を理解する。		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	土壌汚染・地下水汚染：具体的な事例問題を素材に，土壌汚染対策法と水質汚濁防止法に基づく浄化措置とそれに関する法的論点について検討する。		
	同上		
第 8 週/Week	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

8	廃棄物処理法（1）：廃棄物処理施設設置に関する法的紛争事例を検討する。		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	廃棄物処理法（2）：著名な判例を素材とした廃棄物訴訟の事例問題を検討する。		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	廃棄物処理法（3）：豊島産廃問題を素材に，公害紛争処理制度の内容と意義について検討する。		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	循環基本法：司法試験過去問を素材として，循環基本法において規定されている事業者の責務について検討する。		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	容器包装リサイクル法：過去問等を素材とした問題を解くことにより，同法の 2006 年改正の意義等について検討する。		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	温対法：過去問を素材として，経済的手法の意義，長所について理解を深める。		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自然公園法：設例の検討を通じて，自然公園法に基づく諸制度について理解を深める。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	野生生物保護の法制度：司法試験の過去問の検討を通じて，自然保護のための法制度の理解を深め，自然保護訴訟の論点について検討する。		
	同上		

受講者と相談の結果，授業計画を変更する場合があります。

・予習の内容
① 毎回の講義で取り扱うテーマについて，北村喜宣『環境法』，越智敏裕『環境訴訟法』，大塚直『環境法 BASIC』のいずれかで，知識を入れておいてください。
② 担当する問題を初回に割り当てるので，担当者は，文書を起案してください。文書の起案の仕方は，初回に案内します。

・標準的な予習時間
約３時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning），ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験 70%
事例問題について結論を導き出す法的論理の適切性などに基づき評価する。
平常点 30%
授業中の報告内容，授業中の発言内容，欠席状況などを考慮して評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

越智敏裕『環境訴訟法』第 3 版（日本評論社，2025 年）
北村喜宣『環境法』第 6 版（弘文堂，2023 年）
授業で取り上げるテーマについて，事前に，以上のいずれかの教科書，もしくは，参考文献に掲げた大塚直・環境法 BASIC（第 4 版）の該当箇所を読んできてください。

＜参考文献/Reference Book ＞

北村喜宣『環境法（有斐閣ストゥディア）』第 3 版（有斐閣，2024）
大塚直『環境法 BASIC』第 4 版（有斐閣，2023）
上記の北村喜宣著は入門的テキストです。環境法の全体像を掴むために役立ちます。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200226　○租税法Ⅰ
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Tax Law I
坂巻　綾望

＜概要/Course Content Summary＞

この科目では，所得税法について学びます。具体的には，（1）租税法の体系，（２）所得税計算の理論，（３）所得税法に関する手続的側面について学習します。授業の中心は（２）です。この科目は，すべての租税法科目を学ぶうえで土台となる能力を養いますので，他の租税法科目よりも先に履修することが望ましいです。租税法Ⅱでは，法人税法を中心に学びます。租税法総合演習では，所得税法及び法人税法をめぐる解釈及び適用の実践的な練習を行い，総合的な能力を養います。さらに，租税法の発展科目として，国際租税法があります。国際租税法では，わが国の企業が国際的な経済活動を行う場合や海外企業がわが国で経済活動を行う場合の課税関係について学びます。租税法を司法試験科目として選択する方は，租税法Ⅰ・Ⅱ，租税法総合演習を履修することが望ましいです。

＜到達目標/Goals,Aims＞

この科目の到達目標は，所得税法の専門知識を習得し，それらを実践的に用いることができるようになることです。具体的には，以下の３つを目指します。
（１）租税法の体系及び所得税法の理念を理解し，それを意識して所得税法上の規定を解釈及び適用することができるようになる。
（２）所得税法に関する裁判例の内容及び意義を正しく理解し，それらにしたがって事例解決策を示すことができるようになるとともに，また，自己の見解を説明することができるようになる。
（３）具体的な事例について，適用すべき所得税法の規定を特定・それに関する要件を摘示・その要件に対応する事実の有無を判断という一連の過程を，読みやすく説得力ある文章により表現することができるようになる。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税法の体系 百選１大島訴訟		
	復習：関連条文及び関連裁判例について復習して，演習問題の解答例を作成してください。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	納税義務者，所得概念 百選１４武富士事件，百選３３不法利得		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	非課税所得 百選３４生保年金二重課税事件，百選３５損害賠償金		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得区分（１）利子所得，配当所得 百選３７デット・アサンプション		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得区分（２）給与所得，退職所得 百選３８弁護士顧問料事件，百選４０１０年退職金事件		

	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得区分（３）不動産所得，事業所得 百選３７不動産所得と譲渡所得		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得区分（４）譲渡所得① 百選４１割賦弁済土地譲渡事件，百選４３資産の意義，百選４４負担付贈与，百選４５名古屋医師財産分与事件		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得区分（５）譲渡所得② 百選４２二重利得法，百選４６支払利子付随費用事件，百選４７ゴルフ会員権贈与事件		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得区分(６）山林所得，一時所得，雑所得 百選４８馬券払戻金事件，百選４９雑所得		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	収入金額，必要経費 百選３２弁護士夫婦事件		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損益通算，所得控除，税額控除 百選５０配偶者控除，百選３１生計を一にする		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	年度帰属 百選３３利息制限法超過利息，百選６７賃料増額請求		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人的帰属 百選１０８帰属を誤った課税処分の効力，百選２８親子歯科医師事件		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	演習問題の解説		
	同上		
第 15 週	第 15 回	リアルタイム配信/Real-time online	90 分/min.
	同上		

標準的な予習・復習時間：２時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	90 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

OneDrive

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%
授業での質疑応答，演習の提出状況

期末試験　70%
期末試験の形式及び範囲については，授業中に詳しく説明します。

＜テキスト/Textbook ＞

第１回の授業において教材及び参考文献の説明を行いますので，それまでに購入する必要はありません。

＜参考文献/Reference Book ＞

金子宏『租税法』第 24 版（弘文堂，2021），ISBN:978-4-335-31555-8
水野忠恒『大系租税法』第 5 版（中央経済社，2024），ISBN:978-4-502-52001-3
佐藤英明『スタンダード所得税法 』第 4 版（弘文堂，2024），ISBN:978-4-335-35985-9
『租税判例百選』第 8 版（有斐閣，2026）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示します。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

Duet から一斉連絡を配信することがあります。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200227-001　△租税法Ⅱ-1
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Tax Law II-1

坂巻　綾望

＜概要/Course Content Summary ＞

この科目では，法人税法及び租税法総論について学びます。所得税が個人の所得に対する租税であるのに対して，法人税は法人の所得に対する租税です。法人は，公共の財源である租税を負担することが社会的から求められながらも，他方で，それを最小化することが株主から要請されるため，法人の経営陣や経理担当者にとっては法人税法の知識が不可欠です。
法人税法については，具体的には，（１）法人税計算の理論，（２）それに関する裁判例，（３）手続的側面について学び，具体的な事例に法人税法を適用することができるようになることを目指します。
なお，租税法関連科目の履修にあたっての相互関連性については，租税法Ｉの概要を参照してください。租税法Ｉは，すべての租税法科目を学ぶうえで土台となる科目ですので，先に履修することが望ましいです。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

この科目の目的は，法人税法についての高度の専門知識を習得し，それらを実践的に用いることができるようになることです。具体的には，以下の３つを目指します。
（１）租税法の体系及び法人税法の理念を理解し，それを意識して法人税法上の規定を解釈及び適用することができるようになる。
（２）法人税法に関する裁判例の内容及び意義を正しく理解し，そららにしたがって事例解決策を示すことができるようになるとともに，また，自己の見解を説明することができるようになる。
（３）具体的な事例について，適用すべき法人税法の規定を特定・それに関する要件を摘示・その要件に対応する事実の有無を判断という一連の過程を，読みやすく説得力ある文章により表現することができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法人税の概要		
	復習：関連条文及び関連裁判例について復習をして，演習問題の解答例を作成してください。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法人税の納税義務者 百選５１ペット葬祭業事件		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	益金（法人税法２２条２項） 百選５２南西通商事件，百選５３清水惣事件		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	益金の別段の定め 百選５４オウブンシャホールディング事件		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損金（法人税法２２条３項） 百選５５ SVC 事件，百選５６牛久市売上原価見積事件		
	同上		

第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損金の別段の定め 百選２０パラツィーナ事件（減価償却），百選５７ NTT ドコモ事件（減価償却），百選５８興銀事件（貸倒損失）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損金の別段の定め 百選６０三和クリエーション事件（役員給与）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損金の別段の定め 百選６１寄附金百選６２萬有製薬事件		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	益金と損金の年度帰属，公正処理基準 百選６５大竹貿易事件，百選６６クラヴィス事件，百選６８相栄産業事件，百選６９日本美装事件		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	演習問題の解説		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	1　グループ法人税制 2　同族会社の行為計算否認規定 百選６３ユニバーサルミュージック事件，百選６４ヤフー事件		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得税と法人税-人的帰属-		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得税と法人税-多様な組織体- 百選２１りんご生産組合事件，百選２２匿名組合事件，百選２３ LPS 事件		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法 百選１０１過少申告加算税，百選１０４家督相続「錯誤」申告事件，百選１０７南九州コカコーラ・ボトリング事件，百選１０７通謀虚偽表示事件		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税法総論-租税法の解釈- 百選１３ホステス源泉徴収事件，百選１４武富士事件，百選１８相互売買事件，百選１９りそな外税控除否認事件，百選２０パラツイーナ事件		
	同上		

標準的な予習・復習時間：２時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

OneDrive

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　授業での質疑応答，演習の提出状況
期末試験　70%
期末試験の形式及び範囲については，授業中に詳しく説明します。

＜テキスト/Textbook ＞

毎回レジュメを配布します。第１回の授業において教科書及び参考文献の説明を行いますので，それまでに購入する必要はありません。

＜参考文献/Reference Book ＞

金子宏『租税法』第 24 版（弘文堂，2021），ISBN:978-4-335-31555-8
水野忠恒『大系租税法』第 5 版（中央経済社，2024），ISBN:978-4-502-52001-3
佐藤英明『スタンダード所得税法』第 4 版（弘文堂，2024），ISBN:978-4-335-35985-9
渡辺徹也『スタンダード法人税法』第 3 版（弘文堂，2023），ISBN:978-4-335-35925-5
『租税判例百選』第 8 版（有斐閣，2026）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示します。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET から一斉連絡を配信することがあります。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200227-002　○租税法Ⅱ-2
2単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Tax Law II-2

坂巻　綾望

＜概要/Course Content Summary＞

この科目では，法人税法及び租税法総論について学びます。所得税が個人の所得に対する租税であるのに対して，法人税は法人の所得に対する租税です。法人は，公共の財源である租税を負担することが社会的から求められながらも，他方で，それを最小化することが株主から要請されるため，法人の経営陣や経理担当者にとっては法人税法の知識が不可欠です。
法人税法については，具体的には，（１）法人税計算の理論，（２）それに関する裁判例，（３）手続的側面について学び，具体的な事例に法人税法を適用することができるようになることを目指します。
なお，租税法関連科目の履修にあたっての相互関連性については，租税法Ⅰの概要を参照してください。租税法Ⅰは，すべての租税法科目を学ぶうえで土台となる科目ですので，先に履修することが望ましいです。

＜到達目標/Goals,Aims＞

この科目の目的は，法人税法についての高度の専門知識を習得し，それらを実践的に用いることができるようになることです。具体的には，以下の３つを目指します。
（１）租税法の体系及び法人税法の理念を理解し，それを意識して法人税法上の規定を解釈及び適用することができるようになる。
（２）法人税法に関する裁判例の内容及び意義を正しく理解し，そららにしたがって事例解決策を示すことができるようになるとともに，また，自己の見解を説明することができるようになる。
（３）具体的な事例について，適用すべき法人税法の規定を特定・それに関する要件を摘示・その要件に対応する事実の有無を判断という一連の過程を，読みやすく説得力ある文章により表現することができるようになる。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法人税の概要		
	復習：関連条文及び関連裁判例について復習をして，演習問題の解答例を作成してください。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法人税の納税義務者 百選５１ペット葬祭業事件		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	益金（法人税法２２条２項） 百選５２南西通商事件，百選５３清水惣事件		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	益金の別段の定め 百選５４オウブンシャホールディング事件		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損金（法人税法２２条３項） 百選５５ SVC 事件，百選５６牛久市売上原価見積事件		
	同上		

第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損金の別段の定め 百選２０パラツィーナ事件（減価償却），百選５７ NTT ドコモ事件（減価償却），百選５８興銀事件（貸倒損失）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損金の別段の定め 百選６０三和クリエーション事件（役員給与）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損金の別段の定め 百選６１寄附金百選６２萬有製薬事件		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	益金と損金の年度帰属，公正処理基準 百選６５大竹貿易事件，百選６６クラヴィス事件，百選６８相栄産業事件，百選６９日本美装事件		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	演習問題の解説		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	1　グループ法人税制 2　同族会社の行為計算否認規定 百選６３ユニバーサルミュージック事件，百選６４ヤフー事件		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得税と法人税-人的帰属-		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所得税と法人税-多様な組織体- 百選２１りんご生産組合事件，百選２２匿名組合事件，百選２３ LPS 事件		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法 百選１０１過少申告加算税，百選１０４家督相続「錯誤」申告事件，百選１０７南九州コカコーラ・ボトリング事件，百選１０７通謀虚偽表示事件		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税法総論-租税法の解釈- 百選１３ホステス源泉徴収事件，百選１４武富士事件，百選１８相互売買事件，百選１９りそな外税控除否認事件，百選２０パラツイーナ事件		
	同上		

標準的な予習・復習時間：２時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

OneDrive

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　授業での質疑応答，演習の提出状況
期末試験　70%
期末試験の形式及び範囲については，授業中に詳しく説明します。

＜テキスト/Textbook ＞

毎回レジュメを配布します。第１回の授業において教科書及び参考文献の説明を行いますので，それまでに購入する必要はありません。

＜参考文献/Reference Book ＞

金子宏『租税法』第 24 版（弘文堂，2021），ISBN:978-4-335-31555-8
水野忠恒『大系租税法』第 5 版（中央経済社，2024），ISBN:978-4-502-52001-3
佐藤英明『スタンダード所得税法』第 4 版（弘文堂，2024），ISBN:978-4-335-35985-9
渡辺徹也『スタンダード法人税法』第 3 版（弘文堂，2023），ISBN:978-4-335-35925-5
『租税判例百選』第 8 版（有斐閣，2026）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示します。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET から一斉連絡を配信することがあります。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200244-001　○租税法総合演習-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Tax Law Seminar-1

坂巻　綾望

＜概要/Course Content Summary ＞

この科目では，所得税法，法人税法，租税手続法及び租税法総論の総合演習問題に取り組みます。租税法Ⅰ・Ⅱの内容を復習するとともに，より応用的な論点についても解説・議論します。租税法の広範かつ深い知識の習得を図ります。
なお，租税法関連科目の履修にあたっての相互関連性については，租税法Ⅰの概要を参照してください。この授業の前に，租税法Ⅰ及び租税法Ⅱを履修しておくことが望ましいです。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

この科目の到達目標は，租税法の高度な紛争解決能力を身につけることです。具体的な目標は，以下のとおりです。
（1）租税法の体系及び理念を理解して，それを意識して所得税法及び法人税法上の規定を解釈及び適用することができる。
（2）所得税法及び法人税法に関する裁判例の内容及び意義を正しく理解して，それらにしたがった解決策を示すことができるとともに，自己の見解を説明することができる。
（3）具体的な事例について，適用すべき所得税法又は法人税法上の規定を特定・それに関する要件を摘示・その要件に対応する事実の有無を判断という一連の過程を，法律専門家を説得できるような文章表現により，記述することができる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（1） 納税義務の成立・承継・消滅，租税債務の確定等（申告，更正の請求，決定・更正）について学び，関係判例等の検討を行います。とくに，過少申告加算税，重加算税の賦課要件について詳細にとりあげます。		
	予習・復習：関連条文及び関連裁判例について理解を深め，演習問題の解答例を作成してください。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（2） 引き続き，租税債務の確定等（申告，更正の請求，決定・更正）について学び，関係判例等の検討を行います。とくに，更正の請求について詳細にとりあげます		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（3） 税務調査と犯則調査について学び，関係判例等の検討を行います。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（4） 青色申告制度，青色申告の承認の取消，推計課税について学び，関係判例等の検討を行います。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（5）滞納手続 滞納手続を概観したうえで，租税相互間の調整，私債権との調整，租税その他公課と私債権の競合の調整，滞納処分と他の強制換価手続との関係等について，学びます。		
	同上		
第 6 週/	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 6	租税争訟制度 租税争訟制度の枠組み（不服審査前置主義手続・税務訴訟類型）を概観した上で，関係判例等の検討を行います。とくに，訴えの利益（更正と再更正との関係，申告と更正の関係），争点主義と総額主義をとりあげます。		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（1） 所得税法，地方税法，相続税法及び国税通則法に関する演習を通じて，課税所得と非課税所得，私法と税法の関係，損害賠償金等と課税，民事上の和解金と課税等の問題を検討する。		
	予習・復習：演習問題の解答例を作成してください。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（2） 所得税法・法人税法，相続税法及び国税通則法に関する演習を通じて，所得分類，人的帰属，権利の確定，債務の確定，前期損益修正と課税関係の遡及，過誤納金と還付金請求権等の問題を検討する。		
	同上		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（3） 所得税法・法人税法，地方税法及び国税通則法に関する演習を通じて，給与所得，退職所得（みなし退職金を含む），配当所得，雑所得，役員給与（多様なインセンティブ報酬を含む）と課税，附帯税（特に重加算税と過少申告加算税，不納付加算税），源泉徴収制度，更正の除斥期間の問題を検討する。		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（4） 所得税法・法人税法及び国税通則法に関する演習を通じて，利子所得，みなし配当，資本等取引，自己株式と課税，第三者割当増資と課税，ＤＥＳ取引と課税，源泉徴収制度，修正申告，更正等の問題を検討する。		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（5） 所得税法・法人税法及び消費税法に関する演習を通じて，事業所得と雑所得（消費税法の事業性判断も含む），必要経費の要件，減価償却費（少額減価償却資産を含む）の算定，評価損，繰延資産，資本的支出と修繕費等の問題を検討する。		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（6） 所得税法・法人税法，消費税法，相続税法及び国税通則法に関する演習を通じて，事業所得と不動産所得（事業的規模等の判断），譲渡所得（みなし譲渡を含む），雑所得，資産損失，損失の繰越控除，損益通算，相続税と所得税の二重課税等の問題を検討する。		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（7） 所得税法・法人税法，相続税法及び国税通則法に関する演習を通じて，必要経費（売上原価，減価償却費を含む），家事費，家事関連費，交際費，雑損控除，医療費控除，還付金と還付加算金，修正申告，滞納処分，租税債務の承継，連帯納税義務等の問題を検討する。		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（8） 所得税法・法人税法，消費税法，地方税法及び国税通則法に関する演習を通じて，譲渡所得，リース取引，法人税法 22 条 4 項と企業会計原則等の関係，寄附金，貸倒引当金（貸倒損失を含む），消費税の簡易課税，推計課税，更正の請求等の問題を検討する。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（9） 同族会社の行為計算，経済的利益と所得分類，法人への譲渡・法人からの譲渡（みなし相続を含む），権利金の認定課税，グループ法人間の資産譲渡等の問題を検討する。		
	同上		

標準的な予習時間：2〜4 時間程度／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.

その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

OneDrive

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%
期末試験 70%
期末試験の形式及び範囲については，授業中に詳しく説明します。

＜テキスト/Textbook ＞

占部裕典『租税法総合演習問題集』（未刊行）を配布します。

＜参考文献/Reference Book ＞

金子宏『租税法』第 24 版（弘文堂，2021），ISBN:978-4-335-31555-8
水野忠恒『大系租税法』第 5 版（中央経済社，2024），ISBN:978-4-502-52001-3
佐藤英明『スタンダード所得税法』第 4 版（弘文堂，2024），ISBN:978-4-335-35985-9
『租税判例百選』第 8 版（有斐閣，2026）
第 1 回の授業において教材及び参考文献の説明を行いますので，それまでに購入する必要はありません。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示します。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET から一斉連絡を配信することがあります。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200244-002　　△租税法総合演習-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Tax Law Seminar-2

坂巻　綾望

＜概要/Course Content Summary ＞

この科目では，所得税法，法人税法，租税手続法及び租税法総論の総合演習問題に取り組みます。租税法Ⅰ・Ⅱの内容を復習するとともに，より応用的な論点についても解説・議論します。租税法の広範かつ深い知識の習得を図ります。
なお，租税法関連科目の履修にあたっての相互関連性については，租税法Ⅰの概要を参照してください。この授業の前に，租税法Ⅰ及び租税法Ⅱを履修しておくことが望ましいです。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

この科目の到達目標は，租税法の高度な紛争解決能力を身につけることです。具体的な目標は，以下のとおりです。
（１）租税法の体系及び理念を理解して，それを意識して所得税法及び法人税法上の規定を解釈及び適用することができる。
（２）所得税法及び法人税法に関する裁判例の内容及び意義を正しく理解して，それらにしたがった解決策を示すことができるとともに，自己の見解を説明することができる。
（３）具体的な事例について，適用すべき所得税法又は法人税法上の規定を特定・それに関する要件を摘示・その要件に対応する事実の有無を判断という一連の過程を，法律専門家を説得できるような文章表現により，記述することができる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（１） 納税義務の成立・承継・消滅，租税債務の確定等（申告，更正の請求，決定・更正）について学び，関係判例等の検討を行います。とくに，過少申告加算税，重加算税の賦課要件について詳細にとりあげます。		
	予習・復習：関連条文及び関連裁判例について理解を深め，演習問題の解答例を作成してください。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（２） 引き続き，租税債務の確定等（申告，更正の請求，決定・更正）について学び，関係判例等の検討を行います。とくに，更正の請求について詳細にとりあげます		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（３） 税務調査と犯則調査について学び，関係判例等の検討を行います。		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（４） 青色申告制度，青色申告の承認の取消，推計課税について学び，関係判例等の検討を行います。		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	租税手続法（５）滞納手続 滞納手続を概観したうえで，租税相互間の調整，私債権との調整，租税その他公課と私債権の競合の調整，滞納処分と他の強制換価手続との関係等について，学びます。		
	同上		
第６週/	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 6	租税争訟制度 租税争訟制度の枠組み（不服審査前置主義手続・税務訴訟類型）を概観した上で，関係判例等の検討を行います。とくに，訴えの利益（更正と再更正との関係，申告と更正の関係），争点主義と総額主義をとりあげます。		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（1） 所得税法，地方税法，相続税法及び国税通則法に関する演習を通じて，課税所得と非課税所得，私法と税法の関係，損害賠償金等と課税，民事上の和解金と課税等の問題を検討する。		
	予習・復習：演習問題の解答例を作成してください。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（2） 所得税法・法人税法，相続税法及び国税通則法に関する演習を通じて，所得分類，人的帰属，権利の確定，債務の確定，前期損益修正と課税関係の遡及，過誤納金と還付金請求権等の問題を検討する。		
	同上		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（3） 所得税法・法人税法，地方税法及び国税通則法に関する演習を通じて，給与所得，退職所得（みなし退職金を含む），配当所得，雑所得，役員給与（多様なインセンティブ報酬を含む）と課税，附帯税（特に重加算税と過少申告加算税，不納付加算税），源泉徴収制度，更正の除斥期間の問題を検討する。		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（4） 所得税法・法人税法及び国税通則法に関する演習を通じて，利子所得，みなし配当，資本等取引，自己株式と課税，第三者割当増資と課税，ＤＥＳ取引と課税，源泉徴収制度，修正申告，更正等の問題を検討する。		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（5） 所得税法・法人税法及び消費税法に関する演習を通じて，事業所得と雑所得（消費税法の事業性判断も含む），必要経費の要件，減価償却費（少額減価償却資産を含む）の算定，評価損，繰延資産，資本的支出と修繕費等の問題を検討する。		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（6） 所得税法・法人税法，消費税法，相続税法及び国税通則法に関する演習を通じて，事業所得と不動産所得（事業的規模等の判断），譲渡所得（みなし譲渡を含む），雑所得，資産損失，損失の繰越控除，損益通算，相続税と所得税の二重課税等の問題を検討する。		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（7） 所得税法・法人税法，相続税法及び国税通則法に関する演習を通じて，必要経費（売上原価，減価償却費を含む），家事費，家事関連費，交際費，雑損控除，医療費控除，還付金と還付加算金，修正申告，滞納処分，租税債務の承継，連帯納税義務等の問題を検討する。		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（8） 所得税法・法人税法，消費税法，地方税法及び国税通則法に関する演習を通じて，譲渡所得，リース取引，法人税法 22 条 4 項と企業会計原則等の関係，寄附金，貸倒引当金（貸倒損失を含む），消費税の簡易課税，推計課税，更正の請求等の問題を検討する。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合演習問題（9） 同族会社の行為計算，経済的利益と所得分類，法人への譲渡・法人からの譲渡（みなし相続を含む），権利金の認定課税，グループ法人間の資産譲渡等の問題を検討する。		
	同上		

標準的な予習時間：2〜4 時間程度／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.

その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

OneDrive

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%
期末試験 70%
期末試験の形式及び範囲については，授業中に詳しく説明します。

＜テキスト/Textbook ＞

占部裕典『租税法総合演習問題集』（未刊行）を配布します。

＜参考文献/Reference Book ＞

金子宏『租税法』第 24 版（弘文堂，2021），ISBN:978-4-335-31555-8
水野忠恒『大系租税法』第 5 版（中央経済社，2024），ISBN:978-4-502-52001-3
佐藤英明『スタンダード所得税法』第 4 版（弘文堂，2024），ISBN:978-4-335-35985-9
『租税判例百選』第 8 版（有斐閣，2026）
第 1 回の授業において教材及び参考文献の説明を行いますので，それまでに購入する必要はありません。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示します。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET から一斉連絡を配信することがあります。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200237　○倒産法 I
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Bankruptcy Law I

中西　正

＜概要/Course Content Summary ＞

清算型法的倒産手続である破産法を解説します。授業の方法は，具体的事例に即しつつ，理論的な説明をします。
基本的な事項を，丁寧に説明するよう，心がけます。
各回，設例・設問を記載した詳細なレジュメを，配布いたします。
教科書などに記載されている以上に，深い理解を，目指します。
教科書は，参考書として，ご使用下さい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

破産法の基本的な知識の修得を目的とします。より正確で，より具体的で，より深い理解を，目的とします。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産手続開始原因・その 1 支払不能		
	レジュメに従って予習・復習して下さい。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産手続開始原因・その 2 債務超過，支払停止		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産手続開始手続・その 1 破産申立て，保全処分・その 1		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産手続開始手続・その 2 保全処分・その 2，破産手続開始の要件		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産手続開始決定の効果・その 1 債務者に対する効力・破産財団		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産手続開始決定の効果・その 2 破産財団・自由財産・破産財団からの放棄		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産手続開始決定の効果・その 3 破産財団財産の処分禁止・係属中の民事訴訟手続		
	同上		

第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	倒産実体法・総論，破産管財人の第三者性		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	否認権・その 1 否認権総論		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	否認権・その 2 偏頗行為否認		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	否認権・その 3 財産減少行為否認		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取戻権		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	別除権・その 1 別除権総論		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	別除権・その 2 別除権各論		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産債権・財団債権		
	同上		

予習の内容

教科書（予習すべき範囲は予め指定する）と別途配布する教材を読んでおくこと。

標準的な予習時間

1〜2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業における質疑応答の状況，欠席状況等を考慮する

期末試験 90%

事例に，破産法を適切に適用できるか，論点を抽出できるか，論点につき過不足ない論述ができるか。

期末試験は，答案を公表する基準に従って，採点する

＜テキスト/Textbook ＞

杉本和士ほか『倒産法』初版（有斐閣，2024），授業はレジュメに従って行いますので，参考書として，ご利用下さい。

倒産法全般につき分かりやすい説明のなされたテキストです。

＜参考文献/Reference Book ＞

松下淳一・菱田雄郷　編『別冊ジュリスト－倒産判例百選－』第６版（有斐閣，2021），重要判例を学ぶ上で有益な文献です。
小川秀樹　編著『一問一答－新しい破産法－』（商事法務，2004），法務省民事局参事官室による立法理由の説明書です。各制度の趣旨を知る上で最適の文献です。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業の際に教室において連絡する、研究室を訪問する、メールをするなど。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業の際に教室において連絡する、メールで連絡する、デュエットで連絡するなど。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200238　△倒産法 II
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Bankruptcy Law II

中西　正

＜概要/Course Content Summary ＞

破産法のうち，倒産法 I で取り扱うことのできなかった項目，及び，民事再生法を取り扱います。
正確で，具体的で，深い理解を，目指します。
このほか，小規模個人再生，給与所得者再生についても，可能であれば，説明します。
授業の方法は，具体的事例に即して，理論的な説明をします。
各回，法の規定，判例，理論を解説し，設例・設問を記載したレジュメを，配布いたします。
教科書は，参考書として，ご利用下さい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

破産法，民事再生法の基本的な知識の修得を目的とします。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産債権・財団債権 倒産法 I の続き。		
	レジュメに従って予習・復習して下さい。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相殺権・その 1 相殺権の保護，相殺制限		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相殺権・その 2 合理的相殺期待，合理的相殺期待の制限		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相殺権・その 3 破産法の規定の解説，具体例の解説		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	双方未履行双務契約・その 1 双方未履行双務契約・総論		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	双方未履行双務契約・その 2 双方未履行双務契約・各論		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産手続の進行		

	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事再生法概説・その 1		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事再生法概説・その 2		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事再生法概説・その 3		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事再生法概説・その 4		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	商取引債権の保護，別除権協定		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	担保権実行中止命令，担保権消滅許可請求，倒産解除条項		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	再生債務者の第三者性，相殺権の特則，否認権の行使		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権留保，留置権の取扱い，牽連破産ほか		
	同上		

予習の内容

教科書（予習すべき範囲は予め指定する）と別途配布する教材を読んでおくこと。

標準的な予習時間

1〜2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業における質疑応答の状況，欠席状況等を考慮する。

期末試験 90%

具体的な事案に，破産法，民事再生法を適切に適用できるか，論点を抽出できるか，論点につき過不足ない論述ができるか。

期末試験は，公表する採点基準により，評価します。

＜テキスト/Textbook ＞

杉本和士ほか『倒産法』初版（有斐閣，2024），授業はレジュメに基づいて行います。参考書として利用して下さい。
倒産法全般につき分かりやすい説明がなされた教科書です。

＜参考文献/Reference Book ＞

松下淳一・菱田雄郷　編『別冊ジュリストー倒産判例百選ー』第６版（有斐閣，2021），重要判例を学ぶ上で有益な参考文献です。
深山卓也・花村良一・筒井健夫・菅家忠行・坂本三郎『一問一答民事再生法』（商事法務，2000），法務省民事局参事官室に

よる，民事再生法の立法理由書です。制度趣旨を理解するのに最適の文献です。
小川秀樹　編著『一問一答新しい破産法』（商事法務，2004），法務省民事局参事官室による，破産法の立法理由書です。制度趣旨を理解するのに最適の文献です。
参考文献は必携というわけではなく，自分が必要であると考えるものを，利用して下さい。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業の際に教室で連絡する、研究室を訪問して連絡する、メールで連絡するなど。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業の際に教室で連絡する、メールで連絡する、デュエットで連絡するなど。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200245　○倒産法総合演習
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Bankruptcy Law Seminar

野村　祥子

＜概要/Course Content Summary ＞

倒産法は，破産・特別清算手続といった清算型手続のみならず，再生・更生手続という再生型手続をも含む広い法分野である。債務者の危機状況下において，債権者の平等を原則としつつ，利害関係人の調整をはかり，破産・特別清算手続では債権調査と財団の換価・配当，再生・更生手続では事業の再生など，それぞれの手続に応じた目的を達成することを目指している。
本演習では，倒産法の基本的内容を再確認するとともに，各回のテーマごとに倒産処理の実務などを紹介し，より倒産法分野の理解を深めたい。
本演習はゼミ形式で行い，受講者には講義への積極的な参加を期待する。
なお，授業計画には若干の変更がありうる。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

倒産・事業再生手続の各場面において，何が問題となり，それを理論的にどのように説明し，バランスのとれた解決を目指すかということを，自らの力で検討・表現できるようになることを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス，平常時と倒産時，倒産法制の概要 平常時と倒産時の違いを中心に，優先主義と平等主義の対比，倒産法制につき，再建型手続と清算型手続，法人（企業）と自然人（個人・消費者）の各場面と私的整理（債務整理）も理解したい。		
	『倒産法概説』第 1 章，第 3 章第 1 節，第 4 章第 1 節		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	消費者破産と免責制度 個人（自然人）の破産・免責手続（同時廃止事件，管財事件）の仕組みと実務を理解したい。		
	『倒産法概説』第 4 章第 2 節 『ロースクール倒産法』UNIT.14		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個人再生 個人再生（小規模個人再生，給与所得者等再生，住宅資金貸付債権の特則）の仕組みと実務を理解したい。		
	『倒産法概説』第 4 章第 3 節 『ロースクール倒産法』UNIT.15		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事再生法（1） 法人（企業）の民事再生（通常再生）における再生手続開始決定前後の法律関係を理解したい。		
	『倒産法概説』第 3 章第 3 節 『ロースクール倒産法』UNIT.2		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事再生法（2） 法人（企業）の民事再生（通常再生）における再生債務者と申立代理人の役割，監督委員の役割を理解したい。		
	『倒産法概説』第 3 章第 3 節		

	『ロースクール倒産法』UNIT.3		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民事再生法（3） 再生計画案の立案，内容，認可要件等を理解したい。		
	『倒産法概説』第 3 章第 3 節 『ロースクール倒産法』UNIT.13		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約関係の処理 双方未履行の双務契約の処理を確認し，倒産の場面での取扱いについて理解したい。		
	『倒産法概説』第 2 章第 6 節 『ロースクール倒産法』UNIT.4		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃貸借契約の処理 賃貸借契約につき，賃貸人の倒産，賃借人の倒産の各場面の処理について理解したい。		
	『倒産法概説』第 2 章第 6 節 『ロースクール倒産法』UNIT.5		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	担保権の取扱い 破産，民事再生における担保権者の取扱いの基本と，各担保権の性質と倒産手続における権利の変容を理解したい。担保権消滅制度の比較も含め理解したい。		
	『倒産法概説』第 2 章第 3 節 『ロースクール倒産法』UNIT.6		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	否認権（1） 責任財産の減少となる詐害行為，債権者間の公平を害する偏頗行為等を否認することにより，財団に回復し，債権者間の公平を図る否認権について理解したい。		
	『倒産法概説』第 2 章第 8 節 『ロースクール倒産法』UNIT.8		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	否認権（2） 第 10 回のつづき		
	『倒産法概説』第 2 章第 8 節 『ロースクール倒産法』UNIT.9		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取戻権，相殺権・相殺禁止 破産財団に帰属しない財産を取り戻す取戻権と，合理的な相殺の期待を有する破産債権者の相殺権及び相殺禁止の場面について理解したい。		
	『倒産法概説』第 2 章第 5 節，第 7 節 『ロースクール倒産法』UNIT.10		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権の行使方法，優先順位，多数当事者関係 破産における破産債権，財団債権，民事再生における再生債権，共益債権を中心に，その意義，行使方法，優先順位，多数当事者関係を理解したい。		
	『倒産法概説』第 2 章第 2 節，第 4 節 『ロースクール倒産法』UNIT.7，UNIT11		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	破産財団の管理・換価・配当 破産における破産財団の管理・換価・配当について理解したい。		
	『倒産法概説』第 3 章第 2 節 『ロースクール倒産法』UNIT.12		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合，手続選択 最終回は，倒産法の基礎を前提として，経済的窮境にある法人（企業）と自然人（個人・消費者）がどの倒産手続を選択するのがよいのか，また，どの倒産手続を選択すべきか理解したい。		
	『倒産法概説』第 1 章，第 3 章第 1 節，第 4 章第 1 節 『ロースクール倒産法』UNIT.1		

予習の内容

授業では，各回の配布レジュメや，『ロースクール倒産法［第 3 版］』の問題をもとに，質疑応答や対話を通じて理解を深めることを予定している。

予習として，各回のテーマにつき，該当箇所にかかる基本書等を必要に応じて参照しながら，『ロースクール倒産法［第 3 版］』の該当箇所を検討してもらいたい。事前配付物がある場合には，目を通しておくことが望ましい。

標準的な予習時間
2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

配付資料があるときは、DUET から配信します。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%
欠席状況，授業への参加状況を評価
期末試験 70%
論点を理解しているか，結論とその理由付けに論理的な展開がなされているか，表現力があるかなどを中心に評価する。

＜テキスト/Textbook ＞

三木浩一・山本和彦 編『ロースクール倒産法』第 3 版（有斐閣，2014）
配付物
授業の際，レジュメを配付する場合がある。

＜参考文献/Reference Book ＞

伊藤眞『破産法・民事再生法』第 6 版（有斐閣，2025），授業で直接使うことはありませんが，参考文献として推奨します。
山本和彦ほか『倒産法概説』第 2 版補訂版（弘文堂，2015），授業で直接使うことはありませんが，参考文献として推奨します。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET を通じて

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200246　○国際法総合演習
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Public International Law Seminar

繁田　泰宏

＜概要/Course Content Summary ＞

国際法の基本構造とその特質について理解することを目的とする。具体的な事例を素材に講義を進める。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

・現代国際法の基本原則の意義と限界について理解する。
・国際法上の紛争を解決するための多様な方法について学び，それらの方法を各紛争の特質に応じて適宜使い分けることができるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際法の意義　国際法とは何か，国際法の法的性質・歴史・主体：ベルナドッテ伯/ダンチッヒ事件を取り上げる。		
	次回の授業に関連するテキスト章末問題を各自で解いておくこと。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際法の法源(1)　法源の意義・種類（条約，慣習国際法，法の一般原則）：北海大陸棚/ノルウェー漁業事件を取り上げる。		
	同上。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際法の法源(2)　国際法相互の関係，国際法と国内法との関係：ラグラン/アヴェナ事件を取り上げる。		
	同上。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家の基本的権利義務　主権，平等権，主権免除，不干渉義務：ドイツ主権免除事件，主権免除に関する我が国最高裁判決を取り上げる。		
	同上。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	承認・承継制度　国家結合，国家承認，政府承認，交戦団体承認，国家承継：コソボ独立/旧ユーゴ国家承継問題，光華寮事件を取り上げる。		
	同上。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	領域(1)　国家管轄権内の区域（国家領域）：パルマス島/コルフ海峡/アイスランド漁業管轄権事件を取り上げる。		
	同上。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	領域(2)　国家管轄権内の区域（接続水域，排他的経済水域，大陸棚）：ブルキナファソ・マリ/オデコ・ニホン/カタール・バーレーン事件を取り上げる。		
	同上。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	領域(3)　国家管轄権外の区域（公海，深海底，南極，宇宙）：アイム・アローン号/ベーリング海オットセイ/国際航空分野への欧州排出枠取引制度適用事件を取り上げる。		

	同上。		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個人　外国人の地位，人権の国際的保障，犯罪人・難民の取扱い：ユン・スウギル/張振海事件，我が国の戦後補償諸判決，徴用工に関する韓国大法院判決を取り上げる。		
	同上。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	外交・領事関係　外交関係の意義，外交特権，領事関係の意義，領事特権，国家元首・政府の長・外務大臣の地位，外国軍隊の地位：ピノチェト/ベルギー逮捕状事件を取り上げる。		
	同上。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	条約　条約概念，成立要件・手続，留保，解釈，条約と第三国，条約改正・終了：ジェノサイド条約留保/自由地帯/ガプチコヴォ・ナジマロシュ事件を取り上げる。		
	同上。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	紛争の平和的解決　紛争の平和的処理制度の発展過程，戦争の違法化のプロセス，集団安全保障の理念，国際連盟と国際連合による集団安全保障体制，平和維持活動：ニカラグア/オイルプラットフォーム/ロッカビー事件を取り上げる。		
	同上。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際人道法　戦争の概念，戦争法と人道法，武器の規制，武器使用方法の規制，戦闘員と捕虜資格：原爆判決（下田事件），核兵器使用/パレスチナの壁意見，「違法戦闘員」に関する諸事件を取り上げる。		
	同上。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中立法　中立の概念，中立義務，国連体制と中立：アラバマ号事件を取り上げる。		
	同上。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国家責任　第一次規範と第二次規範，責任の成立要件，行為の帰属，故意・過失・損害・因果関係，責任の追及と解除，違法性阻却：テヘラン人質/コンゴ領域における軍事活動/タジッチ事件を取り上げる。		
	同上。		

予習の内容

次の授業で取り上げることが予定されているケースについて予め調べておくこと。（シラバスに掲載されていないケースを追加的に伝えることもあるため，注意すること。）

標準的な予習時間

1〜2 時間／週（学部で国際法を履修した者と未修者について，予習時間は異なる）

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%

毎回の質疑応答をとおして予習の程度を評価する。欠席状況。

レポート　70%

毎回，具体的な事例問題を出題し，現代国際法の基本原則についての理解度を判定する。

生成 AI の使用は一切認めない。

＜テキスト/Textbook ＞

山形英郎　編『国際法入門――逆から学ぶ――』第 3 版（法律文化社，2022），ISBN:978-4-589-04233-0

浅田正彦他　編『ベーシック条約集 2026 年版』（東信堂，2026），2026 年 3 月出版予定。

薬師寺公夫他 編『判例国際法』第 3 版（東信堂，2019），ISBN:978-4-7989-1558-6

繁田泰宏・佐古田彰　編『ケースブック国際環境法』（東信堂，2020），ISBN:978-4-7989-1657-6

繁田泰宏・佐古田彰　編『テキストブック国際環境法』（東信堂，2026），ISBN:978-4-7989-1994-2

配付物

関連の判例・条約を事前に配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

杉原高嶺『国際法学講義』第 2 版（有斐閣，2013）
森川幸一・兼原敦子・酒井啓亘・西村弓　編『国際法判例百選』第 3 版（有斐閣，2021）
波多野里望他 編『国際司法裁判所：判決と意見　第 1 巻，第 2 巻，第 3 巻』（国際書院，1999，1996，2007）
横田洋三他 編著『国際司法裁判所：判決と意見　第 4 巻，第 5 巻』（国際書院，2016，2018）
廣部和也，篠原梓，一之瀬高博 編著『国際司法裁判所：判決と意見　第 6 巻』（国際書院，2024）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200232　○国際私法 I
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Private International Law I

高橋　宏司

＜概要/Course Content Summary ＞

国際私法は，関連分野の国際民事訴訟法（別科目）と並んで渉外法務に携わるためには理解が不可欠な分野である。いずれも私人間の問題を扱い，法源は基本的に国内法である(ただし，限られた分野では，条約を通しての法統一がなされている)点で，国家間の関係を規律する国際法（国際公法）と区別される。国際民事訴訟法が国際紛争の訴訟法的・手続法的問題を考察するのに対し，国際私法は法律関係に適用すべき法（準拠法）は何か，またそれはなぜかを考察する。例えば，日本人女性がアメリカ人男性と婚姻する場合，日本企業とフランス企業が契約を締結する場合，日本人がオーストラリアで交通事故に巻き込まれた場合など，多くの事案において準拠法が何かが問題となる。しかも，国際化の進展に伴って渉外法律問題が多発しているため，国際私法の重要性は高まっているが，国内実体法分野の発想・方法論では準拠法を適切に決定できない。
国際私法 I は，総論および親族・相続法分野の各論を扱い，国際私法 II で財産法分野の各論を扱う。
親族・相続法（日本法）の基本的な知識は必須であるので，親族・相続法分野の各論に進むまでに学習(自習でもよい)しておく必要がある。
なお，司法試験で国際関係法（私法分野）を選択する者は，国際民事訴訟法および国際動産取引法を併せて受講する必要がある。
期末試験の準備期間を十分にとるため，最終週(第 15 週)には授業を行いません。全 15 回の授業回数を確保するため，第 1 回目の授業をオンデマンドの動画提供によって行います。第 1 週の対面授業(2026 年度は 4 月 9 日)を第 2 回目の授業としますので，それに先立って第 1 回目の授業動画を視聴してください。受講を迷っている人も動画を視聴して履修登録するかを決めてください。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

国際私法の理念の正しい理解の下に，条文を正しく評価・解釈・適用できること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	入門，歴史を通じて考える方法論 ※動画の URL は，上記「初回動画等の配信」参照。		
	レジュメの閲読		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判の場における国際私法と外国法適用，公法・絶対的強行法規・渉外実質法規の適用		
	同上		
第 2 週/Week 2	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	単位法律関係，連結点，国籍・常居所・戸籍		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	氏，未承認国家法の指定		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	先決問題，適応問題		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	反致		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	地域的不統一法国，人的不統一法国		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公序		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	婚姻		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	離婚		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親子		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	扶養		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	遺言		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	婚姻類似の関係(準婚関係)の性質決定，人事・家事事件の外国裁判の承認と準拠法決定の関係		
	同上		

授業計画の各回の内容は，適宜調整することがあります。
期末試験の準備期間を十分にとるため，最終週(第 15 週)には授業を行いません。全 15 回の授業回数を確保するため，第 1 回目の授業をオンデマンドの動画提供によって行います。第 1 週の対面授業(2026 年度は 4 月 9 日)を第 2 回目の授業としますので，それに先立って第 1 回目の授業動画を視聴してください。

予習の内容
レジュメの閲読
標準的な予習時間
1～2時間程度／回

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class, Panopto

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
授業における発言や欠席状況，オンデマンド動画授業の理解確認など
期末試験 80%
事例分析能力，法的推論能力，表現力

＜テキスト/Textbook ＞

特に指定せず，レジュメを開講前に一括して配付する。

配付物

レジュメは，同志社大学オープン・コース・ウェア（https://opencourse.doshisha.ac.jp/publication/low/index.html）に掲載されているものを編集して作成する。

＜参考文献/Reference Book ＞

澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門』（有斐閣）
神前・早川・元永『国際私法』（有斐閣）
松岡博　編『国際関係私法入門』（有斐閣）
中西・北澤・横溝・林『国際私法』（有斐閣）
奥田安弘『国際家族法』（明石書店）
『国際私法判例百選』第 3 版（有斐閣，2021），ISBN:978-4-641-11556-9
櫻田・道垣内　編『注釈国際私法 1 巻・2 巻』（有斐閣）
嶋・髙杉　編『国際私法』（勁草書房）
（改訂されていることがあるので，常に最新版を自分でチェックしてください）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

email

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

eclass

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200233　△国際私法 II
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Private International Law II
高橋　宏司

＜概要/Course Content Summary ＞

国際私法は，関連分野の国際民事訴訟法（別科目）と並んで渉外法務に携わるためには理解が不可欠な分野である。いずれも私人間の問題を扱い，法源は基本的に国内法である(ただし，限られた分野では，条約を通しての法統一がなされている)点で，国家間の関係を規律する国際法（国際公法）と区別される。国際民事訴訟法が国際紛争の訴訟法的・手続法的問題を考察するのに対し，国際私法は法律関係に適用すべき法（準拠法）は何か，またそれはなぜかを考察する。例えば，日本人女性がアメリカ人男性と婚姻する場合，日本企業とフランス企業が契約を締結する場合，日本人がオーストラリアで交通事故に巻き込まれた場合など，多くの事案において準拠法が何かが問題となる。しかも，国際化の進展に伴って渉外法律問題が多発しているため，国際私法の重要性は高まっているが，国内実体法分野の発想・方法論では準拠法を適切に決定できない。
国際私法 I では，総論および家族法分野の各論を対象とするが，国際私法 II では財産法分野の各論を扱う。国際私法 II の受講にあたっては，国際私法 I の既履修を強く勧める。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

国際私法の理念の正しい理解の下に，条文を正しく評価・解釈・適用できること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為の準拠法:当事者自治の原則，特徴的給付の理論		
	レジュメの閲読		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為の準拠法:方式，絶対的強行法規の特別連結		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為の準拠法:消費者契約・労働契約の特則		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律行為の準拠法:分割指定，準拠法選択合意の準拠法，抵触法的指定と実質法的指定		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事務管理・不当利得の準拠法		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不法行為の準拠法 1		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不法行為の準拠法 2，物権の準拠法 1		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権の準拠法 2		

	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	知的財産権に関する準拠法問題 ※動画の URL は，上記「初回動画等の配信」参照。		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権譲渡，債権者代位権，債権者取消権および相殺の準拠法		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	権利能力，失踪宣告，行為能力の準拠法		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	後見の準拠法，国際裁判管轄，外国裁判の承認		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法人に関する準拠法		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	代理の準拠法		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	当事者能力，訴訟能力，当事者適格の準拠法		
	同上		

授業計画の各回の内容は，適宜調整することがある。

期末試験の準備期間を十分にとるため，最終週(第 15 週)には授業を行いません。全 15 回の授業回数を確保するため，第 9 回目の授業をオンデマンドの動画提供によって行います。第 9 週の対面授業を第 10 回目の授業としますので，それに先立つ大学学園祭休講期間や冬期休暇を利用して第 9 回目の授業動画を視聴してください。

・第 9 回
https://doshisha.ap.panopto.com/Panopto/Pages/Viewer.aspx?id=0fd21a15-525e-43bd-b396-b3ca001c0b4d

予習の内容

レジュメの閲読

標準的な予習時間

1～2 時間程度／回

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class, Panopto

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

授業における発言，欠席状況，オンデマンド動画授業の理解確認など

期末試験 80%

事例分析能力，法的推論能力，表現力

＜テキスト/Textbook ＞

特に指定せず，レジュメを開講前に一括して配付する。

配付物

レジュメは，同志社大学オープン・コース・ウェア（https://opencourse.doshisha.ac.jp/publication/low/index.html）に掲載され

ているものを編集して作成する。

＜参考文献/Reference Book ＞

澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門』（有斐閣）
神前・早川・元永『国際私法』（有斐閣）
櫻田・道垣内　編『注釈国際私法 1 巻・2 巻』（有斐閣）
松岡博　編『国際関係私法入門』（有斐閣）
奥田安弘『国際財産法』（明石書店）
中西・北澤・横溝・林『国際私法』（有斐閣）
『国際私法判例百選』第 3 版（有斐閣，2021）
嶋・髙杉　編『国際私法』（勁草書房）
(改訂されていることがあるので，常に最新版を自分でチェックしてください)

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

email

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

eclass

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200363　○国際民事訴訟法
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
International Civil Procedure

高橋　宏司

＜概要/Course Content Summary＞

国際民事訴訟法は，関連分野の国際私法（別科目）と並んで渉外法務に携わるためには理解が不可欠な分野である。いずれも国際的要素を有する私的法律関係を扱い，その法源は国内法である点で，国家間の関係を規律する国際法（国際公法）と区別される。国際私法が準拠法の決定過程を分析するのに対し，国際民事訴訟法は訴訟法的・手続法的問題の国際的局面を考察する分野で，主として次のような問題を扱う。まず，どのような紛争について日本の国際裁判管轄権が認められるかという問題があり，それと関連して，外国で係属している事件と同一の事件の訴訟が提起された場合にどのような処理をすべきかという国際的訴訟競合の問題がある。また，外国で下された判決がいかなる要件で日本において効力を認められ，執行できるかという外国判決の承認・執行の問題も中心課題の一つである。さらに，手続的な問題として，国境を越える送達や証拠調べをいかに実施するかという問題がある。国際化の進展に伴い，私人間の国際的な紛争が増加しているため，国際私法と並んで国際民事訴訟法の重要性は高まっている。

本科目を受講するにあたって国際私法の知識は特に必要ではないが，司法試験で国際関係法（私法分野）を選択する者は，本科目と併せて国際私法および国際動産取引法を併せて受講することをお勧めする。

司法試験の在学中受験に対応するとともに，期末試験の準備期間を十分にとるため，司法試験期間(第 14 週)および最終週(第 15 週)には授業を行いません。そのために，オンデマンド動画を用いて全 15 回の授業を前倒しでおこないます(下記授業計画コメント参照)。

＜到達目標/Goals,Aims＞

国際民事訴訟法の理念の正しい理解の下に，判例・法令を正しく評価・解釈・適用できること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	裁判権免除，国際裁判管轄総論 ※動画の URL は，上記「初回動画等の配信」参照。		
	レジュメの閲読		
第 1 週	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自然人の住所地，主たる営業所所在地の管轄		
	同上		
第 2 週/Week 2	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	業務関連管轄，契約債務履行地管轄		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財産所在地管轄，不動産所在地管轄		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 5 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	法定専属管轄 ※動画の URL は，上記「初回動画等の配信」参照。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	不法行為地管轄，管轄原因事実の証明		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	合意管轄，応訴管轄		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	消費者契約，個別労働関係紛争の特則		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	客観的併合，主観的併合		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人事訴訟事件，家事事件の管轄 1		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人事訴訟事件，家事事件の管轄 2 外国判決承認・執行総論		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	間接管轄，送達		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公序，相互の保証		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	各種外国裁判の承認・執行，国際的訴訟競合		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	渉外保全命令，渉外証拠調べ		
	同上		

授業計画の各回の内容は，適宜調整することがある。
司法試験の在学中受験に対応するとともに，期末試験の準備期間を十分にとるため，司法試験期間(第 14 週)および最終週(第 15 週)には授業を行いません。全 15 回の授業回数を確保するため，2 回分の授業(第 1 回目および第 5 回目の授業)をオンデマンドの動画提供によって行います。第 1 週の対面授業(2026 年度は 4 月 9 日)を第 2 回目の授業としますので，それに先立って第 1 回目の授業動画を視聴してください。また，ゴールデンウィーク明けの第 4 週の対面授業を第 6 回目の授業としますので，それに先立って第 5 回目の授業動画を視聴してください。

・第 5 回動画
https://doshisha.ap.panopto.com/Panopto/Pages/Viewer.aspx?id=3ffcec70-1e6d-44ca-8c7a-b15a00cf80c4

予習の内容
レジュメの閲読
標準的な予習時間
およそ 1～2 時間/週。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1170 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	180 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class, Panopto

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%
授業における発言や欠席状況，オンデマンド動画配信授業の理解確認など

期末試験　80%
　事例分析能力，法的推論能力，表現力

＜テキスト/Textbook ＞

　特に指定せず，レジュメを開講前に一括して配付する。
配付物
　レジュメは，同志社大学オープン・コース・ウェア（https://opencourse.doshisha.ac.jp/publication/low/index.html）に掲載されているものを編集して作成する。

＜参考文献/Reference Book ＞

古田啓昌『国際民事訴訟法入門』（日本評論社）
菊井維大　他『コンメンタール民事訴訟法 I』第三版（日本評論社，2021）
松岡博　編『国際関係私法入門－国際私法・国際民事手続法・国際取引法－』（有斐閣）
内野宗揮『一問一答　平成 30 年人事訴訟法・家事事件手続法等改正－国際裁判管轄法制の整備－』（商事法務）
『国際私法判例百選』第 3 版（有斐閣）2021
嶋・高杉(編)『国際民事手続法』（勁草書房）
（改訂されていることがあるので，常に最新版を自分でチェックしてください）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

email

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

eclass

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200324　△国際動産取引法
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
International Trade Law

黄　ジン霆

＜概要/Course Content Summary ＞

本科目では，国際商事取引の典型である国際動産取引をめぐる法的問題を考察します。国際動産売買契約自体を検討するだけでなく，動産売買にともなう国際運送・国際支払なども取り上げて分析します。
国際動産売買については，国際物品売買契約に関する国連条約およびインコタームズと呼ばれる援用可能統一規則を解説します。国際運送については，実定法である国際海上物品運送法と国際航空運送に関するモントリオール条約を取り上げます。国際支払に関しては，信用状統一規則という援用可能統一規則を解説します。このように，国際条約と国内実定法に加えて，国際取引の実務で実質的に法の役割を果たす援用可能統一規則も検討します。
なお，実体法の検討が本科目の中心ですが，最後に，国際取引紛争解決の手段として，裁判よりも実務上重要な役割を果たしている国際商事仲裁の概略も解説します。
上記の講義がひととおり終わった後，国際私法分野全般にわたる演習の回を入れます。
司法試験で「国際関係法（私法系）」を選択する人は，「国際私法 I」，「国際私法 II」および「国際民事訴訟法」と併せて本科目を受講することをお勧めします。
本科目の受講には，「国際私法 I」および「国際私法 II」の科目を受講済みであるか，または受講中である(もしくは，学部等の勉強を通じて国際私法分野全般について学習が済んでいる)ことを強く推奨します。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

国際動産取引法の各分野の正しい理解の下に，判例・法令を正しく評価・解釈・適用できること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	序論 国際動産取引の種類，私法的規律方法，法源 ※動画の URL は別途，DUET で案内する予定。		
	レジュメの閲読		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際売買 国際物品売買契約に関する国連条約①		
	レジュメの閲読		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際売買 国際物品売買契約に関する国連条約②		
	レジュメの閲読		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際売買 国際物品売買契約に関する国連条約③		
	レジュメの閲読		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際売買 インコタームズ		

	レジュメの閲読		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際運送 国際海上運送契約の種類，国際海上物品運送法		
	レジュメの閲読		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際運送 船荷証券		
	レジュメの閲読		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際運送 国際航空運送（モントリオール条約）		
	レジュメの閲読		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際支払 送金方式と取立方式，信用状統一規則		
	レジュメの閲読		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際商事仲裁 訴訟との比較，仲裁地の意義，外国仲裁判断の承認・執行		
	レジュメの閲読		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際私法分野全般の演習		
	事例分析		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際私法分野全般の演習		
	事例分析		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際私法分野全般の演習		
	事例分析		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	期末レポート課題についての各学生の報告		
	報告準備		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総括		
	レジュメの復習		

授業計画の各回の内容は，適宜調整することがある。

終盤に，期末レポート課題について，各学生が 10～15 分程度報告する機会を設ける。報告内容は，完成されたものである必要はなく，進捗状況を反映したものでよい。

授業計画は，適宜変更の可能性がある。

予習の内容

レジュメの閲読

標準的な予習時間

1～2 時間程度／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate

使用システム/System tools

e-class, Panopto

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　授業における発言，欠席状況，演習の回における事例分析など
期末レポート試験　60%
　論題は，本科目の範囲で各学生が自由に選択してよい。
期末レポート課題についての授業中の報告　10%
　上記「授業計画コメント」参照。
期末レポートの作成において，生成 AI の利用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

　特に指定せず，レジュメを配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

多田望・北坂尚洋　編『ベーシック国際取引法』（法律文化社，2023），ISBN:978-4589042958
松岡博　編『国際関係私法入門』第 4 版補訂（有斐閣，2021），ISBN:978-4641046887
（改訂されていることがあるので，常に最新版を自分でチェックしてください）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

E メール。詳細は対面授業内で説明する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET および E メール。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200371　○地方自治法
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Local Government Law
松村　享

＜概要/Course Content Summary ＞

地方自治体は住民に身近な公共団体としてその行政活動は幅広く市民生活全般にかかわります。そのため自治体の行政運営は，市民生活の向上に直結するものです。第一次地方分権改革から近時の地域主権改革を経て，わが国における地方行政の役割は大きく拡大し，市民生活の向上に向けて地方自治体はさらに重要な役割を担うこととなっています。
この講義では，このような地方自治体を取り巻く状況の変化を踏まえて，地方行政と市民生活との法的かかわりに関する理解を図るとともに，地方自治制度の枠組み，国，地方公共団体の役割分担，地方公共団体の行政活動等を学ぶことにします。さらに，今後，地方自治体がどのようにその役割を果たしていくべきかを考察します。さらに，地方自治の現場の実務家としての視点から地方自治をめぐる法的諸問題の実際と問題点に関する授業を行い，地方自治に関する理論のみならず実務の認識を深めます。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

この講義は，憲法，行政法の基本的な理解を踏まえて，地方自治の歴史，今日的意義の理解を踏まえて，判例，具体的事例を素材として，地方自治制度に関する基礎的な法理論及び応用的法解釈の習得を図ります。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	地方自治の法体系，歴史 ・地方自治制度の概説，日本国憲法と地方自治法等の法体系，わが国の地方自治制度の歴史を学ぶ。 ・固有権説・伝来説・制度的保障論等の学説を踏まえて，日本国憲法第 8 章における「地方自治」の意義を考える。		
	本科目については，予習ではなく，復習に重点を置いて学習を進めること。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	住民の意義と参政権 ・地方自治法上の住民の意義，住民の地方レベルでの選挙権および被選挙権，定住外国人の地方選挙権の問題点について考える ※課題判例：最判平成 7 年 2 月 28 日（地方自治判例百選 15） ・解職請求，事務監査請求の直接請求，さらにレファレンダム等の直接民主主義的参加の制度について考える。 ※課題判例：最判平成 21 年 11 月 18 日（地方自治判例百選 26）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	地方自治組織(1) ・市町村と都道府県の二層制，道州制論など，日本国憲法における地方自治組織を学ぶ。さらに，普通地方公共団体など地方自治法上の地方自治組織を学ぶ。 ※課題判例：最判昭和 38 年 3 月 27 日（地方自治判例百選 2）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	地方自治組織(2) ・首長主義，執行機関の多元主義など，地方公共団体の執行機関に関する組織の基本構造を学ぶ。 ・地方議会における議員の地位，議会内部の手続・組織，議会と長との関係，長と他の執行機関との関係などについて考える。		

	※課題判例：最判令和 2 年 11 月 25 日（地方自治判例百選 1）		
	同上		
第 5 週/ Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	(1)地方公共団体の事務 ・地方分権一括法制定後の国と地方公共団体との役割分担を踏まえて，地方公共団体が担う事務を学ぶ。 ※課題判例：最判平成 18 年 3 月 1 日（地方自治判例百選 32） (2)国と地方との関係 ・地方分権改革を踏まえて地方公共団体の事務処理に対する国の関与について，関与法定主義，適正手続などの基本原則を踏まえて国と地方との関係を考える。 ※課題判例：大分地判平成 15 年 1 月 28 日（地方自治判例百選 117）		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自治立法(1) ・条例，規則等について，法律との関係を踏まえて，その意義，役割など，さらには制定権の限界等を考える。 ・条例の実効性確保について考える。 ※課題判例：最判平成 19 年 9 月 18 日（地方自治判例百選 29）		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自治立法(2) ・条例，規則等について，法律との関係を踏まえて，その意義，役割など，さらには制定権の限界等を考える。 ・条例の実効性確保について考える。 ※課題判例：最判平成 14 年 7 月 9 日（地方自治判例百選 50）		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公の施設 ・指定管理者制度の導入など，管理の多様化を踏まえて，公の施設の性格，管理方法などを学ぶ。 ※課題判例：最判平成 8 年 3 月 15 日（地方自治判例百選 61）		
	同上		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	地方公共団体における情報管理 ・地方公共団体の情報管理について，情報公開条例，個人情報保護条例の意義，役割を中心に学ぶ。 ※課題判例：最判平成 13 年 3 月 27 日（地方自治判例百選 19）		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	地方公共団体における新たな行政運営 ・外部委託等の「民による行政」が進展する中で，地方公共団体の行政運営の多様化について学ぶ。 ※課題判例：最判平成 23 年 6 月 14 日（地方自治判例百選 69）		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監査制度 ・地方公共団体の監査制度の全体像，監査委員監査，外部監査等について，その意義，役割等を学ぶ。		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	住民監査請求 ・住民監査請求について，地方自治制度において果たす役割，手続等について学ぶ。 ※課題判例：最判平成 14 年 7 月 2 日（地方自治判例百選 95）		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	住民訴訟 ・住民訴訟について，地方自治制度において果たす役割，手続等について学ぶ。 ※課題判例：最判平成 30 年 11 月 6 日（地方自治判例百選 58）		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	地方財政 ・総計予算主義など予算，決算，あるいは公会計改革等を踏まえて会計処理など地方公共団体の財政の基本を学ぶ。 ※課題判例：最判平成 17 年 11 月 10 日（地方自治判例百選 90）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自治契約制度 ・地方公共団体における契約手続について，地方自治法の特則を中心に学ぶ。 ※課題判例：最判昭和 62 年 3 月 20 日（地方自治判例百選 56）		

	同上

講義には必ずテキスト「基礎から学ぶ入門」及び「地方自治判例百選 第 5 版」を用意してください。
講義の終了時に次回の講義内容の説明をします。
状況によって，授業計画が一部変更される場合があります。その場合は，事前になるべく早く周知いたします。
予習よりも復習に重点をおいた学習が効果的です。
標準的な復習時間　3〜4 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　20%
　事例についての議論への参加度。欠席状況
レポート試験　80%
　問題解決のための法的理論の適切さ

＜テキスト/Textbook ＞

松村享『基礎から学ぶ入門　増補 ー地方自治法ー』（ぎょうせい，2024），ISBN:4324104972
小幡純子・斎藤誠・飯島淳子『地方自治判例百選』第 5 版（有斐閣，2023），ISBN:4641115664
テキスト「基礎から学ぶ入門」は，必ず増補版を用意してください。また，判例百選は，原則として毎時間使用する予定です。

配付物
状況により事前にレジュメを配付します。

＜参考文献/Reference Book ＞

斎藤誠・山本隆司編『行政判例百選 I ・II』第 8 版（有斐閣，2022），ISBN:4641115605
松村享『自治体職員のための 判例の読み方・活かし方』（第一法規，2021），ISBN:4474075099

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail で受け付ける。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

連絡はすべて e-class で行う。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200372　△情報法　2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Information Law

佐伯　彰洋

＜概要/Course Content Summary ＞

本講義では，わが国の情報公開や個人情報保護の法制度を概観する。情報に関する法的問題は，憲法，民法など複数の法領域にまたがるが，本講義では，特に情報の収集，利用，管理の公的規制という側面に重点を置いて，情報公開や個人情報保護に関する多くの争訟事例を取り上げて，その規制のあり方について検討する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

この講義の到達目標は，わが国の情報公開法制ならびに個人情報保護法制を理解してもらい，実務家として情報公開，個人情報保護に関する法的問題に対応できる必要最低限度の素養を身につけてもらうことである。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	情報公開制度の概要		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	行政文書の組織共用性		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不開示情報の類型①個人情報		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不開示情報の類型②法人情報		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不開示情報の類型③審議検討情報		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不開示情報の類型④事務事業情報		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不開示情報の類型⑤国の安全等に関する情報・公安情報		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	インカメラ審理		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個人情報保護制度の概要		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個人情報保護法の内容		

	必要に応じ，随時指示する。		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個人情報保護条例		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	住基ネットとマイナンバー法		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	情報公表制度		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	インターネット上の誹謗中傷をめぐる法的問題(1)		
	必要に応じ，随時指示する。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	インターネット上の誹謗中傷をめぐる法的問題(2)		
	必要に応じ，随時指示する。		

受講者の人数や講義の進捗状況によっては，受講生との相談の上，授業計画を変更する可能性もある。

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%
欠席状況，質疑応答
期末レポート試験 70%
構成力，文章表現力，情報収集力
平常点については，欠席状況を考慮し，質疑応答については授業の理解を評価のポイントとする。期末レポート試験については，レポート作成において，十分な情報収集ができているか，論理的な議論が展開できているかを評価のポイントとする。

＜テキスト/Textbook ＞

使用しない。

＜参考文献/Reference Book ＞

宇賀克也『新・情報公開法の逐条解説』第 8 版（有斐閣，2018）
宇賀克也『新・個人情報保護法の逐条解説』（有斐閣，2021）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

duet

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

duet

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200301　○刑事政策
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Criminology

緒方　あゆみ

＜概要/Course Content Summary＞

刑事政策とは，狭義には，公的機関による犯罪対策，または，そうした犯罪対策に関する学問（刑事政策学）の呼称をいう。今日では，それよりも広く，公的機関だけでなく，民間組織や個人によるものも含めて，あらゆる犯罪対策の総称，または，そうした広い意味での犯罪対策に関する学問（刑事政策学）を指して用いられることが多い。さらに，広義には，犯罪の実態や現象を説明し，あるいは，原因を探求する「犯罪学」を包含する学問を意味するものとして用いられることもある。その場合，刑事政策は，「刑事学」と同義である。本科目は，この広義の意味での刑事政策を対象とする。

本科目は，将来の進路として刑事裁判官，刑事弁護士，検察官という刑事司法関係の法曹を目指す者を対象に，より専門的な知識と素養の修得を図ることを目的とする刑事司法関係科目の１つとして位置づけられている。

こうした目的の達成を企図して，毎回，刑事政策の重要論点のうち１つを取り上げ（テーマによっては，複数週にわたる場合もある），講義と双方向・多方向のディスカッションを行う形式で授業を進める。適宜,映像教材も用いる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

◆刑事政策学に関する基本的な事項について多角的に理解できるようになる。
◆他の刑事法科目の理解にとって有益な知見を獲得できる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イントロダクション (1) 刑事政策とは (2) 犯罪学とは		
	事前に e-class に掲載するレジュメと配布資料等に目を通しておく。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	日本の犯罪情勢		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪原因論・犯罪学理論と刑事政策（その１） (1) 犯罪人類学 (2) 犯罪生物学 (3) 犯罪社会学		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪原因論・犯罪学理論と刑事政策（その２） (4) 環境犯罪学 (5) 犯罪統計学 (6) 犯罪の予防		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑罰論（その１） (1) 死刑		

	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑罰論（その２） (2) 自由刑（拘禁刑を中心に） 犯罪者の施設内処遇（その１） (1) 概論		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪者の施設内処遇（その２） (2) 矯正処遇の内容		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪者の施設内処遇（その３） (3) 最近の取り組み		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪者の社会内処遇（その１） (1) 概論 (2) 入口支援・出口支援		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪者の社会内処遇（その２） (3) 仮釈放・保護観察・更生保護		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	精神障害犯罪者の施設内・社会内処遇		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	薬物犯罪者（自己使用事犯）の施設内・社会内処遇		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪被害者対策（その１） (1) 犯罪被害者の実態 (2) 法的・経済的支援施策		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪被害者対策（その２） (3) 諸外国の動向 (4) 民間支援団体の取り組み (5) 修復的司法		
	同上		
第 15 週/Week 15	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	日本の刑事政策の課題		
	同上		

なお，受講者と相談の結果，授業計画を変更する可能性があります。

標準的な予習時間
1～2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 30%
　授業への主体的な参加（発言や欠席状況）,授業理解度テスト，ミニレポートなどから評価する。
期末レポート 70%
　期末レポートの作成において，生成 AI の利用は禁止する。
司法研究科の成績評価のルールに基づき相対評価を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

配付物
　毎回，レジュメや資料を e-class から配布します。

＜参考文献/Reference Book ＞

法務省法務総合研究所『犯罪白書 令和 7 年版』（昭和情報プロセス，2026 年），ISBN:978-4-907343-36-1
その他，必要な資料は適宜配布する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200302　△クリミナル・ジャスティス・システム
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Criminal Justice System

緒方　あゆみ

＜概要/Course Content Summary＞

クリミナル・ジャスティス・システムでは，捜査から，起訴，裁判，処遇（さらには犯罪予防）へと続く刑事司法手続の流れの中で，それぞれの機関はいかなる役割や機能を果たしているのかについて，従来の議論では，それぞれの機関について個別に論じられてきたものを，刑事法の適正な執行による正義の実現という共通の目的の下で捉え直し，その問題点や課題を明らかにしていく。

本科目は，将来の進路として刑事裁判官，刑事弁護士，検察官という刑事司法関係の法曹を目指す者を対象に，より専門的な知識と素養の修得を図ることを目的とする刑事司法関係科目の１つとして位置づけられている。

こうした目的の達成を企図して，毎回，刑事政策の重要論点のうち１つを取り上げ（テーマによっては，複数週にわたる場合もある），講義と双方向・多方向のディスカッションを行う形式で授業を進める。適宜，映像教材も用いる。

＜到達目標/Goals,Aims＞

◆刑事政策学に関する基本的な事項について多角的に理解できるようになる。
◆他の刑事法科目の理解にとって有益な知見を獲得できる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イントロダクション／刑事司法システムの概観		
	事前に e-class に掲載するレジュメと配布資料等に目を通しておく。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	警察		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	検察		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑事裁判（その 1) 裁判員裁判		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	刑事裁判（その２） 刑事責任能力と医療観察法審判		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	少年（その１） 少年非行の現状と少年審判		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	少年（その２）		

	矯正教育と社会復帰支援		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪者処遇（その１） 交通事犯		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪者処遇（その２） 高齢者		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	犯罪者処遇（その３） 女性		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	各種犯罪（その１） ネットワーク利用犯罪		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	各種犯罪（その２） 性犯罪		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	各種犯罪（その３） ＤＶ・ストーカー		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	各種犯罪（その４） 虐待		
	同上		
第 15 週/Week 15	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	日本の刑事司法システムの課題		
	同上		

なお，受講者と相談の結果，授業計画を変更する可能性があります。

標準的な予習時間
1～2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 30%
　授業への主体的な参加（発言や欠席状況）,授業理解度テスト,ミニレポートなどから評価する。
期末レポート 70%
　期末レポートの作成において，生成 AI の利用は禁止する。
成績評価は，司法研究科のルールに基づく相対評価で行う。

＜テキスト/Textbook ＞

配付物
　毎回，レジュメや資料を e-class から配布します。

＜参考文献/Reference Book ＞

法務省法務総合研究所『犯罪白書 令和 7 年版』（昭和情報プロセス，2026 年），ISBN:978-4-907343-36-1
その他，必要な資料は適宜配布する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200608　**△信託法**　2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Trusts Law

佐久間　毅　　野々上　敬介

＜概要/Course Content Summary ＞

本講義は，公益財団法人トラスト未来フォーラムによる寄付講座として開講されるものである。
信託制度の社会的重要性が増し，法律実務家にとって信託制度及び信託法を理解しておく必要性が高まっている。そこで，信託に係る法律関係の処理，信託の実務利用等に携わるための基礎となる知見を獲得させることを目指し，信託制度及び信託法を概説する。信託は受講生の多くにとって馴染みの薄い制度と思われるため，実例を数多く挙げ，民法，会社法等の類似の制度との異同又は関連性を強く意識して解説する。また，信託の法務または実務に現に携わる実務家をゲストスピーカーに招き，現在の社会における信託制度と信託法の意義を知る契機とする。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

受講者が，信託という制度とそれに関する法，実務の概要を理解し，将来自ら信託を利用し，または信託の関係当事者となる場合の基礎知識を得ることを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	信託概論 1 －信託の全体像の概説－ （オンデマンド動画 URL は秋学期授業前に別途事務室から案内する）		
	授業時に指示する。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託の代表的な利用例 1 （民事信託を中心に）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託の代表的な利用例 2 （商事信託を中心に）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託の設定 1 （信託の設定の方法）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託の設定 2 （信託の設定の効力），信託財産と信託財産責任負担債務 1 （序論，信託財産責任負担債務）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託財産と信託財産責任負担債務 2 （信託財産）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託財産の変動，受託者 1 （受託者の義務 1 ）		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	受託者 2 （受託者の義務 2 ）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	受託者３（受託者の権利），信託と相殺		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	受益者		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託の実務１※		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託の実務２※		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託の実務３※		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	信託の実務４※		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	委託者，信託の変更と終了		
	同上		

※を付した４回は，信託の実務または法務の第一線で活躍している三井住友信託銀行の現役行員等をゲストスピーカーに招く予定である。もっとも，講師手配の都合上，別の回に変更すること，または実施することができないことがある。その場合，他の回の予定を，それに応じて変更する。

標準的な予習時間

毎回，２時間程度。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

講義資料等を e-class で配信することがある。詳細は、開講後に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(出席，クラス参加，グループ作業の成果等) 10%

授業における発言の状況および授業の欠席状況

期末レポート試験・論文 45%

授業全体の理解度

授業内評価 45%

毎回の授業の理解度

各回の授業の最後に，原則として，１０分程度の小テストを実施する。当該回の授業の理解度を確認するためのものであり，解答するために，授業中に内容の理解に努めることは必要であるが，授業の前に特別な予習や前回までの授業の復習をする必要はない。

授業内評価及び期末レポート試験において，生成 AI の利用は禁止する。

＜テキスト/Textbook ＞

道垣内弘人『信託法入門』（日本経済新聞出版社，2007 年）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業時に指示する。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200213　　△ＡＤＲ法
2単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Law of ADR

川嶋　四郎

＜概要/Course Content Summary＞

民事訴訟法の理解を前提に，民事訴訟とならぶ紛争解決方法としてのADRの理解を深めることを目的とする。
本講義では，常に「ADRを民事訴訟と比較」しつつ，ADRの意義・手続・価値・役割（それとともに，民事訴訟の意義・手続・価値・役割）を明らかにする。
ADRによる紛争解決手続として，調停あるいは仲裁を重点的に検討するが，地方公共団体にある消費者センターの相談等のサービス，医療機関による医療紛争の解決，また業界団体の自主的機関による苦情・紛争解決についても言及する。
視聴期間注意。通例，授業日授業時間に見てくださるのがいいかと思います。
法，手続は，「機会」の保障にすぎませんので。。。

＜到達目標/Goals,Aims＞

「民事訴訟・民事訴訟法あってのADRであり，ADRあっての民事訴訟・民事訴訟法であること」を，具体的に学び理解する。ADRが民事訴訟とならんで重要な紛争解決手続であることを理解する。特に調停，仲裁の紛争解決のあり方を理解し，具体的な問題をADRによって解決した場合のメリット・デメリットを明らかにする。
民事訴訟・ADR手続の具体的なシミュレーションを織り込んで，理解の深化に努めたい。
民事訴訟法を理解し，ADRを理解し，「人のために法を駆使できるよき法曹」となることができるための基礎体力の涵養に努めたい。
民事訴訟法の論争点との比較をも行いながら，ADRと民事訴訟法の，より一層の理解を深める。
なお，授業計画は，変更されることがある。

なお，聴講は不可とさせていただきます（これが最新の情報です）。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週 DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90分/min.
	★ADR法 ★初回は，私が学部・大学院法学研究科教員につき，オンデマンドで配信します。 なお，第２回目は，出張のためオンデマンドです（Duetで配信参照）。第３回目から，教室で授業を行います。（近時の全面的な民訴法改正，特に民事訴訟手続等のICT化や，ADR法関係の改正等をお話していきます（『民事訴訟法概説〔第４版〕』〔弘文堂，２０２４年９月新刊〕を参照）。視聴可能期間は９月２８日までですので，ご注意ください。 なお，民事訴訟法の理解が，ADR法の理解の前提になりますので，前者のお話もたくさん致します。		
	テキスト該当部分		
第２週/Week 2	第２回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90分/min.
	仲裁と訴訟（変更あり）		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90分/min.
	調停手続		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90分/min.

	調停手続		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	簡易裁判所における債務名義の形成手続		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	和解手続 1		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	和解手続 2		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仲裁 1		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仲裁 2		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ　比較法的展望		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	★1 昨年，調停 100 周年を迎えましたので，近時民事訴訟実務でも「活用」されている調停についても，言及します。 　また，近時，民事訴訟では，様々な実務的な工夫が見られますので，それらについてもお話しします。		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仲裁 1		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仲裁 2		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	労使紛争の解決手続　労働審判と労働委員会審査手続		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	同上		

予習の内容

毎回，次回進行予定を告知します。

標準的な予習時間

１～２時間程度

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1170 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	180 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning）

使用システム/System tools

Duet

合理的配慮の必要性が生じた場合などで、映像配信を行う場合があります。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験　90%
平常点　10%
　参加度，欠席状況
制度・手続の具体的内容の個別理解度

＜テキスト/Textbook ＞

川嶋四郎・松宮孝明　編『レクチャー日本の司法』初版（法律文化社，2014），これが絶版の場合は，『民事訴訟法概説【第4版】』の関係部分を参照しながら，授業を進めます。

＜参考文献/Reference Book ＞

川嶋四郎『民事訴訟法概説』第4版（弘文堂，2024），★令和4年等の民事訴訟法大改正に対応して全面改訂しています。

＜参照 URL/URL ＞

　初回

＜授業形態備考/Class type ＞

３回目から、対面面接/Face-to-face

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業で

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

Duet

＜備考/Remarks ＞

　担当教員との連絡手段（e-mail アドレスは登録者に連絡），オフィスアワーに関する情報（授業開始後登録者に連絡）　★重要資料は，授業で配布します。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200212　○救済手続法
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Remedy Procedural Law

中西　正

＜概要/Course Content Summary ＞

本講は，民事執行法と民事保全法を対象とする。これらは民事上の権利実現のために欠かせない法律であり，これらを学習することは，将来法曹として業務を遂行する上でも，民事訴訟法や民法（特に担保物権法）を立体的に理解する上でも，不可欠であるといえる。
本講では，民事執行法と民事保全法の仕組みや，基本的な考え方を解説するとともに，執行・保全法上のいくつかの論点（判例）を検討する。
講義は詳細なレジュメに基づいて行う。指定した教科書は，レジュメを補充する手段として利用して欲しい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

民事執行法と民事保全法の仕組みや，基本的な考え方を理解し，民事上の権利の実現過程や，当該過程において生じる諸問題について，考察する力を身につけることを，目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	強制執行・担保執行・民事保全 強制執行の全体像 強制執行の要件，強制執行開始の要件		
	レジュメとレジュメで引用した教科書の頁を読んでくること。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務名義・その 1		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債務名義・その 2 単純執行文		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	条件成就執行文，承継執行文		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	差押え		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	請求異議の訴え		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	執行文付与の訴え，執行文付与に対する異議の訴え，第三者異議の訴え		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	売却準備手続（現況調査，評価，物件明細書，配当要求）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	売却条件		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	売却手続		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	配当手続		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	担保不動産競売		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	その他の担保執行 民事保全の目的・機能，民事保全の全体像		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保全命令の発令，保全異議，保全取消し		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保全執行		
	同上		

予習の内容

予習としては，教科書の該当ページを読んでおくこと。

標準的な予習時間

1～2 時間程度／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 10%

授業の状況等を総合的に評価する。

期末試験 90%

事例問題に，民事執行法，民事保全法を適切に適用できるか，論点を拾えるか，論点につき過不足ない議論ができるか。評価のポイントに記載した通り。

＜テキスト/Textbook ＞

中西正・中島弘雅・八田卓也・青木哲『民事執行・民事保全法』第 3 版（有斐閣，2026 年），民事執行，民事保全の制度趣旨をしっかりと説明した，教科書です。
授業で用いるレジュメに，参照すべき頁数を記載してありますので，必ず読んでおいてください。

＜参考文献/Reference Book ＞

上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦『民事執行・保全判例百選』第 3 版（有斐閣，2020），重要な判決につき深く学びたい人は，是非とも参照してください。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業で伝える、研究室を訪問する、メールで伝達するなど。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業で伝えるほか、デュエット、メールで連絡いたします。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200211　△保険法　2単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Insurance Law

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary＞

わが国は国際的に見ても保険大国であり，国民生活に広く保険が普及しているが，保険契約の内容は詳細な約款（保険約款）で定められている。これは保険経営の観点からは必要なことであるが，きわめて技術的な内容なので保険加入者との間で保険給付をめぐるトラブルが生じやすく，判例も多い取引分野となっている。本科目では，主として保険法および判例を通じた保険契約の規律のあり方について学習する。なお，交通事故訴訟は，弁護士が扱う案件の中では軽視されがちであるが，死亡事例・後遺症事例などでは訴額も大きくなる上に，訴訟代理人の腕次第で取れる額（賠償額・支払保険金額）も変わりうるという特徴を持っている。法科大学院で自賠責保険その他の自動車保険のイロハを学んでおくことは，今後の法律家としてキャリアを考える場合にも決して無駄にはならないはずである。

＜到達目標/Goals,Aims＞

保険法の基礎知識を身につけることとともに，保険関連判例や約款による規律の学習を通じて，保険実務の理解も得ることを目的とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保険法総論１		
	事前配布教材の予習（授業時に指示する）		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保険法総論２		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保険監督		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	保険契約に関わる基本概念		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損害保険１（損害保険契約の基礎理論，損害保険契約の諸法則）		
	同上		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損害保険２（損害保険契約の諸法則（続），損害保険契約の成立）		
	同上		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損害保険３（損害保険契約の終了，リスクの測定）		
	同上		
第８週/Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	損害保険４（リスクの測定（続））		
	同上		
第９週/Week 9	第９回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	損害保険５（損害のてん補，保険担保）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	自動車保険		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命保険１（生命保険契約の成立）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命保険２（生命保険契約の変動）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	生命保険３（生命保険金の支払）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	傷害保険１（傷害保険契約の意義と法規制の概要）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	傷害保険２（傷害保険契約における保険事故）		
	同上		

各回の授業前にレジュメを提供し，それに基づいて授業を行う予定である。

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(出席，クラス参加，グループ作業の成果等) 10%
　授業での発言・質問内容，欠席状況。
期末試験 90%
　期末試験による。
　事案の整理・分析，規範の事実への当てはめ，文章表現力，議論の論理性・説得力。

＜テキスト/Textbook ＞

山下友信＝竹濱修＝洲崎博史＝山本哲生『保険法』第５版（有斐閣，2025）

＜参考文献/Reference Book ＞

洲崎博史・後藤元　編『保険法判例百選』第２版（有斐閣，2025）
山下友信『保険法（上）』（有斐閣，2018）
山下友信『保険法（下）』（有斐閣，2022）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET のメッセージ

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200341　△コーポレート・ガバナンス
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Corporate Governance

林　雄亮

＜概要/Course Content Summary ＞

コーポレート・ガバナンスに関連する会社法及び金融商品取引法を含む法律（ハード・ロー）並びに上場規則及びコーポレートガバナンス・コード等のソフト・ローを，歴史的な背景や外国の法制度も踏まえて検討することを通じて，コーポレート・ガバナンスの理解を深める。

事前に課題を配布することもある。必要に応じて関連するルールや判例にも目を通した上で課題を検討し，授業に参加することが期待される。授業では，教員からの講義に加えて，コーポレート・ガバナンスに関する現代の課題及びその解決策等について，教員及び学生間で議論することとしたい。

弁護士として企業法務に 10 年以上携わり，また，金融庁での勤務経験を有する実務家教員が，実務経験を交えて解説を行うことで，コーポレート・ガバナンスのダイナミックな世界の面白さを感じてもらえるようにしたい。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

会社法及びその周辺領域を含めて幅広く学ぶことにより，近年目まぐるしい変化を遂げているコーポレート・ガバナンスについての理解を，法科大学院卒業生に相応しいレベルまで高める。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the “DO Week” ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
実施時期/Week	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	日本企業のコーポレート・ガバナンスの変遷		
	予習特になし，復習 0.5 時間程度		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガバナンス・ルールの全体像とガバナンスモデル (全体像及び各ガバナンスモデルの特徴と選択の視点)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役及び取締役会の役割① (現代の取締役及び取締役会に求められる監督・助言機能，社外取締役の活用によるガバナンスの向上)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役及び取締役会の役割② (現代の取締役及び取締役会に求められる監督・助言機能，社外取締役の活用によるガバナンスの向上)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	取締役及び取締役会の役割③ (現代の取締役及び取締役会に求められる監督・助言機能，社外取締役の活用によるガバナンスの向上)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	監査役の役割等 (監査役・監査役会の役割や内部監査との関係性)		

	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主総会を巡る変化 (バーチャル株主総会の実現その他制度上の変化と議決権行使の状況)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	役員報酬制度 (インセンティブを高めるための役員報酬制度の重要性)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主の権利 (株主が有する各種の権利の機能や役割)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	グループ・ガバナンス (子会社・関連会社を含む企業グループにおけるガバナンスの重要性)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	多様なステークホルダーへの配慮 (現代企業が配慮すべきステークホルダーの対象や ESG・サステナビリティの重要性)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	M&A，同意なき買収と買収防衛策① (上場会社に係る M&A の概要，同意なき買収とは何か，買収防衛策の有効性を巡る判例法理)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	M&A，同意なき買収と買収防衛策② (上場会社に係る M&A の概要，同意なき買収とは何か，買収防衛策の有効性を巡る判例法理)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	M&A，同意なき買収と買収防衛策③ (上場会社に係る M&A の概要，同意なき買収とは何か，買収防衛策の有効性を巡る判例法理)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	スタートアップとコーポレート・ガバナンス (スタートアップ企業のガバナンス，IPO に向けたガバナンス体制の構築)		
	予習 1.5 時間程度，復習 0.5 時間程度		

予習の内容

授業時に次回の予習すべき課題を指示する。

標準的な予習時間

各回の授業に際して，課題及び関連する資料の検討に，1～1.5 時間程度。更に必要に応じて該当箇所を中心にテキスト等で予習すること。

※授業内容については，学期中に変更することがある。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning），ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate

使用システム/System tools

e-class

講義資料は前日までに e-class で配信する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　平常の発言状況等
期末レポート試験　70%
　授業で取り扱ったトピック及び授業中の議論を踏まえた論文方式のレポート提出を求めることを予定している。
　論述の論理性及び説得性を主な評価の対象とし，単なる制度や学説の紹介だけでは評価しない。
期末レポートの作成において，以下の目的に限り，生成 AI の利用を許可します。

・アイデア出し，ブレインストーミング，情報収集・要約，構成案・見出しづくり，下書きの作成補助，文章の校正，参考資料の翻訳，その他これらに準ずる目的

＜テキスト/Textbook ＞

指定しない

＜参考文献/Reference Book ＞

江頭憲治郎『株式会社法』第 9 版（有斐閣，2024），ISBN:978-4-641-23332-4
龍田節・前田雅弘『会社法大要』第 3 版（有斐閣，2022），ISBN:978-4-641-13880-3
TMI 総合法律事務所コーポレートガバナンスプラクティス・グループ『コーポレートガバナンスの法務と実務－会社法・コード・善管注意義務・開示－』（商事法務，2024），ISBN:978-4-7857-3113-7
江川雅子『現代コーポレートガバナンス－戦略・制度・市場－』（日本経済新聞出版社，2018），ISBN:978-4-5321-3489-1
中村直人『コーポレートガバナンスハンドブック』（商事法務，2017），ISBN:978-4-7857-2519-8
飯田秀総他『上場会社法概説』（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-23357-7

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

連絡はすべて e-class で行う。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200342　○コーポレート・ファイナンス
２単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Corporate Finance

洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary＞

本授業では，コーポレート・ファイナンスにかかわる法規制について概説する。全１５回の授業のうち，１２回については上場会社のファイナンスにかかわる種々のテーマを扱い，残り３回については，ベンチャー企業におけるファイナンスの問題（とりわけベンチャーキャピタルとの利害調整の問題）を扱う。
上場会社を巡る１２回の授業の中には，金融商品取引法（以下「金商法」）による規制に焦点を当てた回（第９回～第１２回）もあるが，会社法・金商法・上場規則等による重層的な規制構造を扱う回（第２回～第８回）もあり，後者の回には授業の冒頭の２０分程度は会社法の規律の確認にあて，それを踏まえた上で金商法等による上場会社に特有の規律について解説していく。授業は，前もって配付するレジュメに基づいて行う。

＜到達目標/Goals,Aims＞

コーポレート・ファイナンスの全体像を理解するとともに，金融商品取引法を中心とするコーポレート・ファイナンス関連法の学習を通じて，実務の理解も得ることを目的とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ファイナンスと企業会計		
	事前配付教材の予習		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上場会社における株式取引		
	同上		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社法・金商法・上場規則による重層的規制のあらまし		
	同上		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上場会社における募集株式の発行（１） 発行手続の規制と実務		
	同上		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上場会社における募集株式の発行（２） 金商法による「募集」の規制		
	同上		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	上場会社による自己株式の取得		
	同上		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	敵対的企業買収を巡る近時の動向		
	同上		
第８週/Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	社債の発行と社債の管理		
	同上		
第９週/Week 9	第９回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証券取引の規制（１） 開示（継続開示）と不実記載		

	同上		
第 10 週/Week 10	第１０回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証券取引の規制（２） 公開買付け		
	同上		
第 11 週/Week 11	第１１回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証券取引の規制（３） 内部者取引１		
	同上		
第 12 週/Week 12	第１２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証券取引の規制（４） 内部者取引２，相場操縦		
	同上		
第 13 週/Week 13	第１３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式会社による起業・総論		
	同上		
第 14 週/Week 14	第１４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	種類株式や新株予約権を利用したベンチャー企業のファイナンス		
	同上		
第 15 週/Week 15	第１５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株主間契約を利用したベンチャー企業とベンチャーキャピタルの利害調整		
	同上		

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 10%
授業での発言・質問内容，欠席状況
期末試験 90%
論述式を中心とする期末試験による。
事案の整理・分析，規範の事実への当てはめ，文章表現力，議論の論理性・説得力。

＜テキスト/Textbook ＞

テキスト（教科書）は特に指定しない。

＜参考文献/Reference Book ＞

授業の中で適宜指示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

開講時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

開講時に指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200364　△国際環境法
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
International Environmental Law
繁田　泰宏

＜概要/Course Content Summary ＞

国際環境判例を中心に，環境の保護に関連する国際法の基本的な概念・原則について理解する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

・国際環境法の基本原則の意義と限界について理解する。
・国際的な環境紛争を解決するための多様な方法について検討する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際環境法の対象，法源論について検討する。とくに国際環境法における環境の概念，多数国間条約の立法プロセス及びソフトローの機能に重点をおく。		
	予め配布資料を精読し，国際環境法の基本的な枠組みを理解すること。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際環境法の歴史的発展の過程を概観し，諸ケースで問題となる主要な環境諸原則の内容について予備的な理解を得る。		
	同上。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際法上の紛争解決の諸方式をふまえて，国際環境条約上の紛争解決方式の特徴について検討する。（以上，3 回の予備的検討を経て，以下の事例研究に入る。）		
	同上。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際環境法の実体的原則(1)越境損害防止義務：トレイル熔鉱所事件（1938 年，1941 年） 争点，仲裁判決内容を検討し，この古典的ケースで問題とされた越境損害防止義務の機能及び限界について考察する。		
	予め事案ごとに事実，論点を明確にした上で授業に備えること。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際環境法の実体的原則(2)衡平利用原則：ガブチコヴォ・ナジマロシュ計画事件（1997 年） 争点，ICJ 判決内容について検討する。特に国際水路の衡平利用原則，環境モニタリング義務，交渉命令判決の意義と限界について考える。		
	同上。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際環境法の手続的原則（1）事前通報・協議義務：ラヌー湖事件（1957 年） 争点，仲裁判決内容を検討し，国際河川法で発展してきた手続的原則（事前通報・協議義務）及びその後の展開(国連国際法委員会作成の国際水路の非航行的利用の法に関する多数国間条約）を確認する。		
	同上。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際環境法の手続的原則（2）環境影響評価義務：ウルグアイ川パルプ工場事件（2010 年） 争点，ICJ 判決内容に基づいて，環境影響評価義務の意義とその国際法的位置づけについて検討する。それと共に，次回のテーマである，手続的原則（本件では事前通報・協議義務）と実体的原則（本件では汚染防止義務）と		

	の関係についても考察を加える。		
	同上。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際環境法の実体的原則と手続的原則との関係：サンファン川事件（2015 年，2018 年） 争点，2015 年 ICJ 判決の内容に基づいて，手続的原則としての環境影響評価義務の位置づけを理解するとともに，その手続的原則と実体的原則（本件では越境損害防止義務）との関係を検討する。さらに，2018 年 ICJ 判決の内容に基づいて，環境損害の賠償問題も併せて検討する。		
	同上。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	深海底資源開発に伴う汚染：国際海底機構勧告的意見 争点，ITLOS 意見内容に基づいて，深海底開発企業の保証国の義務及び賠償責任について検討する。		
	同上。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	IUU 漁業の取締り：西アフリカ地域漁業委員会勧告的意見 争点，ITLOS 意見内容に基づいて，IUU（違法，無報告，無規制）漁業に従事する船舶の旗国の義務について検討する。		
	同上。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	海洋環境の保護・保全：南シナ海事件 争点，仲裁判決内容に基づいて，海洋環境保護義務違反の態様とその法的効果について検討する。併せて，九段線，島の地位，歴史的水域の問題も取り上げる。		
	同上。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	核実験と環境保護：核実験事件（1973-1974 年） 争点，ICJ 命令・判決内容を手がかりに，大気圏内核実験を禁止する国際法，民衆訴訟の問題，さらには本件に固有の事情（国家の一方的宣言による請求目的の消滅）についても考える。		
	同上。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	核兵器使用と環境保護：核兵器使用の合法性勧告的意見（1996 年） 争点，ICJ 意見内容に基づいて，核兵器使用と国際環境法，自衛権，国際人道法との関わりについて検討する。		
	同上。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	原子力損害に対する国家責任：チェルノブイリ事故（1986 年）と福島事故（2011 年） 争点，国家責任法の適用可能性について検討し，チェルノブイリ事故を契機に作成された原子力事故三条約（原子力事故早期通報条約，原子力事故相互援助条約，原子力安全条約）と，福島事故後に日本が加入した原子力民事責任条約（補完的補償条約：CSC）の内容を確認する。		
	同上。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	日本と国際環境裁判：南極海捕鯨事件（2014 年） 争点，ICJ 判決内容に基づいて，日本によるオーストラリアの留保援用の妥当性や，捕獲頭数算定と致死的手法採用の合理性について検討する。		
	同上。		

予習の内容

・予備的検討（第 1〜3 回）においては，事前に指定するテキストの内容を理解する。
・判例（第 4 回以降）については，受講者の報告をふまえて，予め指示された質問事項について考える。
・配布する判例等のコピーは日本語の教材である。

標準的な予習時間

1〜2 時間／週（学部で国際法を履修した者と未修者について，予習時間は異なる）

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　毎回の質疑応答をとおして発言内容，予習の程度を評価する。欠席状況
レポート　70%
　毎回，具体的な仮想事例問題を提示し，実体法と手続法の理解度を判定する。
生成 AI の使用は一切認めない。

＜テキスト/Textbook ＞

繁田泰宏・佐古田彰　編『ケースブック国際環境法』（東信堂，2020），ISBN:978-4-7989-1657-6
山形英郎　編『国際法入門――逆から学ぶ――』第 3 版（法律文化社，2022），ISBN:978-4-589-04233-0
繁田泰宏・佐古田彰　編『テキストブック国際環境法』（東信堂，2026），ISBN:978-4-7989-1994-2
配付物
・第 1～3 回は，予習すべき著作の該当箇所を事前に指示する。
・第 4 回以降は，必要最少限の判例及び参考文献のコピーを配付する。

＜参考文献/Reference Book ＞

繁田泰宏『フクシマとチェルノブイリにおける国家責任』（東信堂，2013），ISBN:978-4-7989-0168-8
松井芳郎『国際環境法の基本原則』（東信堂，2010），ISBN:978-4-7989-0012-4
松井芳郎　編『国際環境条約・資料集』（東信堂，2014），ISBN:978-4-7989-1255-4
浅田正彦他 編『ベーシック条約集 2026 年版』（東信堂，2026 年），2026 年 3 月出版予定。
薬師寺公夫他　編『判例国際法』第 3 版（東信堂，2019），ISBN:978-4-7989-1558-6
森川幸一・兼原敦子・酒井啓亘・西村弓　編『国際法判例百選』第 3 版（有斐閣，2021），ISBN:978-4-6411-1555-2

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200365　△国際租税法
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
International Tax Law

坂巻　綾望

＜概要/Course Content Summary ＞

国際租税法とは，国際的な活動を行う個人や法人に対する課税について定めた国内法や租税条約などをまとめたものです。この授業では，それらの全体像を理解し，簡単な事例へあてはめることができるようになること，国際租税法における裁判例を理解することが目標です。また，近年の国際的な節税・租税回避の手法を知るとともに，それに対応しようとする世界の動向も学びます。

国内法だけでなく租税条約が絡む複雑な法分野でありますので，受講にあたっては租税法 I または租税法 II を受講していることが望ましいですが，租税法を始めて学習する方も歓迎します。租税法科目の相互関連性については，租税法 I を参照してください。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

この授業の到達目標は，国際租税法の体系を理解し，国際租税事案についての紛争解決能力およびタックス・プランニング能力を養うことです。具体的には，以下のとおりです。
（1）国際租税法の体系を理解する。
（2）国際租税法に関する裁判例を理解する。
（3）国際租税法の具体的な事例について，解決策を導くことができる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 1 部国際租税法の考え方		
	出席して授業に集中し，演習問題の解答例を作成してください。予習・復習の内容は授業内にて指示。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 2 部非居住者・外国法人の日本における経済活動に対する課税（インバウンド）–所得税法– 百選 14 武富士事件最判平成 23 年 2 月 18 日		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 2 部非居住者・外国法人の日本における経済活動に対する課税（インバウンド）–法人税法– 百選 23LPS 事件最判平成 27 年 7 月 17 日		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 2 部非居住者・外国法人の日本における経済活動に対する課税（インバウンド）–租税条約の概要–		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 2 部非居住者・外国法人の日本における経済活動に対する課税（インバウンド）–租税条約と国内法の関係– 百選 72 インターネット販売倉庫事件東京高判平成 28 年 1 月 28 日		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 2 部非居住者・外国法人の日本における経済活動に対する課税（インバウンド）–演習問題–		

	百選 71 シルバー精工事件最判平成 16 年 6 月 24 日 百選.73 住友不動産事件東京地判平成 28 年 5 月 19 日		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際租税法の資料収集方法について		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 3 部居住者・内国法人の外国における経済活動における課税(アウトバウンド)−支店と子会社−		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 3 部居住者・内国法人の外国における経済活動における課税(アウトバウンド)−外国税額控除− 百選 19 りそな外税控除事件最判平成 17 年 12 月 19 日		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 3 部居住者・内国法人の外国における経済活動における課税(アウトバウンド)−外国子会社合算税制− 百選 74 グラクソ事件最判平成 21 年 10 月 29 日 百選 29 双輝汽船事件最判平成 19 年 9 月２８日 百選 75 デンソー事件最判平成 29 年 29 年 10 月 24 日		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 3 部居住者・内国法人の外国における経済活動における課税(アウトバウンド)−移転価格税制，過小資本税制・過大支払利子税制−		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 4 部国際的租税回避への対応（総論）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 4 部国際的租税回避への対応（国際的な取組み）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 5 部情報交換，徴収共助，仲裁手続		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	復習と演習問題		
	同上		

標準的な復習時間：毎回１～２時間程度（報告準備を含む）

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning），プレゼンテーション / Presentation

使用システム/System tools

OneDrive

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　欠席状況，質疑応答への参加
レポート試験　70%
　裁判例の報告及び演習問題の提出
関心のある裁判例について 1 回以上の報告をすることが望ましいが，受講生の関心に応じて対応します（詳細は初回授業時に説明します）。

＜テキスト/Textbook ＞

レジュメを配布します。

＜参考文献/Reference Book ＞

増井良啓・宮崎裕子『国際租税法』第 4 版（東京大学出版会，2019），ISBN:978-4130323932
藤本哲也『設例から考える国際租税法』（中央経済社，2019）
第 1 回の授業において使用する教科書及び参考文献について説明しますので，それまでに購入する必要はありません。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示します。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET から一斉連絡を配信することがあります。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200230　○国際人権法
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
International Human Rights Law

戸田　五郎

＜概要/Course Content Summary ＞

この授業では，まず国際人権法の特徴と歴史を概観した上で，国際人権法における国の義務の性質を検討し，続いて国際人権法の国際的および国内的な実施手続について考察する。国際人権規約など国連の人権文書を主な素材とするが，必要に応じて地域的な人権文書にも言及する。さらに，これを踏まえて日本の裁判所における国際人権法，難民法に関する裁判例を，適宜人権条約実施機関の先例と比較しつつ検討することとするが，その際には（1）日本の国際人権法，難民法に関する裁判例を批判的に読む；（2）日本の裁判実務において国際的な経験をどのように応用することができるかを考える，ということを主たる方針とする予定である。基本的には講義方式と受講者による報告を軸にするとともに，できる限り討論の時間を設けて双方向の授業形態をとりたい。
なお，レポートのテーマなどとの関係で，講義の順序を一部入れ替えることがある。「授業スケジュール」に掲げた事件は一応の案であり，内外の動向に応じ，あるいは受講者の希望に応じて，変更又は補充する場合がある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

この講義の目的は，法曹実務において国際人権法を活用することができるよう，その前提的な知識を修得することである。国際人権法に関する諸先例を適切に理解することによって，長期的には裁判実務で国際人権法を駆使できる能力を，より身近には国際人権法に関する問題について的確に回答できる能力を身につけることを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際人権法の概念 ―国際人権法の前史，国際人権法の成立と展開―		
	国際法の歴史，条約法等国際法の基本知識を，利用できる教科書等から得ておいてください。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国連憲章に基づく人権保障の枠組 ―普遍的定期審査，特別手続―		
	国連人権理事会（Human Rights Council）のウェブサイトを閲覧し，その活動の概要をつかんでおいてください。<https://www.ohchr.org/en/hrbodies/hrc/home>。また日弁連ウェブサイトの国際人権ライブラリー<https://www.nichibenren.or.jp/activity/international/library.html>を閲覧して，普遍的定期審査資料が掲載されていることを確認し，できるだけ目を通しておいてください。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人権条約制度の発展 ―国家報告制度，通報（申立）制度―		
	条約実施機関のウェブサイト<https://www.ohchr.org/en/treaty-bodies>を閲覧し，併せて日弁連のウェブサイト国際人権ライブラリーを閲覧して，国連人権条約の主要なものに何があるか，どのような実施機関が設置されているかをできるだけ確認しておいてください。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人権条約の解釈と留保		
	条約法の基本，特に多数国間条約に対する留保及び条約の解釈規則について入手できる教科書で予習しておいてください。		
第 5 週/	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 5	人権条約の国内的実施・難民の保護 ―人権条約の国内的効力・自動執行性，直接適用と間接適用，出入国管理・庇護権・難民の保護― 国際法及び憲法の入手できる教科書で条約の国内法上の地位について予習しておいてください。		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究① ―拷問・非人道的処遇・品位を傷つける処遇の禁止― 事前に指定する判例（当面，大阪高判平成 6 年 10 月 28 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究② ―公正な裁判を受ける権利― 事前に指定する判例（当面，徳島地判平成 8 年 3 月 15 日・高松高判平成 9 年 11 月 25 日，東京高判平成 5 年 2 月 3 日・浦和地決平成 6 年 9 月 1 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究③ ―表現の自由：政治的表現の自由― 事前に指定する判例（当面，最判平成 24 年 12 月 7 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究④ ―法の下の平等・人種差別の禁止― 事前に指定する判例（当面，最大決平成 25 年 9 月 4 日，札幌地判平成 14 年 11 月 11 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究⑤ ―マイノリティの権利― 事前に指定する判例（当面，札幌地判平成 9 年 3 月 27 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究⑥ ―外国人の出入国と在留― 事前に指定する判例（当面，福岡高判平成 6 年 5 月 13 日，名古屋高判平成 30 年 4 月 11 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究⑦ ―難民認定と「迫害」の要件― 難民条約及び国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所『難民認定基準ハンドブック』を参照し，条約上の難民の要件及び難民が享有すべき権利について確認しておいてください。 事前に指定する判例（当面，名古屋高判平成 28 年 7 月 28 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究⑧ ―改宗者の難民性― 事前に指定する判例（当面，東京高判令和 2 年 3 月 18 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事例研究⑨ ―LGBTI の難民性― 事前に指定する判例（当面，大阪地判令和 6 年 7 月 4 日を予定）を読み込んでおいてください。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ（人権訴訟と国際人権法・難民法の役割） 事前に前回までの授業の中身を整理しておいてください。		

第 1 回から第 5 回までは担当教員が作成するレジュメに基づいて授業を進めます。第 6 回以降は，事前に指定する関連判例を読み，論点を整理した報告をしてもらいつつ，担当教員が適宜用意する補助資料と併せてディスカッションを行います。受講者と相談の結果，進度や扱う素材について変更する場合があります。予習・復習は可能であれば 3 時間／週程度を目安にしてください。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

中間レポート試験 20%
第 5 回授業時に課題を発表します。国際人権法の基礎知識を問う問題です。
期末レポート試験・論文 60%
授業の到達目標に照らして評価します。
クラスへの貢献度 20%
報告の分担と内容，質問と回答など，授業中の議論の内容で評価します。
中間レポートは第 5 回までの総論が終わった段階で，これまで習得した知識を確認するために行います。
期末レポート試験・論文は，第 6 回以降，事例研究を積み重ねてきた成果を確認することを主な目的として，事例問題の形式を交えたものとする予定です。
クラスへの貢献度は，事例の報告や論点の提示，議論の内容で評価したいと思います。

＜参考文献/Reference Book ＞

芹田健太郎・薬師寺公夫・坂元茂樹『ブリッジブック国際人権法』第 2 版（信山社，2017），ISBN:978-4-7972-2358-3，初学者にも適したテキスト
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子　編『ヨーロッパ人権裁判所の判例』（信山社，2008），ISBN: 978-4-7972-5545-4，ヨーロッパ人権条約に関する判例書
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子　編『ヨーロッパ人権裁判所の判例 II』（信山社，2019），ISBN: 978-4-7972-5636-9，ヨーロッパ人権条約に関する判例書
浅田正彦・酒井啓亘・坂元茂樹・薬師寺公夫　編代『判例国際法』第 3 版（東信堂，2019），ISBN:978-4-7989-1558-6，国際法の重要判例を国際人権法も含めて収録した判例書
浅田正彦　編代『ベーシック条約集 2026』（東信堂，2026），主要な国際条約・決議・国内法を収録した資料集
坂元茂樹『人権条約の解釈と適用』（信山社，2017），ISBN:978-4-7972-5412-9，人権条約の解釈適用に関する高度な専門書
安藤仁介『実証の国際法学』（信山社，2018 年）II章，ISBN:978-4-7972-8123-1，元同志社教授の著者が自由権規約委員会委員として委員会の活動の特徴点を指摘した論文をいくつか収録
芹田健太郎ほか編『実証の国際法学の継承』（信山社，2019 年）I章，ISBN:978-4-7972-8080-7，安藤仁介教授の功績を継承して国際人権法に関する最近の特徴的動向について取り上げた論文を収録
芹田健太郎『国際人権法』（信山社，2018 年），ISBN:978-4-7972-2397-2，国際人権法の泰斗による体系書
芹田健太郎『国際人権法と日本の法制』（信山社，2021 年），ISBN:978-4-7972-8110-1，一般読者向けに，国際人権法の日常生活とのかかわりを分かりやすく説いた書物
それぞれの分野に関連した専門書は，必要に応じて授業で示します。条約集は六法と共に持参されることを勧めますが，他の条約集がある場合には必ずしも上記のものをそろえる必要はありません。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業内で指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

原則として電子メールにより行う。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200231　○国際経済法
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
International Economic Law
小林　渉

＜概要/Course Content Summary ＞

国際取引にかかわるルールには様々なものがあるが，本授業では，WTO（世界貿易機関）や関連する国内法制で定められた国際貿易ルールに関する文献や事例の検討を通じ，国際経済に関する公的法秩序の内容や課題を探り，今後の国際経済法秩序のあるべき方向を考える手がかりとする。テーマとしては，WTO と FTA（自由貿易協定）の関係，紛争処理手続，輸入品に対する保護貿易問題などを取り上げる。
近年，一部の国による一方的な関税引上げその他の貿易障壁の形成が行われていることに対し，WTO はこれを抑止・改善する施策を打ち出せておらず，WTO ルールが今後も有効に機能し得るかは見通せないが，1947 年 GATT 以降約 80 年にわたって積み上げられた貿易等に関するルール形成の現在地を確認しつつ，WTO における各種ルールを学ぶ。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

WTO における自由貿易原則や関連する諸原則を具体化したルールについての理解を深め，学生が WTO ルールの下での各種貿易問題の取扱いについて十分な説明をできるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス及び総論		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) １～２時間程度。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ＷＴＯとＦＴＡの関係		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) １～２時間程度。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物品貿易に関する基本原則		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) １～２時間程度。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	グローバル経済体制における原則と例外		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) １～２時間程度。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	基準・認証制度（ＳＰＳ／ＴＢＴ）		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) １～２時間程度。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	貿易救済措置		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) １～２時間程度。		

第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	農業貿易		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	サービス貿易		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	投資・政府調達・知的財産		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	紛争処理手続		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	主要国のＦＴＡ政策		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	開発		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	日本企業の海外展開		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	グローバル経済体制の今後		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	テキスト等の事前通読 (標準的な予習時間) 1～2時間程度。		

※　取り上げるテーマ，順序については，受講者の関心に応じて変更することがある。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　20%
　授業中の質問，発言など加点要素，欠席状況を減点要素とする。
期末レポート試験　80%
　WTO 体制における各種協定の意義，重要な規定，国際経済法に基づく我が国の国内措置としての関連法令に関する理解度等を中心に評価する。
期末レポートの作成において，生成ＡＩの利用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

小林友彦，飯野文，小寺智史，福永有夏『ＷＴＯ・ＦＴＡ法入門－グローバル経済のルールを学ぶ－』第 2 版（法律文化社，2020），ISBN:978-4-589-04062-6

＜参考文献/Reference Book ＞

中川淳司，清水章雄，平覚，間宮勇『国際経済法』第 4 版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定）
松下満雄/米谷三以『国際経済法』（東京大学出版会，2015），ISBN:978-4-130-32375-8

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

第 1 回授業の際，又は e-class 等で伝える。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業又は e-class により行う。

＜備考/Remarks ＞

オフィスアワーについては，定例日は設けないが，e-mail 等で連絡があれば個別に日時・場所を指定する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200612　○国際民事紛争処理の実務
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Practice of International Dispute Resolution in Civil Matters

小倉　隆

＜概要/Course Content Summary ＞

この科目は，国際民事紛争解決に際し，交渉，裁判，仲裁，調停等がどのように用いられているかを理解するための科目です。
担当教員は，2018 年度まで大成建設株式会社の国際法務パーソンとして勤務し，多くの国際民事紛争解決に関与した経験を有しております。また，2019 年度から同志社大学法学部・法学研究科にて，国際仲裁・調停・交渉にかかる授業を行って参りました。
授業は，講義，グループ・ディスカッション，ロール・プレイを内容とし，極力，双方向（教員と学生）および学生同士のコミュニケーションができるように致します。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

国際民事紛争の実例を通じ，交渉，裁判，仲裁，調停等紛争解決のメカニズムのメリット／デメリットを理解し説明できることを目指します。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イントロダクション（訴訟，仲裁，調停，交渉）		
	配布資料の復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際商事仲裁（1）裁判と仲裁		
	配布資料の復習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際商事仲裁（2）仲裁人		
	配布資料の復習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際商事仲裁（3）世界の仲裁機関		
	配布資料の復習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際商事仲裁（4）仲裁判断とその執行		
	配布資料の復習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際投資仲裁（1）全般		
	配布資料の復習		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際投資仲裁（2）発展途上国と投資家		
	配布資料の復習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際投資仲裁（3）日本企業と国際投資仲裁		
	配布資料の復習		

第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際調停（1）全般		
	配布資料の復習		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際調停（2）国内調停との比較		
	配布資料の復習		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際調停（3）調停人の教育		
	配布資料の復習		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Expert Determination-Dispute Board		
	配布資料の復習		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際交渉（1）全般		
	配布資料の復習		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際交渉（2）交渉技法		
	配布資料の復習		
第 15 週	第 15 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	まとめ 双方向性を確保するための方法は授業中に指示する。		
	配布資料の復習		

受講者と相談の結果，授業計画を変更する可能性がある。

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate, グループワーク / Group Work

使用システム/System tools

教員との連絡は、Ｅメールで行うことを原則とする。
担当教員のＥメールアドレスは、初回授業時に指示する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 30%
　欠席状況，発言，質問，コメント等
中間レポート試験 20%
　双方向授業への貢献
期末レポート試験・論文 50%
　国際民事紛争の実例を通じ，交渉，裁判，仲裁，調停等紛争解決のメカニズムのメリット／デメリットを理解し説明できる

＜テキスト/Textbook ＞

特定の書籍は指定しない。授業中にレジュメを配布する。

＜参考文献/Reference Book ＞

小倉　隆『国際交渉・調停論』（商事法務，2022），ISBN:978-4-7857-2934-9

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

教員との連絡は、Ｅメールで行うことを原則とする。
担当教員のＥメールアドレスは、初回授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

教員との連絡は、Ｅメールで行うことを原則とする。
担当教員のＥメールアドレスは、初回授業時に指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200613　○ビジネス法務調査とプレゼンテーション
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Business Legal Research and Presentation

児島　幸良

＜概要/Course Content Summary＞

ビジネス法務において求められる調査とプレゼンテーションの基礎と応用に関する授業を通じて，最新のビジネス法務上の問題につき，一目瞭然な形式と必要十分な内容を兼ね備えたレポートを期限までに作成する能力と，それをレジュメとして用いて短時間で簡にして要を得たプレゼンテーションを行なう能力を涵養する。あわせて，ビジネス法務における法律実務家の様々な役割について理解する。

異なるスタイルのプレゼンテーションに接し，また，ビジネス法務における法律実務家の様々な役割についてより深く理解することができるように，授業全体を通じてゲストスピーカーを招聘する予定。

最終試験はレポートであるが，第４週授業開始までに提出し，これをレジュメとして用いた期末プレゼンテーションを第４週に実施する。

＜到達目標/Goals,Aims＞

本講義は，企業の社内弁護士又は社外顧問弁護士を志すビジネス法務分野の新人弁護士が，最初の３年間に重大な失敗を避けつつ能力を最大限発揮するためのブースターロケットです。我が国のビジネス法務のキーパーソンを各種著名企業等からお迎えし，推測や伝聞ではなく直接の対話を通じて若手弁護士に彼らが求める業務の質と量を実体験すること等を通じて，「授業内容」記載の各項目について理解・修得し，上記「概要」記載の成果を得ることを目指します。

なお，ゲストの皆様には，新人弁護士に業務を発注する「ハイレベルの職場でのボス」兼「目利きのクライアント」としてご登壇頂き，①各社の特色を生かしたプレゼン実演に加えて，②各社（又はその顧問事務所）の新人弁護士がどのようなビジネス法務の課題につきどのくらいの日数で「調べて，まとめて，報告する」することが期待されるのか（その際の評価のポイント，若手弁護士にしばしば見られる誤解や有難迷惑，コツやノウハウ，ベシとベカラズなど），ビジネス法務の要諦や最新動向，社内外の弁護士の良し悪しの見極めなどについても質疑させていただく予定です。（講義前半はコーディネーターである児島との対談形式を原則としつつ，できるだけ講義後半には受講者からの質問を広く受け，ディスカッション形式に移行することを目指します。）

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	180 分/min.
	❶コーポレート分野専門弁護士の効率的なリサーチ，簡明なレポート，効果的なプレゼンテーション ゲスト：澁谷展由弁護士（琴平綜合法律事務所） ❷金融機関における効率的なリサーチ，簡明なレポート，効果的なプレゼンテーション ゲスト：須藤克己弁護士（中国銀行）		
	約 1～2 時間前後		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	180 分/min.
	❸データベースや生成 AI その他各種情報源を使用したビジネス法務調査 ゲスト：上田茂斉様（トムソン・ロイター株式会社） ・データベースや生成 AI その他各種情報源を使用したビジネス法務における調査の方法についてのゲストと教員による説明の後，各種情報源の長所短所と使い分け方，調査の効率化に有益な工夫等についてディスカッションを行う。		

	❹受講生のレポートとプレゼンテーションの実施要領・採点基準の説明，質疑応答【事前説明】		
	約 1〜2 時間前後		
第 3 週/ Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	180 分/min.
	❺事業会社における効率的なリサーチ，簡明なレポート，効果的なプレゼンテーション ❻サービス業・IT 企業における効率的なリサーチ，簡明なレポート，効果的なプレゼンテーション		
	約 1〜2 時間前後		
第 4 週/ Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	180 分/min.
	❼受講生のレポートとプレゼンテーションの実施【本番】 ❽受講生のレポートとプレゼンテーションの採点講評，出題意図の説明その他【事後説明】		
	約 5〜10 時間前後		

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	720 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	720 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

課題解決型学習・問題解決型学習/ PBL（Project/Problem Based Learning），ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate, プレゼンテーション / Presentation, 実習・実験・実技/ Practical Training・Experiment・Skills Practice

使用システム/System tools

各種法令判例文献データベース、生成 AI 等

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験 35%
最終レポートが正確性・網羅性・迅速性の三点をどの程度鼎立できているか，内容及び形式がどのくらい一目瞭然な読みやすいメリハリのついたものとなっているかを中心に総合評価して採点する。
最終レポートを用いた期末プレゼンテーションの評価 35%
短時間で簡潔にして要を得た理解しやすいプレゼンテーションとなっているかを中心に総合評価して採点する。
平常点 30%
遅刻・欠席状況，授業での質疑等の発言内容その他授業内容への貢献を総合評価して採点する。

期末試験：最終レポートが一目瞭然か，正確か，網羅的かが重要ポイント
期末プレゼンテーション：わかりやすいか，レジュメと口頭説明の連携が適切か，制限時間を守っているかが重要ポイント

＜テキスト/Textbook ＞

資料等は授業中に指定等する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業開始時に指定する e-mail での連絡とする。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業時の指示又は e-class で行う。

＜備考/Remarks ＞

ゲストは調整中のため未確定であり，順序や顔ぶれの変更や入れ替えの可能性がある。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200614　△ブロックチェーン・暗号資産法
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Blockchain and Cryptoassets Law

高橋　宏司

＜概要/Course Content Summary ＞

本科目では，暗号資産(仮想通貨)およびブロックチェーン(分散台帳)に関する法的諸問題を検討します。
仮想通貨の元祖ビットコインは，約 15 年前に誕生しました。その開発のために考案されたのがブロックチェーン技術(分散台帳技術)です。この技術は画期的で，特定の第三者を介在させることなく，あたかも有体物のようにデジタル資産を移転することを可能にしました。その社会的意義は大きく，様々な用途で様々な仕様のブロックチェーンが開発され，実装されています。セキュリティトークン，ステーブルコイン，中央銀行デジタル通貨，非代替性トークンとデジタルアートを組み合わせた NFT, Web3 などについて，ニュースで接したことがあるかもしれません。
新しい社会事象が起こると，新しい法律問題も生まれます。実務法曹には，新規の法務需要を開拓する姿勢と能力が求められている時代です。本科目では，幅広い法分野を通観することによって，ブロックチェーンが提起する様々な法律問題の全体像を示します。
最先端のテーマですが，漠然とした興味があるだけでも結構ですので，気後れすることなく受講してください。ブロックチェーンの技術面については，法律論に必要な限りで理解すれば十分ですし，授業では，できるだけ易しい説明を心がけます。個々の法分野についても，受講生の皆さんに前提知識を求めず，基本的な法理と解釈を紹介するところから始めます。
本科目では，授業の最後の 10 分を理解を確かめる小テストに当て，各自のパソコンやタブレットを用いて e-class に接続して解いてもらいます。したがって，パソコンやタブレットの教室への持参が履修の必須条件となります(本シラバス末尾参照)。

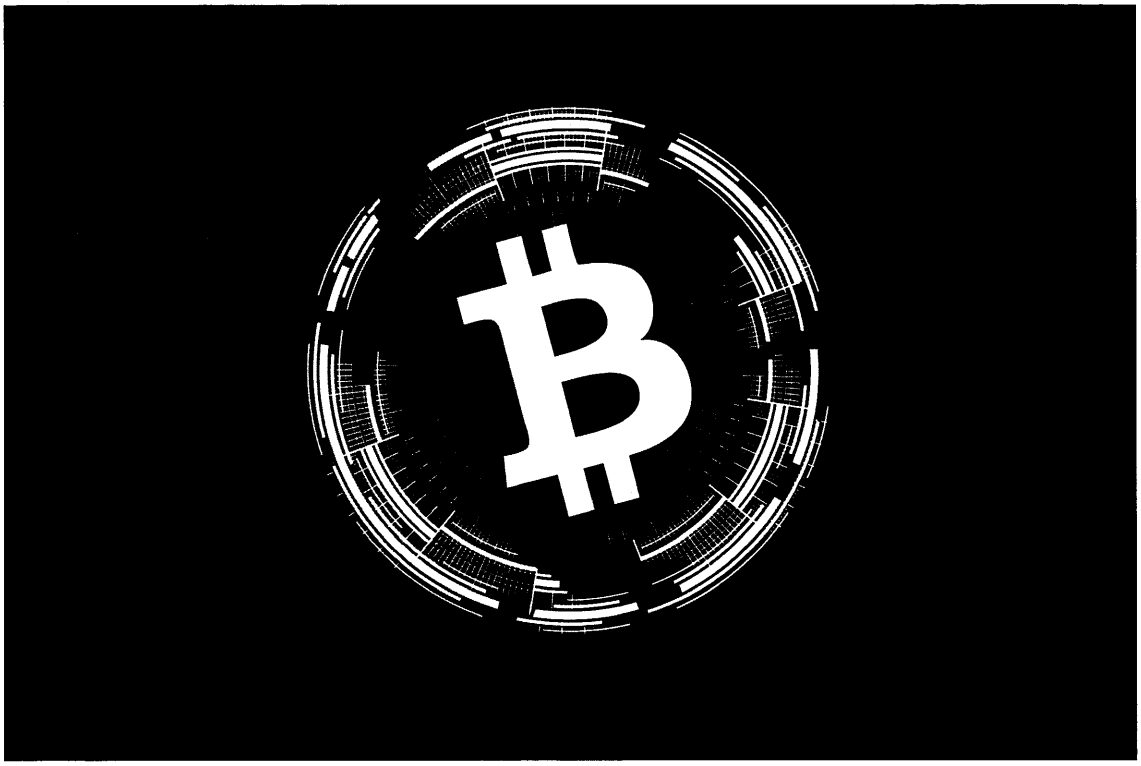

＜到達目標/Goals,Aims ＞

法的な観点から，暗号資産とブロックチェーンの意義を把握する。
幅広い法分野を通観し，分野横断的な視点を持つ能力を身に付ける。
新規の法務需要を鋭敏に察知し，開拓する姿勢を身に付ける。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	暗号資産とブロックチェーンの技術的基礎と社会的意義		
	事前配布資料の通読		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法上の問題		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	国際私法		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	暗号資産カストディ規制		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	資金洗浄規制(AML)		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ステーブルコインの規制 1		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ステーブルコインの規制 2		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	セキュリティトークンの規制 1		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	セキュリティトークンの規制 2		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	暗号資産の規制の改正		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	NFT		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	トークン化権利の移転に関する私法上の問題		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	倒産法・民事執行法		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	税法		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	米国統一商事法典		
	同上		

受講者の関心等に応じ，適宜，授業計画を変更する可能性があります。また，上記の各内容の軽重は均一でないため，実施回と内容の対応関係は変わる可能性があります。

標準的な予習時間は，1～２時間程度/週です。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

小テストないしフィードバック・レポート 60%
随時，小テストを行ったり，短いフィードバック・レポートを課す。小テストは，授業の理解を確認するための簡単なものであり，e-class 上で，授業中に 5-10 分の制限時間を設定するなどの方法で行う。フィードバック・レポートは，授業内容を要約したり，疑問点を記述するものである。

レポート 30%
ブロックチェーンや暗号資産に関する法律問題の中から，各学生が任意のテーマを選び，下記参考文献，雑誌記事，オンライン情報等を参考資料として，レポートを作成し，期末に提出する。
課題発見能力，情報収集力，論理的思考力，構成力を評価する。
生成ＡＩの利用を許可しますが，利用者自身が情報の真実性を確認し，出典を明記する必要があります。

平常点 10%
欠席状況，質疑応答

＜テキスト/Textbook ＞

テキストは指定せず，各回の講義資料を前の週までに e-class で配信する。大部になるので，電子媒体でのみの配布となる。

＜参考文献/Reference Book ＞

高橋宏司『ブロックチェーン・暗号トークンの法分析』（有斐閣，2025）
杉井靖典『いちばんやさしいブロックチェーンの教本ー人気講師が教えるビットコインを支える仕組みー』（インプレス，2017）
河合健『Q&A 実務家のための暗号資産入門ー法務・会計・税務ー』（新日本法規出版，2020），ISBN:4788288052
福岡 真之介・本柳 祐介『DAO の仕組みと法律』（商事法務，2024）
片岡 義広＝森下 国彦　編『Fintech 法務ガイド』第 2 版（商事法務，2018）
久保田隆　編『ブロックチェーンをめぐる実務・政策と法』（中央経済社，2018）
佐藤則夫　監修『逐条解説　2016 年銀行法，資金決済法等改正』（商事法務，2017）
小森卓郎,岡田大,井上俊剛　監修『逐条解説 2019 年資金決済法等改正』（商事法務，2020），ISBN:4785727713
増島雅和・堀天子『暗号資産の法律』第 2 版（中央経済社，2023），ISBN:9784502473210
本柳祐介『STO の法務と実務 Q&A』（商事法務，2020），ISBN:4785727888
河合健,高松志直,田中貴一,三宅章仁『暗号資産・デジタル証券法』（商事法務，2020），ISBN:4785728035
小笠原匡隆『ブロックチェーンビジネスと ICO のフィジビリティスタディ』（商事法務，2018），ISBN:9784785726744
北浜法律事務所編『バーチャルマネーの法務：電子マネー・ポイント・仮想通貨を中心に』第 2 版（民事法研究会，2018），ISBN:9784865562453
畠山久志『仮想通貨法の仕組みと実務：逐条解説/自主規制団体・海外法制/会計・監査・税務』（日本加除出版，2018），ISBN:9784817845184
佐野史明『詳解 デジタル金融法務』第 2 版（金融財政事情研究会，2024），ISBN:9784322143874
関口智和，河合健『デジタル通貨・証券の仕組みと実務』第 2 版（中央経済社，2024）
堀天子(編)『暗号資産の法的性質と実務』金融・商事判例増刊 1611 号（経済法令研究会，2021）
高橋康文(編著)，堀天子，森毅(著)『新・逐条解説資金決済法』第 2 版（金融財政事情研究会，2023）
PwC あらた有限責任監査法人(編)『ブロックチェーンをビジネスで活用する：新規事業の創出とガバナンス・関連制度』（中央経済社，2021）
野口香織(編著)『Web3 への法務 Q&A：ブロックチェーン，NFT・NFT マーケット，Play to Earn，DeFi，メタバース，税務』（金融財政事情研究会，2022）
天羽健介, 増田雅史(編著)『新 NFT の教科書 ーweb3 時代のビジネスモデルと法律・会計・税務 ー』（朝日新聞出版，2024）
上野仁『トコトンやさしいブロックチェーンの本』（日刊工業新聞社，2018）
熊谷直弥, 山地洋平『Web3 ビジネスの法務』（技術評論社，2023），ISBN:9784297135058
HashHub, KPMG ジャパン, アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業(編)『DeFi ビジネス入門ー分散型金融の仕組みから法律・会計・税務までー』（中央経済社，2023），ISBN:9784502455810
清水音輝, 荒巻陽佑『スマートコントラクトの仕組みと法律』（中央経済社，2023），ISBN:9784502462214

林敬祐『実務論点 ブロックチェーンの法務暗号資産と電子決済手段』（金融財政事情研究会，2025）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

電子メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class

＜備考/Remarks ＞

講義資料は電子媒体での配布となるうえ，授業中に e-class を利用した小テストを行うため，教室にパソコンやタブレットを持参することが履修の条件となります。なお，本学の IT サポートオフィス(良心館地下 1F)では，パソコンの貸出しを行っていますので(https://it.doshisha.ac.jp/it/equipment/dokodemo_pc.html)，必要に応じて活用してください。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61201320-020　△応用ゼミ（展開・先端Ⅱ）-20（不動産登記の実務～法曹が身に付けておきたい理論と実務～）
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Advanced/Developmental Practicum (seminar)-20 （Practice of Real Estate Registration）
北詰　健太郎　浅野　真弘　松原　大知

＜概要/Course Content Summary ＞

不動産登記制度とは，権利の客体である不動産（土地・建物）の現況と権利関係を登記簿という国家が備えた帳簿に記録して広く一般に公示し，安全かつ円滑な不動産取引を実現することを主たる目的とする制度である（不動産登記法１条）。

法令に基づき国が運営する不動産情報のデータベースといえ，法令や判例，実務の集積により信頼性と安定性が確保されている。

法曹が不動産に関する事件を取り扱う場合にも，不動産登記簿の登記記録が前提となるため，不動産登記制度に関する知識を習得することは実務を行ううえで有用である。

例えば，離婚による財産分与の事件を受任した場合において，不動産を財産分与する旨の調停を成立させた場合でも，調停調書の記載ぶりによっては，円滑に登記申請を行うことができないケースがある。他にも弁護士が所有者不明土地管理人（民法２６４条の２）に選任された場合には，登記記録や公図などの資料を読み解く力も求められる。

本講義では受講者が不動産登記制度の見識を深め，法曹として自信を持って不動産に関する事件に取り組むことができるようになることを目的として，登記等の法律事務の専門家である司法書士が不動産登記制度の理論と実務について解説を行うものである。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

①知識・技能の観点
不動産登記制度の制度趣旨を理解することができる。
不動産の登記記録を正確に読み取ることができる。
不動産登記の申請方法，申請構造，添付書面について理解することができる。
所有権移転登記，相続登記，抵当権設定登記等にまつわる実務を理解することができる。
登記実務における弁護士・司法書士の連携の実例を理解することができる。

②思考力・判断力・表現力の観点
不動産に関連する事件について，どのように処理をすればよいのか検討し，処理することができる。
依頼者に対して，平易な表現で登記記録の読み方や制度について説明できる。

③主体性・多様性・協働性の観点
法曹の事件処理には，登記制度への理解や，司法書士をはじめとした他の士業との連携も重要であることを知ることができる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回 ※『第１週　DO Week』は『第１週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス　登記制度の取引社会での役割についての講義		

	予習・復習の内容は授業内で指示		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	登記に関わる専門家，法務局の役割についての講義		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	登記記録の見方についての講義		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	登記記録の見方（特殊な登記）についての講義		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	不動産登記と対抗力についての講義		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権の登記についての講義		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	抵当権の登記についての講義		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	根抵当権の登記についての講義		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仮登記についての講義		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	仮登記（２回目）についての講義		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	休眠担保権の処理についての講義		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続・遺贈の登記についての講義		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続・遺贈の登記（２回目）についての講義		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	判決による登記についての講義		
	同上		
授業期間終了後/After the Class Period	第 15 回	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	まとめ（講義全体の振り返り）		
	同上		

標準的な予習時間
1～2 時間

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

講義資料は前日までに e-class で配信する。

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 20%
　欠席状況
期末レポート 60%
　3000 字程度のレポート
クラスで発表など 20%
　授業で講師が行った質問への回答の積極性
期末レポートの作成において，生成 AI の利用を次の条件において許可します。
・期末レポートの作成において，生成 AI の利用を次の条件において許可します。
アイデア出し・ブレインストーミング，情報収集・要約，構成案・見出しづくり，下書きの作成補助，文章の校正，参考資料の翻訳，プログラミング補助，データ分析等
・生成 AI の利用に際し，本学 HP 掲載の「同志社大学での学びと生成 AI－生成 AI の普及を踏まえて－」，
「【重要なお知らせ】期末試験として実施するレポートにおける生成 AI の利用について」に十分留意してください。
・生成 AI を利用した場合は，どのように生成 AI を使用したかを提出物に明記し，生成された内容には適切な引用を行ってください。情報の真実性や権利の侵害性については，利用者自身が責任を持って確認する必要があります。

＜参考文献/Reference Book ＞

佐久間　毅『民法の基礎２　物権』第４版（有斐閣，2026 年 3 月刊行予定），不動産登記制度は物権法と深く関わるため，理解をしておくことが望ましい。
松川　正毅『民法　親族・相続』第８版（有斐閣，2025），不動産登記制度は相続法と深く関わるため，理解をしておくことが望ましい。
山野目　章夫『不動産登記法概論 －登記先例のプロムナード－』第 2 版（有斐閣，2025），ISBN:978-4-641-23358-4，不動産登記法制について理解を深めるものである。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

連絡や質問は原則として e-class で受付ける。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

連絡は原則として e-class で行う。

木曜日 5 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61201321-021　△応用ゼミ（展開・先端Ⅱ）-21（経済法の理解深化のための執行と唱導の実務）
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Advanced/Developmental Practicum (seminar)-21 (Practices in Enforcement and Advocacy for a Deeper Understanding of Economic Law)
小林　渉

＜概要/Course Content Summary＞

経済法の中心にある独占禁止法は，行為規制（不当な取引制限，私的独占，不公正な取引方法等）や市場構造規制（企業結合規制）を有し，個別事案に対してこれらの規制を適用するという法執行（エンフォースメント）に焦点が当たることが多い。他方，独占禁止法の専門的運用機関である公正取引委員会は，自ら法執行を行うほか，独占禁止法に関する事業者からの事前相談に応じ，その結果を相談事例として公表しているほか，個別業種などを対象に法執行を伴わない実態調査を行って業界慣行に関する独占禁止法上の考え方を公表し，必要に応じてガイドラインを策定している。これらの法執行を伴わない唱導活動（アドボカシー）もまた経済法の理解を深めるためには有益である。実際，公正取引委員会もアドボカシーとエンフォースメントの連携・強化を打ち出しており，このような独占禁止法の実務運用を理解することで経済法に関する理解を深化させる。
具体的には，事例問題を取り上げ，これに関する法執行の観点からの法適用の考察を行うとともに，関連する公正取引委員会の唱導活動を取り上げ，競争政策の観点からの論点や目指すべき目標についての考察を行う。

＜到達目標/Goals,Aims＞

経済法に関連する様々なタイプの事例について，学生が，他の学生や教員との議論を通じて，法律及び政策の両面から問題点やあるべき方向性を見出し，一定の結論やそこに至る思考プロセスを言語化・文章化できるようになること。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 (予習・復習で合計 3 時間程度と見込まれる。)		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 (予習・復習で合計 3 時間程度と見込まれる。)		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 (予習・復習で合計 3 時間程度と見込まれる。)		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 (予習・復習で合計 3 時間程度と見込まれる。)		
第 5 週/Week	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

5	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	個別事例に基づく検討と議論		
	予習として，指示された事例についての検討。 復習として，指示された相談事例，実態調査報告書，ガイドライン等の内容把握。 （予習・復習で合計３時間程度と見込まれる。）		

基本的には「概要」及び「授業計画」に記載した内容で実施するが，本年度が初開講であるため，受講者の希望や意見も踏まえつつ，経済法の理解深化に資するように対応することとする。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.

リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果等) 30%
主として，授業における積極的発言等の授業貢献度及び欠席状況を考慮する。
期末レポート 70%
総合的な経済法の理解度及び文章化能力に基づいて評価する。
期末レポートの作成において，生成ＡＩの利用は禁止します。

＜テキスト/Textbook ＞

川濱昇・武田邦宣・和久井理子編『経済法判例・審決百選』第３版（有斐閣，2024），ISBN:978-4-641-11568-2

＜参照 URL/URL ＞

https://www.jftc.go.jp/dk/advocacy/index.html　公正取引委員会のアドボカシー活動
https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/dksochi/index.html　独占禁止法（排除措置命令・確約計画の認定・警告等）
https://snk.jftc.go.jp/DC001　審決等データベース

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

第１回授業の際，又は e-class 等により伝える。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業，メール又は e-class により行う。

＜備考/Remarks ＞

少なくとも経済法Ⅰ及び経済法Ⅱを履修済みであること。
（経済法Ⅲを履修済み又は本講義と同時履修することが望ましい。）

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61201322-022　　△応用ゼミ（展開・先端Ⅱ）-22（私的整理概論）
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Advanced/Developmental Practicum (seminar)-22 (Out of Court Work Out)
中西　正　浅野　雄太　野瀬　義明

＜概要/Course Content Summary＞

現在，我が国で，中小企業の事業再生は，主として私的整理で行われている。そこで，研究者（法学，経済学，経営学の研究者），専門家（弁護士，会計士，コンサルタント），金融機関の職員，信用保証協会の職員，中小企業活性化協議会の職員らの連携により，現在我が国で行われている事業再生プロセスの概要について講義するとともに，京都で行われている事業再生の特徴も明らかにすることとした。
各講師陣は，事業再生の必要性，事業再生実務のやりがいや魅力についても，各々の立場から発信する。
以上により，事業再生を担う人材の増加を目指すとともに，中長期的に，京都の経済活動がより活性化することを，目的とする。

＜到達目標/Goals,Aims＞

実務家となり，私的整理による事業再生の実務を学ぶ際に，必要不可欠な，基本的な知識の習得を，目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第１週/Week 1 (DO Week)	第１回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イントロダクション：準則型私的整理（中小企業活性化協議会，中小企業の事業再生等に関するガイドライン，事業再生 ADR，Revic）の解説。		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第２週/Week 2	第２回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業再生の基本的な構造・その１		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第３週/Week 3	第３回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業再生の基本的な構造・その２，京都再生ネットワーク		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第４週/Week 4	第４回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業デューデリ，事業性評価，事業再構築計画の立案と遂行		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第５週/Week 5	第５回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	財務デューデリ，財務再構築計画の策定と遂行，資金繰りの見方		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第６週/Week 6	第６回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ファイナンスの側面から見た事業再生		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第７週/Week 7	第７回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業再生のチーム・その１：地域金融機関(1)		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第８週/Week 8	第８回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業再生のチーム・その１：地域金融機関(2)		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第９週/Week 9	第９回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業再生のチーム・その２：中小企業活性化協議会		

	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業再生のチーム・その３：信用保証協会		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業再生のチーム・その４：サービサー，ファンド		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事業再生のチーム・その５：弁護士		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	廃業型私的整理，経営者保証ガイドライン（再チャレンジ支援）		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	データで読み解く「我が国の事業再生の現在地」		
	事前に配布するレジュメを予習しておいて下さい。		
第 15 週/Week 15	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	京都経済の課題と事業再生のあるべき形		
	事前に提示する課題に取り組み，授業当日の AM8:59 までに講師のメールアドレスまでその内容を送付ください。メールアドレスは授業時に指示します。詳細は後日お知らせします。（90 分）		

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(クラス参加，グループ作業の成果，欠席状況等) 30%
小レポート 10%
講師によっては，小レポートを課すこともある。
期末レポート 60%
テーマを与えて，レポートを作成して頂きます。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

教室、研究室にて連絡を受ける、メールにより連絡を受けるなど。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

教室、研究室にて連絡する、デュエットにより連絡する、メールにより連絡するなど。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200451　△アメリカン・リーガルシステム
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
American Legal System

COLIN P.A. JONES

＜概要/Course Content Summary ＞

厳密にいえば，「アメリカ法」というものは存在しない。アメリカの法制度は連邦（国）の法律と，共通点が多いが州によって若干異なる州法の組み合わせで，いずれもイギリスのコモン・ローに深く根付き，合衆国憲法によって統合されている。日本は憲法をはじめ，アメリカから多くの要素を取り入れていることもあり，日米の法制度の相違点の基礎知識は 21 世紀のグローバルな法律家にとって不可欠である。この授業は，日本との比較をしながら，以下の項目を取り上げることにより，その基礎知識が身につくことを目的としている。なお，進行状況，受講生の関心およびゲストレクチャーの有無により授業計画を変更する場合がある。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

①アメリカの憲法体制の基礎理解
②連邦制度における連邦と州の立法・司法の「役割分担」の基礎理解
③アメリカの法曹養成の基礎理解
④アメリカの裁判官と陪審制度の基礎理解
⑤アメリカの司法手続きの基礎理解
⑥アメリカの法制度の歴史的背景（イギリス・奴隷制度）の基礎理解
⑦アメリカ法に関するキーフレーズとなる英文用語の理解
⑧アメリカと英コモン・ローの関係の理解

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	概要，アメリカ法とイギリス法のルーツ コモン・ローと衡平法の違い，イギリスの憲法とアメリカの憲法。		
	配布資料等による予習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	合衆国憲法の概要　－　連邦制度の意義		
	配布資料等による予習		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	合衆国憲法　－　連邦政府の立法権		
	配布資料等による予習		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	大統領の選任方法と権限，問題点		
	配布資料等による予習		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	州法と州政府		
	配布資料等による予習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	連邦裁判制度と州裁判制度		
	配布資料等による予習		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	法曹養成 － アメリカのロースクール制度		
	配布資料等による予習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカンロイヤーの生態		
	配布資料等による予習		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	陪審制度（民事と刑事）		
	配布資料等による予習		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	続・陪審制度（民事と刑事）		
	配布資料等による予習		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	権利章典と人権		
	配布資料等による予習		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカの社会問題を”アメリカ法らしく”検証する		
	配布資料等による予習		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカの社会問題を”アメリカ法らしく”検証する		
	配布資料等による予習		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ビジネス関連の米法入門		
	配布資料等による予習，質問等の提出		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ，質問，レビュー，持ち帰り試験の配布		
	配布資料等による予習		

予習の内容

教材（憲法（訳文）を含む）を読む。多少の英文資料も使用する予定。

標準的な予習時間

1～2 時間／週

教員の出張の関係で，休講・補講を行う可能性がある。場合によっては，法律実務に使い経験をしていただくために，休講・補講の代わりに，授業を Zoom 等で実施する可能性がある。詳細は授業時に指示する。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験（持ち帰り試験） 80%

（1）課題で求められた情報を求められた形式で提供しているかどうか。

（2）課題でアメリカン・リーガル・システムについて求められた情報が正確・適切であるかどうか。

（3）課題に見合った形でアメリカン・リーガル・システムの特徴を表現できているかどうか。

（4）ただただ授業と配布資料等で何となく覚えているアメリカ法ウンチクを羅列していない。

授業参加（提出物を含む） 20%

（1）積極的に授業に参加しているかどうか，（2）途中から授業内容について質問書を提出していただく。1－2 回質問状などの提出ももとめる。居眠り・露骨な内職等はマイナス評価につながる。

主に期末試験（持ち帰り試験）をして成績評価をする。

＜テキスト/Textbook ＞

テキストは授業中に配付。
テキストのほかに，適宜配布教材も使う。
配付物
　必要に応じて配付する

＜参考文献/Reference Book ＞

田中英夫『英米法総論　上・下』（東京大学出版会），（どうしても，という方にだけ）
田中英夫『Basic 英米法辞典』（東京大学出版会）
樋口範雄・柿嶋美子・浅香吉幹・岩田太　編『アメリカ法判例百選－別冊ジュリスト No. 213－』（有斐閣，2012）
藤倉皓一郎・小杉丈夫　編『衆議のかたち－アメリカ連邦最高裁判所判例研究－』（東京大学出版会，2007）
Colin P.A. Jones『手ごわい頭脳―アメリカン弁護士の思考法』（新潮新書，2008）
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史（全）』（筑摩書房，2013）
などが有用である

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

Email

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

Email

＜備考/Remarks ＞

　講義の随所での質問，コメント，討論を歓迎する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200465　△アメリカ契約法・英文契約実務
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
American Contract Law and Practice

COLIN P.A. JONES

＜概要/Course Content Summary ＞

この授業はアメリカ式（英文）の契約書実務とアメリカ契約法の特徴を中心とする。講義は英語で行いますが，必要に応じてディスカッションは日本語で行うことができます。それでも高度な英語力が必要です。主な教材（契約書のサンプルなど）は英文となり，相当な英文解読力が必要です。詳細については以下の英語概要を参照してください。

Although this course will focus on practical training in US-style contract documentation (in English), it will start with an introduction to the US legal system in general and some of the unique characteristics of American contract law (consideration, for example). We will discuss how these characteristics, together with aspects of the US case-law system and statutory regimes such as the Uniform Commercial Code affect the drafting of American contracts. This class is intended to provide students with a basic familiarity with US contract documentation and some common contract provisions, as well as some practical English contract drafting skills.

Lectures will be given in English, though discussions may be in Japanese if necessary (a high level of English will be required). Because actual English language contract provisions will be used without translation, students will need to have a high level of English reading comprehension in order to succeed. Questions and discussions by students may be in Japanese if necessary.

Each week students will be required to translate select contract provisions into Japanese. Students will NOT be graded on the accuracy of their translations, but failure to do this homework will make it difficult to follow lectures and students will be graded accordingly.

This class is also open to auditors from legal professions and corporate legal departments.

＜到達目標/Goals,Aims ＞

(1) アメリカ契約法の特徴（Consideration, statute of frauds, parol evidence rule 等）の基礎に対する理解の取得
(2) 英文契約書によく使われる条文・文言に対する基礎知識及び同条文の作成・交渉に当たる注意事項に対する理解の取得
(3) 英文契約書に使用される英語に対する理解度の向上

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週 DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Historical roots of the common law, introduction to the American legal system		
	background reading (including chapter 1 of text)		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to the American legal system continued (including chapter 1 of text)		
	background reading + translation exercise (translation must be completed before class and the same applies for subsequent classes)		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	The Structure of American Contracts		
	background reading + translation exercise		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	Consideration		
	background reading + translation exercise, chapter 5 of text		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Remedies		
	background reading + translation exercise, chapters 3 and 4		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Indemnity Provisions		
	background reading + translation exercise, chapters 11 and 13 of text		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	The Statute of Frauds		
	background reading + translation exercise, Chapter 7 of text		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	The Parol Evidence Rule		
	background reading + translation exercise, chapter 8 of text		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Contracts and third parties		
	background reading + translation exercise, Chapter 14 of text		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Confidentiality Provisions		
	background reading + translation exercise		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Dispute Resolution Provisions		
	background reading + translation exercise		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Arbitration and Mediation		
	background reading + translation exercise		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Impossibility, Impracticability and Frustration		
	background reading + translation exercise, chapter 10 of text		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Other "boilerplate" provisions		
	background reading + translation exercise		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Review, distribution of exam		
	None.		

(進行具合によって上記の計画を変更することもあります)

予習の内容

すべての学生は各回の予習として，英文契約書の条文を事前に和訳しなければならない。

標準的な予習時間

2 時間／週

教員の出張の関係で，休講・補講を行う可能性がある。場合によっては，法律実務に使い経験をしていただくために，休講・補講の代わりに，授業を Zoom 等で実施する可能性がある。詳細は授業時に指示する。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

Translation of legal text

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末試験（持ち帰り試験） (Final Exam) 60%

Final exam will consist of a contract review exercise. Performance on this exam will be evaluated based on amount of attention paid to the contract, number of issues identified through comments and proposed corrections or additions, and the merits of any advice or recommendations given in light of topics covered in class and reading.

平常点 課題への取り組み状況・授業での発言・欠席状況 20%

Students will be expected to participate actively, including talking about cases and contract provisions when called upon.

提出物 (Assignments) 20%

Every week participants will be required to submit Japanese translations of English contract provisions. Assignments will NOT be evaluated for correctness/accuracy. However, because it will be difficult to understand the lectures without understanding the contract provisions being discussed, the effort apparent from these translations will be evaluated.

See above

＜テキスト/Textbook ＞

樋口 範雄『アメリカ契約法』第 3 版（弘文堂，2022）416，ISBN:4335303866，This book will be useful for some of the special features of American contract law.

Other materials will be handed out in class

＜参考文献/Reference Book ＞

田中英夫『Basic 英米法辞典』（東京大学出版会，1993），（It is recommended that all students have a copy of this dictionary）

樋口範雄『アメリカ契約法』第 3 版（弘文堂，2022）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

email

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

emial

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200456　△アメリカビジネス法
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
American Business Law

釜田　薫子

＜概要/Course Content Summary ＞

アメリカビジネス法の対象となるのは，会社法及び証券取引規制である。会社法は，州法が支配し，証券規制は上場会社では連邦証券規制に服することになる。アメリカ法は，連邦法と州法，判例法と成文法が絡み合っていることを最初に説明した上で，アメリカビジネス法の重要論点について解説する。
その後に，コーポレートガバナンスや，クラス・アクション，敵対的企業買収などを重要論点として，アメリカの判例をとりあげ，わが国の上場会社法制とを比較する報告をしてもらう。アメリカ法の構造や調べ方，アメリカの判例の報告のやり方については説明するので，アメリカ法の知識がなくても良い。さらに受講者には，アメリカの判例についての研究レポート概要を担当者に提出の上，学期末に研究レポートを提出してもらう予定である。

（この授業における受講生の担当：判例報告，レポート概要提出，レポート提出）

＜到達目標/Goals,Aims ＞

アメリカビジネス法に関する判例とそれに関連するわが国の会社法の重要論点を検討することで，日米の法制度の構造の相違点およびグローバルな会社法を理解することができるようになること。
アメリカ企業をめぐる問題の解決策について論理的に思考する能力を身につけること。
アメリカ企業をめぐる問題について議論することで，多様な考え方に接し，問題のより良い解決策を見出すことができるようになること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週 DO WEEK』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカ法入門（アメリカ法の調べ方,連邦法と州法，衡平法上の裁判所の権限,連邦憲法による調整）		
	アメリカ法の調べ方を復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカビジネス法の重要論点，判例報告の例		
	自分の報告予定判例を選択		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	コーポレート・ガバナンス(1) 取締役会　モニタリングモデル　【報告判例の選択】		
	特になし		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	コーポレート・ガバナンス(2) 取締役の民事責任,経営判断の原則,株主代表訴訟		
	特になし		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカ証券法・会社法に関する判例報告 受講生による報告，担当者による質問・コメント		
	報告される予定の判例を予習		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカ証券法・会社法に関する判例報告		

	受講生による報告，担当者による質問・コメント		
	報告される予定の判例を予習		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカ証券法・会社法に関する判例報告 受講生による報告，担当者による質問・コメント		
	報告される予定の判例を予習		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカ証券法・会社法に関する判例報告 受講生による報告，担当者による質問・コメント		
	報告される予定の判例を予習		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	コーポレート・ガバナンス(3)内部統制システム，レポートに関する説明		
	レポートのテーマについて調査・選択		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	〈アメリカの近年の裁判例〉内部統制システムと取締役の義務		
	レポートのテーマについて調査・選択		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	受講生によるレポート概要報告		
	レポート概要についての指摘に関する学習・調査		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	受講生によるレポート概要報告，〈アメリカの近年の裁判例〉クラス・アクション		
	レポート概要についての指摘に関する学習・調査		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	受講生によるレポート概要報告，アメリカビジネス法分野における弁護士の役割		
	レポート概要についての指摘に関する学習・調査		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	受講生によるレポート概要報告		
	レポート概要についての指摘に関する学習・調査		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ，レポート課題についての質問等		
	レポート課題への取り組み		

参考文献に挙げたアメリカの判例（和文で書かれている）を素材とした日本法との比較を論じる報告と，レポート概要についての報告をしてもらう予定。受講生の人数によっては，相談の上，報告回が変更されることがある。

標準的な予習時間
判例報告を担当する場合は，12 時間程度を目安にしてほしい。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

プレゼンテーション / Presentation

使用システム/System tools

e-class, Panopto

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

期末レポート試験 40%
問題の把握とそれについての立論の説得力
クラスでの発表など 40%
わかりやすく該当する日本法にも焦点を当てた論理的な法的説明ができているか。
クラスでの積極的な姿勢 20%
欠席は減点。質問や応答などで見る。

アメリカの判例を正確に理解した上で，日本法の知識を参考にしながら事件の内容や日米の法制度を整理すること。

＜テキスト/Textbook ＞

テキストは特に指定しない。主に米国判例を使用して学習する。米国判例については，日本語の参考文献を E-Class で配布する。

＜参考文献/Reference Book ＞

近藤光男・志谷匡史　編著『新・アメリカ商事判例研究第 2 巻』（商事法務，2012）
森田章『日本の資本主義と会社法』第 1 版（中央経済社，2014 年）
樋口範雄ほか編『アメリカ法判例百選』（有斐閣，2012 年）
上記のほか，授業中に指示する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

E-Class のメールを通じて連絡。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

E-Class のメールを通じて連絡。

＜備考/Remarks ＞

質問は，教室での質問のほか，E-class を通じてメールでも受け付ける。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200466　△アジア法 I
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Asian Law I

黄　ジン霆

＜概要/Course Content Summary ＞

本講義は，中国の法制度につき，民事法（民法，著作権法，商標法）を中心に，その概要と基礎知識の習得を目的とする。
授業時間の制約上，中国法の各分野の制度，条文と知識をまんべんなく学習するのではなく，実務上の需要および日本法との相違点を意識しつつ，取り上げる論点を絞った内容構成とする。受講生には，対応する日本法に関する高度な知識は要求しないが，一定の基礎知識を有することが望ましい。
講義方式を中心に質疑応答と議論を織り交ぜて行う。
なお，中国法の前提知識や中国語能力は受講条件ではない。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

学生が，中国の法制度について，民事法を中心にその概要と基礎知識を習得する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
	ガイダンス，中国法入門① 憲法，国家機構 ※動画の URL は別途，DUET で案内する予定。 双方向性を確保するための方法は授業中に指示する。		
	レジュメの閲読。標準的な予習時間は約 1～2 時間/週で，復習時間は約 1 時間～1.5 時間/週である。以下同じ。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国法入門② 法体系，司法制度，法曹		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法① 総則		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法② 親族		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法③ 親族（続き）		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法④ 相続		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法⑤ 人格権		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法⑥		

	契約		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法⑦ 契約（続き）		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法⑧ 物権		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法⑨ 物権（続き）		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国民法⑩ 不法行為		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国著作権法		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中国商標法		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総括		

授業計画を若干変更する可能性がある。
配布レジュメをもとに，予習（日本法の内容の事前確認）と復習（中国法の内容の読み直しと理解）をすること。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	90 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

ディスカッション・ディベート/ Discussion・Debate

使用システム/System tools

e-class, Panopto

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%
欠席状況，授業における発言の回数と質をもとに評価する。
提出物（レポート） 70%
期末に提出してもらうレポート課題を評価する。
・期末レポートの作成において，生成 AI の利用を次の条件において許可します。
アイデア出し・ブレインストーミング，情報収集・要約，構成案・見出しづくり，下書きの作成補助，文章の校正，参考資料の翻訳。
・また，生成 AI を利用した場合は，どのように生成 AI を使用したかを提出物に明記してください。情報の真実性や権利の侵害性については，利用者自身が責任を持って確認する必要があります。

＜テキスト/Textbook ＞

レジュメを配布する。

＜参考文献/Reference Book ＞

髙見澤　磨ほか『現代中国法入門』第 10 版（有斐閣，2025），ISBN:978-4641048379
（改訂されていることがあるので，常に最新版を自分でチェックしてください）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

E メール。詳細は対面授業内で説明する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET および E メール

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200467　△アジア法Ⅱ
2 単位/Unit　秋集中/Fall Intensive　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Asian Law II

權　鍾浩

＜概要/Course Content Summary ＞

本講義は，隣国であり，わが国にとって最大級の貿易相手国の一つである韓国の会社法につき，基本的な知識からビジネス実務における諸問題まで，幅広く知識を習得することを目標とする。また，各制度につき日本法との比較を行うことで，複眼的視野の習得及び韓国会社法についての理解を深めることを図る。ちなみに韓国会社法以外にも，韓国憲法上の統治構造，司法制度等，韓国法制を理解する上で欠かせない基本的な制度についても取り扱う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

基本的な韓国会社法制の知識を習得した上で，比較法の観点から整理することにより，これまでの学習成果の確定と複眼的視野を習得する。また，日本にとって不可欠な関係にある韓国の会社法制について基礎的・実務的知識を習得する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『集中講義（第 1 回）』と読み替えてください。	リアルタイム配信/Real-time online	90 分/min.
	総論 I 韓国会社法の概要，韓国会社法の改正史，韓国における商事関連法制を説明し，韓国会社法の特徴と日本との相違点につき解説する。		
	授業時に指示する。		
集中講義(第 2 回)	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総論 II 会社の種類と実態，法人格否認の法理を中心に，韓国の制度・判例の日本との相違点につき解説する。 双方向性を確保するための方法は別途指示する。		
	同上		
集中講義(第 3 回)	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	会社の設立と法律問題 株式会社を中心に，設立手続，違法な設立（仮装の払込みなど），設立に関する責任につき説明し，日本との相違点を説明する。		
	同上		
集中講義(第 4 回)	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	株式と新株発行 株式の種類，新株発行手続き，新株発行方法（株式割当と第三者割当）など，株式制度について日韓の相違点を中心に説明する。		
	同上		
集中講義(第 5，6 回)	第 5,6 回	面接/Face-to-face	180 分/min.
	株式会社の機関設計と権限分配 機関設計における韓国の特徴，監査機構および取締役会，議決権，集中投票制度等につき，日韓の相違点につき説明する。		
	同上		
集中講義(第 7，8 回)	第 7,8 回	面接/Face-to-face	180 分/min.
	役員の責任と株主代表訴訟		

	取締役の責任，役員の責任制限，LBO における取締役の責任，株主代表訴訟，多重代表訴訟につき，日韓の相違点につき説明する。		
	同上		
集中講義(第９，１０回)	第 9,10 回	面接/Face-to-face	180 分/min.
	企業再編 合併，事業譲渡，会社分割，株式交換・移転につき日韓の相違点を中心に説明し，特に企業再編における株主保護・株式買取請求権等につき日韓の相違点を考察する。		
	同上		
集中講義(第１１回)	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	敵対的企業買収と買収防衛策 韓国の敵対的企業買収に関する法制，特に防衛策に関する制度および判例を中心に日韓の相違点につき説明する。 企業グループ 企業集団に対する規制，親子会社における親会社の株主保護の問題等につき日韓の相違点を中心に説明する。		
	同上		
集中講義(第１２回)	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	計算 資本金，準備金，剰余金の配当について日韓の相違点を中心に説明する。		
	同上		
集中講義(第１３～１５回)	第 13～15 回	面接/Face-to-face	270 分/min.
	資本金，準備金，剰余金の配当について日韓の相違点を中心に説明する。 韓国憲法上の統治構造等 憲法上の統治構造，憲法裁判所，司法制度について説明し，日本の制度との比較検討を行う。		
	同上		

韓国会社法初心者向けの入門講義として，韓国会社法を取り扱うために理解しておくべき基本的知識からビジネス実務における諸問題までの概説を行う。

予習の内容

事前に配付資料を一読されたい。

授業は日本会社法との比較検討を中心に行うため，日本法の六法を持参されたい。

標準的な予習時間

2 時間／1 日

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1260 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	90 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None, 授業時に指示する

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 30%

積極的な発言，講師からの質問に対する適切な回答，欠席状況等。

期末試験 70%

それまでの授業内容を踏まえた韓国会社法についての試験を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

配付資料

＜参考文献/Reference Book ＞

李 範燦『韓国会社法講義』（三知院，2004）
高 翔龍『韓国法』第 3 版（信山社，2016）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-mail

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-mail

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200464-001　〇外国法実地研修-1
2 単位/Unit　春集中/Spring Intensive　今出川/Imadegawa　実習/Practical training　日本語/Japanese
Foreign Law Practicum-1

大中　有信

＜概要/Course Content Summary ＞

I 2019 年度までのプログラム

外国法実地研修では，2019 年度まで 12 年連続毎年ヨーロッパの諸国における法制度の実地研修を通じて，ドイツ法，フランス法，イギリス法における比較法学，欧州連合法(EU Law)，国際法(特に欧州評議会(Council of Europe)における人権保障制度)などの実務を現場で学ぶ機会を得た。例えば，2019 年度の研修は，例年通り 9 月の前半に 14 日間行なった。ヨーロッパ大陸法のシビルロー(civil law)を代表するドイツとフランス法だけではなく, コモンロー制度を代表するイギリスの法制度も体験することができた。

現場での研修旅行では，それぞれの国においての諸司法機関(裁判所，検察庁，刑務所，国際法律事務所，国際企業の法務部など), EU 本部における法務部, EU 司法裁判所(ルクセンブルク), ヨーロッパ人権裁判所とヨーロッパ評議会(ストラスブール)，欧州議会などを見学し，学生交流活動も行った。ヨーロッパにおける世界遺産を見学しながら，ヨーロッパ文化における知識を改めて高めることもできた。現場での研修プログラムは，旅費の補助の関係もあり，参加者を最低 10 人として実施された。

2015 年度以降，外国法実地研修のクラスに京都大学法科大学院の学生も参加することになった。

なお，現場研修旅行の具体的な内容について，LS のホームページを参照すること。
https://law-school.doshisha.ac.jp/advantage/public_relations/

II　2025 年度の外国法実地研修のプログラム
8 月 26 日から 9 月 6 日の間に実施した。ドイツの主要な法律事務所・司法機関を訪問して，法実務の実際について研修をおこなった。具体的には次の法律事務所・機関を訪問した。

①欧州特許庁・特許専門弁護士事務所（ミュンヘン）
②ミュンヘン地方裁判所（ミュンヘン）
②ドイツ連邦行政裁判所（ライプツィヒ）
③ドイツ議会・国立公文書館（ベルリン）
④渉外弁護士事務所（デュッセルドルフ）
⑤ケルン大学弁護士法研究所（ケルン）

III　2026 年度のプログラム

2026 年度は，上記に加えて，欧州人権裁判所（シュトラスブール），欧州司法裁判所（ルクセンブルク）を訪問する予定である。訪問先と具体的な訪問目的については，現在交渉中であり，５月ころを目処に説明会を実施して，詳細を説明する。

Let's practice comparative law

＜到達目標/Goals,Aims ＞

諸外国の基本的な知識を実務家の話も聞きながら学ぶことは貴重な経験になり，一般的知識を高めるだけでなく，将来の職務においても国際関係の問題を扱うことがあれば，このコースに学んだことは役に立つ。従来コロナパンデミックの影響以前に現場で行った研修旅行については「法学教室」2008 年 328/329 号，2009 年 341 号，2011 年 364 号，2012 年 377 号と 387 号，2014 年 402 号，2015 年 414 号,2016 年 426 号，2017 年 439 号，また司法研究科のホームページを参考とされたい。最新：https://law-school.doshisha.ac.jp/advantage/public_relations/

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the “DO Week”＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	現地訪問		
	授業中に指示する		
集中講義(第２～１５回)	第 2～１５回	面接/Face-to-face	1260 分/min.
	現地訪問		
	同上		

上記参照

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　50%
　授業内での質疑応答と欠席状況を評価する。
提出物　50%
　研修後のレポート
　成績評価は「合格」または「不合格」のいずれかとする。

＜参照 URL/URL ＞

https://law-school.doshisha.ac.jp/advantage/public_relations/

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡します。

遠隔/Online
学則第 9 条の 5 対象：対象/Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200464-002　　〇外国法実地研修-2
2 単位/Unit　春集中/Spring Intensive　今出川/Imadegawa　実習/Practical training　日本語/Japanese
Foreign Law Practicum-2

大中　有信

＜概要/Course Content Summary ＞

これまでのバーチャル外国法実地研修

外国法実地研修（②クラス）は，リアルタイムオンライン配信によって，できる限り現地の法律実務家とのインタビュー形式によっておこなう。その際，外国法についての背景的知識については，インタビューの直前に簡単な講義形式で解説を加える。例年，9 月中旬の５日間，集中講義の形式でおこなってきた。
2025 年度については，9 月 8 日（月）から 9 月 12 日（金）までの５日間（概ね１３時から１８時３０分，先方の都合により時間の変更がありうる）
2024 年度に実施したプログラムに登場した，主な外国法実務家はおおよそ次のような方々である。

・アメリカ合衆国・日米の渉外実務　加賀美 有人（弁護士）
・マレーシア・日本の渉外実務 橋本有輝（弁護士）
・インドネシア・日本の渉外実務　馬居公二（弁護士）
・ベトナム・日本の渉外実務　松谷亮（弁護士）LE QUOC DUY（ベトナム弁護士）
・中国・日中の渉外実務　叶森（中国弁護士）
・欧州連合司法裁判所の機能と活動,欧州連合司法裁判所における他言語化及び法律専門翻訳者の仕事について,英語，日本語通訳付き
・ドイツ・ヨーロッパにおける特許法改正(弁護士 Dr. Pfeifer 氏，法律事務所 Hoffmann Eitle, Japan Desk)，日本語
・フランスにおける司法制度,フランス破棄院 Cour Cass. Paris(裁判官 N. Lacroix 氏),フランス語，

授業は，同時配信，あるいは，時差の関係から，一部事前に録画されたヴィデオ/インタービューを紹介し，必要な範囲で日本語通訳またコメントをつけて実施された。

昨年度は，対象地域として，これまでのドイツを中心とする欧州に加えて，北米・中国・東南アジアの実務家の渉外実務を詳解し，グローバルな法実務の現状を把握し，国際的な視点を身につけたうえで，キャリア形成に役立つ内容とした。
2026 年度は，さらに対象国を増やし，多面的にな視点を獲得することを目標とする。

実際にインタビューを実施する日時，相手方の実務家については，現在交渉中であり，5 月をめどに実施する説明会において，概要を公表する。

Let's practice comparative law

＜到達目標/Goals,Aims ＞

諸外国の基本的な知識を実務家の話も聞きながら学ぶことは貴重な経験になり，一般的知識を高めるだけでなく，将来の職務においても国際関係の問題を扱うことがあれば，このコースに学んだことは役に立つ。ズームミーティング中に紹介される国際法律事務所にインターンシップをすることも可能である(以前に何人かの LS 修了生が経験したことある)。以前に現場で行った研修旅行については「法学教室」2008 年 328/329 号，2009 年 341 号，2011 年 364 号，2012 年 377 号と 387 号，2014 年 402 号，2015 年 414 号,2016 年 426 号，2017 年 439 号，また司法研究科のホームページを参考とされたい。最新：https://law-school.doshisha.ac.jp/advantage/public_relations/

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the “DO Week”＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	リアルタイム配信/Real-time online	90 分/min.
	バーチャル実地研修（欧州）		
	授業中に指示する。		
集中講義（第２～６回）	第 2～6 回	リアルタイム配信/Real-time online	450 分/min.
	バーチャル実地研修（国際紛争処理機関）		
	授業中に指示する。		
集中講義（第７～１０回）	第 7～10 回	リアルタイム配信/Real-time online	360 分/min.
	バーチャル実地研修（東アジア）		
	授業中に指示する。		
集中講義（第１１回）	第 11 回	リアルタイム配信/Real-time online	90 分/min.
	バーチャル実地研修（中国）		
	授業中に指示する。		
集中講義（第１２回）	第 12 回	リアルタイム配信/Real-time online	90 分/min.
	バーチャル実地研修（イギリス・英連邦諸国）		
	授業中に指示する。		

集中講義（第１３～１５回）	第 13～15 回	リアルタイム配信/Real-time online	270 分/min.
	バーチャル実地研修（北米）		
	授業中に指示する。		

上記参照

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	0 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	1350 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

Zoom, Webex

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　50%
　欠席状況と質疑応答の状況
提出物　50%
　研修後のレポート
　成績評価は「合格」または「不合格」のいずれかとする。

＜参照 URL/URL ＞

https://law-school.doshisha.ac.jp/advantage/public_relations/

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡します。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200463-002　△海外インターンシップ-2
2 単位/Unit　秋集中/Fall Intensive　今出川/Imadegawa　実習/Practical training　日本語/Japanese
Overseas Internships-2

COLIN P.A. JONES

＜概要/Course Content Summary ＞

本科目の受講者は，海外に渡航し，2 週間弱の期間，提携先の法律事務所や NPO の担当弁護士等の指導と方針の下で，法律が運用されている裁判・仲裁・調停等の現場を見聞し，研修を受ける。
実地研修の成果を挙げるのに必要な英語力をもつ者を受講対象者とする。これは，受入事務所等との合意で，TOEIC で言えば 890 点以上，英検 1 級レベル相当の資格保持者または同等の能力を有する者とされている。語学力は，履修登録時には，学生本人の自己判断に任せるが，法律事務所への応募前に，受入事務所との合意により，本学が代行審査することになっている。
春休みに研修を行うため，登録学生は受入事務所等と 2 月～3 月中旬（秋学期）の間でスケジュールを調整することになる。
応募先事務所等は，現時点では，（イ）シンガポールの JTJB 法律事務所，と（ロ）国際家事事件専門の英国の NPO 法人の Reunite International 及び Dawson Cornwell 法律事務所，が予定されている。応募書類は，当該事務所等への簡単な志望理由書・履歴書・写真であり，応募先事務所の審査により受入れの許否が決まる。万一，審査が通らなければ，時間が許すかぎり，他の事務所に応募し，最終的に受入事務所が見つからなければ，受講生に不利にならないよう，履修登録は取り消される。
審査料や研修費は無料である。しかし，研修地への旅費や現地での滞在費は研修生の自己負担となる。当該年度の予算次第では，本学からそれらの費用を一部補助できる可能性がある。最初の授業で可否および金額を明らかにするが，履修登録は，補助がないという前提で行うこと。受入事務所からの俸給の受領は，単位認定の規則上，禁じられている。
受講生は現地での安全は，海外旅行の場合と同じく各自の責任となることを受諾する。出発前に旅行傷害保険を手配することを研修参加の条件とする。

＊＊パンデミックの影響により，海外渡航が困難になる場合，提携先が受け入れられない場合があるので，実施できない場合の単位取得のためのバックアッププランが必要になるだろう。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

日本と異なる法環境から刺激を受け，国際的な視野と判断力を養う。
外国の法文化，法内容，法律実務について理解を深める。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	30 分/min.
	担当教員と初期の事前打ち合わせ (face to face or on-line)		
	Discussions with professor re internship options and application process.		
学生と相談の上決定	第 2 回	面接/Face-to-face	30 分/min.
	担当教員と出発前打ち合わせ (face to face or on-line)		
	Follow up discussion		
学生と相談の上決定	第 3 回ー第 15 回	実習	3600 分/min.
	Internship (equivalent)		
	インターンシップ（２０２５年２月・３月に実施）６０時間相当の時間（二週間弱）		

秋学期の初期に，履修登録者全員がそろう時間に一度集まり，ガイダンスを行い，応募方法を説明する。その際，語学資格などによって語学能力の確認を行う。その後，各自すみやかに応募し，審査を待つ。

受入れが決まった場合，出発前に，必要書類（旅行傷害保険，本学への提出書類，相手方事務所との契約書）のチェックを集団または個別に行う。

春休み（2 月から 3 月中旬，までで学年暦との関係で可能な時期）の間，最低 60 時間(2 週間弱)の実地研修を行う。事務所等の組織や仕事のガイダンスを受け，事件記録の参照，法律相談への同席，裁判・仲裁・調停の傍聴，訴訟書類や契約書の起案，判例や文献の調査，法的意見の起草，関連セミナー等への参加，事務所内の弁護士や他のインターンとの質疑およびディスカッションなどを通じて，研修地の法制度とその特徴を学ぶ。但し，具体的な研修内容は，受入事務所等の事情や，研修時期における事件の数や種類，顧客・相手方の許諾の有無などの事情によって異なる。毎日，研修日記をつける。

帰国後，書面や口頭の報告を集団または個別に求める。

予習の内容

研修先が決まってから，研修までに，当該国の法制度についてできるだけ理解を深める。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	60 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	3600 分/min.
総合計/Total Amount class hours	3660 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

Internship

使用システム/System tools

Email

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

受入事務所担当者の署名を得た研修日記 50%

研修の内容と要点を意識しているかどうか。

受講生の帰国後の報告 50%

実地研修を通じて，外国の法文化，法内容，法律実務について理解を深めたかどうか。

相手方事務所に応募して採用されることおよび 60 時間以上の実地研修を行うことが評価の前提条件となる。上記評価項目を総合的に勘案して，〔合否判定〕を行う。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

Email

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

Email

集中講義
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200761-061　△外国法特別セミナー−61
2 単位/Unit　秋集中/Fall Intensive　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　英語/English
Special Seminar on Foreign Law-61 （United States Constitutional Law I ）
STEPHEN C.WILKS

＜概要/Course Content Summary ＞

This course surveys the complex subject of international business transactions. This includes international sales of goods, financing international transactions, payment systems, establishing and operating foreign investments, operating under the General Agreement on Tariffs and Trade and World Trade Organization, intellectual property and technology transfer, criminal law, dispute resolution, and other issues.

All of these topics relate to one basic problem — how to engage in a business transaction with a foreign entity or person. In domestic trade, both parties are subject to the same sovereign government that controls the law and the sanctions that apply to the parties. The parties likely share a common language, similar business norms, and may even operate in the same financial circles. International business transactions involve issues of different governments, different locations, different laws, different languages (in many cases), different business norms, and other issues that potentially increase the complexity of the transactions by orders of magnitude. This course will give you enough experience to be aware of some of these risks so you can effectively advise clients or prepare your firm or business to respond to those risks.

＜到達目標/Goals,Aims ＞

Students who successfully complete this course will be able to:
•Explain and analyze how to structure transactions involving the international sale of goods subject to the Convention on Contracts for the
•International Sale of Goods (CISG);
•Describe fundamental payment systems that may be used in international business transactions;
•Describe how emerging technologies such as blockchain, cryptocurrencies, and the Internet may offer potential advantages for reducing transaction costs, reducing counterfeiting, improving supply chain management, and ensuring food safety;
•Explain and work with U.S. tariffs and customs systems;
•Explain the Foreign Corrupt Practices Act and the limitations that act places on U.S. businesses working outside the United States; and
•Discuss how current events inform the resolution of disputes in international business transactions.

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	1st ※『第 1 週　DO Week』は『集中講義(第 1 回)』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Opening remarks, overview of class policy, and introduction of international sale of goods and the Convention on Contracts for the International Sale of Goods (CISG).		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 2 回）	2st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	CISG - Contract formation, performance obligations, rights to cure, risk of loss, excuses for non-performance, and fundamental breach.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 3 回）	3st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Remedies for buyers and sellers.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		

集中講義（第 4 回）	4st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to the Uniform Commercial Code (U.C.C) under U.S. law – contract formation, implied warranties, remedies for buyers, and remedies for sellers.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 5 回）	5st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to the Uniform Commercial Code (U.C.C) Article 2 under U.S. law – risk of loss, force majeure, identifying goods to the contract, and impracticability.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 6 回）	6st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to U.S. Payment Systems Law – overview of the typical checking transaction, presentment, honoring payments, and settlements		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 7 回）	7st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to U.S. Payment Systems Law – releasing funds to depositors, and bank statements, and managing risk to address overdrawn accounts, fraud, errors, etc.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 8 回）	8st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to U.S. Payment Systems Law – Overview of the credit card system, rules of card issuance, managing the risk of error and fraud management, and the difference between debit and credit cards.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 9 回）	9st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to U.S. Payment Systems Law – Overview of wire-transfer transactions, and errors.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 10 回）	10st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to U.C.C Article 9 – Overview of secured transactions, identifying unsecured versus secured creditors, understanding the meaning of collateral, and creating a security interest in collateral.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 11 回）	11st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Introduction to U.C.C Article 9 – What does it mean to perfect a security interest and to have priority over other creditors? How does one perfect different types of collateral?		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 12 回）	12st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	How does the law deal with two or more creditors with competing security interests in the same item of collateral?		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 13 回）	13st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Preserving perfected security status with relocation of debtors, relocation of collateral.		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 14 回）	14st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Review		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		
集中講義（第 15 回）	15st	面接/Face-to-face	90 分/min.
	Review		
	Please refer to the "Comments on the Schedule."		

Comments on the Schedule

1.Preparation before class

I expect to provide handouts the cover assigned readings the correspond with each class.

2.Expected preparation time

Students can expect to spend 4 hours preparing for my classes each week.

Please notify students in advance, taking volume of assignments into account.

3.Changes to the syllabus schedule

I am very careful inform students of any changes to the syllabus. Usually, such changes are the result of moving through classes at a slower or faster pace than originally expected.

4.Work required outside of class

Students will be required to complete assigned readings for each class.

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.

オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

Attendance 5%
Speaking 10%
Class Participation 10%
Final Written Exam 75%

Comments on the Evaluation Criteria

Students start the semester with a full grade for attendance, speaking and class participation. Grades are reduced where deficiencies become apparent in each of these areas, resulting in the deduction of a percent for each late arrival, failure to show preparedness, or instance of disruptive behavior. The final examination will be graded based on each student's response to multiple choice and short answer questions.

＜テキスト/Textbook ＞

『Commercial Transactions－A Systems Approach－』8th Edition（Wolters Kluwer Publishers，2024），ISBN:9798889066248
『Comprehensive Commercial Law Statutory Supplement』2025 Edition（Wolters Kluwer Publishers，2025），ISBN:979-8894106571

General Comments on the Textbooks

The first book is a casebook with discussion problems designed to help students understand basic commercial law concepts. The second is a collection of relevant statutes to assist students with their readings.
I will circulate a more detailed reading list in the weeks before class, likely by email or through whatever arrangements are available prior to my arrival.

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

Instructions will be provided during class

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

Instructions will be provided during class

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200503　△比較法文化論Ⅱ
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Comparative Legal Culture II

濱　真一郎

＜概要/Course Content Summary ＞

この科目では，比較法文化論と法実証主義（および自然法論）の概要について考察した後で，各国の法実証主義の特徴について分析する。具体的には，イギリス，アメリカ，ドイツ，フランス，イタリア，スペイン，日本において法実証主義がどのように捉えられてきたかを見ていく。その上で，来栖三郎の問題提起についても取り扱う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

比較法文化論には複数のアプローチがあることを把握した上で，法学全体における比較法文化論の位置づけを理解すること。
各国の法実証主義の特徴について理解すること。
各国の法実証主義の特徴について，比較法文化論の観点から比較検討する思考方法を身につけること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	比較法文化論とは何か 文献：　野田良之「比較法文化論の 1 つの試み」『比較法と外国法』（早稲田大学比較法研究所，1978 年），千葉正士「アイデンティティ法原理――法文化の法哲学的基礎を求めて」『法の理論 5』（成文堂，1985 年）。		
	授業中にテキストに従って質疑応答を行い，不明な点については各自の復習や後の質疑応答で確認する。1 時間程度。以下の回も同様。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法実証主義の基本的特徴――自然法論との関係で 文献：　濱真一郎「法実証主義――ドイツとイギリスの対比」深田三徳・濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想〔第 2 版〕』（ミネルヴァ書房，2015 年）。		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イギリス 文献：　内野広大「国制における実定法と実定道徳――ダイシーにおけるオースティン分析法理学の国制との出会い」『法の理論 41』（2023 年）。		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	アメリカ 文献：　椎名智彦「ホウムズとフラー――法実証主義との向き合い方」『法の理論 41』（2023 年）。		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ドイツ		

	文献： 西村清貴「ラートブルフ・テーゼとドイツにおける法実証主義」『法の理論 41』（2023 年）。		
	同上		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	フランス 文献： 荻野奈緒「ドゥモロンブにおける「法」とその適用――フランス「注釈学派」の再検討に向けて」『法の理論 41』（2023 年）。		
	同上		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イタリア，スペイン 文献： 近藤圭介「反規範主義的で，反意志主義的で，反国家主義的な法実証主義――サンティ・ロマーノを読む」，アルバレス・オルテガ ミゲル「現行憲法制定以前のスペインにおける法実証主義の受容と発展」『法の理論 41』（2023 年）。		
	同上		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	日本 文献： 森元拓「大日本帝国憲法体制における反法実証主義――若き美濃部達吉の「挑戦」と二つの論争」『法の理論 41』（2023 年）。		
	同上		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	中間考察 文献： 服部久美恵「「法実証主義の比較思想史」の縦軸」，河見誠「自然法論から見た「法実証主義の比較思想史」『法の理論 42』（2024 年）。		
	同上		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イギリス，アメリカ――再検討 文献： 内野広大「服部コメント及び河見コメントへの応答」，椎名智彦「服部，河見コメントに対するリプライ」『法の理論 42』（2024 年）。		
	同上		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ドイツ，フランス――再検討 文献： 西村清貴「コメントへの応答」，荻野奈緒「ドゥモロンブと「注釈学派」・「法実証主義」――河見・服部コメントへのリプライ」『法の理論 42』（2024 年）。		
	同上		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イタリア，スペイン，日本――再検討 文献： 近藤圭介「服部コメント・河見コメントへのリプライ」，アルバレス・オルテガ ミゲル「スペインにおける法実証主義の受容と発展――河見氏・服部氏への応答」，森元拓「コメントへのリプライ――美濃部の法思想史的意義に関する若干の覚書」『法の理論 42』（2024 年）。		
	同上		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	来栖三郎の問題提起 文献： 「法の解釈と法律家」『来栖三郎著作集 1（法律家・法の解釈・財産法）』（信山社，2004 年）。		
	同上		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	来栖の問題提起をいかに受け止めるか（1） 文献： 亀本洋「未来志向の法解釈」山本敬三・中川丈久編『法解釈の方法論――その諸相と展望』（有斐閣，2021 年）。		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	来栖の問題提起をいかに受け止めるか（2） 亀本洋「第 1 章 法的思考の諸相」，田中成明「第 2 章 戦後日本の法解釈論争」田中成明編『現代理論法学入門』（法律文化社，1993 年）。		

	同上

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点(欠席状況，グループ作業の成果等) 20%
授業への参加態度や欠席状況
期末レポート試験・論文 80%
期末レポートについては，授業で扱った内容の中で関心を持ったテーマについて，各自が参考文献などを追加して，執筆・提出する。比較法文化論的な視点，各国の法実証主義の特徴に関する考察，来栖三郎の問題提起への応答などを，評価のポイントとする。

＜テキスト/Textbook ＞

講義の際に説明する。

＜参考文献/Reference Book ＞

講義の際に説明する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class のメッセージ

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class のメッセージ

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200504　△法社会学
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Law and Social Science

木下　麻奈子

＜概要/Course Content Summary ＞

この授業では,紛争処理制度に関わるさまざまな行為者の役割について,多角的に理解することを目標とします。とくに弁護士,裁判官,一般人に焦点を当て,これらの行為者が社会で果たしている役割や各行為者の機能の特徴,行為者間の相互作用,その社会的背景について検討します。

講義では，必要に応じてグループワークやディスカッションなどを行い，受講生が能動的に学習できるようにします。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

(1)日本における紛争処理制度の全体像を把握し,多様な紛争解決手段を比較検討できること。
(2)さまざまな紛争処理制度と各行為者の役割を理解し,紛争処理をめぐる諸課題を分析できること。
(3)紛争処理における課題を批判的に分析し,根拠に基づいた解決策を提示・論証できること。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	イントロダクション：紛争処理におけるアクターの役割		
	学習したことについて考察する		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	【第Ⅰ部　民事紛争の処理過程】 紛争処理の機能と構造（1）：紛争の展開		
	学習したことについて考察する		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	紛争処理の機能と構造（2）：民事裁判の現状		
	学習したことについて考察する		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	紛争処理の機能と構造（3）：交渉による紛争処理		
	学習したことについて考察する		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	紛争処理の機能と構造（4）：裁判外の紛争処理		
	学習したことについて考察する		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	【第Ⅱ部　法専門家の役割】 弁護士の役割（1）：弁護士養成の歴史と問題点		
	学習したことについて考察する		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁護士の役割（2）：弁護士と依頼者		
	学習したことについて考察する		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	弁護士の役割（3）：弁護士の役割モデル		

	学習したことについて考察する		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判官の役割（1）：制度としての専門家		
	学習したことについて考察する		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判官の役割（2）：裁判における専門知識		
	学習したことについて考察する		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	【第Ⅲ部　紛争処理と一般人】 人々から見た法システム(1)：民事裁判に対する態度		
	学習したことについて考察する		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人々から見た法システム(2)：刑事裁判に対する態度		
	学習したことについて考察する		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人々から見た法システム(3)：一般人が捉えた法の世界		
	学習したことについて考察する		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	人々から見た法システム(4)：法的思考と一般人		
	学習したことについて考察する		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ		
	学習したことについて考察する		

履修上の注意

①授業の進行状況等により，授業計画を変更する可能性がある。

②授業中にグループで文献を読み，テーマについて討議・発表を行う。その際，OneDrive 等を使用するため，各自 PC またはタブレットを持参すること。

③毎回の授業後，e-class を通じてミニ・レポートを提出すること。

予習の内容

授業で扱うテーマに関する参考文献の該当箇所を読み，論点を整理しておくこと。

復習の内容

授業で扱った論点について，参考文献等を用いて理解を深めること。

標準的な予習・復習時間

2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

アクティブラーニング/Active Learning

グループワーク / Group Work

使用システム/System tools

e-class, OneDrive

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

ミニ・レポートや授業中の課題への取組み　10%

受講生が毎回の講義でそれぞれの単元をどれほど理解しているかをミニ・レポートや授業中の課題への取組みの程度等によって評価します。

期末レポート試験　90%

講義で論じてきた問題について十分に理解できているか，しっかりした問題意識を持っているかどうかを評価のポイントとする。

＜参考文献/Reference Book ＞

村山眞維・濱野亮『法社会学』第 4 版（有斐閣，2025）
飯田高，佐伯昌彦，平田彩子，森大輔『法社会学ーデータで読み解く法と社会ー』（有斐閣，2025）

＜授業形態備考/Class type ＞

対面で授業を行います。授業では、グループに分かれて課題について意見交換を行う予定です。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

e-class のメッセージを用いて連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

e-class のメッセージを用いて連絡します。

金曜日 4 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200555-001　○刑事模擬裁判-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Moot Court (Criminal)-1

濱田　毅　田中　千尋

＜概要/Course Content Summary ＞

刑事第一審手続の概要を学習した後，受講生が裁判官，検察官，弁護人等の役に分かれ，模擬記録を用いて，裁判員裁判対象事件の模擬裁判を実演し，刑事手続について体験的な学習を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

学生が，刑事第一審手続の全体を通じて実務の運用をロールプレイにより体験することを通じて，法理論が実務上どのように運用されているかを学ぶとともに，刑事訴訟法・規則の規定や法理論への理解を深め，さらに基礎的な訴訟技術，事実認定の手法を習得する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス，刑事第一審手続の講義 模擬裁判の進行方法等についてガイダンスを行い，テキスト・教材ＤＶＤ等を用いて，公判前整理手続，公判手続の概要を確認する。		
	裁判，検察，弁護の各パートのいずれのロールプレイを行うか検討しておく		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判準備 検察官による証拠調べ請求に関し，立証趣旨及び直接証拠・間接証拠の別を検討する。		
	事前配布の参考文献，記録教材を読んで，指定課題を検討しておく。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判前整理手続① 第二次証明予定事実記載書面及び予定主張記載書面に基づき，求釈明などを行う。		
	記録教材を下に，起案準備をしておく。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判前整理手続② 求釈明に対する対応（証明予定事実記載書面及び予定主張記載書面の追加修正など），争点整理メモを作成する。		
	求釈明対応の検討，争点整理メモの起案準備をしておく		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判前整理手続③ 証明予定事実記載書面，予定主張記載書面を踏まえて，証拠整理・争点整理を行う。		
	検察官による追加証拠調べ請求，弁護人による証拠意見，裁判官による争点整理について，予め検討し準備しておくこと		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続① 冒頭手続，書証取調べ等につき，ロールプレイにより実演する。 実演後，教員が講評を行う。		
	各進行に応じて，起案（冒頭陳述要旨）及び実演の準備を行っておく。		
第 7 週/	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 7	証人尋問準備① 目撃者証人尋問に備えて尋問の留意点，尋問事項の整理，異議及びその対応について準備する。		
	証人尋問につき，授業時においてグループ別での打ち合わせ時間等を設けるが，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続② 目撃者証人尋問につき，ロールプレイにより実演する。特に相反供述に直面した場合の対応についても検討する。 実演後，教員が講評を行う。		
	証人尋問につき，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証人尋問準備② 被害者証人尋問に備えて，尋問事項の検討・整理を行う。		
	証人尋問につき，授業時においてグループ別での打ち合わせ時間等を設けるが，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続③ 被害者証人尋問につき，ロールプレイにより実演する。 実演後，教員が講評を行う。		
	証人尋問につき，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	被告人質問準備 被告人質問に備えて尋問の留意点，尋問事項の整理を行う。		
	被告人質問につき，授業時においてグループ別での打ち合わせ時間等を設けるが，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続④ 被告人質問につき，ロールプレイにより実演する。 実演後，教員が講評を行う。		
	被告人質問につき，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	準備・打ち合わせ 論告，弁論，判決について，それぞれ検討及び起案準備を行う。		
	授業時のグループ別討議に備えて，予め検討事項，起案草稿などの準備を行う。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続⑤ 論告，弁論をロールプレイにより実演する。 教員が実演及び起案につき講評を行う。		
	各起案について，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続⑥及び公判前整理手続復習 判決をロールプレイにより実演する。 教員が実演及び起案につき講評を行う。全員で全体講評を行うとともに，公判前整理手続きの復習を行う。		
	各起案について，さらに準備の必要があれば各自で行う。		

予習の内容

受講生は，模擬記録を精読するとともに，自らが担当する役割に応じて，証明予定事実記載書・予定主張記載書面，論告要旨，弁論要旨，判決書の書面を作成し，かつ，証人尋問等の証拠調べの準備を行う。

標準的な予習時間

平均 1～2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常の講義における発表の状況，欠席状況　30%
　事前配布資料・記録教材を読み，これに基づき積極的に発言したかどうかを重視する
ロール・プレイでの実技の状況　70%
　刑事訴訟法・規則に基づき，各法曹の役割を適切に果たしたかどうかを重視する
特記事項
　上記評価基準等を総合評価して「合否判定」を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

司法研修所　監修『刑事第一審公判手続の概要－参考記録に基づいて－』平成 21 年版（法曹会），「刑事訴訟実務の基礎」のテキストと同じものを使用する。
模擬記録については貸与する。そのほかに使用する資料は配付する。第 1 回授業実施前に一括して貸与・配布する予定なので，メールによる連絡に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

司法研修所検察教官室『検察講義案』令和 3 年版（法曹会，2023）
司法研修所　編『刑事弁護実務』平成 29 年版（日本弁護士連合会）
司法研修所刑事裁判教官室『プラクティス刑事裁判』（法曹会，平成 30 年）
司法研修所刑事裁判教官室『プロシーディングス刑事裁判』（法曹会，平成 30 年）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール又は DUET による。

金曜日 4 講時
面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200555-002　△刑事模擬裁判-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Moot Court (Criminal)-2

遠藤　賢　田中　千尋

＜概要/Course Content Summary ＞

刑事第一審手続の概要を学習した後，受講生が裁判官，検察官，弁護人等の役に分かれ，模擬記録を用いて，裁判員裁判対象事件の模擬裁判を実演し，刑事手続について体験的な学習を行う。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

学生が，刑事第一審手続の全体を通じて実務の運用をロールプレイにより体験することを通じて，法理論が実務上どのように運用されているかを学ぶとともに，刑事訴訟法・規則の規定や法理論への理解を深め，さらに基礎的な訴訟技術，事実認定の手法を習得する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス，刑事第一審手続の講義 模擬裁判の進行方法等についてガイダンスを行い，テキスト・教材ＤＶＤ等を用いて，公判前整理手続，公判手続の概要を確認する。		
	裁判，検察，弁護の各パートのいずれのロールプレイを行うか検討しておく		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判準備 検察官による証拠調べ請求に関し，立証趣旨及び直接証拠・間接証拠の別を検討する。		
	事前配布の参考文献，記録教材を読んで，指定課題を検討しておく。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判前整理手続① 第二次証明予定事実記載書面及び予定主張記載書面に基づき，求釈明などを行う。		
	記録教材を下に，起案準備をしておく。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判前整理手続② 求釈明に対する対応（証明予定事実記載書面及び予定主張記載書面の追加修正など），争点整理メモを作成する。		
	求釈明対応の検討，争点整理メモの起案準備をしておく		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判前整理手続③ 証明予定事実記載書面，予定主張記載書面を踏まえて，証拠整理・争点整理を行う。		
	検察官による追加証拠調べ請求，弁護人による証拠意見，裁判官による争点整理について，予め検討し準備しておくこと		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続① 冒頭手続，書証取調べ等につき，ロールプレイにより実演する。 実演後，教員が講評を行う。		
	各進行に応じて，起案（冒頭陳述要旨）及び実演の準備を行っておく。		
第 7 週/	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 7	証人尋問準備① 目撃者証人尋問に備えて尋問の留意点，尋問事項の整理，異議及びその対応について準備する。		
	証人尋問につき，授業時においてグループ別での打ち合わせ時間等を設けるが，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続② 目撃者証人尋問につき，ロールプレイにより実演する。特に相反供述に直面した場合の対応についても検討する。 実演後，教員が講評を行う。		
	証人尋問につき，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	証人尋問準備② 被害者証人尋問に備えて，尋問事項の検討・整理を行う。		
	証人尋問につき，授業時においてグループ別での打ち合わせ時間等を設けるが，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続③ 被害者証人尋問につき，ロールプレイにより実演する。 実演後，教員が講評を行う。		
	証人尋問につき，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	被告人質問準備 被告人質問に備えて尋問の留意点，尋問事項の整理を行う。		
	被告人質問につき，授業時においてグループ別での打ち合わせ時間等を設けるが，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続④ 被告人質問につき，ロールプレイにより実演する。 実演後，教員が講評を行う。		
	被告人質問につき，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	準備・打ち合わせ 論告，弁論，判決について，それぞれ検討及び起案準備を行う。		
	授業時のグループ別討議に備えて，予め検討事項，起案草稿などの準備を行う。		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続⑤ 論告，弁論をロールプレイにより実演する。 教員が実演及び起案につき講評を行う。		
	各起案について，さらに準備の必要があれば各自で行う。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	公判手続⑥及び公判前整理手続復習 判決をロールプレイにより実演する。 教員が実演及び起案につき講評を行う。全員で全体講評を行うとともに，公判前整理手続きの復習を行う。		
	各起案について，さらに準備の必要があれば各自で行う。		

予習の内容

受講生は，模擬記録を精読するとともに，自らが担当する役割に応じて，証明予定事実記載書・予定主張記載書面，論告要旨，弁論要旨，判決書の書面を作成し，かつ，証人尋問等の証拠調べの準備を行う。

標準的な予習時間

平均 1～2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常の講義における発表の状況，欠席状況　30%
　事前配布資料・記録教材を読み，これに基づき積極的に発言したかどうかを重視する
ロール・プレイでの実技の状況　70%
　刑事訴訟法・規則に基づき，各法曹の役割を適切に果たしたかどうかを重視する
特記事項
　上記評価基準等を総合評価して「合否判定」を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

司法研修所　監修『刑事第一審公判手続の概要－参考記録に基づいて－』平成 21 年版（法曹会），「刑事訴訟実務の基礎」のテキストと同じものを使用する。
模擬記録については貸与する。そのほかに使用する資料は配付する。第 1 回授業実施前に一括して貸与・配布する予定なので，メールによる連絡に注意されたい。

＜参考文献/Reference Book ＞

司法研修所検察教官室『検察講義案』令和 3 年版（法曹会，2023）
司法研修所　編『刑事弁護実務』平成 29 年版（日本弁護士連合会）
司法研修所刑事裁判教官室『プラクティス刑事裁判』（法曹会，平成 30 年）
司法研修所刑事裁判教官室『プロシーディングス刑事裁判』（法曹会，平成 30 年）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール又は DUET による。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200556　△民事模擬裁判
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Moot Court (Civil)

大島　眞一

＜概要/Course Content Summary ＞

実際の民事裁判手続の流れに沿って，具体的な事案に基づき，受講者が裁判官，原告代理人，被告代理人等の役割を担い，訴状，答弁書，準備書面等の作成，人証調べを行い，裁判官役が最終的に判決書を作成する。
このような方法で，実際の民事裁判がどのように進み，事実の認定や法律の適用がどのようにされるのかを体験することによって，民事裁判の理念や内容の理解を図る体験型の授業である。裁判の進行に従って法的な問題点，必要な知識の講義をするが，基本的には参加型の授業であり，リーガルマインドの涵養を図る。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

民事の第 1 審手続について，模擬体験をすることによって，代理人（弁護士），裁判官の職務，役割を理解し，具体的事例における法的，事実的な問題を検討・分析する基礎的な能力を涵養し，基本的な訴訟技術を習得する。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	配役として，裁判官役，原告代理人役（原告側証人を含む），被告代理人役（被告側証人を含む）を決める。原告代理人役と被告代理人役の担当者に，必要な書証と言い分を記載した書面を配布する。第 1 審手続の流れの解説をする。 なお，今回扱う事案では，最初から弁論準備手続（民訴法 168～）に付されたものとする。		
	予習の内容 特になし		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	訴状（民訴法 134，民訴規則 53）を作成するに当たってのポイントと必要な要件事実等の解説をする。		
	予習の内容 訴状の起案等 標準的な予習時間 おおむね 2 時間／週		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第 1 回弁論準備手続期日において，原告代理人役が訴状を作成し，必要な書証とともに裁判所に提出する。それに基づいて議論する。		
	予習の内容 訴状の起案等 標準的な予習時間 おおむね 2 時間／週		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	答弁書（民訴規則 80）を作成するに当たってのポイントと必要な要件事実等の解説をする。		
	予習の内容 答弁書の起案等 標準的な予習時間 おおむね 2 時間／週		
第 5 週/	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

Week 5	第２回弁論準備手続期日において，被告代理人役が答弁書を作成し，必要な書証とともに裁判所に提出する。それに基づいて議論する。		
	予習の内容 答弁書の起案等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 6 週/ Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	準備書面（民訴法 161，民訴規則 79）を作成するに当たってのポイントと必要な要件事実等の解説をする。		
	予習の内容 準備書面の起案等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 7 週/ Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第３回弁論準備手続期日において，原告代理人役が準備書面を作成し，必要な書証の提出と証人・本人尋問の申出を行う。それに基づいて議論する。		
	予習の内容 準備書面の起案等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 8 週/ Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第４回弁論準備手続期日において，被告代理人役が準備書面を作成し，必要な書証の提出と証人・本人尋問の申出を行う。それに基づいて議論する。		
	予習の内容 準備書面の準備等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 9 週/ Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同じ弁論準備手続期日において，裁判所が原告・被告双方に対し釈明する（民訴法 149）などの手続をし，証人・本人尋問の決定をし，弁論準備手続を終結する。		
	予習の内容 尋問の準備等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 10 週/ Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第１回弁論期日を模擬法廷で行い，証人・本人尋問１人目を実施する。		
	予習の内容 尋問の準備等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 11 週/ Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	同じ弁論期日を模擬法廷で行い，証人・本人尋問２人目を実施する。		
	予習の内容 尋問の準備等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 12 週/ Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	判決書（民訴法 253）を作成するに当たってのポイントと必要な事実認定等の解説をする。		
	予習の内容 判決書の起案等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 13 週/ Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	第２回弁論期日において，裁判所が判決書を作成して言渡しを行う。それに基づいて議論する。		
	予習の内容 判決書の起案等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		
第 14 週/ Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	本件でいかなる和解が考えられるかなど，和解について議論する。		
	予習の内容 和解の検討等 標準的な予習時間		

	おおむね２時間／週

第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	裁判官役，原告代理人役，被告代理人役の感想とともに，他の役の者から見た感想等を交えて，全体を振り返る。		
	予習の内容 全体を振り返っての感想等 標準的な予習時間 おおむね２時間／週		

以上のとおり，各代理人役や裁判官役が必要な書面を作成するについて２週間を空けており（例えば，訴状は第１回後に準備にかかり第３回に提出），書面作成に配慮した。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

e-class

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

発表の状況，欠席状況　30%
提出された起案，ロールプレイでの実技の状況　70%
特記事項
　上記評価基準を総合評価して「合否判定」を行う。

＜参考文献/Reference Book ＞

司法研修所　監修『民事訴訟第一審手続の解説』第４版（法曹会，2020）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

授業時に指示する

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

授業時に指示する

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200552-001　○クリニック-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Legal Clinic-1

山﨑　浩一

＜概要/Course Content Summary ＞

クリニックは，臨床法学教育として，実際に生起する紛争について，法律相談，関係者からの事情聴取，関係法令の調査，紛争解決方法の選択，訴訟追行した場合の問題点の検討等，具体的事件の処理過程を通じて，法の適用の在り方を学ぶとともに，法曹として必要な基礎的技能を涵養することを目的としている。
具体的には，各回毎に担当者において紛争事例を提示し又は模擬相談を設定して，それについての事実の確認，法律問題の検討，問題解決の選択等について討議し実習する。事案によっては，問題研究の答案作成をしてもらうこともある。なお，実際の訴訟資料を授業資料として使用する場合があるため，そこで知り得た個人情報等の秘密は厳守すること。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

具体的な紛争事例の事実関係から適用法令，要件事実，解釈論点を拾い出し，法を解釈・適用する能力（法適用力）を養うことを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス 簡単な事例をもとに問題研究を行う。		
	既に獲得している基礎的な知識を前提に授業を行います。授業で得た問題意識に基づき復習を行うことが有益です。予習・復習の内容は授業内にて指示。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃借権の時効取得		
	復習 1 時間程度		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権をめぐる問題		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	集合動産譲渡担保と所有権留保の優劣		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	無能力者の監督責任		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ザ・プラクティスの上映　薬害訴訟に関するアメリカの制度（懲罰賠償・法廷技術）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続と新権原		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	法律相談形式（不動産取引）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律相談形式（相続全般）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ザ・プラクティスの上映　違法収集証拠の排除		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠と証拠能力		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	建築工事の中途終了の法的解釈		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権者代位訴訟，留置権		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表見法理（法律事務所を舞台とした詐欺事件），転貸借問題		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ザ・プラクティスの上映　再審手続き		
	同上		

適宜，出題テーマの順序を変更することがあります。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

クラスでの発言内容，欠席状況　60%
提出された起案等　40%
欠席状況，クラスでの発表，発言内容（60%），グループ作業の成果，提出された起案結果（40%）を総合して，「合否判定」を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

必要な資料は事前にアップ及び配架の方法で配布する。

配布物
クリニック資料

＜参考文献/Reference Book ＞

特になし

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET のメッセージで行います。

＜備考/Remarks ＞

特になし

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200552-002　△クリニック-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Legal Clinic-2

山﨑　浩一

＜概要/Course Content Summary ＞

クリニックは，臨床法学教育として，実際に生起する紛争について，法律相談，関係者からの事情聴取，関係法令の調査，紛争解決方法の選択，訴訟追行した場合の問題点の検討等，具体的事件の処理過程を通じて，法の適用の在り方を学ぶとともに，法曹として必要な基礎的技能を涵養することを目的としている。
具体的には，各回毎に担当者において紛争事例を提示し又は模擬相談を設定して，それについての事実の確認，法律問題の検討，問題解決の選択等について討議し実習する。事案によっては，問題研究の答案作成をしてもらうこともある。なお，実際の訴訟資料を授業資料として使用する場合があるため，そこで知り得た個人情報等の秘密は厳守すること。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

具体的な紛争事例の事実関係から適用法令，要件事実，解釈論点を拾い出し，法を解釈・適用する能力（法適用力）を養うことを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス 簡単な事例をもとに問題研究を行う。		
	既に獲得している基礎的な知識を前提に授業を行います。授業で得た問題意識に基づき復習を行うことが有益です。予習・復習の内容は授業内にて指示。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	賃借権の時効取得		
	復習 1 時間程度		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	所有権をめぐる問題		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	集合動産譲渡担保と所有権留保の優劣		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	無能力者の監督責任		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ザ・プラクティスの上映　薬害訴訟に関するアメリカの制度（懲罰賠償・法廷技術）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	相続と新権原		
	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	法律相談形式（不動産取引）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	法律相談形式（相続全般）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ザ・プラクティスの上映　違法収集証拠の排除		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	違法収集証拠と証拠能力		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	建築工事の中途終了の法的解釈		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権者代位訴訟，留置権		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	表見法理（法律事務所を舞台とした詐欺事件），転貸借問題		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ザ・プラクティスの上映　再審手続き		
	同上		

適宜，出題テーマの順序を変更することがあります。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

クラスでの発言内容，欠席状況　60%
提出された起案等　40%
欠席状況，クラスでの発表，発言内容（60%），グループ作業の成果，提出された起案結果（40%）を総合して，「合否判定」を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

必要な資料は事前にアップ及び配架の方法で配布する。

配布物
クリニック資料

＜参考文献/Reference Book ＞

特になし

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET のメッセージで行います。

＜備考/Remarks ＞

特になし

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200606-001　○エクスターンシップⅠ-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　実習/Practical training　日本語/Japanese
Externship I-1

濵田　毅　久保　祐貴

＜概要/Course Content Summary＞

この授業では，受講生が弁護士事務所等に 2 週間派遣され，法律実務を実習する。受講生は，そこでの実務の一端に触れて法律実務の実態を研修することによって，法が現実の社会で実際にどのように機能しているかを学ぶとともに，その担い手であるところの法曹の仕事の有意義性や責任の重さ等を体得することを目的とする。受講生は，もとより自ら事件の処理を行うことはできないが，自分でも実際に社会に生起する問題の解決を考えることが求められる。
なお，受講生は，受講に先立って，研修に際して知り得た依頼者等のプライヴァシーや個人の秘密，営業秘密等についての守秘義務を遵守する旨の誓約書を提出しなければならない。（受講登録前に，担当教員より事前説明会を行うので，受講を検討する者は積極的に説明会に参加されたい。）

＜到達目標/Goals,Aims＞

学生が，法律事務所等において，弁護士の指導の下，法曹の実務を見聞ないし自ら体験してみて，法が現実の社会で実際にどのように機能しているか，その担い手である法曹の役割や責任がどういうものであるかを理解できるようになる。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前研修 研修の心得，守秘義務・法令遵守義務，法律事務所業務等について講義する。		
	事前配布の資料を読んでおく。		
第 2～14 週	第 2～14 回	実習	4200 分/min.
	10 日間，京都弁護士会，大阪弁護士会等所属の弁護士事務所に 1～2 名ずつ受講生を派遣して，そこで研修（具体的には，法律相談・事情聴取への同席とその結果の報告書への取り纏め，訴状等の訴訟書類・契約書・内容証明等の起案，判例や文献の調査とレポートの作成，法務局での登記簿等の調査・謄本等の取得，裁判所への訴状の提出，内容証明郵便の発送などの事務作業の体験，法廷傍聴などが予定される。）を受けさせる。		
	各指導弁護士の指示にしたがう。日々研修日誌を作成する。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事後研修 研修結果についての報告と討論を行う。		
	プレゼン報告用の事後報告書を作成し，指定の期限までに事務室に提出する		

なお，第 2～14 回（法律事務所等派遣）は，2 月下旬から 3 月中旬（1 クラス）または 8 月中旬から 9 月中旬（2 クラス）の間の土曜日・日曜日・祝日を含めた連続 2 週間とする。

予習の内容
派遣事務所によるが，課された課題の起案等。
標準的な予習時間
派遣事務所によるが，通常，平均 1 時間／日。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	180 分/min.

オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	4200 分/min.
総合計/Total Amount class hours	4380 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

研修実務，平常点 80%
研修の参加状況，並びに研修先からの報告及び受講生作成の研修報告書等を踏まえて行う
レポート 20%
事後の報告会における発表及びレポートを踏まえて行う
上記評価基準等を総合して，〔合否判定〕を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

弁護士事務所で研修を受ける際には，六法を必ず携行することとし，また，司法研修所編「民事弁護の手引」，「刑事弁護の手引」（いずれも貸与）を持参することが望ましい。

配付物
エクスターン実施要領
弁護士職務基本規程（日本弁護士連合会）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール又は DUET による。

＜備考/Remarks ＞

１クラスは，大阪の法律事務所，２クラスは，大阪又は京都の法律事務所を予定している（２クラスの受講生は登録希望の際に大阪又は京都のいずれかを選択して申し込むこと）。いずれも，研修先事務所に出勤して受講する。本講義を受講するためには，以下の要件をいずれも満たしていることが必要である。①法学未修者 3 年次または既修者 2 年次に進級していること（１クラスについて進級見込みであること。），②「民事訴訟実務の基礎」，「法曹倫理」の全ての単位が修得済みであること。なお，進級判定の結果，進級見込み・修得見込みがなくなった場合には，受講許可を取り消す（履修要項参照）。申し込みの際には，自己が上記履修要件を満たしているかどうかに注意すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200606-002　○エクスターンシップⅠ-2
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　実習/Practical training　日本語/Japanese
Externship I-2

濵田　毅　久保　祐貴

＜概要/Course Content Summary＞

この授業では，受講生が弁護士事務所等に 2 週間派遣され，法律実務を実習する。受講生は，そこでの実務の一端に触れて法律実務の実態を研修することによって，法が現実の社会で実際にどのように機能しているかを学ぶとともに，その担い手であるところの法曹の仕事の有意義性や責任の重さ等を体得することを目的とする。受講生は，もとより自ら事件の処理を行うことはできないが，自分でも実際に社会に生起する問題の解決を考えることが求められる。
なお，受講生は，受講に先立って，研修に際して知り得た依頼者等のプライヴァシーや個人の秘密，営業秘密等についての守秘義務を遵守する旨の誓約書を提出しなければならない。（受講登録前に，担当教員より事前説明会を行うので，受講を検討する者は積極的に説明会に参加されたい。）

＜到達目標/Goals,Aims＞

学生が，法律事務所等において，弁護士の指導の下，法曹の実務を見聞ないし自ら体験してみて，法が現実の社会で実際にどのように機能しているか，その担い手である法曹の役割や責任がどういうものであるかを理解できるようになる。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事前研修 研修の心得，守秘義務・法令遵守義務，法律事務所業務等について講義する。		
	事前配布の資料を読んでおく。		
第 2～14 週	第 2～14 回	実習	4200 分/min.
	10 日間，京都弁護士会，大阪弁護士会等所属の弁護士事務所に 1～2 名ずつ受講生を派遣して，そこで研修（具体的には，法律相談・事情聴取への同席とその結果の報告書への取り纏め，訴状等の訴訟書類・契約書・内容証明等の起案，判例や文献の調査とレポートの作成，法務局での登記簿等の調査・謄本等の取得，裁判所への訴状の提出，内容証明郵便の発送などの事務作業の体験，法廷傍聴などが予定される。）を受けさせる。		
	各指導弁護士の指示にしたがう。日々研修日誌を作成する。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	事後研修 研修結果についての報告と討論を行う。		
	プレゼン報告用の事後報告書を作成し，指定の期限までに事務室に提出する		

なお，第 2～14 回（法律事務所等派遣）は，2 月下旬から 3 月中旬（1 クラス）または 8 月中旬から 9 月中旬（2 クラス）の間の土曜日・日曜日・祝日を含めた連続 2 週間とする。

予習の内容
派遣事務所によるが，課された課題の起案等。
標準的な予習時間
派遣事務所によるが，通常，平均 1 時間／日。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	180 分/min.

オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	4200 分/min.
総合計/Total Amount class hours	4380 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

研修実務，平常点 80%
研修の参加状況，並びに研修先からの報告及び受講生作成の研修報告書等を踏まえて行う
レポート 20%
事後の報告会における発表及びレポートを踏まえて行う
上記評価基準等を総合して，〔合否判定〕を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

弁護士事務所で研修を受ける際には，六法を必ず携行することとし，また，司法研修所編「民事弁護の手引」，「刑事弁護の手引」（いずれも貸与）を持参することが望ましい。

配付物
エクスターン実施要領
弁護士職務基本規程（日本弁護士連合会）

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールによる。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール又は DUET による。

＜備考/Remarks ＞

１クラスは，大阪の法律事務所，２クラスは，大阪又は京都の法律事務所を予定している（２クラスの受講生は登録希望の際に大阪又は京都のいずれかを選択して申し込むこと）。いずれも，研修先事務所に出勤して受講する。本講義を受講するためには，以下の要件をいずれも満たしていることが必要である。①法学未修者 3 年次または既修者 2 年次に進級していること（１クラスについて進級見込みであること。），②「民事訴訟実務の基礎」，「法曹倫理」の全ての単位が修得済みであること。なお，進級判定の結果，進級見込み・修得見込みがなくなった場合には，受講許可を取り消す（履修要項参照）。申し込みの際には，自己が上記履修要件を満たしているかどうかに注意すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200607　○エクスターンシップⅡ
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　実習/Practical training　日本語/Japanese
Externship II

木下　孝治　　小倉　隆

＜概要/Course Content Summary＞

受講生を企業・地方公共団体等に派遣し，そこでの法的処理・判断等の実務の一端に触れる等企業・地方公共団体での法務を体験することによって，法が現実の社会で実際にどのように機能しているかを学ぶとともに，企業・地方公共団体での法務の意義や企業・地方公共団体内での法務の責任の重さ等を体得させることを目的とする。企業，地方公共団体におけるエンフォースメントを目にすることは，受講生のその後の法律の学習のあり方，方向性を考える上で有用である。

また，企業法務・地方公共団体法務は予防法学の側面も強く，また専門性を要求されることが多いことから，受講生には，予防法学と臨床法学の違いや必要とされる専門性を理解してもらい，今後のロースクールでの学習，更には今後の法律家としての研鑽に活かしてもらいたい。

受講生は，もとより自ら事件の処理を行うことはできないが，実際に社会に生起する問題を体感し，それを解決するために必要な調査，事実の分析についての意見を求められることがあるので自主的に真摯に研修を実践されたい。

なお，受講生は，受講に先立って，研修に際して知り得た依頼者等のプライヴァシーや個人の秘密，企業秘密，行政上の秘密等についての守秘義務を遵守する旨の誓約書を提出してもらうことになっている。

また，受講生は，民事訴訟実務の基礎，法曹倫理等の企業法務エクスターンシップに参加するのに必要な科目の履修を終えていることを条件とする。

＜到達目標/Goals,Aims＞

企業法務・地方公共団体法務での体験を通じて，法が現実の社会で実際にどのように機能しているか，企業・地方公共団体における法務部門の役割や責任がどういうものかを知ることができる。企業，地方公共団体での法務を経験することで，今後ロースクールで学習することの意味を理解し，また，自らの進路を選択するに際し，法律に携わる職業の一つのモデルを具体的にイメージできるようになる。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

<table>
<tr><td rowspan="2">実施時期/Week</td><td>授業回/Number of Lesson</td><td>授業実施方法/How to Conduct a Lesson</td><td>授業実施時間数/Class Hours</td></tr>
<tr><td colspan="3">内容/Contents</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">授業計画外の学習/Assignments</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第 1 週/Week 1
(DO Week)</td><td>第 1 回
※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">事前研修。
研修の心得，守秘義務・法令遵守義務，企業法務・地方公共団体での法務部門での執務状況について講義する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">事前配布の資料を読んでおく。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第 2 週～第 14 週</td><td>第 2 回～第 14 回</td><td>実習</td><td>4200 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">地方公共団体，企業において，実地研修。</td></tr>
<tr><td colspan="3">各派遣先，指導担当者の指示にしたがう。日々研修日誌を作成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第 15 週</td><td>第 15 回</td><td>面接/Face-to-face</td><td>90 分/min.</td></tr>
<tr><td colspan="3">事後研修。
研修結果についての報告と討論を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="3">プレゼン報告用の事後報告書を作成し，指定の期限までに事務室に提出する。</td></tr>
</table>

第 2～14 回（企業・地方公共団体への派遣）は，土曜日・日曜日・祝日を含めた連続 2 週間とする。期間は派遣先の都合となり，受講生から指定することはできない。

時間帯は，派遣先の企業・地方公共団体の就業時間に準じることになる。

予習の内容
派遣先の企業・地方公共団体によるが，課された課題の調査・起案等の準備となる。
標準的な予習時間
派遣先の企業・地方公共団体によるが，通常約 1 時間。

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	180 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	4200 分/min.
総合計/Total Amount class hours	4380 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

研修報告書 80%
研修の参加状況，並びに研修先からの報告及び受講生作成の研修報告書等を踏まえて行う。
研修結果報告 20%
事後の報告会における発表及びレポートを踏まえて行う。
各担当企業から提出される研修報告書と受講生の研修結果報告を総合して，〔合否判定〕を行う。

＜テキスト/Textbook ＞

六法を必ず携行すること。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

初回授業時に指示する。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

初回授業時に指示する。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200061　△公法実務の基礎
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　講義/Lecture　日本語/Japanese
Basics on Administrative Litigations

山﨑　浩一　齋藤　亮介

＜概要/Course Content Summary ＞

行政行為によって国民の利益が侵害される場合，あるいは必要な利益が守られない場合に，国民の利益を守るための法的手続きが保障されていなければならない。法的手続きを活用して国民の利益を擁護することは法曹にとって極めて重要な使命であるが，行政不服審査，行政訴訟の手続きは複雑であり，専門性があるため，一部の法曹実務家しか取り組んでいない分野である。
本講座においては，行政事件に積極的に取り組んでいる弁護士が，実際に起きている紛争の実体や訴訟の実情を生々しく紹介し，行政事件の実務においてはどのような問題が起きているのかを理解してもらうとともに，行政法の知識の活用，応用をすることで行政法の知識を体得する。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

法律基本科目で習得した基本的知識を，実務の流れの中で位置づけ，事案に即して生きた知識として活用できる能力を習得する。
特に，行政事件訴訟法の要件を十分に理解し，適切な行政救済手段をとることができるようにする。そのため，処分性，当事者適格，各種訴えの要件などを正確に理解できるようにする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	ガイダンス　山﨑・齋藤		
	特になし		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	山﨑　（生活保護）		
	特になし		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	山﨑　（タクシー距離制限）		
	特になし		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	齋藤　（太陽光発電設置事業）		
	特になし		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	齋藤　（鉄道運賃変更）		
	特になし		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	山﨑　（薬事法改正）		
	特になし		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	山﨑　（農振除外申請）		
	特になし		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	齋藤　（国家賠償請求）		
	特になし		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	齋藤　（地方公務員懲戒）		
	特になし		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	山﨑　（農地法）		
	特になし		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	山﨑　（産廃処理・霊園開発）		
	特になし		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	齋藤　（インフラ整備）		
	特になし		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	齋藤　（宅建監督指導）		
	特になし		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	山﨑　（病院開設）		
	特になし		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	山﨑　（建築条例と確認の取消）		
	特になし		

取り上げるテーマは変更になる場合があります。

講義の形式
　講師が提供する事例を事前あるいは当日に配布し検討してもらうとともに，法律文書を作成してもらい，授業において討議し，検討をする。

予習の内容
　事前に事例を配布する場合においては，基本書や判例を調べ，自分で法律文書を作成する。
標準的な予習時間
　週 2〜3 時間程度

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　課題への取り組み状況・授業での発言・欠席状況
期末試験　70%
　問題の所在を的確に把握し，条文，判例などを正確に指摘できるか。
基礎的な事項の理解と具体的な設例にあてはめる能力

＜テキスト/Textbook ＞

特に指定しません

＜参考文献/Reference Book ＞

特に特定の参考文献は指定しません。各自の基本書で結構です。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールでお願いします。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

DUET のメッセージにより行います。

＜備考/Remarks ＞

特になし

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200564　△法律実務演習（民事法）
1 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Legal Drafting (Civil Law)
深谷　格　園田　賢治　洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary ＞

いわゆる即日起案方式により，弁護士あるいは裁判官の立場に立って，法的に(民法・会社法・民事訴訟法上)有意義な事実とそうでない事実が入り交じった素材から，有意義な事実を抽出するとともに，その事実に基づいた法律論を展開し，かつ，それを文章化する力を養う。実習形式を中心として行い，起案と講評の組み合わせを，あわせて 4 回実施する。起案時間は 3 時間である。

この科目は，京都大学法科大学院と本研究科の単位互換協定に基づき提供されており，京都大学においては必修科目として運用されている。本研究科においても，学修成果の測定上特別の意味を与えており，特別の正当な事情がない限り，法学未修者 2 年次生・法学既修者 1 年次生の全員が本科目を履修することを目指している。このため，法学未修者 2 年次生・法学既修者 1 年次生の履修科目登録に際して，必要な履修指導を行うことにしている。

※2026 年度既修者・2025 年度未修者対象。2027 年度開講の 61200565 とセット登録（連続する年度で登録）

＜到達目標/Goals,Aims ＞

具体的な紛争事例について基礎的な問題発見能力および問題解決能力を養成することを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the “DO Week” ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	2026 年度秋学期 61200564 第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	導入 授業のねらいや，授業の進め方などを説明する。		
	民法，商法，民事訴訟法に関する不断の学習。以下，各回について同様。		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 1　弁護士の立場に立って(その 1) 訴えの提起を検討している者または受けた者が事情を聴取したという設定で，その者の弁護士の立場で起案をする。主として民法に関連する事案を題材とする。		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 1　弁護士の立場に立って(その 1) 訴えの提起を検討している者または受けた者が事情を聴取したという設定で，その者の弁護士の立場で起案をする。主として民法に関連する事案を題材とする。		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	講評 1 起案 1 の講評を行う。		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 2　弁護士の立場に立って(その 2) 訴えの提起を検討している者または受けた者が事情を聴取したという設定で，その者の弁護士の立場で起案をする。主として会社法に関連する事案を題材とする。		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.

	起案 2　弁護士の立場に立って(その 2) 訴えの提起を検討している者または受けた者が事情を聴取したという設定で，その者の弁護士の立場で起案をする。主として会社法に関連する事案を題材とする。		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	講評 2 起案 2 の講評を行う。		
第 8 週/Week 8	2027 年度春学期 61200565 （第 8 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 3　裁判官の立場に立って(その 1) 受訴裁判所の裁判官の立場に立って起案をする。主として民事訴訟法に関連する事案を題材とする。		
第 9 週/Week 9	（第 9 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 3　裁判官の立場に立って(その 1) 受訴裁判所の裁判官の立場に立って起案をする。主として民事訴訟法に関連する事案を題材とする。		
第 10 週/Week 10	（第 10 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	講評 3 起案 3 の講評を行う。		
第 11 週/Week 11	（第 11 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 4　裁判官の立場に立って(その 2) 受訴裁判所の裁判官の立場に立って起案をする。主として民法に関連する事案を題材とする。		
第 12 週/Week 12	（第 12 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 4　裁判官の立場に立って(その 2) 受訴裁判所の裁判官の立場に立って起案をする。主として民法に関連する事案を題材とする。		
第 13 週/Week 13	（第 13 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	講評 4 起案 4 の講評を行う。		
第 14 週/Week 14	（第 14 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ 講義全体を通じた問題点の指摘を行う。		
第 15 週	（第 15 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ 同志社の受講生のみを対象として，講義の受講を通じて明らかになった課題につき復習・学習支援を行う。		

起案のために特別の準備をする必要はない。起案の返却後に，解説及び添削内容をよく復習することが重要である。

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
　課題への取組み状況，欠席状況など。
起案内容　70%
　事例問題に対する分析能力，解答作成能力を勘案して，評価を行う。
　各起案ごとに合否判定を行う。起案において 3 回不合格となった者および欠席回数(起案は授業 2 回分，講評は授業 1 回分)が 5 回以上の者には，単位認定を行わない。最終の成績評価は，「合格」または「不合格」とする。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事法文書作成」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができるものである。開講日時，開講地ほか，詳細については，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200565　○法律実務演習（民事法）
1 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Legal Drafting (Civil Law)
深谷　格　園田　賢治　洲崎　博史

＜概要/Course Content Summary ＞

いわゆる即日起案方式により，弁護士あるいは裁判官の立場に立って，法的に(民法・会社法・民事訴訟法上)有意義な事実とそうでない事実が入り交じった素材から，有意義な事実を抽出するとともに，その事実に基づいた法律論を展開し，かつ，それを文章化する力を養う。実習形式を中心として行い，起案と講評の組み合わせを，あわせて 4 回実施する。起案時間は 3 時間である。
この科目は，京都大学法科大学院と本研究科の単位互換協定に基づき提供されており，京都大学においては必修科目として運用されている。本研究科においても，学修成果の測定上特別の意味を与えており，特別の正当な事情がない限り，法学未修者 2 年次生・法学既修者 1 年次生の全員が本科目を履修することを目指している。このため，法学未修者 2 年次生・法学既修者 1 年次生の履修科目登録に際して，必要な履修指導を行うことにしている。

※2025 年度既修者・2024 年度未修者対象。2025 年度開講の 61200564 とセット登録（連続する年度で登録）

＜到達目標/Goals,Aims ＞

具体的な紛争事例について基礎的な問題発見能力および問題解決能力を養成することを目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	2025 年度秋学期 61200564 （第 1 回） ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	導入 授業のねらいや，授業の進め方などを説明する。		
	民法，商法，民事訴訟法に関する不断の学習。以下，各回について同様。		
第 2 週/Week 2	（第 2 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 1　弁護士の立場に立って(その 1) 訴えの提起を検討している者または受けた者が事情を聴取したという設定で，その者の弁護士の立場で起案をする。主として民法に関連する事案を題材とする。		
第 3 週/Week 3	（第 3 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 1　弁護士の立場に立って(その 1) 訴えの提起を検討している者または受けた者が事情を聴取したという設定で，その者の弁護士の立場で起案をする。主として民法に関連する事案を題材とする。		
第 4 週/Week 4	（第 4 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	講評 1 起案 1 の講評を行う。		
第 5 週/Week 5	（第 5 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 2　弁護士の立場に立って(その 2) 訴えの提起を検討している者または受けた者が事情を聴取したという設定で，その者の弁護士の立場で起案をする。主として会社法に関連する事案を題材とする。		
第 6 週/Week 6	（第 6 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.

	起案 2　弁護士の立場に立って(その 2) 訴えの提起を検討している者または受けた者が事情を聴取したという設定で，その者の弁護士の立場で起案をする。主として会社法に関連する事案を題材とする。		
第 7 週/Week 7	（第 7 回）	面接/Face-to-face	90 分/min.
	講評 2 起案 2 の講評を行う。		
第 8 週/Week 8	2026 年度春学期 61200565 第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 3　裁判官の立場に立って(その 1) 受訴裁判所の裁判官の立場に立って起案をする。主として民事訴訟法に関連する事案を題材とする。		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 3　裁判官の立場に立って(その 1) 受訴裁判所の裁判官の立場に立って起案をする。主として民事訴訟法に関連する事案を題材とする。		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	講評 3 起案 3 の講評を行う。		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 4　裁判官の立場に立って(その 2) 受訴裁判所の裁判官の立場に立って起案をする。主として民法に関連する事案を題材とする。		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	起案 4　裁判官の立場に立って(その 2) 受訴裁判所の裁判官の立場に立って起案をする。主として民法に関連する事案を題材とする。		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	講評 4 起案 4 の講評を行う。		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ 講義全体を通じた問題点の指摘を行う。		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	まとめ 同志社の受講生のみを対象として，講義の受講を通じて明らかになった課題につき復習・学習支援を行う。		

起案のために特別の準備をする必要はない。起案の返却後に，解説及び添削内容をよく復習することが重要である。

標準的な予習時間
1～2 時間/週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点　30%
課題への取組み状況，欠席状況など。
起案内容　70%
事例問題に対する分析能力，解答作成能力を勘案して，評価を行う。
各起案ごとに合否判定を行う。起案において 3 回不合格となった者および欠席回数(起案は授業 2 回分，講評は授業 1 回分)が 5 回以上の者には，単位認定を行わない。最終の成績評価は，「合格」または「不合格」とする。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メール

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メール、または Duet

＜備考/Remarks ＞

本科目は，京都大学法学研究科法曹養成専攻との単位互換プログラムにより，京都大学において開講される「民事法文書作成」を受講することによって，成績評価を受け，単位を取得することができるものである。開講日時，開講地ほか，詳細については，別冊子を参照すること。

面接/Face-to-face
学則第 9 条の 5 対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200150-001　○民法特別演習-1
2 単位/Unit　春学期/Spring　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Civil Law Seminar I -1

大中　有信

＜概要/Course Content Summary ＞

民法演習Ⅰ～Ⅲが履修済みであることを前提に，以下のそれぞれのテーマについて事例を挙げ，民法の重要問題・応用問題を検討するとともに，実務家の協力を得ながら，実務上の課題や発展的問題についても講義する。受講生が自らの法的知識を実践の場で駆使するために必要な能力を，理論・実務の両面から，総合的に伸ばすことを目的とする。
教材としては，重要な判例を素材とし，あるいはそれらを若干アレンジしたものを使用する。講義は教員と学生の間および学生相互間の質疑応答形式（ソクラティック・メソッド）で行うが，少人数教育のメリットを生かし，必要に応じて，教材中の設問に対する法律文書を起案して提出してもらうこととし，受講生の理解度を肌理細かくチェックしながら，進めてゆく予定である。

＜到達目標/Goals,Aims ＞

与えられた事実を的確に分析し，その事実に最適な民事法規範を見出して，丁寧にあてはめるために必要な複眼的な視点と柔軟な思考力を養成することが，本演習のコンセプトである。民法の条文と判例の字面のみを追いかけた表面的な理解ではなく，当該条文がなぜ設けられているのか，複数の解釈可能性がある問題につき，判例が，どのような考慮に基づき，その一つを選択しているのか，常に自分の言葉で説明・文章化できる状態，つまり民法理論を真に理解したといえるレベルへの到達を目標とする。

＜ DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week" ＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule ＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（1）		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（2）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（3）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（1）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（2）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（3）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（1）		

	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（2）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（3）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権回収上の諸問題（1）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権回収上の諸問題（2）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族・相続法の諸問題（1）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族・相続法の諸問題（2）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題（1）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題（2）		
	同上		

予習の内容

学生は，各自の体系書・教科書・判例集等を用いて，教材の設問に対する解答メモを用意し，指定された裁判例に目を通した上で演習に出席することが求められる。判例を学習する際には，当事者がどのような主張をしているか，第一審・控訴審・上告審は，どのような規範を示したか，その射程はどこまで及ぶか，といったことに細心の注意を払うこと，すなわち事実と規範との間の「視線の往復」作業を，おろそかにしないことが重要である。なお教材中の設問に対する法律文章を起案して提出してもらうことがある。

標準的な予習時間

3 時間／週，なお復習を 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

課題に対する応答内容ならびに欠席状況

期末試験 80%

期末試験における事案の分析，法的説明能力，文章力により成績評価をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡します。

面接/Face-to-face
学則第９条の５対象：対象外/Not Applicable
Article 9-5 of the Undergraduate Regulations applies

61200150-002　△民法特別演習-2
2 単位/Unit　秋学期/Fall　今出川/Imadegawa　演習/Seminar　日本語/Japanese
Comprehensive Civil Law Seminar I -2
大中　有信

＜概要/Course Content Summary＞

民法演習Ⅰ～Ⅲが履修済みであることを前提に，以下のそれぞれのテーマについて事例を挙げ，民法の重要問題・応用問題を検討するとともに，実務家の協力を得ながら，実務上の課題や発展的問題についても講義する。受講生が自らの法的知識を実践の場で駆使するために必要な能力を，理論・実務の両面から，総合的に伸ばすことを目的とする。
教材としては，重要な判例を素材とし，あるいはそれらを若干アレンジしたものを使用する。講義は教員と学生の間および学生相互間の質疑応答形式（ソクラティック・メソッド）で行うが，少人数教育のメリットを生かし，必要に応じて，教材中の設問に対する法律文書を起案して提出してもらうこととし，受講生の理解度を肌理細かくチェックしながら，進めてゆく予定である。

＜到達目標/Goals,Aims＞

与えられた事実を的確に分析し，その事実に最適な民事法規範を見出して，丁寧にあてはめるために必要な複眼的な視点と柔軟な思考力を養成することが，本演習のコンセプトである。民法の条文と判例の字面のみを追いかけた表面的な理解ではなく，当該条文がなぜ設けられているのか，複数の解釈可能性がある問題につき，判例が，どのような考慮に基づき，その一つを選択しているのか，常に自分の言葉で説明・文章化できる状態，つまり民法理論を真に理解したといえるレベルへの到達を目標とする。

＜DO Week 期間の初回動画等の配信/The delivery of the first video, etc. during the "DO Week"＞

なし/ Not deliver the video

＜授業計画/Schedule＞

実施時期/Week	授業回/Number of Lesson	授業実施方法/How to Conduct a Lesson	授業実施時間数/Class Hours
	内容/Contents		
	授業計画外の学習/Assignments		
第 1 週/Week 1 (DO Week)	第 1 回 ※『第 1 週　DO Week』は『第 1 週』と読み替えてください。	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（1）		
	事前配布の教材に従った予習 授業での質疑応答を踏まえた復習		
第 2 週/Week 2	第 2 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（2）		
	同上		
第 3 週/Week 3	第 3 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	民法総則の諸問題（3）		
	同上		
第 4 週/Week 4	第 4 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（1）		
	同上		
第 5 週/Week 5	第 5 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（2）		
	同上		
第 6 週/Week 6	第 6 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	物権法の諸問題（3）		
	同上		
第 7 週/Week 7	第 7 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（1）		

	同上		
第 8 週/Week 8	第 8 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（2）		
	同上		
第 9 週/Week 9	第 9 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	契約法の諸問題（3）		
	同上		
第 10 週/Week 10	第 10 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権回収上の諸問題（1）		
	同上		
第 11 週/Week 11	第 11 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	債権回収上の諸問題（2）		
	同上		
第 12 週/Week 12	第 12 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族・相続法の諸問題（1）		
	同上		
第 13 週/Week 13	第 13 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	親族・相続法の諸問題（2）		
	同上		
第 14 週/Week 14	第 14 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題（1）		
	同上		
第 15 週	第 15 回	面接/Face-to-face	90 分/min.
	総合問題（2）		
	同上		

予習の内容

学生は，各自の体系書・教科書・判例集等を用いて，教材の設問に対する解答メモを用意し，指定された裁判例に目を通した上で演習に出席することが求められる。判例を学習する際には，当事者がどのような主張をしているか，第一審・控訴審・上告審は，どのような規範を示したか，その射程はどこまで及ぶか，といったことに細心の注意を払うこと，すなわち事実と規範との間の「視線の往復」作業を，おろそかにしないことが重要である。なお教材中の設問に対する法律文章を起案して提出してもらうことがある。

標準的な予習時間

3 時間／週，なお復習を 2 時間／週

授業実施方法/How To Conduct a lesson	授業実施時間数/Class Hours
面接/Face-to-face	1350 分/min.
オンデマンド（動画視聴）/On-demand(watching video)	0 分/min.
オンデマンド（授業内課題）/On-demand(assignment in class)	0 分/min.
リアルタイム配信/Real-time online	0 分/min.
その他/Others	0 分/min.
総合計/Total Amount class hours	1350 分/min.

使用システム/System tools

使用しない / None

＜成績評価基準/Evaluation Criteria ＞

平常点 20%

課題に対する応答内容ならびに欠席状況

期末試験 80%

期末試験における事案の分析，法的説明能力，文章力により成績評価をおこなう。

＜テキスト/Textbook ＞

配付物

毎回該当テーマの教材を授業前に配付する。

＜連絡方法/Contact method ＞

科目担当者への連絡方法/Contact method from student to instructor

メールで連絡してください。

科目担当者からの連絡方法/Contact method from instructor to students

メールで連絡します。